

鹿児島県史料集(42)

薩藩名勝志（その二）

鹿児島県史料刊行会

鹿児島県史料集(42)

薩藩名勝志（その一）

刊行のことば

鹿児島県史料集第四十二集として、ここに「薩藩名勝志（その一）」を刊行いたします。

薩藩名勝志は、「三国名勝図絵」が編纂される以前に刊行されたもので、薩摩の名勝・寺社などを表し、特に豊富な絵図や読みを添えたことでも貴重な史料と云われています。

本書は、膨大な史料の中から、「その一」として巻之一（鹿児島）から巻之五（川辺郡）までを掲載いたしました。なお、引き続き「その二」「その三」を計画しております。

県史料集の刊行は、資料の保存を図るとともに、地方史研究の利用や県民の文化向上に役立てることを目的しております。

今回は、加治木高等学校長の吉元正幸氏によつて原稿作成・編集・校閲・校訂が進められ、刊行の運びとなつたものであります。お忙しい中、長期間にわたるお骨折りに対し、心からお礼申し上げます。

平成十五年二月

鹿児島県立図書館長

小倉順

例 言

- 一 本史料集には、鹿児島県立図書館所蔵の薩藩名勝志のうち巻の一～巻の五を収載した。
- 二 県立図書館本で省略されている絵図部分については、鹿児島大学附属図書館所蔵の玉里文庫本により補充収載した。収載の便宜を与えて下さった鹿児島大学に謝意を表する。
- 三 漢字については常用漢字に改めたものも少なくない。また、変体仮名はすべて通用体の平仮名に改めた。
- 四 誤字、脱字、脱文等については、玉里文庫本により適宜修正・補充した。
- 五 難読の漢字について一部玉里文庫本の読みにならいよみ仮名を付した。
- 六 本文には適宜、読点等を付した。
- 七 本史料集の原稿作成に当たって、多大の御支援を賜った県歴史資料センター黎明館の栗林文夫氏に謝意を表する。

薩藩名勝志

卷之一

大凡物の幸不幸ハ時の遇不遇にして天の命なり、これを求めていたすへからず、悪めとも避ることを得ず、故に千里の良馬あれとも、人其駿なることをしらされハ、市に鬻かんとするに顧みる者さへあらて、常に奴隸の人の手に辱められ、塩車の衡に疲れたりしも、伯樂の一顧に遇て立ところに百の價をまし、天下の名馬とはなりけるとそ、是その幸と不幸と時の遇と不遇とによれる。天命の然らしむる所、唯ここに止まらむや。豊城の劔獄屋の塵ひちに汚れ、和氏の璧再び刖きらるゝに至るの類ひ、天地の間にあらゆるもの山の美ハしき水の清らかなるも此の理はりに漏るゝことなし、されハ我藩山水の勝景少なきにハ非れとも、さして其名も不知火の筑紫の奥の末

遠き西の海路のあまさかるひるのさかひにへたりし空は、八重立雲のうへ、人のゆきか路とらて空しき、山ハいたつらに高く、流る、水のひとりするにも樵夫ハかしこに憩ひ、牧人ハこゝに水かふのミにして、それと名た、ることたに侍らす、これなん山水の不幸にして時の不遇おしむにあまりあらさらむや、近き比おひ

公命ありて藩中の勝地古跡を探りその履歴を索めしめらる、大史本田親孚命を奉りて諸邑を巡歴し、山水の見どころある、寺社の由あるをハ、是を図に写し、又、其由縁をたつねてこまやかにことかきし、山に掘し水に舟してこゝに裘葛をかぶるもの三たひ、草稿漸くなむくとするに、又おほやけの勒に遠く、

うるまの国に航わたりし侍れハ、其稿たゞに

かひやり、すてをくべきに

あらすとて巨武教また

命かふり、續て此を修む、繁をかり、たらさ

(き)

凡例

るを補ひ、數月を亘りて之をなせり、是に於て山水の賞すへて神社佛閣の尊むべき名称履歴悉くに顯れ、詳かに伝へて残すことなし、嗚呼之れ山水の幸にして、時に遇へる天命といはんか。今輯めて若干巻となし、名けて薩藩名勝志といふ。言の葉の鄙しき図画の拙きハははらくおきて、此巻を繙かは、山水の幽勝遠きもの、近く隠るゝ者あらはれて、一たひ目を挙るのあひたに観つへし。之れ唯、山水の幸(ハ)のミならんや、山水をもてあそぶに鞋歩を労せざるの一助ともなり侍らむと乎いふ。

文化丙寅のとし八月 大史臣平山武義謹誌

一 此書ハ薩藩山川の美觀宮寺の佳境を巡歷し、今時の風景を模写し、城趾戦場ハ由ある古蹟をえらひ、神廟、佛刹、村地名、其職掌の人々に問ひ、答を種として舊記を搜り、來由を書著し郡名をもて、これを分つ。且、一郷にして両郡に属する所あり、即、日置郡満家院比志嶋村鹿児島郡に属するの類いなり。是等のこときハ、便覽の為に鹿児島の下に記す。

一 神社寺院由緒ありて佳景なきは、図を省く。又、一郷の鎮守或は祈願寺或ハ菩提寺ハ其由来詳かならすといへとも載。開

基年歴詳かならざるハ其開山和尚遷化年
月をもて、考へしるへし。本尊長寸尺を

記すハ靈佛也。

一 本邦の山川勝地、古人の詩歌寡し故に、

近世の詩歌にても他邦の人ハえらぶ。發
句の如きもまた同じ。我藩の人詩歌撰に
いとまあらす。しかれども其地の風光、
事の興あるはえらぶ。

一 図中に境地廣大なる所は、きわめて細画
なり。図毎に人物を画く其貌の大小によ
て廣狭をしるへきなり。

一 藩中凡二十二郡に封疆もとより大小あり。
佳境古蹟また多少あり。境地廣大にして
勝景事跡多きハ一郡二卷或ハ三卷に亘り、
狹小にて事跡稀なるハ二郡より四郡に至

りて一卷に縛たるあり。其郡界ハ圍卦の
上に細書して標とす。

薩藩名勝志卷之一 目録

鹿兒島郡

薩摩國基

三國總名

鹿兒島城

鹿兒島八景

總廟諏方社

安養院

東福寺城趾

多賀山

多賀神社

祇園神社

田之浦

良英寺

龍洞院

永福寺

大磯

潮音院

天滿宮

月船寺

稻荷社

夏箕瀧

大興寺

竜頭盧尊者

本立寺

小城權現

愛宕社

清水城趾

大乘院

清水

奥之院

福藏院

千手院

文殊院

善行院

王保中発所は
奄古拾八里或拾武町

にして拾三郡。鹿児島。谷

松本寺

藥師院

郷田藥師

山。給黎。揖宿。頴娃。阿多。河辺。伊

善聚院

威光院

西壽院

佐。日置。甑島。薩摩。高城。出水。延

延壽院

若宮八幡

妙顯寺

喜式には、阿多郡を漏し拾式軍となす。

春日社

蛭兒社

千地藏

鹿児島郡（和名録に據る。延壽院に鹿鳴と記し児の字を漏す。誤れるなり。）

大龍寺

福昌寺

福昌十二景

鹿児島

地藏堂

虎森石

忠燈院

薩摩國基 按するに薩摩は古しへ日向国なり。

深固院

花舞軒

月香院

職原鈔参考に薩摩ハ日向の郡名にして郡名

知慧光院

内之丸觀音

催馬樂城跡

をもて国号となすと見へたり。日本書紀曰

神明宮

内之丸觀音

向國五田邑

（西）
向國五田邑と記せるハ、薩州阿多郡をい

曾根天神

般若院

不斷光院

へるなるへし。神武帝日向を出給ひて東征

光明寺

諫方神社

辨財天社

の後、今のことくに國境も定まらす。郡邑

普賢院

近衛水

十二代景行帝、日に向ひし國とて日向国と

薩摩国

薩摩ハ周廻壹百三拾里武拾六町拾六間餘

名付給ひ、又、十三代成務帝の御時、詔を下して国郡に長オサを立、県邑に首カシラを置、山河を隔て国県を分ち邑里を定め給ひ、國々の造も始りぬ。此時までは薩摩大隅共にいた日向の国にして、國造カミヤツコもなかりしと見へたり。國造は國司のことなり。日向國造ハ景行帝の末子豐國別皇子の子孫二出るよし。釋日本紀神代系図伝等に云々たり。彼皇子ハ帝日向國行宮におはしましてまふけ弟ひし御子なり。母を日向の御刀媛といふ。只、日向ハ大国なれば、大隅、阿多両郡にも長を置給ひたるにや。大隅隼人阿多隼人とするせり。隼人のこと出水郡隼人追門様下にして、日本紀三十七代孝德帝白雉四年七月の記に被遣ツカヒテ大唐使人高田根麻呂等於薩摩之曲竹島之門合ツカヒテ船没死ス云、竹島は、即ち河辺郡竹島のことなるべし。薩摩の名、此時初て国史に見へたり。然ともいまた一国ともみえざりき。日本紀四十二代文武帝大

宝二年八月丙申薩摩多襍隔化逆命、於是發兵征討ス、ツイニハカリ、遂校レ戸置レ吏云、これより以來薩摩隼人と書して阿多隼人の号を記さす。又同年十月の記に先レ是征討薩摩隼人時、禱ス祈大宰所部神九處、實タリ賴ヨリ神威ミツキ遂平荒賊ヲ爰ヘ奉幣帛以賽カヘリモウス其ヲ禱ヲ焉マ、唱更國司等今薩摩モウス國也ニ言於國內要害之地ニ建柵置戎守ツカヒテ之ヲ許ム焉マ云ク、其後八年を経て和銅二年六月の記に薩摩多襍兩國司ハカツカサ云ク、されハ薩摩國ハ大宝二年戸イハを校ツカサり吏ヲを置給ひしより一國ひしより一國とハならて國司の号ヲも定まりしと見へたり。多襍ハ大隅國今の種子島なり。初め一事と奉朝文粹に見へたり。大隅國は和銅六年日向國を割て一國となる。國たりしを大長元年大隅國に隸られし更と記せり、此説前に記す所の續日本紀に拠れるなるべし、唱更を薩摩の國号とも見

かたし。字書に唱は導也、引也、先也と註す。更ハ改也、又代なりと註す、初めて国を建、阿多隼人の号を停め、薩摩の隼人と称したる歲なれハ、となへあらたまり、かわる司(國の)といふこゝろにて唱更國司とハ記すなるべし。註に今薩摩國也と記せるハ、後人國司の二字の註ならむ。拾芥抄誤を伝ふと云べし、日本釋名云陘間也、字書陘ハ連山の絶なり、山の連れるか中絶て山間の狭き所をいふ、さつハ陘字の訓也、音に非す。万葉集作者陘妙觀(サツノミコウカン)ハ万葉卷第二十薩摩の人也、続日本紀これを即薩妙觀と書す續日本紀卷第九陘の訓と薩の音と同しき故に陘の意をとりて薩摩といひ、間ハ摩と音相同し、山多くして山間に人家あるなれハ、かくハ名付しとかや。

又薩摩の旧号を齋完胸副国或ハ茨城國など、いひしといふ説あり、日本書紀神代瓊々杵尊日向襲之高千穗峯に天降りまして、齋完之空國頓丘より覗^レ國行去吾田長屋笠狭之磈云々、又仲哀帝八年の記に日向をさして齋之空國と誌す。此御代までハ薩摩ハ日向の国にて割国なき已前なれハ薩摩の旧号とハいひかたし、釋日本紀に齋完之空國は熊襲國の号乎、亦下國の總名欤と云々、茨城ハ常陸の国に郡名あり、後考をなすへきなり。

三国總名 薩摩大隅日向を奥三国といふ總名を島津といふ、又五音相通によりて島門ともいへり、其島津の濫觴をたつねるに、烏々津々の多くあるゆへとかや。延喜式卷廿八

駄馬の条下、日向國水俣島津と記す、水俣ハ三侯院なるへし、島津ハ都城郡本村に其名の存する所あり。邑人島戸といふ。即得

仏公御館祝吉御所の旧蹟など、伝へいふ所なり。酒匂安国寺申状云、八文字民部大輔は日向の國司にて候ける間、島津に居住公々。八文字ハ准宗廣言をいふなり、得仏公幼少の時生母丹後局に隨ひ給ひ廣言の家に養育まいらせしゆへ、公の御館も島津にあるへきなり。

万葉第三柿本朝臣人麻呂筑紫の国に下る時、海路の歌に大臣之遠の朝庭跡蟻通島門乎見者神代之所念

万葉集註云、筑紫ノ朝ヲ基第十八十セト、象持越中ヲ安方サカレ、ヒナノミヤコトヨメルニ同シ、大上ハオホキミトヨムヘシ、蟻通ハ契沖ハ上リ下ルコト、シ、東洲ハ現在スル島門トセリ、通フトイヘハ契沖方如シ、アリヘテユキカヨフナリ

志滿とハ薩隅日の総名にして、所謂櫛原住吉、阿多、竹屋等神代の古蹟顯然たるゆへならむ、長明無名抄、諸浪名条下に、つくしのしまと、いふ所にかよふ書けり、中院通方卿、銚

抄毛車の条下に、柵榔前關白近衛領、鎮西、

志麻戸土産云々、是皆島津を志滿と、いひ

しためしなり。柵榔樹のことハ日洲志布志柵榔島の下に記す。往昔近衛家の御領處附日にあるゆへなるへし。

建久八年日向國岡田帳ニも殿下御領島津莊三侯院島津破と記せり。殿下ハ近衛家をさしていふなり。破の字ハ木タ解す。

鹿児島城 坂本村に屬す。上山城ともいふ。

慶長七年邦君慈眼公、山の麓に屋形を構へ居城となし、代々の住所になし給ふ。故に

府城とよへり。初め上山氏爰に居住す。夫鹿児島の地は薩藩の府にして邦君齡岳公薩州山門院を去て鹿児島東福寺城に移り給ひ

し以来、本府となりて、凡四百五十餘年、今に及へり。東南の方十里にあまる入海あり。東面に島あり、名を向之島といふ。一

名桜島といへり。隅州大隅郡に属す。名所方角抄等に薩摩国に桜島と載るは是なり。

無名抄につくしにとりて南のかた、大隅薩

摩のほとりのくにとかやわすれたり、

おほきなるみなと侍る。そこには、四五月

にハあけくれ浪たちてしつまるまもなし。

四月にたつをハうなみといひ、五月にたつ

をハさなミとなん申侍ると云々、おほき

なるみなど、ハこの入海のことをいへると

見へたり、正徳享保の際、眺望の風景をゑ

らひ題して鹿児島八景といふ。

鹿児島八景

南燐晚鐘

日野権大納言輝光卿

かねの音も波にそ

ひゝくくれけりき

この山でらハ

海ちかくして



洲崎落鴈

前龍山天啓

無限^リ長洲眼界

寛^シ青松聳^レ碧^リ映^ス

波瀾^ニ數聲^ノ鴈々

落來^ル処恰^モ做^ス天

書雲篆^ノ看^タ



開聞暮雪

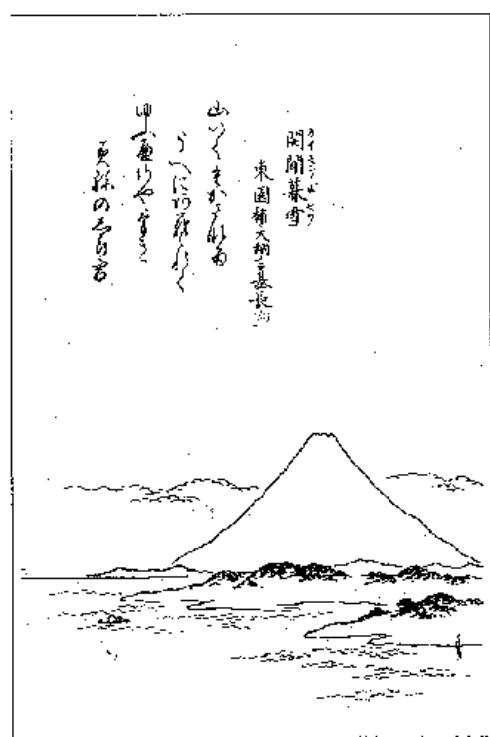
東園権大納言基長卿

山いく重かさなる

うへにあらはれて

ゆふへさやけき

みねのしら雪



南浦帰帆

前寺持承頤

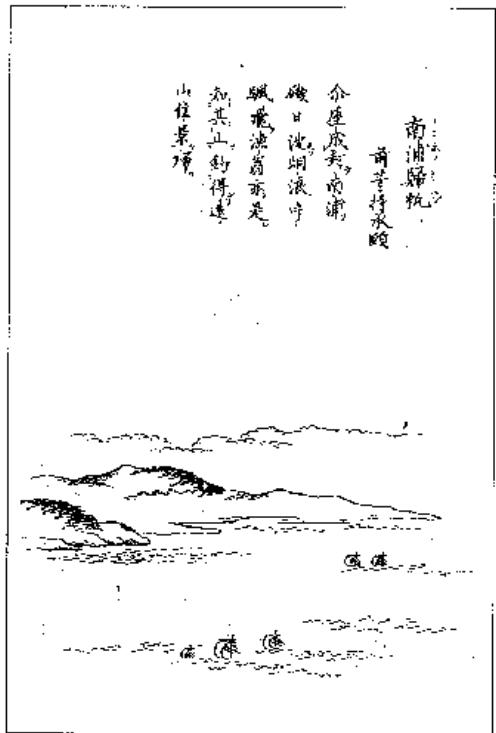
余屋成封^ヲ南浦

磯口沈^テ烟浪片^一

飄飛^フ漁翁亦^タ是^レ

知^テ其^ニ止^フ釣得^{シテ}遠^一

山佳^一景^ヲ帰^ル



桜島秋月

樋口正三位康熙卿

秋^ニに光を
はなとさきやすむ

嶋は桜の名に

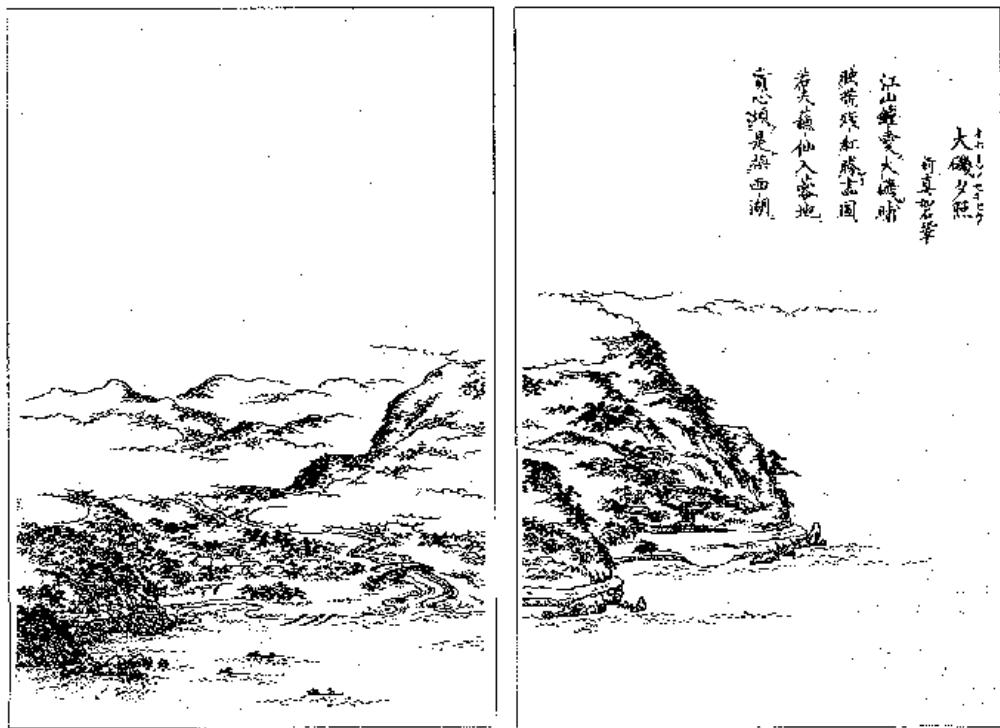
たてれとも



大磯夕照
ヤキシヨウ

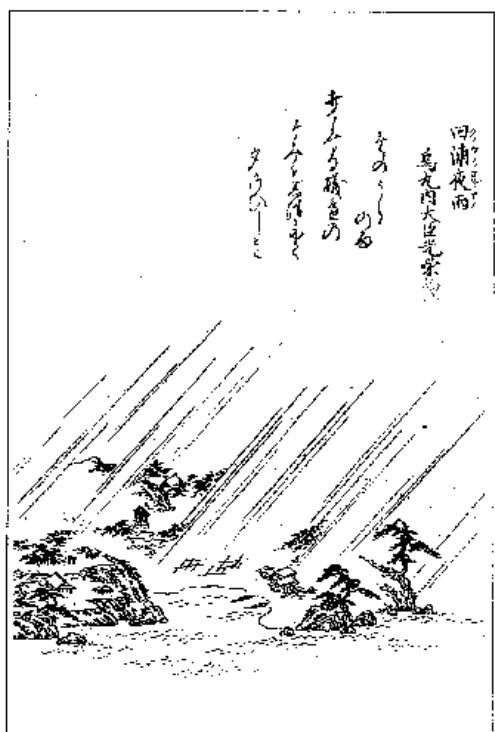
前真如石鞏
ヤキシヨウ

江山鐘愛^ス大磯^ノ晡^ノ
映^ニ帶殘紅^{レリ}勝^{レリ}画圖^ニ
若夫蘇仙入^ニ蓉地^ニ
賞心須^ク是^レ換^ニ西湖^ニ



田浦夜雨

鳥丸内大臣光榮卿



多賀晴嵐

惠峰雲石

雲散晴嵐明萬
波日光相映海

山阿宮前滿日
好風景不画家

珍雅興多



正一位諏方神社 坂本村に鎮座、府城の東北半里許り。祭神二座建御名方命、事代主命、祭七月朔日より同月廿八に至る。当社

は邦君道鑑公信濃国大田の庄「塩田の庄」

を領し給ひけるとき、信州本社諏方の神靈を薩州山門院に勧請し給ひ、歴応四年閏四月鹿児島郡司矢上左衛門五郎高純か催馬楽城を攻落し鹿児島を御子齡岳公に与へ給ふ。

齡岳公東福寺城に移り給ひしに及びて、今
の地に遷座し鹿児島の宗廟となし神領若干石を寄付せらる。齡岳公正平十一年十二月十八日田地を寄付し給ふと見へたり、正平ハ吉野年号にて延文元年にあたる。これに拠れハ延文元年の遷座なるべし。毎歳七月大祭を行われ、

代々の邦君参詣し給ひ奉幣あり永享十年五月七日本田信濃守氏親祭記の法を書記す。事繁きによりて略す。赤屋を構へ頭屋と名づけ兒童二人を頭殿と称す勅使奉幣の式といふ、頭殿ハ藏人頭の義なりこそ、又近郷村甲の農夫十余日踊鹿児島町婦法樂能等を興行せらる。元禄九年六月神祇道管領従

三位下部朝臣兼連卿神位正一位を授らる。

同十三年四月近衛右大臣家熙イヒ公染筆、諏方大明神五字の額を両華表トリイに掲る。是邦君大玄公崇敬殊なるによてなり。鹿児島五社の第一にして大官司職本田出羽守といふ。

慶長七年十一月邦君貫明公法樂の詠歌あり

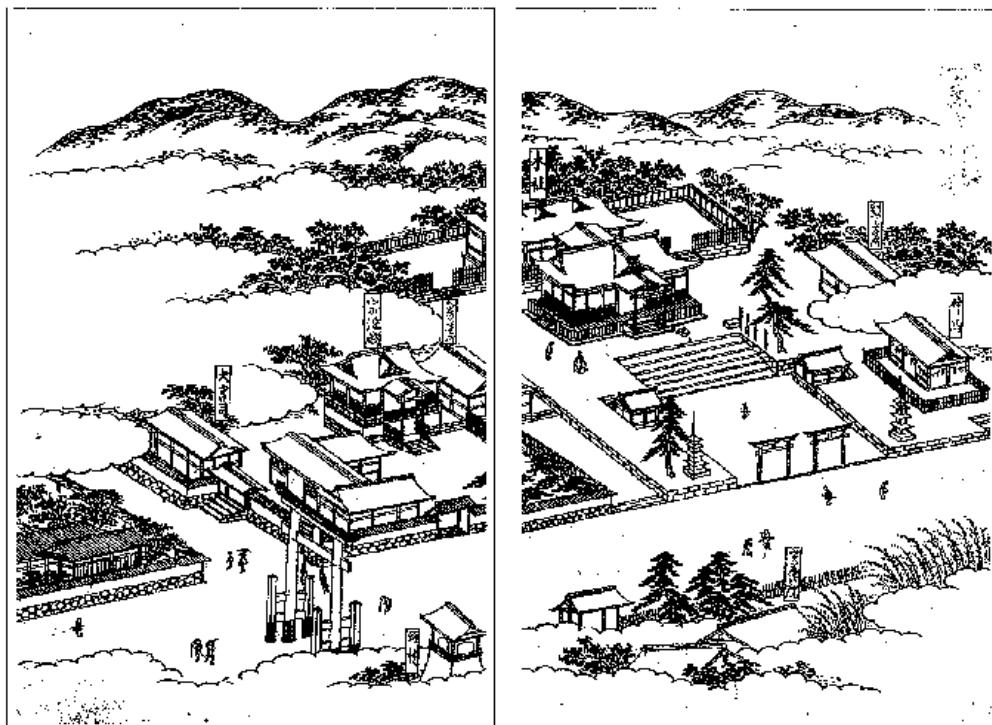
春をまたてひらけそめたる梅か香に

短冊歳暮梅

人のこころのなひかぬもなし

龍伯

諏方神社



護国山大樂寺安養院

ダイラクジ

諏方神社の別当職にして鳥居の左に在り、真言宗大乘院の末なり。

開山鏡阿上人

越前の國一衆の人、慶安三年島田彈
正少弼季隨に従ひ薩摩に來ると云、

本尊

愛染明王_{坐像} 初め東福寺といふ。山伏住職の寺ありしと見へたり。其後邦君齡岳公此地に移り給ひ當寺を再營して諏方神社の別当となす。

東福寺城趾 安養院の寺地をいふ、齡岳公居

住し給ふ所なり、初め暦応三年八月凶徒肝付八郎兼重、中村彈正忠季純等楯籠りしを明年四月廿六日道鑑公攻落し給ふと見へたり。

多賀山

東福寺城山続にして濱ヶ崎城とい

ふ。多賀大明神を安鎮す、鹿児島八景其一

員也。

〔濱崎ヶ城〕

多賀神社

濱崎城跡に安す、祭神一座伊弉諾命、正

祭四月中午日

当社は邦君貲明公鷺頭不動院に命して、江
州犬上郡イヌガミコヨリ日之少宮ワカミヤを護下し、天正七年乙卯

二月六日勧請し給ふ。

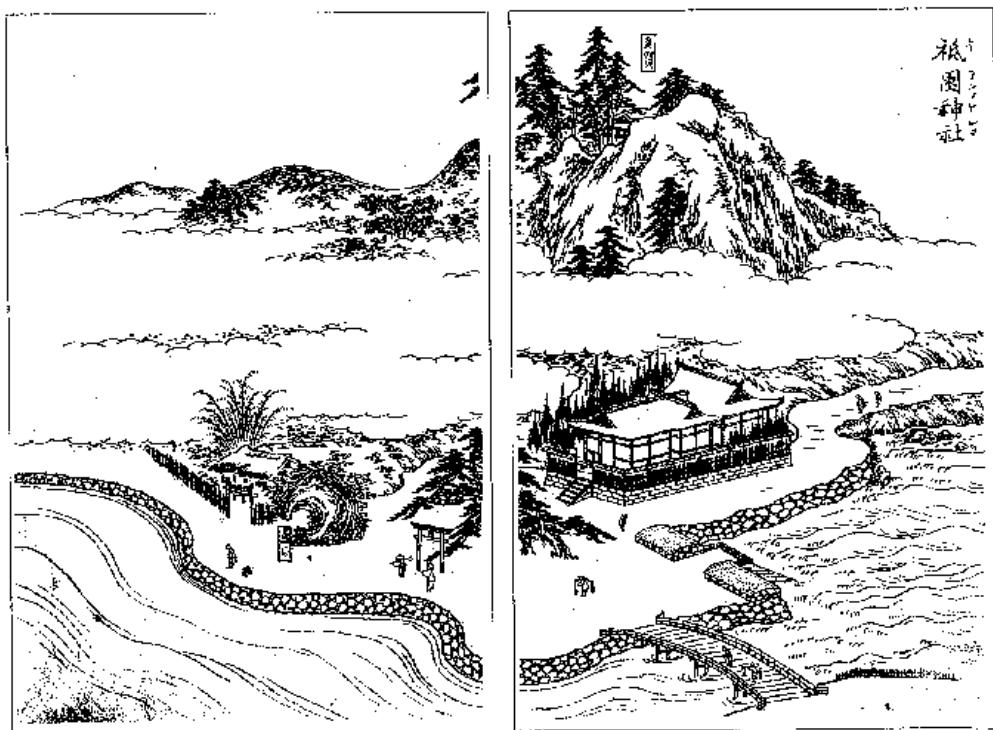
祇園社 濱崎城趾の麓に鎮座、故に此辺を戸

柱ハシラといふ、祭神三柱素盞鳴尊稻田姫本社山城国愛

宕郡八坂郷例祭六月十五日祇園神ヒヅチノミコト

鹿児島五社の第二也。鳥居の右に大なる奇
石あり、鳶石と名つく、祇園の濱は干潟長

くして世にいふ潟保浪なり。



田之浦 坂本村に属す、祇園社の東北大磯に

因に賜ふ

至る海辺をいふ。前に桜島あり、西南連山
の中、遙に開聞岳見ゆる。其風景美にして
鹿児島八景の一員なり。

良英寺 坂本村田之浦にあり、曹洞宗福昌寺
の末、初め隅州桜島にありて地蔵院といふ。
廢に及びしを寛延四年九月福昌_{シユモク}修門和尚爰
に再建し、邦君慈徳公の靈牌を安し、宝曆
十年公の法号良英の字をもて寺号となす。

「明和中」福昌住持_{ソサシ}山和尚当寺の風光八
景を題し詩歌を賦す。

楞伽山潮音院

田の浦にあり、真言宗大乘院

の末にして、開山覺因和尚_{カクイン}
日州諸縣郡都城産、俗姓
秘所氏、坊津一乘院住持

本尊阿弥陀如來_{古弘}寛永十五年戊寅の歲創

建す。寛陽公屢高駕を寄せ給ひ詩を賦し覺

十九代光久

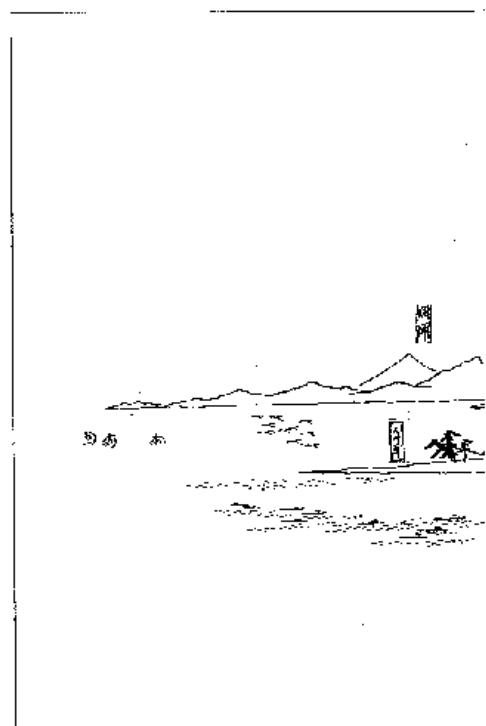
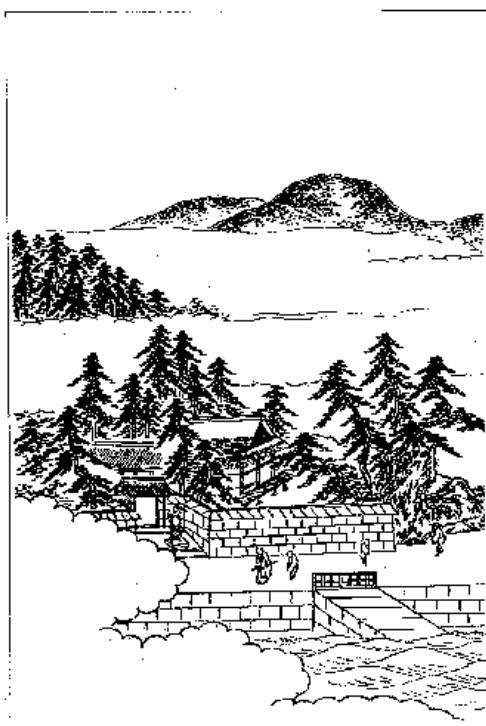
東嶺山慈眼院永福寺 潮音院の右にあり、唐

山黃夏一官、高一覽、陳友官唐船の勸化助

銀をもて寛永七年庚午の歲艸建す。初め南
林寺山之口にあり、寛永十四年安養院覺因

和尚に請て開山となし爰に遷す。本尊觀音、

右脇関聖君、左脇天妃、真言宗大乘院の末
なり。眺望の六景ハ肥前長崎_{カンゲンタイ}高元泰来りて
詩を作り寺におさむ。



永福寺六景

桜島旭

崎陽高元泰

霧島山

名伝東福仍多宝

同陷荆蠻不敢連

紫霧紅霞渡海來

太陽初掛小蓬萊

氣焰蒸騰久不消

巨靈照輝徹雲霄

赫然氣象天岡濶

縱目人依百尺台

安知仁育東方主

變態無邊脫迹寥

田浦月

如斯去者意如斯

海印曾無印破時

大磯　吉野村の海辺をいふ、風景絶勝にして

買得金漣田浦月

司農未稅至秋期

鹿児島八景の其一也。邦君寛陽公万治年中

洲崎松

別館を作り屢光臨し給ひ、山水の風色に隨

青々紙在水中央

脉々何如亂挿秧

ひ或は詩を賦し、或は釣魚の事をなし給ふ。

一道白沙低薄霧

松涛風撼半飛颺

陪從のものもまた偕に娛樂を同しくすとい

開聞雪

脉々何如亂挿秧

へり。寛文十二癸丑の歳正月九日未の刻、

積雪堆頭方自問

漂然氣逼斗牛間

双鶴空に横ハリ下りて館廷の壙に集る。日

莫將富士低昂去

一種威靈別有閑

已に西するに及び悠然として去る。ここに

東福城

荒蕪今識太平天

おひて亭を懇巖センガンの喜鶴キツハクと名つけ、侍臣大原

深塹堅壁旧日全

林齊に命して記を作らしむ。

淨国公致仕し給ひし後、この館におはしますこと二十有餘年、多く桜樹を栽給ひて四季おり／＼の眺望おほかりし中にも、春は

瓊筵を花に開き秋の羽觴を月に飛ばして其

餘年を樂み給ふ、又十二景を題せらる。喜

鶴亭

池中社

稻荷楓

奥院瀑

補陀鐘

吹上牧、山崎宮、天神梅、洲崎煙、南浦船、

桜島月、茅落鹿、今其詩伝はらす。寛政

中今公また十六景と題し图画を著し唐山の

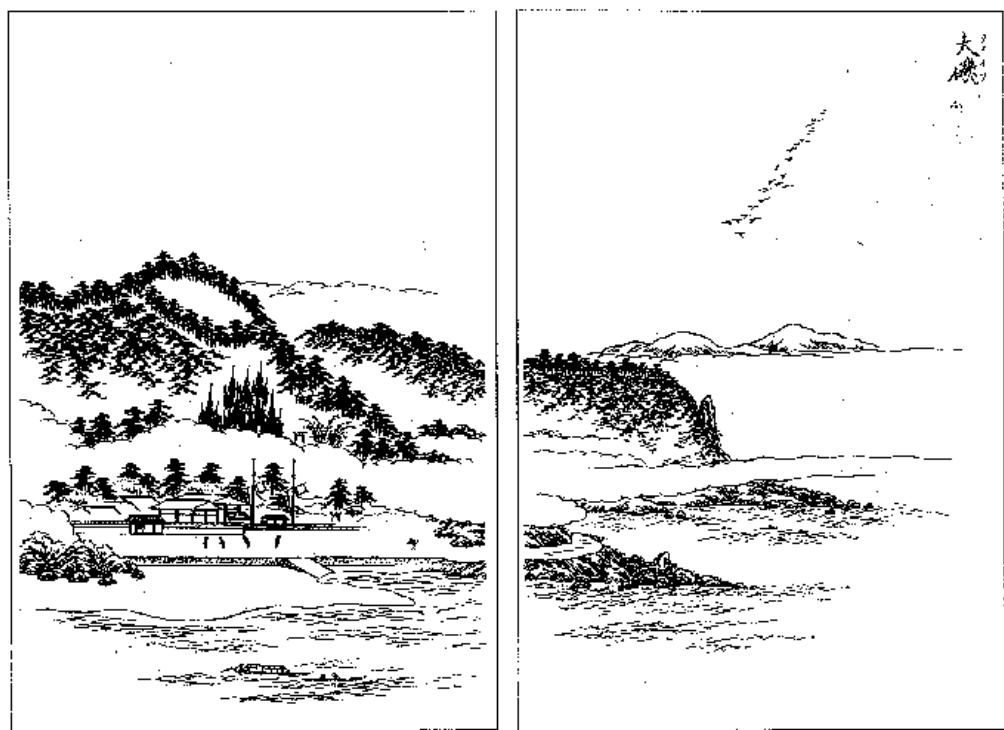
人をして詩を作らしむ。其題に曰、海門山、

騰破石、鳴雨泉、赤松林、飛鳥道、

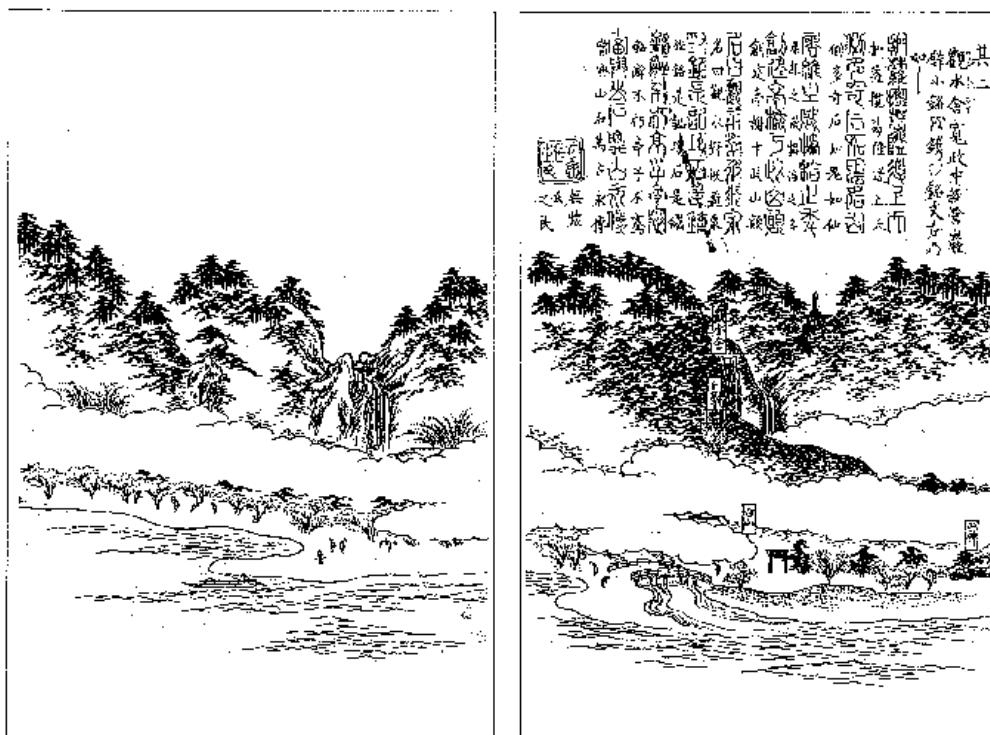
香楓巖、匹練洲、天平山、櫻花溪、修竹径、

朝夕池、香蕉邱、管神廟、荻蒿叢、龍洞院、

葡萄架各詩爰に略す。



其二
觀水舍寛政中經當嚴壁に銘を鏤む、銘文左の
ことし。



其三



詩集

仙巖懷古

山君豹

詩集

龍洞偶成

吉蘭皋

中天樓閣鬱嵯峨
日落江湖千嶂小
旧時花木迎冠蓋
借問飛來雙白鶴

六曲朱欄拂絳河
水廻島嶼五雲多
到處園林老薜蘿
仙巖珠樹近如何

詩集

桜花塢

源天錫

長崎

紗鹿

白雪似櫻花
寧辨雪兼花

桜花如白雪
只今春意切

慈雲山安寧寺龍洞院 大磯にあり、天台宗隅

詩集

登月船寺

錦水源天錫

州国分弥勒院の末、中興開山憲英法印、初
め日州高原常教院神德院_{未寺} 荒廢せしを淨国公の
命によって享保十年爰に再建す。梵鐘は隅州
吉松般若寺の古鐘なり。

天満宮 龍洞院の西南にあり。祭神一座菅原相道真例
祭八月十五日 貞享三年寛陽公創設し給ふ。本社筑
前國博多綱輪天神

雨歇寺門大海清
雲迷龍洞龍何在
六曲朱欄拂絳河
花樹春風鶯一声

逍遙偏不世中情
龍洞院の西南にあり。祭神一座菅原相道真例
祭八月十五日 貞享三年寛陽公創設し給ふ。本社筑
前國博多綱輪天神

雨歇寺門大海清
雲迷龍洞龍何在
六曲朱欄拂絳河
花樹春風鶯一声

大磯山月船寺 大磯にあり、城州宇治禪宗黄
檗山万福寺の末にして開山木庵禪師万福寺_{二世} 本
尊釈迦如來座像初め 元禄十四年六月愚門和尚開
基、隅州始良曹洞宗含粒寺の末にして廢に
及しを愚門重興す。

匡廬勝地試攀登
日落孤峰浮積水
呦呦啣草林間鹿
焚香猶在白雲層

春色蒼然万象澄
巖廻虛室靜伝燈
寂寂看花石上僧
相揖不須通姓字

正一位稻荷神社 府城の北大乗院前精木川の

上流に鎮座、祭神三座

食福鬼神左右瓊々杵尊
伊弉諾尊正祭十一月三日

当社

は島津家の氏神なり。初め得仏公摶州住吉

社辺にて誕生し給ひし時、末社稻荷明神擁

護あり、故をもて薩隅日二州の封を請給ひ、

薩州山門院に下着し日向方島津に移らせ給

ひ稻荷社を建立し氏神となし給ふ。實に建

久八年九月十九日なり。

日州都城郡本村に島津

其後

承久三年薩州市來院に勧請し給

市來湯田村

公

九世の孫大岳公市來より鹿児島に遷宮し給

ふといふ。一説に天文年中遷座ともいへり

宝持院旧記云、初後追稻ヶ尾に鎮座焼失あり、天文七年二月

中興、開山快信法印

再興天正中今地に遷座なりと云々

毎年正

祭にハ鎧流馬二騎を張行せらる。是むかし

朝鮮の役帰朝の祈に依也。元禄九年六月神

祇道管領ト部兼連卿神位正一位を授宣命を

納む。同十三年四月近衛右大臣家熙イエヒロ公神號

五字を染筆して華表に掲、是皆邦君大玄公

尊崇によつてなり、別當寺神護山觀音寺宝持院といふ。真言宗大乗院の末、中興開山快信法印

かこしまよりいなり山の紅葉とて手折

てをくられし時当座

龍伯

枝すこしおるさへおしきもみち葉はたて

なからにや神に手向ん

夏箕瀧 稲荷神社の奥にあり、此辺を瀧の上

カミ

といふ。其源は川上村に出て対方をめぐり

精木川に流れ祇園の濱に注ぐ

衆妙集雜下

鹿児島の在吉野山ちかきわたりになつ

ミのたきといふ所あり、見にまかりて

幽齊

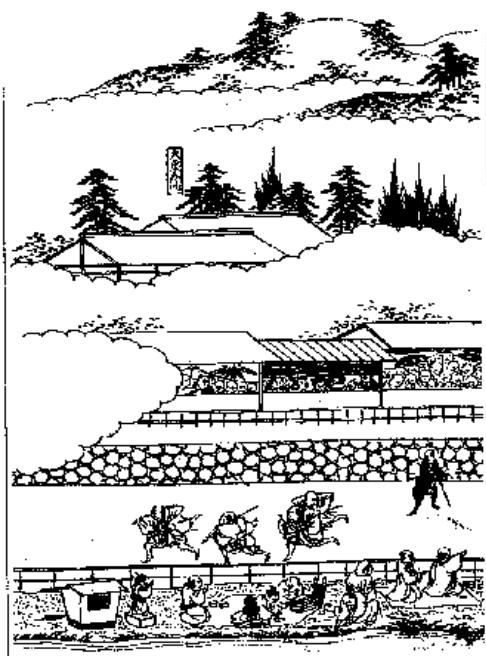
ここもまたよし野にちかきなつミ川なか

れて瀧の名にや落らん

稻荷神社



千台山真乘院大興寺 宝持院右に隣る。真言宗嵯峨大覺寺の末にして、法派の本尊は坊津一乘院なり。開山權大僧都法印賴政第六世一乘院本尊弥陀三尊、当寺ハ永正五年六月上句邦君津友公建立し給ひ大覺寺義昭僧正菩提寺となす。義昭は將軍義教卿普光院殿と号すの舍弟にて出家、大覺寺に住職し隱謀の聞えあり。



日州櫛間院養徳寺に下向、身を隠し給ひし
を邦君大岳公義教卿の命によて嘉吉元年三

月十三日山田、樺山、北郷、本田等を櫛間
に遣し義昭を誅し義昭年三十七頸を將軍家に献し給
ふ。卿御感少からず、その功を賞して太刀安國
馬育生腹卷淺黄及び琉球国を賜ふ、山田以下

の家臣又各宝刀を拝戴す。

賓頭盧尊者

大興寺門外に安す、興国寺一世

天祐宗津和尚邦君大岳公御子彫刻也、大興寺の地は

興国寺の旧地なり。側に毘沙門堂あり、天文四年四月邦君大翁公臣川上大和守昌久に
誅を給ひ自殺の地故為にこの堂を建立す。

清水城趾

大興寺上の山をいふ、邦君怒翁公

至徳年中日州志布志内城ウチヤウチヤウを去て爰に移り給

ひ大翁公に至て居城し玉ふ。今荒廃して場アコウ

圃ホとなる。是より以下所々の城趾、丘墟或
ハ松杉鬱茂の地となるもあり。

小城權現 後迫に鎮座、邦君大岳公の靈を崇
む。實に明応六年十月廿七日也、別當寺大

岳山垂護寺善聚院大乘院坊中にあり。本尊
弥陀藥師觀音、開山盛伝法印、慶長年中建
立、元禄三年庚午臘月八日寛陽公真勝院の

三字を書して寺号に賜ふ按するに往古尾頭小城といふ、
今の權現鎮座の地ならん。地名
をもて神号となす
の例世に多し。

愛宕社 後迫にあり、弘治二年邦君大中公創

建といひ伝ふ、山伏南照坊これを安す、愛
宕山三字の額は寛陽公の筆也。別當愛宕山

宝幢寺勝軍院、寛永八年の開基にして開山
頼済法印、大乘院の末なり。

清水山本立寺 謹方神社の後にあり。時衆宗

淨光明寺の末にして開山和尚詳ならす。本尊阿弥陀如來。島津氏始祖得仏公以来五世の廟所あり。初め五道院といふ。寛陽公命して本立寺と改む。

経園山宝成就寺大乘院

坂本村清水にあり、

真言宗小野方京都深雪山醍醐寺三宝院五百

仏山大覺寺両寺の末にして大覺寺の院家尊

寿院を兼帶し薩藩新義派總司灌頂の道場な

り。開山俊盛法印伊集院莊嚴寺の七世永裕
九年丙寅三月十一日示寂本尊千手

觀音立像當寺は邦君大中公俊盛に命して天文

年中創建し給ひ今の報若
院寺地弘治二年今の地に移

し再建す。四世盛久法印灌頂の道場となす

伊集院莊嚴寺の灌頂汁又慶長年中二王門内に十坊を
器を盛久持来るといふ又慶長年中二王門内に十坊を

造営す一王ハ運慶作にて天正六年豈後大友軍の時持来るといふ説
あり。或人今安道の二王運慶作とハ見へすといへり、十坊

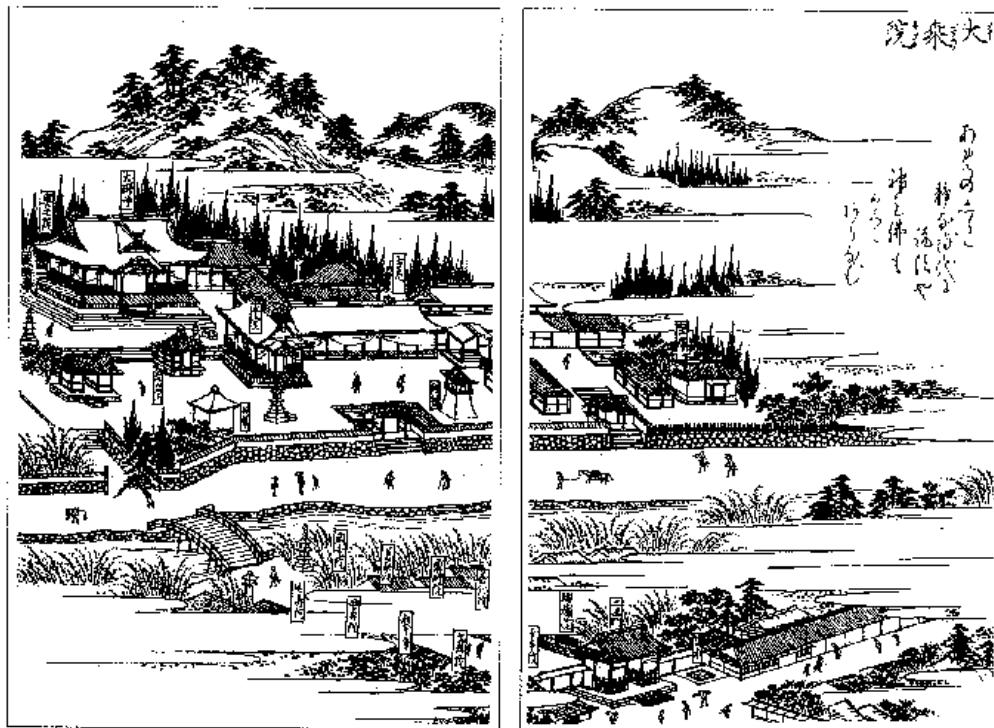
左鷹福藏院善行院業師院善樂院威光院
右鷹千手院文殊院松本寺西寿院延寿院
本堂に經園山の額を

揭。寛陽公の染筆也。宝永五年戊子正月十日邦君淨国公の命ありて当寺十九世騰雲法印花尾山平等王院を兼帶し厚地村を領す。又当寺におひて法華万部供養のとき慈眼公光臨し給ひ尊詠を住僧に賜ふ。

あめのした静なる代世に説法や神も仏もめくみあらなむ

大乗院

院乘大



詩集

夏日遊經園山大乘密院

雄藩靈境世忘稀

五月披襟坐翠微

慈樹生風涼淨界

香泉吐雪洗塵衣

真如法白夢中得

妄想心從方外非

頓識神僧伝秘密

都將傲骨欲帰依

清水 二王門の脇にあり清冷にして寒暑に増減なし、酒匠多くこの水を汲む。世に二王

堂水といへり。清水馬場の名も之による也

差向ふ人も阿呼の清水哉

南曉

奥之院 大師堂後にあり正岳寺と云、大乗院

九世快性上人創建、正保二年乙酉七月廿四日入寂年七十七、元文五年抱眞院前住盛運再興し抱眞院別院となす。

福藏院 二王門内左にあり荒田村八幡宮の別

当職にして初め八幡社側にあり。本尊釈迦

弥陀觀音、寛永年中住持賴意法印の時坊中に移る。

千手院 二王門内右にあり、由緒内の丸觀音の下に記す。

文殊院 千手院の左に隣る。五社の第二祇園神社の別當職にして安養の末諏方社六坊の一なり、慶長年中坊中に移り大乘院末となる。

本尊薬師_秘開山賴深法印、初め万寿院といふ、諏訪六坊の一にして清水馬場角今の大乗院末となる。宝曆十二年今之院号に改む。

郷田薬師 薬師院境地にあり、賴信法印建立のよしいひ伝ふ、由来きたかならず。

善行院 文殊院の前向にあり、本尊虛空藏、

下に記す。

初め諏方社六坊の一にして諏方馬場にあり。大乘院十三世政真僧正再興し今之地に移す。

平安山松本寺 文殊院の左に隣る。隅州始良郡帖佐_{ヨリテサ}平山城の麓にありて開基松本氏、開山実意法印、本尊聖德太子_{座像}松齡公淨土宗願成寺草創の時坊中に移すといへり。

医王山瑠璃光寺薬師院 文殊院の前にあり。

本尊薬師_秘開山賴深法印、初め万寿院とい

方社六坊の一なり。長福院といふ。大乘院五世盛秀僧正坊中に移す。本尊摩利支天、寛永七年の春盛有法印_{大乘院}七世再興して威光院と改む。

西寿院 松本寺左に隣る。開山日秀上人_{隅州日當}

光院入定 本尊阿弥陀如来日州作秀を模写して作るといふ 当寺ハ寛庭芳宥テイホウイウゲイシ梅岳公夫人 口秀に命して建立、初め安養院末諏方社六坊の一にして諏方の馬場にあり築原氏宅地旧寺地なり 慶長中今の地に移り大乘院末となる。

新城山大明寺延寿院 西寿院左に隣る。大乘院前橋涯也、開山盛憲法印嘉永十七年六月三九日示寂 本尊愛染明王坐像 初め日州飯野大明司村にあり、

永祿七年松齡公建立、大戸諏方社の別当職となる。慶長四年慈眼公命ありて坊中に移る。諏方別当職故の如し。

官氏。

一乗山妙玄寺 若宮神社の左脇に在、法華宗京都本能寺摂州尼ヶ崎本興寺両寺の末にして、開山日敬上人、両本尊釈迦如來の多宝如來共に座像 初揖宿郡山川にありて妙玄寺といふ。享保八年癸卯六月爰に移し州顯寺と改め再興す。初め隅州種子島本源寺の末なり。

若宮八幡宮 府城の東北に鎮座、祭神四坐天皇神功皇后玉依姫仁天皇正祭九月九日 当社は邦君道鑑公鹿児島郡司矢上高純を「討」給ひし時祈誓の旨によて、大隅正八幡三の神輿を遷され若宮と号し勧

請し給ふといへり。鹿児島五社の第五也。

又永祿四年辛酉の歳、面高宥泉坊英俊貴明公オダタカイウセイバンエイシンゴンコウ の命によりて、鶴ヶ岡に参詣し下向の時、京師を過ぎ仏師に憑て神体三軀を製し同六年清水に勧請すといふ、鶴ヶ岡八幡を会祭する見へたり。神主本田出羽守、代宮司弁

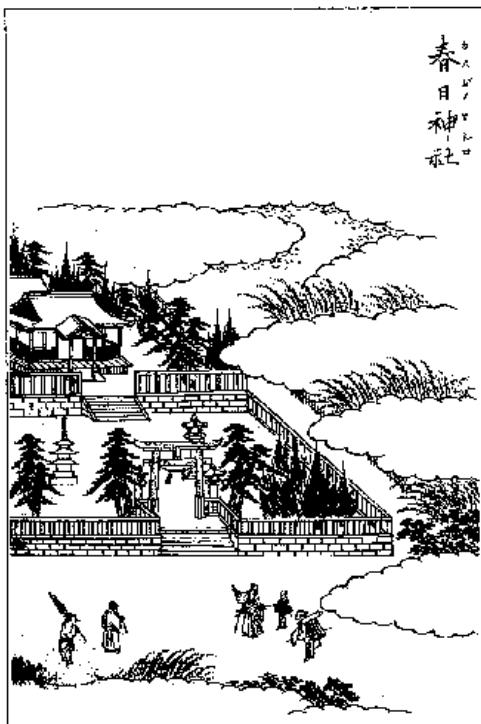
又永祿四年辛酉の歳、面高宥泉坊英俊貴明公オダタカイウセイバンエイシンゴンコウ の命によりて、鶴ヶ岡に参詣し下向の時、京

師を過ぎ仏師に憑て神体三軀を製し同六年清水に勧請すといふ、鶴ヶ岡八幡を会祭す

社にして勧請の來由詳ならず、鹿児島五社の第四也。別当西寿院。真言宗大乘院の末にして大乘院二王門内にあり。

蛭兒社 妙顯寺の南三町許り、祭神摂津西の宮例祭九月十九日由緒伝らす。

春日神社



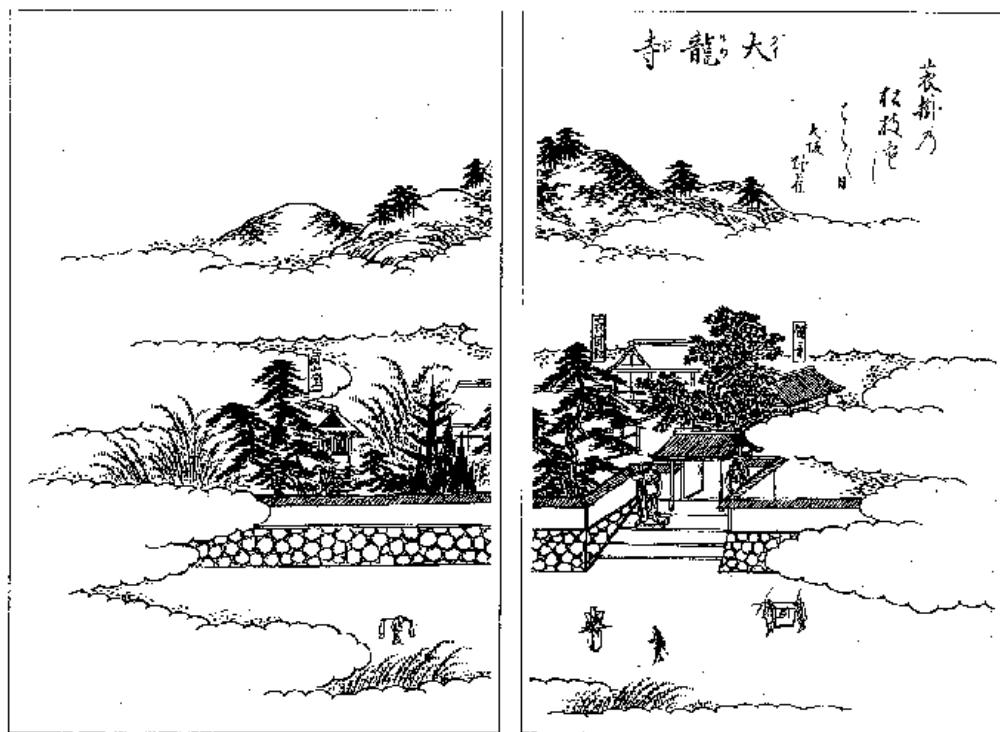
千地蔵 地蔵町にあり。此所元和年中市人彦右衛門といひしもの宅地なりしに、一人の遁世者姓名伝はらず來りて爰に潛居して由縁の人の菩提を弔はんため、一字の堂を建て其持尊地蔵菩薩を安置せりといひ伝ふ。其後両脇に千体の像を置。万治二年八月十一日地蔵堂屋敷間四間入六間無公役となす。按するに、かの世すて人ハいかなる人そや。由ある人の流れのすゑむすへる水の手向せしならんか、また考かへかたし。

瑞雲山大龍寺 坂本村に在り。臨濟宗京都五山東福寺の末にして開山文之和尚隅州正興寺住持元和六年庚申九月晦日遷化加治木安國寺に葬る本尊正觀音坐像初め此處大中公貫

明公居宅の地ゆへ慶長十六年邦君慈眼公一
寺を建立し両公の法号齊号の字を摘て大龍
寺と号し位牌を安置し給ひ文之をして住持
となす。貞享五年九月十七日寛陽公自から
大龍寺の三字を書て扁額を掲げ玉ふ。

蓑懸松 大龍寺門脇にあり。むかし此の屋形
に出仕の人々蓑を掛し松なりといひ伝ふ。
寛延中古木枯て今の松は栽継なり。

蓑掛の松枝寒してらく日 大坂野雀



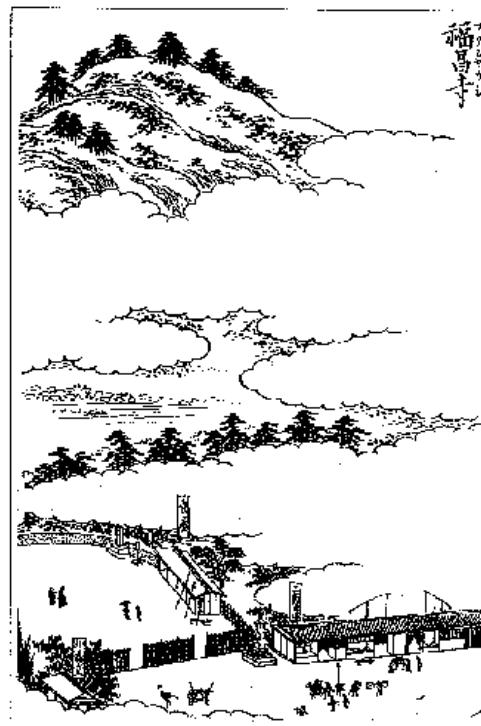
玉龍山福昌寺 大龍寺の西北五町余、長谷場
にあり。曹洞宗能州諸嶽山總持「寺」の末
にして開山石屋真梁和尚セキオクシンリヤウ
俗姓伊集院氏、貞慶初め南禪寺
蒙山を師とする。後丹波永沢寺通
幻和尚に従ひ嗣法。応永二年五月十一日
歳七十九永沢寺にて歿化。行業記に詳なり
大ニ寸運庵作、鎌替阿難
伽葉須菩提ハ金剛同作 本尊釈迦如來坐像
長式 当寺は応永元年邦君恕翁公
創建し給ひ谷山宇宿村をもて寺領に付す。

となる。明和六己丑の歳邦君中将公住僧疎
山和尚に命して再建し古に復し給ふ事は龍
門橋記モンケイキに詳かなり。本門に獅子吼三字の額
は月舟筆。山門に中将公の親筆山号の三字。
釈迦堂に覺皇宝殿四字の額鼓山道霈筆、此
外額聯其數多し。

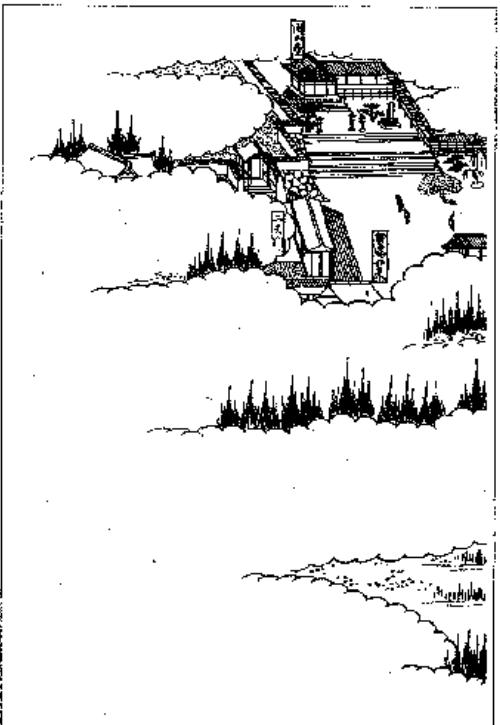
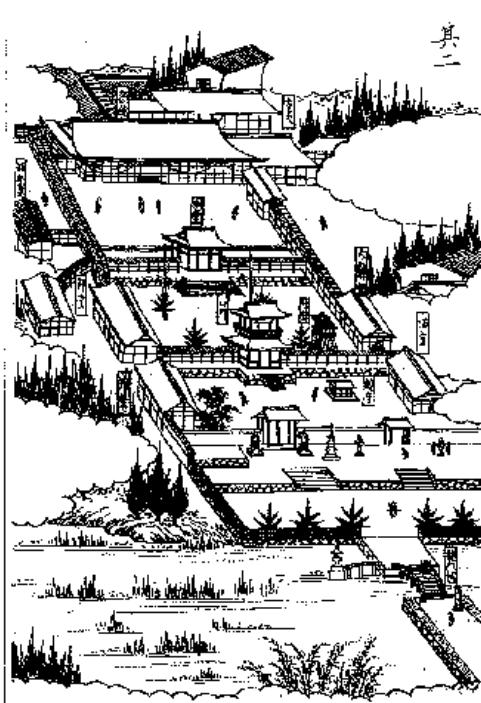
地蔵堂 檻門の外にあり。石屋和尚彫刻の像
なり。堂を願主殿といふ。東谷和尚トウゴク
福昌寺四十世住持を作り石を建て是を勒す。

天文十五年丙午三月八日人皇百六代後奈良院勅願所になし給ひ綸旨を住持忍室に賜ふ。
近衛前久公勅願所福昌寺五字を書し客殿に掲けらる。古来常法幢日本十七箇寺の其一員にして今に至りて七堂伽藍の靈場三州の僧祿所なり。總持寺輪番を勤む。又一住一度將軍家に拝謁すと云。寺中十二景は黃壁カウハク也。高泉和尚詩を作る。延宝元年四月廿六日夜失火。享保廿年十月三日又失火。伽藍灰燼ガウゼン。

福昌寺



其式



福昌十二景

龍門橋

沙門黃槩高泉撰



洞流陰處被閔津
為接參玄湖海人
躍禹門有變化
擎雲攬霧任騰身

福昌寺十二景

龍門橋

沙門黃槩高泉撰

洞流陰處被閔津
五
為接參玄湖海人
躍禹門有變化

擎雲攬霧任騰身
為接參玄湖海人
躍禹門有變化
擎雲攬霧任騰身

「智日池」
智日蓮地

「悅山和尚」

浮圖數級勢嶙峋
智日騰貴億万春
池綻芙蓉香遠近
門天道味實堪倫



智日池
悅山和尚
浮圖數級勢嶙峋
智日騰貴億万春
池綻芙蓉香遠近
門天道味實堪倫

鏡石巖



鏡石巖

「南源和尚」

岩々峭壁倚天開
雨洗霜磨塵垢盡

不假青銅鑄出來
儼如明鏡現當台

深國眺望

山屏坦處啓紫扉
晦跡韜光與世違
万縫千巖收眠底
西來祖意露全機



西山瀑布

透石穿雲勢莫關
西來法脈從茲出

和風和雨落潺湲
莫作尋常瀑布看



龍燈松

道高自古龍神伏
松際夜深燈一點

聖跡千秋不可藏
照天照地顯神光



龍燈松
道高自古龍神伏
聖跡千秋不可藏
松際夜深燈一點
照天照地顯神光



普神廟
大宋國中參佛鑑
福昌界內現靈蹤
立祠永作伽藍主
千古咸知菅相公



片石峰頭不記年
道人一去無消息
唯見長松勢接天
緣雲冉々艸芊々
停石峰頭
不記年
綠雲冉々
坤革劍
道人一去無消息
唯見長松勢接天

坐禪石

片石峰頭不記年
道人一去無消息

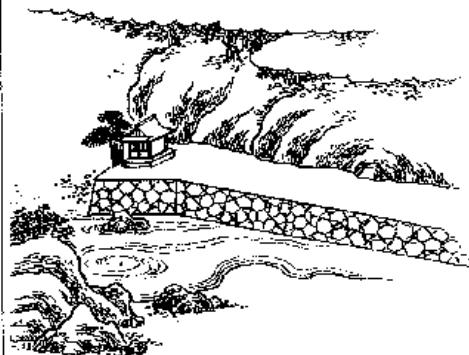
縁雲冉々艸芊々

唯見長松勢接天

「普神廟」
岩屋天神
大宋國中參佛鑑
福昌界內現靈蹤
立祠永作伽藍主
千古咸知菅相公

龍獻水

神龍聽法隱長川
傾出嶠頭百斛泉
非特三根蒙溉潤
香厨足供万斯年



龍獻水

神龍聽法隱長川
傾出嶠頭百斛泉
非特三根蒙溉潤
香厨足供万斯年

撻鼈々

石因水擊咽冷々
為報遊人高著眼

恰似円通現至靈
到頭休把耳根聽



石周水擊
咽冷々
恰似圓通
現至靈
到頭休把耳根聽

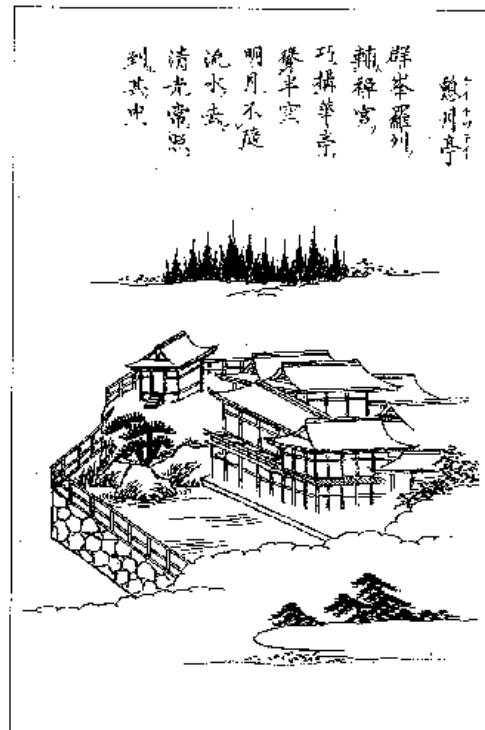
為報遊人
高著眼

到頭休把耳根聽



金剛嶺

白雲嶺上月三更
老衲焚香度有情
一拳金剛通地府
群靈從此悟無生



憩月亭

群峰羅列輔禪宮
巧構萃亭聳半空
皎月不隨流水去
清光常照到其中
到其中

金剛嶺
白雲嶺上月三更
一拳金剛通地府

老衲焚香度有情
群靈從此悟無生

群峰羅列輔禪宮
明月不隨流水去
巧構萃亭聳半空
清光常照到其中

憩月亭

虎森石 龍門橋前十歩許にあり。虎森和尚薩

摩に來りし時、當寺に來ることしほく。

石屋其帰を送るに此石をもて限りとなす。

よて虎森といふ。往來の難あるゆへ土中に埋み今見えす。

寛陽公再營し給ふ。

花舜軒 福昌寺三塔司の其一也、本尊阿弥陀

如來坐像開山喜冠和尚永祿二年梅岳公花

舜妙香大姉の為に建立し給ふ。

月香院 福昌寺三塔司の其一也、開山代賢和

尚福昌本尊觀音坐像當寺は嶋津左衛門督歲久

開基にして邦君大中公の靈牌を安置し良等庵と号す。其後月香妙雲大姉の位牌を安し

て月香院と改む。

知慧光院 坂本村撻築々にあり。真言宗坊津

一乘院の末にして本尊地藏菩薩立像聖德太子の近

衛信輔公當國に左遷し給ひし時、鹿児島下

伊敷村に春日天満両社を安置し其側に別當

寺とて創建す。百余歳を経廃に及びしを享

保元年一乘院二十世堯周法印爰に重興す。

惠燈院 龍門橋の前にあり。邦君義天公菩提

寺にして本寺の後見寺なり。開山石屋和尚。

本尊十一面觀音連慶エトツ作惠燈の二字は福昌寺院

号なりしといひ伝ふ。初め開山堂の西にありしを安永二年今之地に遷す。宥邦公の夫

人淨崖院君廟所経當あるによつてなり。

深固院 福昌寺三塔司の一にして十二勝景の

其一也。開山石屋和尚。本尊正觀音、文明

三年邦君節山公再建し給ひ大岳公の菩提寺

となし給ふ。其後荒廃せしを正保三年邦君

内之丸觀音 大龍寺西三町余にあり。千手觀

音を安す。初め安置の年歴詳かならず。旧

記に云、應永廿三年正月廿三日島津上總介
久世居城河辺より米り鹿児島千手堂坊旅館

にて自殺云々。其時の坊は今の永江伊右衛門宅地の辺にあり。其後坊を久世寺と改め

觀音堂の右脇に移すといへり。永祿六年十二月十六日邦君大中公貫明公堂舎を再建し千手の像を安置し寺を千手院と改む。慶長中千手院を大乘院坊中に移す。

催馬樂城跡 坂本村に屬す。矢上左衛門五郎

高純邦君道鑑公に背き、此城に楯籠る。暦応四年閏四日朔月公高純を攻め給ふ。同十六日降参、康永二年十一月七日落城す。世に矢上城とよへり。

松峰山無量寿院淨光明寺 府城の北拾町許り

にあり。坂本村なり。時衆宗相州藤沢山清

淨光寺の末にして開山宣阿^{センア}説誠和尚^{ヤツセイ}比企判官能^{アシヨウバンゴン}眞の二男にして丹後兄弟也、兼倉光明寺に住持す。建保元年癸酉五月三十日墨化^{ムダヒキ}本尊阿弥陀如來^{立像長三尺}作、^{一作、}繪侍觀音^{イチワツケンオン}當寺ハ得仏公相州鎌倉にありて宣

阿を信し封を受て薩摩に至り玉ひしとき

宣阿をともなひ米り、為に一寺を建立してこれに居らしむ^{宣阿念佛宗と見へたり、念佛宗は承安四年源空上人初めしお。} 其後七

八年を経て建治三年九月十九日一遍上人^{伊予}

州河野七郎連広の子也、正応二年己丑八月二十三日攝別真光寺に寂す年五十一 大隅州正八幡宮に

參籠せられしとき、宝殿の金扉を開き尊容を現し神詠を示し玉ふ。其歌に曰、十詞に南無阿彌陀仏と唱ふれハ、なむあみたふに生れこそすれ。是宗門十念相伝の濫觴とかや、其後薩州に來り、公の嫡孫道忍公一遍

に帰依し遂に其門派となり給ひ弘安七年亡父十三回忌にあたりて当寺を再興し追薦を修し給ひしと也
古鐘銘此時成立と見へたり。初めて創建に亘る。
薩隅日三州小本寺しほほんじにて寛文七年七月朔日藤沢四十世木端上人參半疊興三「種をゆるさ
あらす。三世住持覺阿了性和尚一遍派に改む。

れ正徳五年八月十七日四十九世一法上人」
総金欄袈裟を許され代々用ひしとなり。邦君淨国公の時享保二年四月八日火災に罹る故に寺を再興し莊麗旧日に倍す。又住僧寿門をして参内せしめ同十四年八月十六日其き阿上人の号を勅し綸旨クハイシを賜ふ。同十七年十一月廿一日遊行五十世快存上人當寺を永足下職に転任せらる時に發句を住持壽門に贈

島津莊内薩摩方鹿兒郡島野方造立梵宇名淨光明寺
嚴考前隅州禪定幽儀道仏第十三年之間為祈
成等正覺增進仏道之妙果造此鐘同抽懸懃之
誠成陶冶之功和霜之聲遙期鷲峰之曉經夜之
響遠伝鹿苑之嵐願以今功德上至仏界下及那
落先祖過去幽靈皆預余薰一切法界衆生普得
利益仍為後代聊所記置也矣

弘安七年歲
甲午閏四月己
巳三日

大願主前下野守藤原朝臣久経法名道忍

鑄師太宰府住人丹治恒頬

右古鐘當寺第一の重宝ゆへ常に宝藏に納む。高式尺九寸
廻六尺八寸銘は鋤出にして文字質上也。

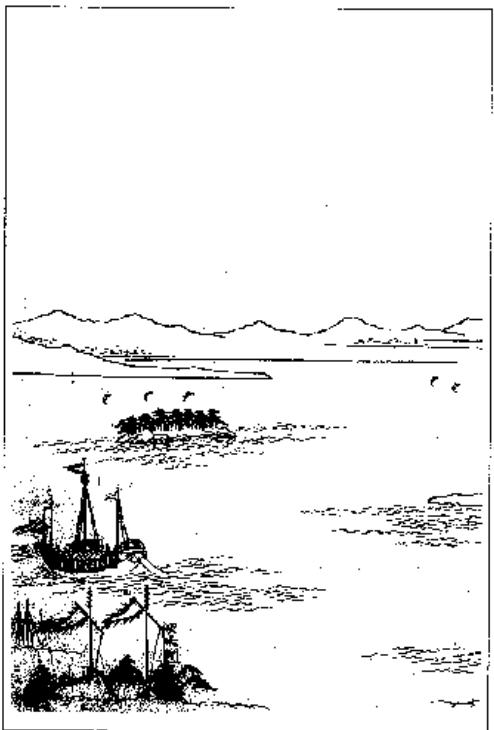
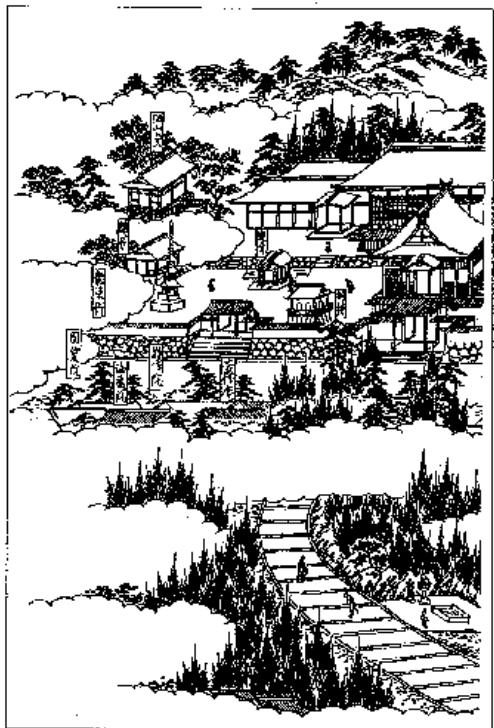
遊行四十四世尊通上人淨光明寺にとゝま

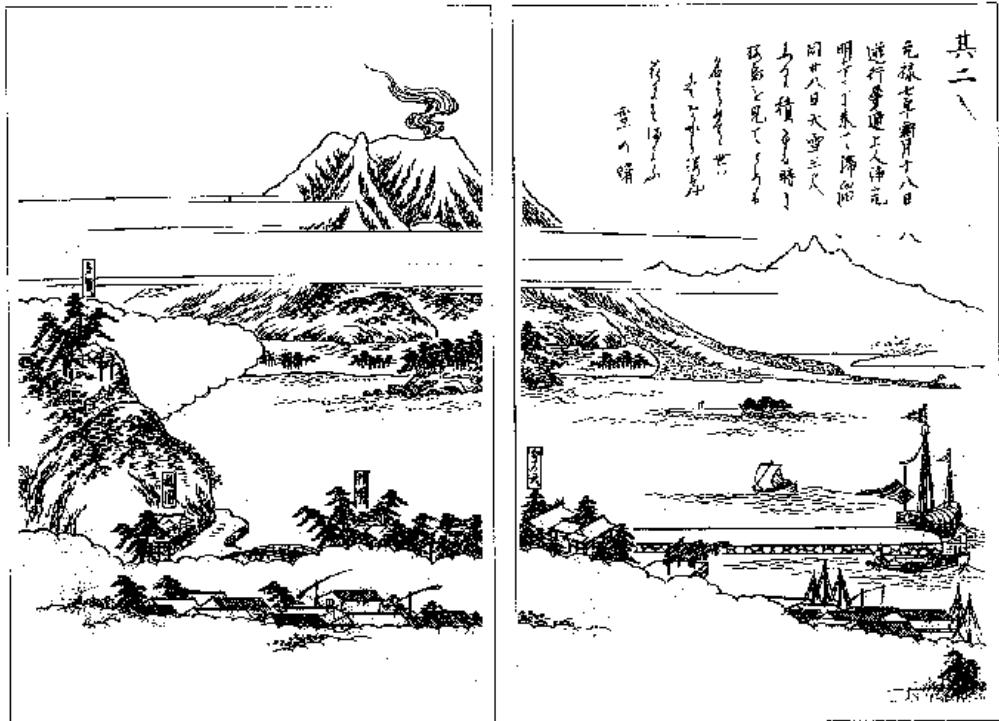
りて修行の折から雪のあした

名にめて、世は冬から桜島花にもまよふ

らる。

鐘銘





神明宮 祇園社の向築地に鎮坐祭神七坐
照太神 内宮天

相殿手力男神万幡豊秋津姫外宮豊受太神相殿天兄屋
命、大津彦「彦」火瓊杵尊太玉命、例祭九月十六日

三

本社江都芝

神明宮、邦君淨國公、安養院前住盛寿に命
して勧請し給ふ。宝永三年丙戌九月十六日
遷宮、鳥居の右脇に別当寺あり。神応山金
胎寺抱真院キンテイジハウジンインといふ。真言宗大乘院の末にし
て初め三本寺といふ古刹なり。

弁財天社 神明宮の南三町余に鎮坐。祭神琉

球国波上山護国寺弁財天女なり。例祭六月七日。慶長十四年樺山權左衛門久高君命を蒙り琉球を征す時に靈験あるによて帰朝の後勧請す。初め戸柱橋の西池中に小島を築き安鎮す。故に池の王と称す。其後濱崎城北坂の下に遷す。年月
不詳又宝永三年丙戌十二月廿一日祇園神社の後海辺に遷す。別当真言宗文殊院
一世覚顕が記文に

別当真言宗文殊院
上世党歴記文に

安永二年癸酉八月今の地に社殿を造立
して遷坐す。此辺潮入の芦原なるを築地し
て向築地といへり。

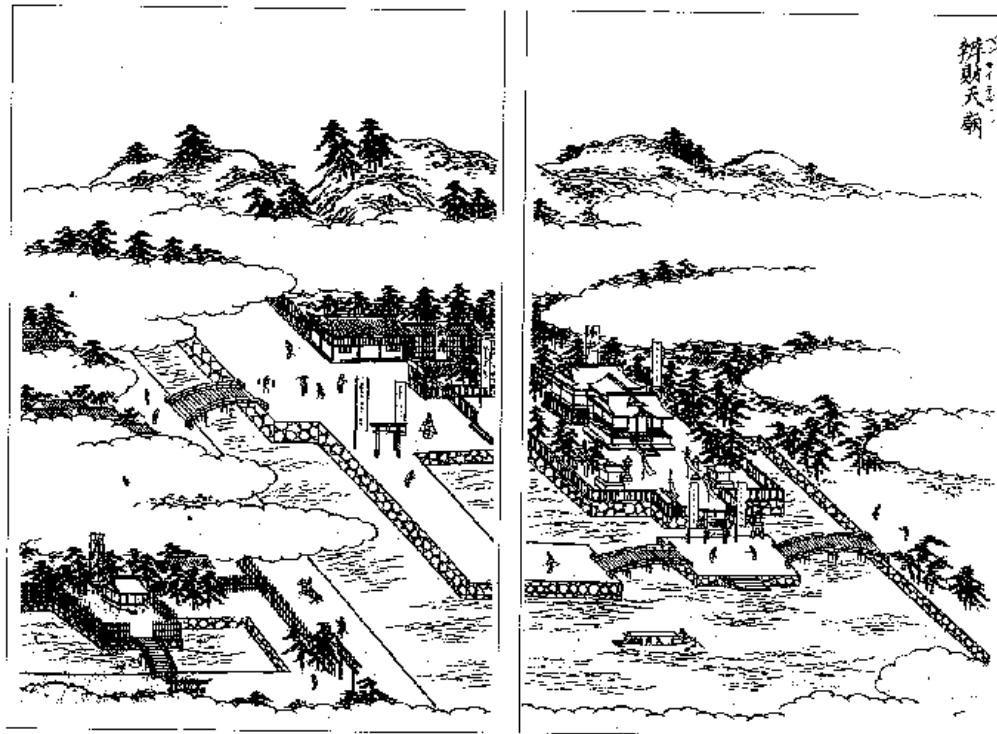
芦原や砂かたまりて夏祭り

〔琴〕
栂峰

曾根天神 弁天祠の西にあり曾根の松枝にて
彫刻すと云。近比の安置なり。

弁財天廟

〔辨財天廟〕



雲海山般若院　淨光明寺の南山涯にあり。真

言宗当山派山伏住職にして三宝院宮直末。

〔表〕

薩隅両国日向諸縣郡一派の袈沙頭也。本尊

神變大菩薩、開基年月伝ハラス。初め宝泉

坊といふ。慶長年中中原般若院慶隆貫明公
の命を蒙り住職し宝泉坊を改めて般若院と
号す。其後三輪山先達役行者木像を邦君寛
陽公に奉る。之によて承応四年二月寺内に

堂を建て安置し山号を筆し掲げ玉ふ。即、

慶隆四世良舜院安慶の時なり。安慶子良慶
院安盛疾によて還俗すゆへに寛文十一年二
月廿二日面高連長院俊心をして般若院に居
らしむ。

養泉山無量寺不斷光院　坂本村立野にあり。

淨土宗鎮西派京都華頂山大谷寺知恩院の末

にして開山淨蓮社清誉上人（京都不断）本尊阿弥

陀如來（立像長三尺六寸）當寺は永祿五年壬戌の歲邦

君大中公の命によて建立す。鎮守春日社は

文祿五年丙申六月廿一日近衛信輔公坊津一

乘院快忠法印に命して勧請し玉ふ。社頭に

掲るところの三十六歌仙ハ公の親筆にして
画は弓削等薩なり。門脇に芭蕉塚あり、寛
保三年瀬戸山琴峰建立す。

我も笠時雨幾手無尽塚

禪枝

光明寺　坂本村水口にあり。真言宗大乘院の
末、開基權大僧都快旭本尊正觀音、初め岩
崎口にありて応仁年中再興と見へたり。慶
長中水口に移る。

大平山興國寺　府城の乾位十町余にあり。曹
洞宗福昌寺の末にして開山泰雲和尚（福昌寺八世）當

寺ハ明応五年邦君円室公今の大興寺の地に建立し玉ひ頓牛菩提所となす。永正五年六月大興寺を建るに及ひて今府城廻内山手に移し、又慶長七年今之地に移すといひ伝ふ。其後彭窓庵主の寺となし竟永九年の夏寛陽公再興し玉ふ。

諏訪神社

坂本村福ヶ迫に鎮座、祭神一坐

御名

方命祭五月五日正
祭七月二十六日 本社近江国滋賀郡坂元日吉山王

廿一社の中王子宮王子宮ハ即當社ハ得仏公相州

建御名方命 鎌倉を立給ひ下向ありし時、暫江州伊吹山

に淹留し給ひ其時王子宮ハ守護神なるゆへ坂本氏王子宮を負ひ下り此地に勧請し信州本社の神号をもて諏方大明神と号すといひ伝ふ。今に至りて坂元氏子孫當社の神事に御贊を樹其故事なるにや、以上神主井上氏

社記に見へたり。接するに得仏公伊吹山に滯留し給ふこと旧記に所見なし、再考すべし、当村の生土神也。天和二年壬戌十一月寛陽公神号を染筆して額を掲げ玉ふ。

神照山普賢院 諏方神社の前にあり。大乘院

の末にして諏方社の別当職、慶長十一年律師盛瑜建立。山号の額は寛陽公の染筆也。

近衛水 坂本村冷水にあり。北郷氏やしきな

り。寒暑増減なき湧出の靈泉にして冬日暖水ゆへにや。文祿慶長の際近衛信輔公鹿児島に來り給ひし時、硯の水に用られしとそ。よて近衛水といふと傳へたり。

薩藩名勝志 卷之二

鹿児島郡

稻荷神社
イナワノヤシロ

若宮
ワカミヤ

実相院
ジツザイン

吉祥院
キチシャウイン

聖堂
セイドウ

神農堂
シンノウダウ

南林寺
ナンリンジ

山之口地藏堂
ヤマノウチザザウダウ

宗慶寺
ソウケイジ

能学寺
ノウガクジ

八幡宮
ハチマングワ

牛落
ウシオトシ

一條宮
イチデウノミヤ

唐渚
タウシヨ

若宮八幡宮
ワカミヤハチマングウ

南泉院
ナンセンイン

觀樹院
クバンジュイン

ノ桓石
ノケンセキ

演武館
エンブクカン

明時館
メイジクカン

源舜庵
ゲンショクアン

船魂祠
ボウムンクチヘンテンノヤシロ

正建寺
ショウケンジ

大門口弁天社
ダイモンクヒンテンノヤシロ

松見崎
マツミリキ

青屋松原
アヲヤノイツハラ

寿国寺
ジユコクジ

紫原
ムラサキハル

野本原
ノモトハラ

大田大明神
オホタダイミヤウシン

薬王寺
ヤクウジ

福永門八景
フクナガカドノハチケイ

谷峰城跡
タニミネノヅヤウノアト

萩原天神
ハナトリジザウ

鼻取地蔵
ハナトリジザウ

上山寺
ジャウサンジ

大徳寺
ダイトクジ

尾畔
オクロ

隆盛院
リウセイイン

岩崎陣跡
イワサキジンノアト

宇治瀬神社
ウチセノヤシロ

伊敷之塙
イシキノルイ

年之宮
トシノミヤ

春日神社
カスガノヤシロ

青木の杜
アオキモリ

笑岳寺
セウガセクジ

了性寺
レウシャウジ

山王神社
サンワウヤシロ

西田寺
サイアンジ

柿本寺
カキモトジ

諏訪神社
スハノヤシロ

久富木宮社
クフキミヤノヤシロ

近衛櫻
コブエサクラ

新照院觀音
シンセイインハンド

原羅陣跡
ハララノジンノアト

聖之宮
ヒシリノミヤ

四郎ヶ坂
シラウガサカ

妙谷寺
ミヤウコクジ

春日神社
カスガノヤシロ

天満宮

テンマング

桂庵和尚墓

ケンアンオシヤウハカ

高城城跡

タカシキウノシロアト

小山田瀑布

コヤマダノタキ

松尾城跡

マツオノシロアト

正八幡宮

シャウハチマング

津友寺

シンユウジ

稻荷神社

府城護摩所に鎮座

フジヤウゴマシヨ

例祭十
月九日

俗に戦死稻

ホリ

荷といふ。松齡公朝鮮の役慶長三年十月朔

シロウニコウテクセン

日明兵二十万、公の新塞城に押寄し時、

ビヤクコシヤクヒガシノモン

白狐赤弧東門より出て敵軍に走入赤弧反弓

ハセイリジクハシキ

に中り死す。是を葬りて稻荷と崇め祭らる。

サタケシシハウ

慈眼公寛永十四年丁丑八月佐竹蓮光院義真

ギシン

に命して是を勧請し給ふ。本社隅州帖佐平

ポンシャクシウチカヒラ

山城中高尾城にあり。護摩所は立野宝珠院

タテノボウジユイン

の在し地といふ。

若宮八幡宮 稲荷同所に鎮座例祭九月九日 本社鎌倉鶴ヶ岡八幡宮、初め府下舛形の下今トガマスガタの若宮鎮座の所にありしを稻荷社勧請の時、同く佐竹義真に命して遷さしむ。義真祭祀を勤む。

若宮 府城南五町余右島に鎮座。勧請年紀詳ならず。本社鶴ヶ岡八幡。例祭九月九日、若宮の前に池あり。此所往古船着の湊にて俊寛僧都硫磺島に流されしどき乗船の所といひ伝ふ。池の涯に柳あり俊寛柳とよへり。安永中老樹枯て栽継せしに寛政五年癸丑八月廿五日市中大火焼てまた枯たり。若宮の辺を今に有島といひ王の湊ともいふといへり。ゆへある名にや今其由来伝ハラス。

大雄山仏日寺南泉院

ダイオサンフソニチン

宗東叡山の末にして常院室僧正位の寺也。天台

本尊薬師如來

座像式九寸五
分忠心僧都作

宝永七年庚寅の歲、

邦君淨國公廢寺を爰に再造し願王院僧正智

周江州芦浦觀音寺の僧

シユウ

江州芦浦觀

をして中興開山となし將軍家の靈

牌を安置し給ふ。寛保三年比叡山玉照院を

グハシコウインシウシヤウチ

兼帶す。客殿の額は鹿苑院殿の染筆に医王

宝殿ホウテンの四字也。初め薩州鶴田大願寺薬師堂

に掲る所と云。東照宮の御廟毎年四月十七

日諏方大宮司スハノダイカウシをして音楽を奏せしめ天台の

僧侶をあつめ祭祀怠らす。

実相院 南泉院脇坊にして本門の南にあり。

本尊阿弥陀如來

立像長一尺四寸
武分安阿弥作

宝永七年本寺を再建するに及て野田山内寺の枝院廢寺を爰に移し智周僧正チシワツウシヤウをもて開山となし純英法印を

住職とせしむ。



觀樹院 南泉院裏門前にありて脇坊なり。本尊阿弥陀如来立像三尺半
立像三尺半
立像三尺半 実相院同時に再造し智周僧正を開山となし円清法印住職す。これまた野田山内寺の脇坊廢寺なり。

吉祥印 觀樹院に隣る。本尊阿弥陀如來立像長丈八
立像長丈八
立像長丈八 野田山内寺の脇坊廢したるを觀樹院と共に移して重興す。開山智周僧正住職良恕法印なり。

ノ桓石 府城の西五町許り目附番所の下。名越氏ノヤ 宅地山涯にあり。僧ノ桓か塚なり。ノ桓は茶博紹鷗サハクセウワウ の高弟なり。紹鷗茶道を千利休に總伝せしを立腹し我流を立て何事もさりをもて詮どし、茶器を馬に負せてあるきけり。其馬死しければ馬皮をもて袋を製り茶器を入れて自からこれを背負ひ終に筑紫

にくたり薩摩に來りて死す。其年月詳からず。袋と共に此所に埋めしといひ伝ふ。

諺にノ馬之皮の駄袋を首に掛るといふは是をいふなり。今の塚石は古への石とは見へす。旧の石にハ前に三界万靈塔と篆字に彫刻し背の文字湮滅してよめす。村田宗仙經寧数寄屋の庭に置今に伝てあるといへり。

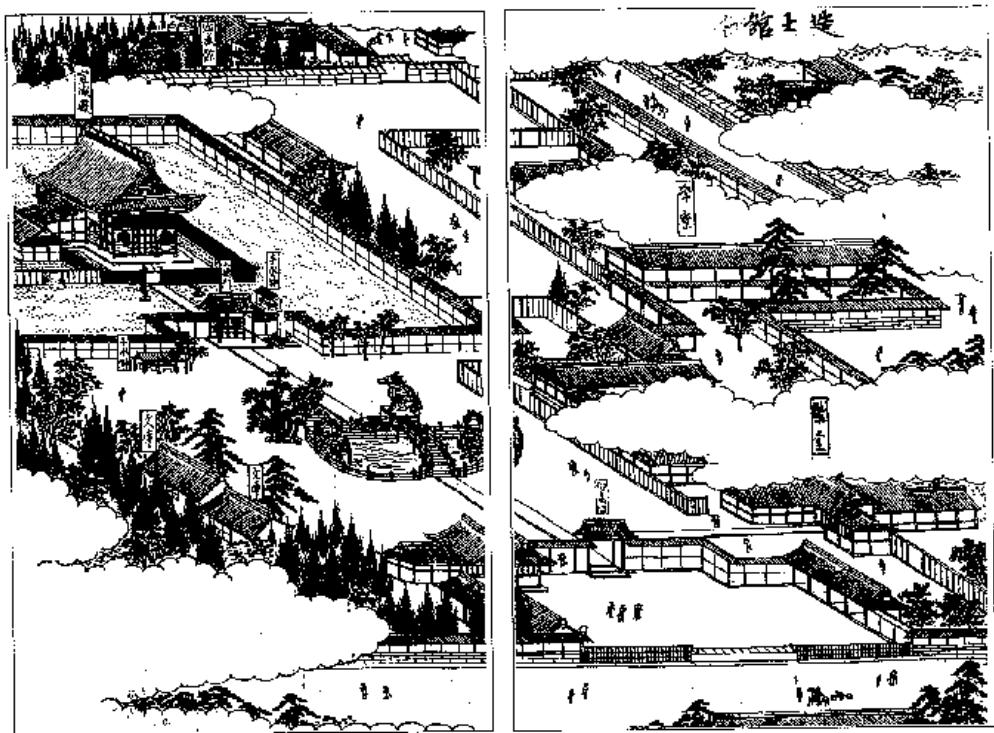
織田主計頭貞置平瀬一鷗に附与する茶道正伝集聞書に曰、初め一貫へっかんと書しを医師曲直瀬道三かすゝめによて貫字を桓と改めしそ。桓は木偏に亘とかき傍の一を木偏の中に入て本の字になる。亘字の中に本の字を入三字に分てみれば日本一と読めり。しかれはノは人半分にして人にてはなし。不肖日本一という卑下の名なりとそしるしぬ。

聖堂 府城の南六町余にあり安永二年創建す。

二月經始し八月土木の功終る。聖像且四配の像を安す。廊は南に向ふ。春秋丁目もて祭祀をなす。外にあるを仰高門といふ。

仰高の二字を扁す。門に入て右に学舎あり。諸生程朱の学を宗とす。左に番所及文庫あり。門の向に泮水池あり。橋を架す。門あり入徳の二字を扁す。中山下尚穆書す。其内に門を建門扇に杏檀の二字あり。林大学頭信言書す。杏檀門の内即廟也。宣成殿三字の扁額を掲、伊賀國主藤堂高教書す。

絵図（造土館）



薩州鹿兒島學記

古者先王設為學校也、蓋長育人才以待國家
他日之用也、其所以為教則五典六德固上行
而下効於是乎、成人有德小子有造孝悌修於
家、而忠順可移於上、所謂其教不肅而成者
矣、當是時俊人濟々不可勝用也、後世學校
之設雖或不異乎先王之時、人才日卑風俗日
下者何哉、其教亦不過乎試詰訓說力文詞之間、以
誘声名利祿之途、則學者往々于時取寵誇多
鬪靡、是以其詞章雖麗議論雖高其德業事功
之實無以逮乎、古人終歸卑污賤陋之城而已、

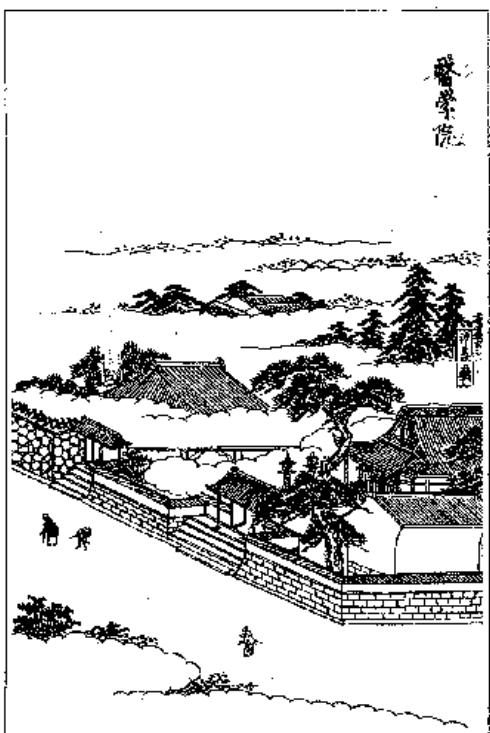
夫民彝物則極天罔墜、豈有古今人不相及者
哉、但在上之人所以教之之術何如耳、今歲
薩摩候創建先聖之廟於本州鹿兒島、肖先聖
及配位像画先賢先儒像其余百爾器備一視諸

昌平國學而取法焉、於是春秋积奠之礼其可
以行也、又振其余村為師生之舍以為朝夕教
養国之子弟之所、帰藩之日使其臣兒玉実門
來命信言作文記之、此实盛舉固可書以告於
後來也、故不敢辭、敬叙古今人才之汚隆由
教道、使刻石以立廟門內、君候既尊儒崇道
固以好古聞、則其所以教之之術、其又何待
余言耶、特使國之子弟歲修於此者有觀以考
焉、則庶幾不負君候興學之意哉

安永二年夏五月

朝散大夫国子祭酒兼經筵講官林信言謹撰

演武館 聖堂のうしろにあり。安永三年はし
めてをき武術を練習する所なり。又犬追物
場ををき修練をなす。



神農堂 聖堂の前にあり、安永三年建立也。

堂の右に医学院を置。

明時館 府城の東南中福良にあり、安永八年

創建す。治曆の館なり。曆学本藩に伝ハりしことハ山本正誼ヤマモトセイキ記す所の明時館記に詳なり。よて爰にもらしぬ。

松原山南林寺 武坂本両邨の境にあり。曹洞

宗福昌寺の末にして開山心巖良信和尚
福昌寺五世應仁二年戊子七月二十一日遷化 本尊釈迦如來坐像弘治年中邦君大中公創建にて百年後の菩提寺に定め給ふ。

龍櫻寺大中

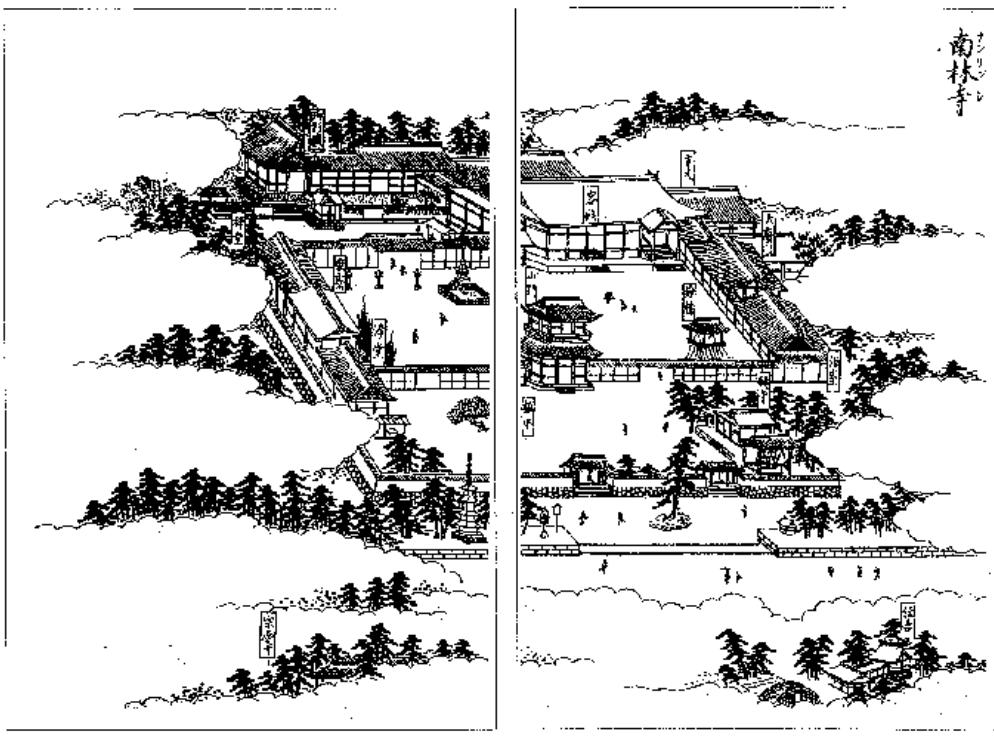
寺總寧寺

尚閑三箇寺

の允書を受て常法幢を樹冬夏の結制今に至りて懈りなし。永平寺円月和尚免贖もあり。天明三年癸卯正月十一日失火時に再営して旧日に倍し伽藍となす。

山門の額は月舟筆松原山の三字也。客殿に黄檗悅山筆寺号の額を掲ぐ。又境内十二景勝あり。住僧万年和尚詩を賦し寺に納む。

古木の椎 山門の前にあり。大中公御杖なるよし。寺伝あり。廻り壱丈壱尺五寸。初め本門の外にありしを天明中再営の時門内になる。



南林寺

源舜庵 南林寺の塔頭なり。初め郡山東侯邨に在て東光山珊瑚隆寺といふ。邦君慈眼公爰に移して家老比志鳥紀伊守国貞か菩提寺となし今の寺号に改む。

宗慶寺 南林寺の末にして初め隅州恒吉宮ケ原に在り。明和元年南林寺住僧橋州和尚爰に移して再興す。其比^(伊勢)誹客門内に芭蕉塚を建立す。

めくりく時雨るゝや爰に翁塚 春渚

大門口弁天社 安永初年安鎮す。例祭六月七日より十四日に至る。社守当山派伏野口真如院。当初は初め妙心院君原良祐に安置せられし社也。

奉納
碇まく聲や礎も神勇め

禪枝

山之口地藏堂 松原山の北山口に在り。昔し

隅州加治木帖佐の際海中より網に懸り引揚
し故網掛地蔵といふ。邦君貫明公尊信し給
ひ鹿児島烏山に安置す。烏山は一本松馬場川源也
地蔵屋しき今に在り。享保
二年十一月今の地に遷す。

舟魂祠 船手に鎮座武都に屬す。船手は武都祭神三座

塩原郡西属の地なり

伊弉諾尊伊弉册尊靈田彦命例祭五月二日貞享五年戊辰二月十八日寛陽
公勧請し給ふ。初め船手は戸柱橋辺にあり。
明暦三年今の地に移す。

示現山能学寺 武都橋の南壱町余にあり。臨

済宗志布志大慈寺の末、開基東郷肥前重位。

寛永十九年己卯十二月建立。開山は南的首

座俗姓日置氏姓光寺に隠居し元禄十一年己卯七月
十四日遷化。茶人にて南的の授柄杓と云事あり。勧請開山善吉

和尚京都天寧寺
四世の住持

本長山正建寺 武都能学寺の南にあり。法華

宗八品派京都本能寺攝州尼ヶ崎本興寺両寺

の末にして開山蓮信院日尚レシシシイエンニチシャウ
元和二年丙辰正月七日遷化本尊釈迦如來坐像初め正法寺といふ。西田橋内にありしを洪水の難をおそれて慶安三年今の地に遷し寛文年中寺号を改む。是皆曹源院君助力あるゆへなり。

八幡宮 荒田邨に鎮座。祭神三座

主依姫心神天皇神功皇后正祭九月廿日

勧請年歴久遠にして詳ならず。建久八年

薩摩国岡田帳に大隅正八幡宮御領鹿児島郡

荒田庄八十町と記す。荒田邨は正八幡神領

のゆへ勧請と見へたり。正祭には荒田の濱

に神輿濱殿下りあり神樂を奏す神樂ハ横笛太鼓調
拍子にて拍子をしらへたり。これより以下神樂といふはみな是に同じ

又三年に一度春の彼岸、神

輿を守り神樂を奏し荒田邨の境を巡り四所

の隨神東麓神塩屋郡境、南隨神中封境、西隨神田上郡境、北隨神武都境各安鎮す
に神輿を居ゆ。

是を八幡境廻りといふ。古昔荒田邨社領の故事なるにや。社司中馬氏。別当寺福蔵院



松見崎 荒田邨の海辺にあり。小松氏別荘の名なり。帶刀平清香眺望十二の品題を撰ひ和歌を作る。其友二階堂澄行京師に携へゆき日野資枝卿これを見給ひてみつから和歌を作り自ら書して澄行に賜ふ。今小松氏に笥藏す。

小松の亭の十二景を

特進資枝

高隈朝霞

立まよふくもよりうへにたかくまの

みねほのくとかすむ朝戸出

桜島春月

浪かすむ月のみはるのさくらしま

よをへて花に影もめてまし

荒田蛙声

すきかへすのちもきかまし水草生る

あら田のくれにかわつなくこえ

燃崎白雨

もへさきの名はそれながらあつからぬ

風もふきいて、する夕たち

境川千島

さかひかはみちくる汐にさそはれて

浦のちとりも瀬々やとふらむ

開聞暮雪

名にはいへと空にそひへしひらき、の

たかねのみゆき暮にいそかぬ

洲崎浮鷗

こゝかしこかもめそうかふおきつかせ

なきたる朝のすさきはるかに

隣邨夕照

くれちかくにきはひけりな夕つく口

てらすとなりのむらの往来は

青屋晴嵐

松たかきあおやのさとのゆうあらし

こすえにみへてはるゝくもきり

松原晩鐘

まつはらの末はるゝと寺みえて

木のまにひゝく入あひのかね

輕沙漁火

浪あらふおきの白洲は色くれて

ほのめきそむるあまのいさり火

遠帆連波

ま帆引ていそく千舟はおもふかたの

風にいつくのみなどいてけむ

一條宮 府城の南郡本邨に
里俗本の字を元に作る。建久の
國田帳、貞亨の高辻帳皆本の字

鎮座、祭神九座顕姓開聞神社に同し、
例祭九月九日勧請年歴詳かならず。建久八年薩摩国岡田帳郡本社七町五段と見へしは當社なるへし。初め一之宮と称す。神祇管領ト部兼連薩州の一之宮に紛ハしきとて一條宮と改む今其年月詳かならず。別当延命院は大乘院坊中延寿院の末寺也。

青屋松原 郡本村の海辺にあり。觀心年中邦君道鑑公谷山郡司平忠高を誅戮せんとて谷山波平に陣を結ひ給ひしに、忠高籌策をめくらし一陣を牛落に構へ其弟祐玄法師をして警衛をなきしめ通路を塞き難儀に及び給ふ。時に和泉右衛門兵衛尉忠直タケナヲ
薩州山水領主なり
今之島津因幡先祖出水より馳て波平に至らんとすれとも通路自由ならざるゆへ従軍をして青屋松原に留

只一騎進て陣下の濱辺に至り高声に喚りて曰、和泉右衛門兵衛尉忠直谷山軍陣の加勢として進発す。此陣には祐玄法師警衛の聞へあり。其名を聞といへともいまた対面せず。今日見參せん。一騎にて陣門の外に出る事を待計といひければ、祐玄ためらふ事なく一騎打出て曰、忠さりき今日の參会其興なんくんハあるへからす。敢て太刀打の合戦して時刻を移すへからす。速に引組んで勝負を決すへしといふ。忠直も亦我好む所の勝負也とて互に轡をならへ引組んで両馬か間に落にけり。忠直は隠なき大力ゆへ組勝のミならず祐玄か頸を得たり。此時にあたりて陣中の勇士と松原の従軍と同時に進み火花を散らし相戦ふ。祐玄か士卒敗北し

て戦死せざるものは散々に落行ける。忠直
波平の御陣に到り公に拝謁す。忠直が名誉
上下感せざるものなしといふ。

牛落 郡本郷に属す。谷山祐玄法師か陣所也。

牛かけともいへり。

紫原 牛落に引続きし野原也。天文八年三月

十三日邦君大中公出馬し給ひ逆臣島津八郎
左衛門実久か徒を誅戮し給ふ其戦場なり。

唐渚 中郡に在り。此所いにしへ入海にして

唐土の人船を繫しゆへ唐渚と呼といひ伝ふ。

今海濱を距ること遠し。又弁財天社は唐人
の建立なりと伝へたり。鳥居の脇に碇捨池
とて有り。むかし唐人碇を捨しといふ。廻
り僅に九間ばかり深きこと四尺余もあらん
と見へたり。もとより国初以前の事にて何

の世といふこと伝へらす。天地の間高岸谷
となり深谷陵となるの理あれはさもありな
んか、実否究めかたし。よく姑く古人の説
をしてしをきぬ。

元持山寿国寺 ケンザサンジュコクシ 武郷にあり。城州宇治禅宗黃

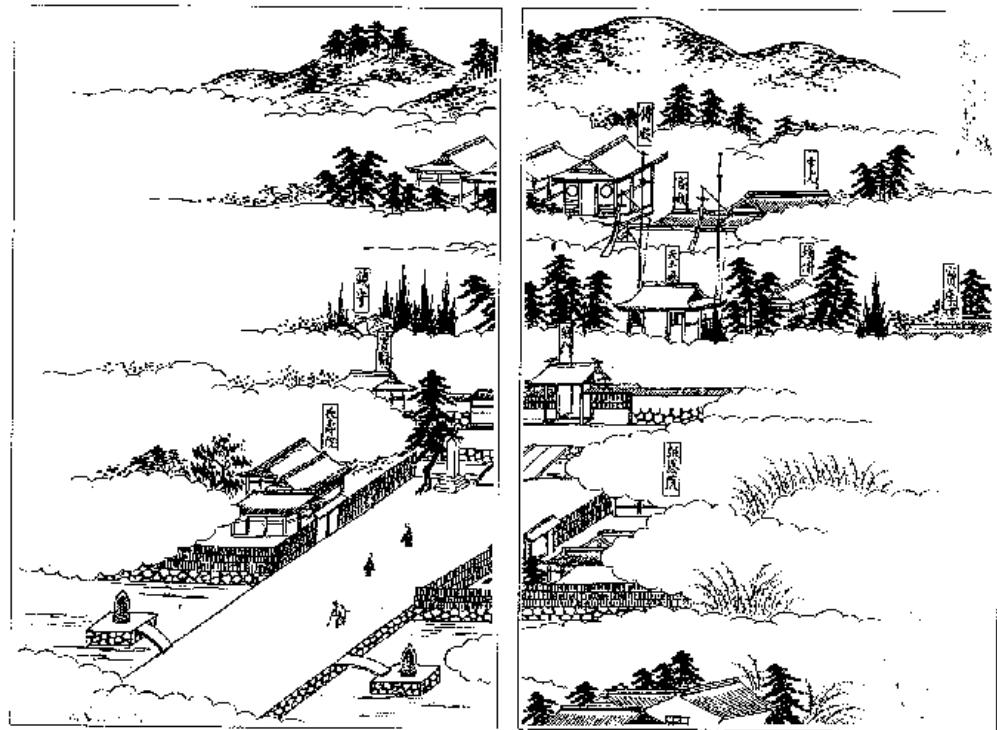
檗山万福寺の末にして本尊釈迦_{坐像}真言宗地

蔵院_{了性寺} リョウセイジ を爰に移し享保十四年己酉八月淨

國公僧玄默_{江州彦根の産にて鉄梅和尚弟子、宝}磨九年己卯十月二日_{に徳之島に死す}に命して
再興し、黄檗派に改め元持山寿国寺と号す。

隱元禪師_{イシゲン} 寛文十三年癸丑四月三日示寂 をもて開山に歓請す。總
門に第一闕、天王殿に栴檀林、仏殿に獅子
窟と扁す。地蔵院初め西田郷鼻取地蔵安置
の地に在り。

壽國寺



野本原 武村にあり。邦君齡岳公の時宮方大

將島山治部大輔國長文和三年九月鹿児島に

來り公に對して合戦す其戦場也。今ハ山地

となる。旧記を按るに谷山帖佐加治木の御
家人を始め国一揆の勢山北和泉是を
国一揆といふ國長の手に
屬して大軍となり野本の岡に陣幕を張る。

守護方無勢といへとも日々野伏を出して合
戦す。時に畠山方より一人出て曰、承り及
ひたる島津殿御内山田弥九郎殿に見參せん。

私は礼部方多田七郎と云うものなりと。弥

九郎も後さる若武者四尺ばかりの太刀に手
楯を持って出けれハ、敵ハ袖笠印とりつけて
よにはれて出立互に田畠の間に出来ひ敵長
刀を振り上太刀になりて切掛る。弥九郎わ
ざと楯のはを切らせ踏寄て下薙、敵ハ長刀

ふれハ弥九郎か胄の真甲吹返に掛てそ切に
ける。いつれも劣らぬ勇士の戦ひ精神ます
ます加ハリて己に組よと見へけるに、弥九
郎か味方馳続き打すなものともと声くに
喚りければ、礼部か軍兵もはせつゝき左右
に引退き相引にそ引たりける。弥九郎ハ再
ひもとの戦場に立かへり多田か袖印切落し
たるを取て太刀の切先に貰き、是見給へ今
日の勝負の印そと喚ハリ時をつくれは味方

祭神未詳かならず。

宝蔵山笑岳寺　野本にあり。西田郷に属す。

西田郷は永吉郷に曹洞宗伊集院梅岳寺の末。開山
して鹿児島に属す。月盛呑撮和尚梅岳寺
七世
タツヤイドンサツ本尊正觀音像
永祿十二年己巳十一月伊集院大和守忠朗入道孤舟タグアキラ
法名笑
岳道觀創建也。

は是に応し敵も弥九郎か振舞の花やかなる
を褒美しけるとそ。今に野本の岡に陣所跡
あり春田寺
の上又三重尾崎の上にも陣跡あり。其
傍に鎧懸松とて古木ありしに天明年中枯て
今はなし。又陣跡の南川越に茶臼か陣郡本村
に屬すあり皆此時の陣跡と見へたり。

青木の杜　武郷田地の中にある。野本原合戦
の時頸塚なるよしいひ伝ふ。今榎を樹たり。

大田大明神　武郷の産土神。例祭九月十九日

金胎山了性寺　西田郷に在り。真言宗大乗院

にして開山大森伝索和尚クイシシテンザク
福昌寺三十二世寛文五年
立像長丈尺
寺主占仏初め平に在り今之東郷長左
衛門宅地の邊万治四年二月に爰に移す。寛文四年藥師堂に
寛陽公医王山を染筆して額に掲給ふ。

モンシウバウレウセイ

の末。万治二年文秀房良盛開基にして本尊
五仏如来坐像共に五尺余京大仏師左近作鎮守天満宮は近衛信輔公
下伊敷邨に安置し給ふ其神体也とそ。何の
比爰に遷したるにや詳かならず。初め山伏
常光院なるもの宮の側に一屋を構へ香花を
捧しといへり。泰清公此神に参詣し給ひて
千代やふる神のしめなはくりかへし

ふかきめくみの絶えぬ御代かな

福永門八景 西田邨に在り。宮之原氏居宅よ
り眺望するところの景なり。宝曆九己卯の
歳宮之原秋山名通其和田助員をして図を写さし
め八景の題を命して家に藏む。秋山の孫通
直是を京師に携へ高辻宰相家長卿に和歌を
請ふ。家長卿題毎に一首を詠し題目を和歌
所に納めらる。八景題左りに記す。水上春風

水上西山村に在り。府城を距ること一里にして近しう出水筋へ通る街
道なり。坂あり水上坂といふ。坂の麓に清泉あり。よつて水上と呼ぶ。常

盤谷夜雨常盤谷水上の東数町に在り。初め若木道といふ。入玄公の時この所に別館を置ひ名を常盤谷と改めらる。別館の遺

迹今なお存せり。比志島氏別荘となる。新上橋夕照利泉崎に在り。新上橋西田邨築地帰帆築地

村の海濱にあり、神明宮弁財天社のところに見へたり向
美地といふ。福永門より東一里余はるかの眺望なり。了性寺晩

鐘了性寺前に見へたり野元秋月野本原をいふ尾畔落雁尾畔ハ西田村前に見へたり了性寺晩

鐘了性寺前に見へたり野元秋月野本原をいふ尾畔落雁尾畔ハ西田村前に見へたり了性寺晩

鐘了性寺前に見へたり野元秋月野本原をいふ尾畔落雁尾畔ハ西田村前に見へたり了性寺晩

鐘了性寺前に見へたり野元秋月野本原をいふ尾畔落雁尾畔ハ西田村前に見へたり了性寺晩



常盤谷夜雨

常盤なる松
あらしの声そへて
夜半にそきおふたにのむら
雨ふりくも



水上晴嵐

やま風のふくにまかせて水上屋
はる、たかねはうき雲もなき
うき雲もなき

水上晴嵐

やま風のふくにまかせて水上屋
はる、たかねはうき雲もなき

常盤谷夜雨

常盤なる松もあらしの声そへて
夜半にそきおふたにのむら
雨ふりくも

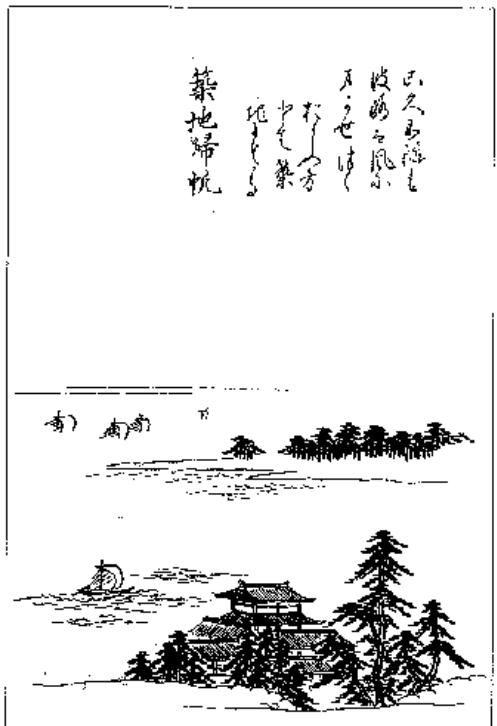
新上橋夕照

秋の夕景
山本くれて
この日はけのえ
うきあがく
新橋



新上橋夕照

おくふかき山本くれてのこる日の
かけのみわたす新上の橋



築地帰帆

こくふねも波路は風にまかせつゝ
おもふ方とて築地にそよる

築地帰帆
久の海
波路を風に
まかせつ
おもふ方
やまと

了性寺晩鐘

此てらの峰ふくかせもしつかにて
さたかにひく入相の鐘



了性寺晩鐘



野元秋月

野元秋月
雲きりもはらひ尽してたくひなき
野元のあきの月の光は



桜島暮雪

桜島暮雪
かじてはる
うきかふ花の
りはれ



尾畔落雁

尾畔落雁
かじてはる
うきかふ花の
りはれ

尾畔落雁

幾行かかすさためなく声たて、

尾畔に落る秋の雁かね

桜島暮雪
桜しまひかたをかけて降雪ハ
ちりかふ花のはるの面影

山王神社 西田邨に鎮座、祭神廿一座

大己貴命、八千才神、坐像長

大國主命、大國玉神、人物主神、顓國玉神、葦原穂男同体異名、正祭十一月初申

本社

近江国滋賀郡

坂元日吉社 神社考云初め數山に勧請又中山に勧請後坂元に勧請、故に上七社中七社下七社を合て計一社となす

勸請年月詳かならず。社司中馬氏

谷峰城跡 山王社の上山なり。道鑑公の時曆

応四年五月廿三日夜凶徒等此山に集り上山城をきりとるべきよしきこへあり。公上山城に馳向ひ給ふこと旧記に見へたり。

日吉山淨妙院西田寺 西田村山王社の東に在

り。天台宗隅州国分弥勒院の末にして本尊觀世音。中興開山憲英法印。初め日州飯野妙泉庵長善寺
米寺荒廢せしを延享二年命有りて爰に再建し山王社の別當寺たらしめ改号ありしといふ。

鼻取地藏 西田村山王社の北茶園迫に在り。

安置の年曆詳かならず、古仏也坐像長
七寸余むかし

西田邨 江月門コウヅキカドの農夫常に此地藏を信し朝夕

香花を手向て怠らざるものあり。或時出で田をすきけるに牛なつみていかに策うてともゆかす。日影も漸く傾きて村長の譴責大

かたならす。其身もとよりの貧民助けのよをろたになけれハ、せんかたなく憂ひ居けるに小僧一人いづくよりもしらす出来り、農夫に向ひいふやう、汝か牛つかれたり我

鼻取りてえさせむとて牛の鼻つらを取けるに、牛すゝむこと常よりもすみやかなりけれハ、程なく田をすきをハリぬ。農夫嬉しく思ひ御身いかなる人にていつれの御寺におはすといへハ小僧完尓に。ことうち笑ひて去けり。農夫ハ家に帰り毎の如く地藏菩薩に詣

けるに菩薩の脛泥土に汚れて有りけり。農

夫奇異に思ひいよく尊信しけるとそ。是

より里俗鼻取地蔵の名を呼び伝へしといふ。

諏方神社 西田邨窪田に鎮座。祭神二座

建御名方命、事代主
命、祭八月二十八日伊集院右衛門太夫忠棟幸侃建

立也。社の左弓場地跡あり。

萩原天神 天神馬場に鎮座。西田邨に属す。

本社筑前宰府、例祭八月廿五日。昔し武邨

萩原門の農夫他州より負ひ下り安置すとい

ひ伝ふ。よて祭にハいつも神酒を備へて祭
りの規式始ると云、今はしらす。

能満山所願院柿本寺 西田村に在り。真言宗大

乘院の末、開山典雄法印アシヌユウ
加世田伝眼院柿本寺住持元
和四年四月十二日遷化本

尊虚空藏菩薩口秀上人一刀二札
作、口新公御持奉当寺ハ邦君慈眼公

府城の西南に一院を建て國家安鎮の祈禱を

なすへきよし命によて典雄建立す。

太平山大徳寺 柿本寺の西隣和泉崎に在り。

邦名大寺
公御繪文本尊地蔵菩薩坐像初め千仏寺といふ尼寺

にて淨光明寺の下に在り妙惠石塔今に
旧寺址にあり一つの比

爰に遷したること伝ハラス。福昌二十世大

リンドゼンザク
麟全索和尚慶長十二年福昌退院
翌年九月初日遷化を開山となし福昌

末となる。此時今の地に移し尼寺を廢した
るにや。

久富貴宮社 西田村新照院に鎮座。祭神三座

日置郡ミツイヘノイ満家院厚地村花尾大権現に同し。例

祭九月九日、天文廿四年乙卯九月四日邦君
大中公当社を建て花尾社の別宮となし社參

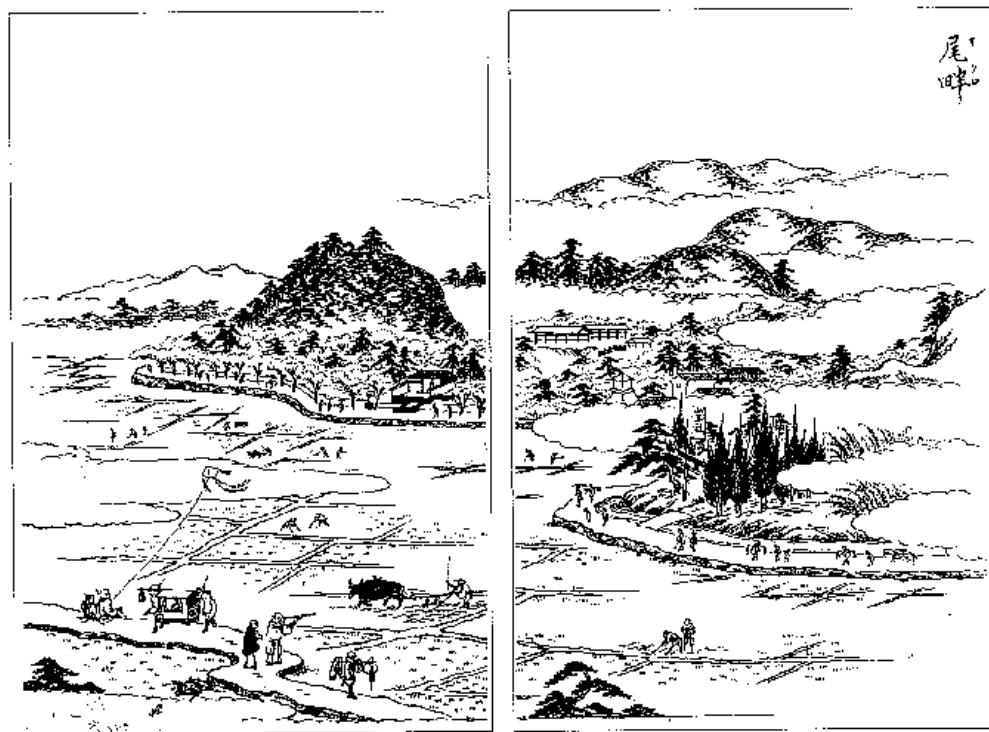
し給ふ。

重宝山上山寺 久富貴宮の西に在り。曹洞宗

福昌寺の末なり。上山氏開基にして初め上山城にあり。慶長六年今地に移る。是慈眼公屋形を上山城の麓に構へ給ひしによてなり。

新照院觀音 上山寺脇に安置す。年歴伝ハらず。上山寺を移さる以前よりありしと見へたり。慶長十八年七月廿四日西田村の田四拾四石余を供せらる。新照院は旧寺の号ならん。

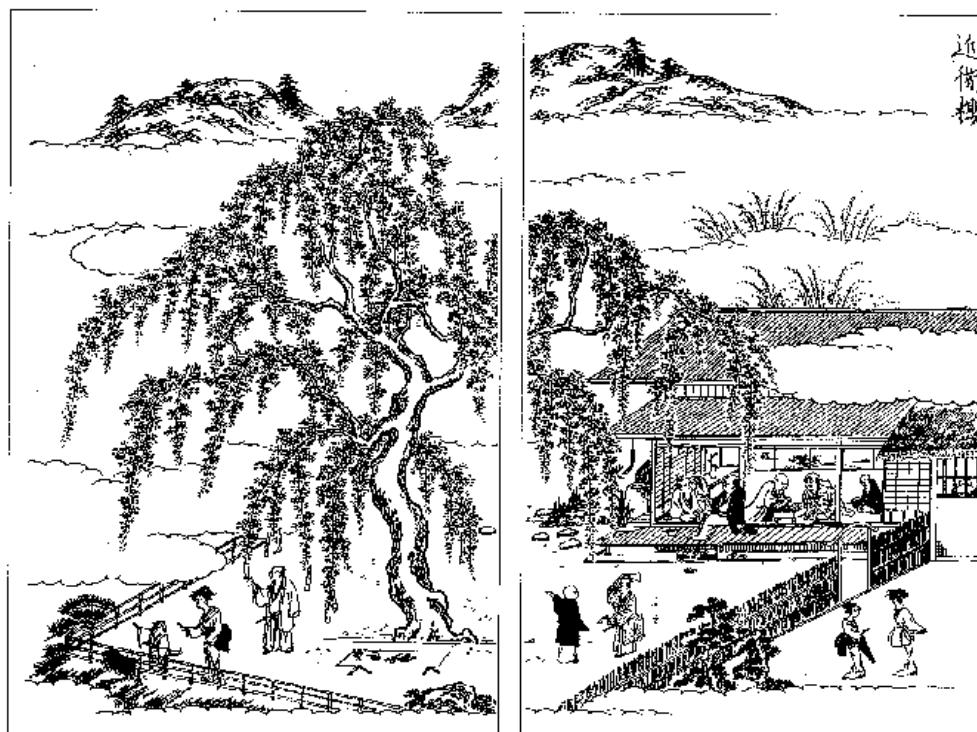
尾畔 西田村原良村の堺に在り。山の尾くたりて田畠の間に摂するの地なるによて呼び伝へしにや。其由縁詳かならず。



此地山を負ひ水に臨みて幽邃いふへからす。

山下に別館あり邦若寛陽公のときより置れたりといふ。前には田野の詠めありて四季農業のいとまなき賤のいとなみもまた見るところの数々なるにわきて桜樹多し。春花の比ハ四方の梢も白妙にして花見の群集貴賤をえらハす親疎をへたてす足を空にし花に心のうかれたる時も過ゆく。川水の流れに飛かふ螢火ハ夏山の木の下闇を照らす。いとおもむきあり
別館の北数百歩の山澗に山主社あり。原良村の生土神なりといふ。

社の前に川流れで別館の前に至る。此辺の策ハ他にことにおはいなれハ北谷山玉童とよび伝ふ秋は木々の紅葉の錦をさらし冬の夜深く水鳥の氷る田面に声たて、朝戸出の詠め遠里の小野小野村ハ別館の北拾数町にありの邨竹雪折かゝる賤の屋に煙立なひくも又なき見ものに侍るといふ。



近衛桜 原良村の内島津美濃久彌別墅の庭に在り。老木の糸桜なり木廻り七尺八寸余枝のさかへ東西十一間余、南北十三間余梢の高ささき数丈。枝たれて地に至る何れの歳に栽しこと詳かならず。近衛殿下庭栽の花同種なりといふ。よりて里俗是を近衛桜と呼ひ伝ふ。

隆盛院 草牟田村に在り。曹洞宗福昌寺の末にして開山仏智法照禪師天祐宗津和尚福昌寺十一世天文元年千辰二月四日遷化石塔有坐像本尊正觀音當寺は円室公の開基にして初め今の府城の地に在り。龍盛院と号し邦君興岳公の菩提寺となり慶長七年爰に移し龍字を隆字に改むといひ伝ふ。

原羅陣跡 永吉村に在り永吉村は永吉郷にして鹿児島に屬す。我藩今の一郷といふハいにしへの外城の事をいふなり。所謂郡郷の郷とハ別なり。外城のことハ地頭仮屋の條ト記す。島山治部太輔直顯文和三年野本の岡に陣しけると此所も畠山方の陣所なり。又応永廿年十二月伊集院彈正少弼伊集院と申す頼久此古墳に陣し邦君義天公に寇をなす。公出馬し給ひ原良の田間におゐて合戦し頼久を圍み給ふ。頼久既に自殺と見えしを公の執事蒲生美濃守清寛吉田若狭守清正和談によて頼久命を助かる。

岩崎陣跡 小野村に在り。伊集院頼久逆意の時陣所なるへし。

聖之宮 小野邨烏帽子形に安鎮す。小野村ハ永吉郷にして鹿児島に屬す園田氏宅地なり祭神詳かならず。例祭十一

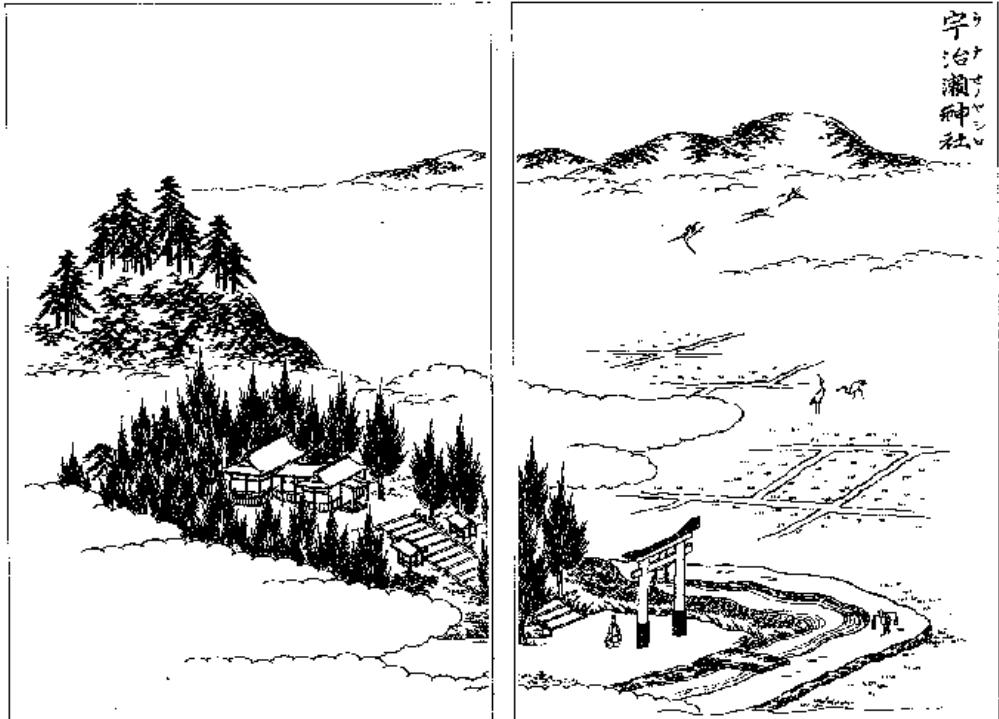
宇治瀬神社 府城の西北草牟田邨に鎮座。祭神一座和多都美尊例祭二月十八日勧請年月詳かならず。を遁れ給ふなり。ゆへに邦君世々崇敬厚く數回参詣し給ふ。今の四敷式間の社は大玄公再興といふ。



月廿一日。同社に稻荷を安す。稻荷ハ田園の兵神なり。聖之宮ハ承応二年八月邦君義天公当地を園田に賜へらぬ以前安置なりといひ伝ふ島津実久逆意して大中公を襲はんとす。時に園田清左衛門実明謀計

によって公を社中に隠し奉り此神に祈り急難を除れ給ふなり。ゆへに邦君世々崇敬厚く初め社山の嶺に安鎮ありしを爰に遷したりといひ伝ふ。神号を二月より宇治瀬と称し十月より宇津佐と称すといへり。往古より鹿児島地主神にして一月朔日より神事の祀場中しばうちと称し他国出行を禁すること伝ハリしに、承応四年二月神祇管領ト部朝臣ウラベノアソシカネオキ兼起卿に請ひ寛宥あるといへり。他国出行を禁すること故ある事にや其由縁詳かならず。

三代実録曰、貞觀二年三月二十日庚午薩摩



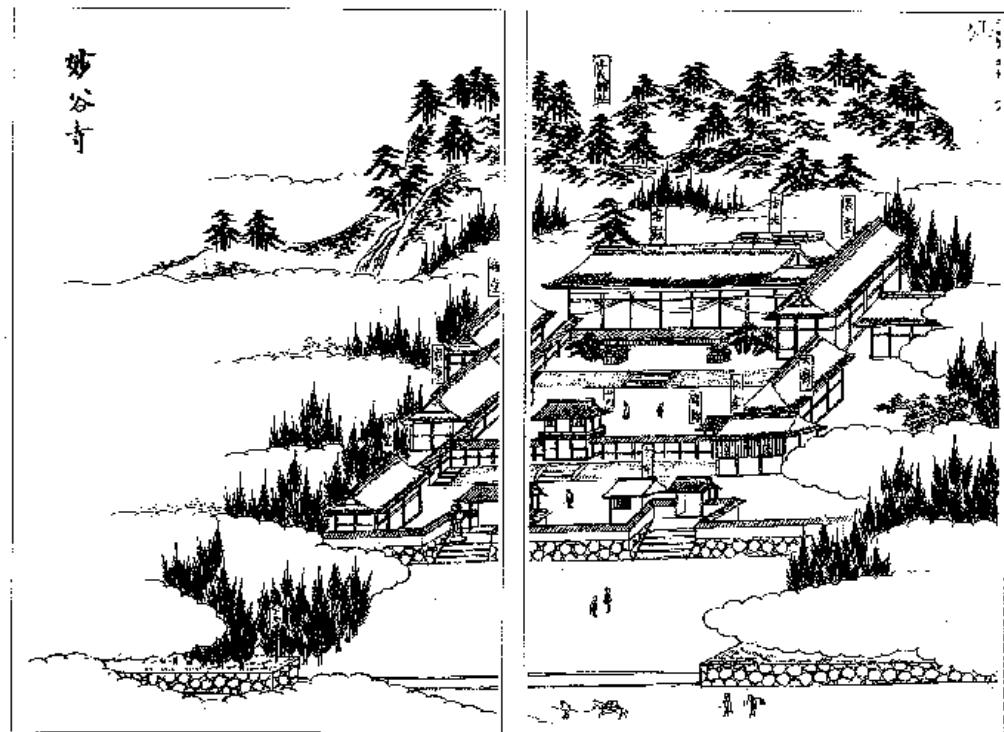
宇治瀬神社

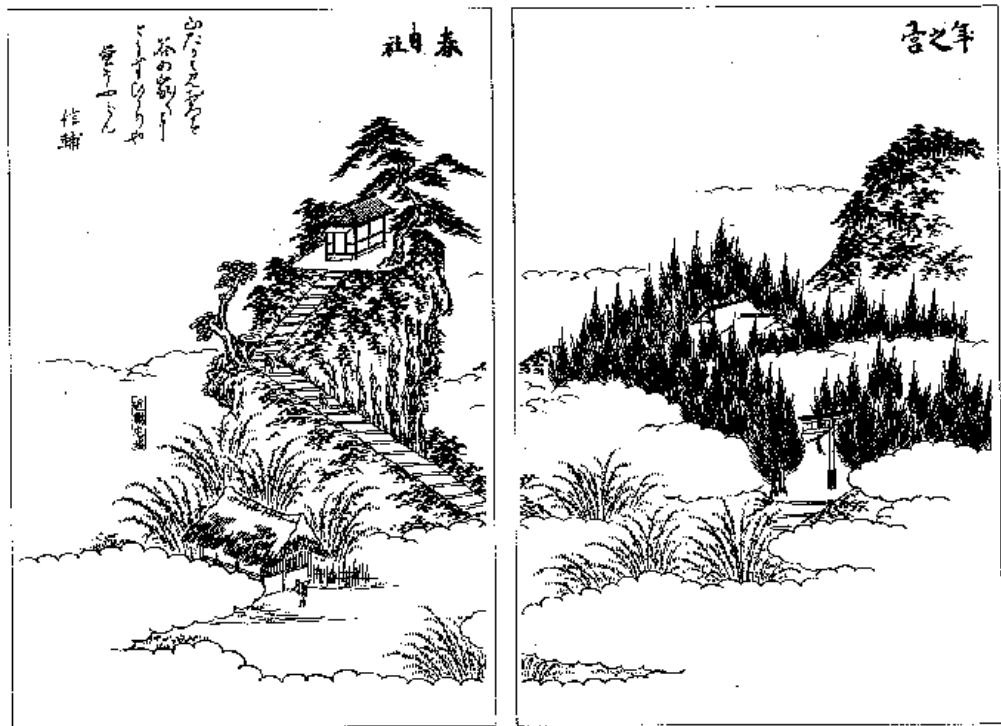
国徒五位下鹿児島神授從五位上云
即當社なるべし。

四郎か坂 坂本村に属す。伊集院頼久逆意の時応永廿年十二月十三日川田伊予守義尹谷山の兵と戦ひし所なり。頼久の属日置肥前守同弟孫太郎町田土佐守直久を斬獲す。

伊敷之塚 下伊敷郷に在り。妙谷寺後の山なり。旧記云、上古伴大監パンノタイケン兼行薩州の守護となりて鹿児島神食村に四町の坊を築き居住す。伴掾御館といふ神食今上伊敷なり。三代実錄伊敷を伊金色に作る。後に略して伊敷と云次川の流に従ひ両村に分て上伊敷下伊敷といふ。兼行三世薩摩守兼貞六十六代後一条帝長元九年九月隅州肝付院を賜り高山に移る。其後伊敷氏爰に居住す。義天公の時は伊敷弥次郎忠純長谷場六郎
久純二男此塚を守ると見へたり。

覚照山妙谷寺 下伊敷村に在り。曹洞宗福昌
寺の末にして開山柱山守棟和尚 本尊坐像二尺五寸七条
大仏師法印康任作 福昌寺九世文明八年
年丙申九月二十九日
本尊釈迦如來 坐像二尺五寸七条
大仏師法印康任作 初め上伊敷邨
今之不動院の地に在り。邦君貫明公爰に移
し再建して没後の寺となす。永祿十二年十
一月十三日向之島赤生原塩屋を間を寄付し
給ふ。





馬。

年之宮 下伊敷村に鎮座。府城の戌亥方壹里五町許り。妙谷寺山の打越なり。祭神熊野十二所權現稻荷及び水天を会祭す。小鷹大明神と号す。近衛信輔公歳暮に参籠し比社内において年をむかへ給ひしゆへ年之宮といふといへり。三代実録貞觀二年三月廿日薩摩國正六位上伊企色神従五位下を授られしこと見へたり当社なるへし。社司前田主

春日神社 年之宮の西壹町余に鎮座。祭神四座建義祖命、經津主命天兒屋根命、姬太神正祭十一月廿八日當社は近衛信輔公勸請也文祿三年五月下向慶長元年七月帰洛染筆の三拾六歌仙を社頭に奉納し給ふ萬葉公の時社殿廢壞せしゆへ歌仙は庄屋役所に納めしを正す。時に祠前前田某銀帯一振を製りて。時に祠前前田某銀帯一振を製りて。又精舎を建て智慧光院と号し別当寺となす捷擊々智慧光院是也。今別当寺なし春日社の

下に近衛公屋敷跡とてあり、凡一反余

福留門

と云農

坊津より來り給ひて淹留の所と見へた
り。

信軸

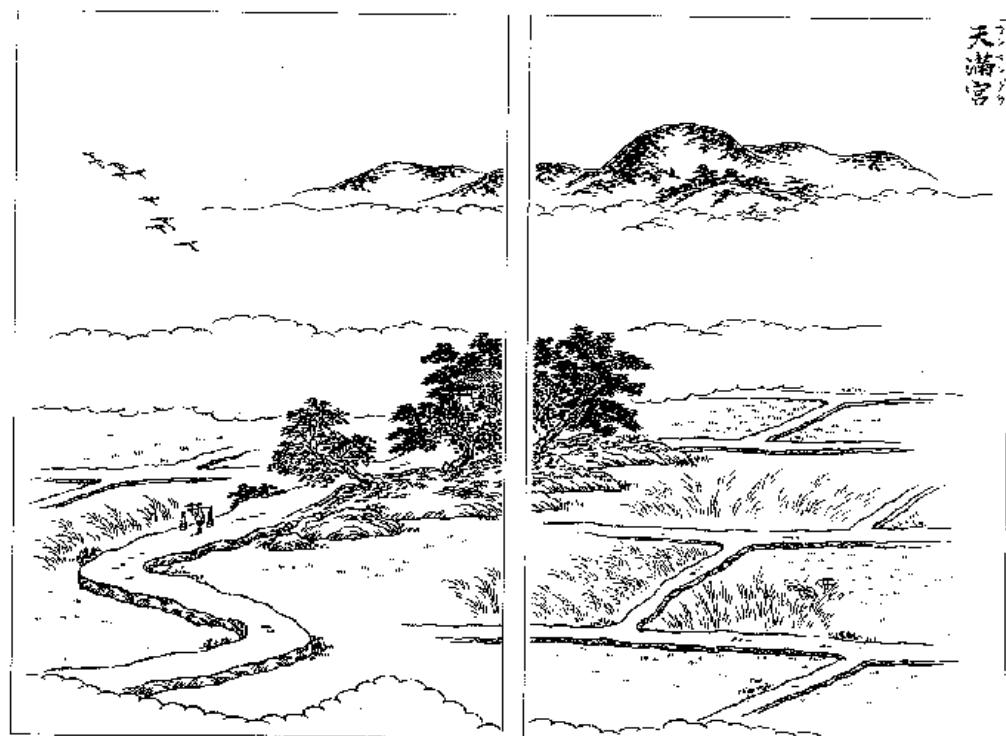
山たかミ見おろす谷の家／＼に

ともすひかりや螢そふらん

天満宮 春日社の西三町許り田間にあり。近

衛信輔公勧請し給ふ。神体は公の自筆大神
の名号也。社殿荒廃せし時神体を西田村了
性寺に遷し社頭を造立す故に木像を安す

例祭十一月
廿七日



不動堂 上伊敷郷不動院内に在り。福昌寺十二世天祐和尚建立して自作の像を安置す。

其後火災に罹り妙谷寺三世喜冠和尚又彫刻して此堂に安置す。靈仏にして毎月二十八日参詣多し。正和六年三月寄付する所の撞鐘あり今妙谷寺に掛るといふ。此鐘銘によれハ正和六年は文保元年にして花園帝の年号なり。天祐和尚以前より不動堂ありしに天祐自作の像を安置し堂を再興すと見えた。不動院は喜冠和尚開基にして妙谷寺末也。

桂庵和尚墓 上伊敷村梅之渕の上東帰庵の旧地に在り。今俗に御庵ゴアンといふ。桂庵ハ程朱の学を本藩に伝へし僧なり。墓銘に正興三年十九世前南禪桂庵玄樹大和尚禪師墓、永正

五戊辰年六月十五日寂世寿八十二歳、東帰庵開山也と記せり。桂庵初め周防山口の人九歳にして洛陽南禪寺に登り嘉吉二年壬戌の冬十六歳にて小僧の戒壇に登り東山惟正和尚、東福景召和尚に従ひ儒学を学ひ四書新註を伝へ義を聞こと熟せり惟正景召二者ハ時の名
而にして儒学を不二院に受云云一日岐陽和尚勅を奉して明國に使僧を撰ふ。岐陽其人を指すことあたハす。五山名聞の僧八十余人を南禪寺に集め試に大梅梅子四字の題を出し磬一聲に詩を作らしむ。桂庵其頌云、大梅梅子鉄團々、八十余人難下脣、今日當機百雜碎 那邊一核与他

看 こ、におゐて勅を桂庵に下し明國に渡さる。實に応仁元年四十一歳の時也明憲宗成化三年に當る蘇杭の間に遊歴して儒学を学ひ義理弥精し。

七年を歴て文明五年帰朝。薩州坊津に着船し洛陽に赴んとするに天下人に乱れて行路かたし。よて爰に居住すること年あり。邦君円室公桂庵の儒学あるを聴給ひ鹿児島立野に寺を建て桂樹院と号し居らしむ。時に詩を賦す。一二三山千万峰 浸空積水暮光

濃 島陰絶景債誰画

浦々烟枯府入松

或説に
梅岳公

の寺鹿児島に居らしむと云誤なり。立野は堀之内馬場一場の跡といひ伝ふ 後に日州飲肥安国寺

に住し又隅州国分正興寺に住す。再び鹿児島に來り上伊敷邨に庵を結ひ東帰庵と名す。

終に爰に寂す。著す所の島陰漁唱島陰雜著

世に伝ふ。墓上に大なる杉樹ありしに枯て株根僅に存し其所を泯没すゆへに享保七年

壬寅十一月十日石塔を建立す。程朱の学流

安國寺月渚和尚に伝へ月渚之を竜元寺

意元寺
は日州

市來にジシウ
在り 一州和尚に伝へ一州之を大龍寺文之和尚に伝ふ。文之門人多し如竹上人其宗を得たり。如竹は隅州屋久島本仏寺に住す。門人愛甲喜春あり。医を業とす。日州志布志の人後鹿児島に居住す。

比志島城跡

比志島村に在り

比志島村ハ日置郡滿家院にして鹿児島に屬す

城子方三里拾八町許り。満家上總介重賢入

道法橋榮尊以来子孫代々居住す

榮尊ハ志田二郎左衛門尉頼重の子孫

なり。頼重信州の守護人にて遠流の身となり薩州に下向せしゆへ、邦君得
佑公扶助を加へ比志島村に置給ふ。満家院郡司孫太郎永平の嫡女をもて妻
となし榮尊を生すと、そののち頼重赦免を得て信
州に帰る。榮尊永平の譲りを受て満家院を領す。

高城城跡

小山田邨に在り

小山田村ハ日置郡滿家院にして鹿児島に屬す

府城

戊亥方凡三里。建武年中小山田彦五郎景範

比志島孫太郎忠範二男 居城し代々住す。今は山林となる。

旧記に小山田城とあるは是なり。高城申方に大迫の野首あり。応永廿一年正月一日凶

徒伊集院頼久か軍勢当城に押寄し時城主小山田伊賀承範清一族出羽守義村、淡路守貞清以下野首に出て終日合戦。敵味方手負討死其數多し。

平城 高城の亥子方壹町余にあり。小山田氏の族これを守る。城跡に諏方祠あり。勧請年紀詳かならず。



小山田瀑布 平城の北に在り、其源は郡山邨の山中に出て南より北に落ちる瀑布なり。高サ凡八間三尺横狭く水勢強し、土俗是を陽瀧ラタキといふ。或人布引の瀧と名つくといへり。瀧の左右古藤多し。又平城の南に陰瀧とて僅に高サ三間許りなる飛泉あり。水少し夏ハ田地に注ぐ。

宝池山満江院安養寺 平城の戌亥方に在り。

時衆宗相州藤沢山の末にして開山其阿キ伊集院ア竜泉寺ヨシクダ建久二年癸卯十月五日示寂立像追作本尊阿弥陀如來立像追作川田伊予守義尹法名慶阿建立

吉田氏初て築き代々居城す。是を吉田本城といふ吉田氏系図并旧記を據するに吉田院は往古三位大藏行忠の領知なり。天仁二年正月十九日正八幡の教印行賢之を賜得て神領となし源為重に譲る。為重又之を外孫忠長清道にゆつる。清道の子吉清建久八年七月右大将家の下知を受て吉田院を安堵して代々伝領す。永正十四年二月十二日邦君隆盛公出馬し給ひ此城を攻らる。同十四日吉田氏下城、同十七日内城に入吉田の地頭を定め城を守らしむ。

地頭坂屋 松尾城跡追手口東六町許りにあり。

地頭の号は鎌倉の右大將源頼朝公朝敵平家を追討し給ひ其勸賞に日本六十余州総追捕使に補せられて国々に守護を置、郡郷に地頭を居へられしこと承久記に見へたり東鎌に縦道捕使を縦地頭職と記せり邦君得仏公は右大將家の庶長子にて文治二年の春八歳にならせ給ひし時薩隅日三州守護職に封せられ、其後下向し給ひし

吉田 吉田郷ハ田大隅州始羅郡なりしを文禄中細川玄旨殿下秀吉の命を蒙り吾藩を検地せられしどき薩摩州に隸らるゝ見えたり

松尾城跡 佐多之浦邨に在り佐多之浦村ハ東西を分て此辺を東佐多浦村といふ

ゆへ吾藩も一郷一邑の地頭を定め、又州郡
郷邨にかゝはらす広狭によて方限を分ち某

の外城と称し一城を構へて地頭を置其邑境
を守らしむ

神皇正統記後鳥羽院の卷下に諸國に守護をききて國司の威ををさへしかば史籍と云事も名ばかりになりぬ。あらゆる庄園郷保に地頭を補せしかば、自爾以來一郡一邑に本所はなまかことくなれりとい々

自爾以來一郡一邑に

地頭を命し鎌倉の遺風を存し給ひしに、慶

長以来泰平に属し地頭の人々をも本府鹿児

島に居住をなさしめ且一国に一城といふ大

家の令ありければ、城郭ハ皆毀其外城に役

所を建是を地頭仮屋と称し邑長出席する所

となす。他州にて郡代代官等の住所を陣屋

といふに同じ。地頭仮屋を建る所を必ず麓

と云。外城の府なれはなり。鹿児島を本府
といへるか如し。建久八年薩摩国岡田帳府

本に作る。近世外城の名を某郷とよへり。

古昔定りし郡郷の郷とハ異なり相混雜する
ことなかれ後凡地頭仮屋といふもの皆これにならへ

正一位正八幡宮 本名邨に鎮座。地頭仮屋を

距ること未申方壱里拾三町余。祭神五座

中尊吉田美作守守者、左右忌神天皇、神功皇后、玉依姫、仁德天皇、祭二月八日ト一月八日

按するに吉田城主若狭守位清弟美作守清存なかきよと不和にして、

位清弟を殺さんとす。文和四年三月廿五日

清存自殺塔墓八幡宮其後清存の怨靈を権現と崇

め祭り、又応神神功玉依仁徳の神を会祭し
て若宮八幡と号。勧請年月詳かならず。永

禄九年三月八日神道管領長上ト部朝臣兼右

カネスケ宗源宣旨を奉納し正一位正八幡と神位を授

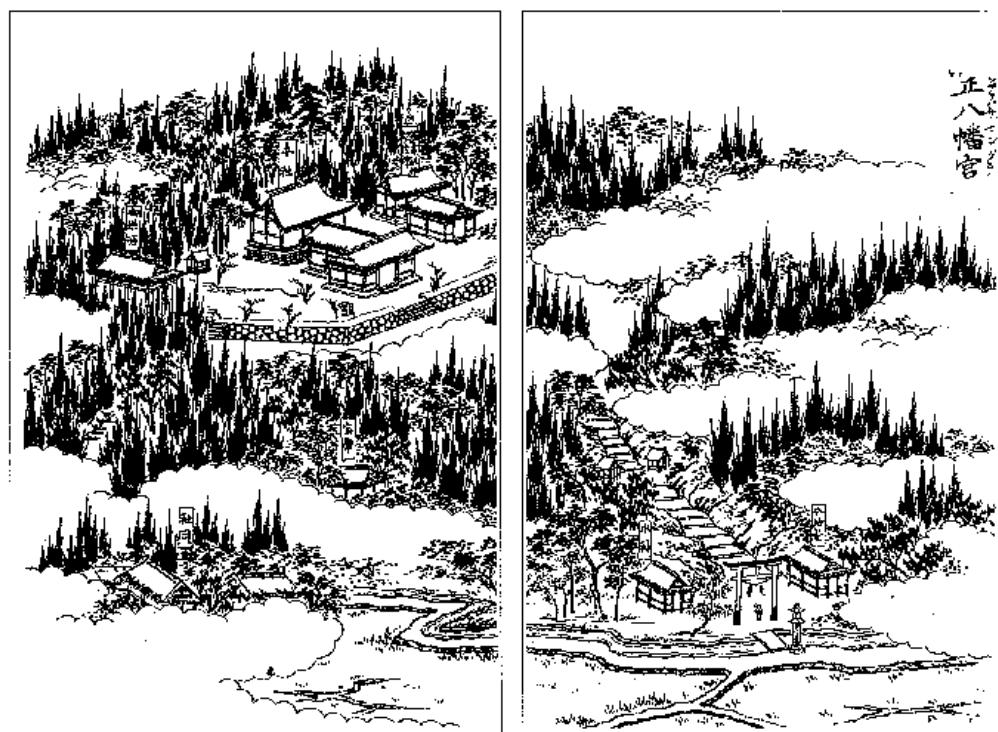
け一郷の宗廟となす。大中公以来邦君の崇

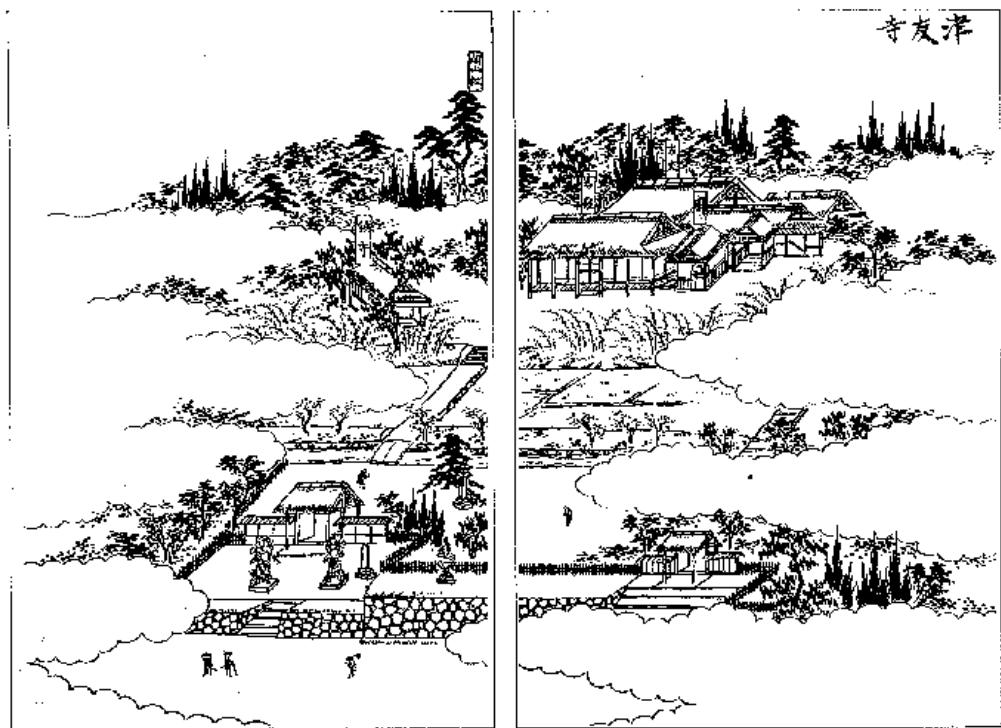
敬厚く太刀吉井腹巻其外寄進し給ひし品多

かりしと見へたり。近きころ島津左衛門督

歳久の像を当社に安して祭る。歳久ハ吉田の領主たれハなり。社司佐藤某。

如意山東光寺宝勝院 東佐多浦村に在り。松尾城追手口也。地頭仮屋を距ること西方六町余。真言宗大乘院の末にして開山林椿法師遷化年月
伝へす 本尊如意輪觀音坐像 初め吉田氏開基にして永正中吉田亡ひし後荒廃せしを島津左衛門督歳久吉田城を領しける時再興し忠誉法印をもて中興とす。其後また廃に及びしを盛應法印再營して郷中の祈願道場となし宗廟正一位八幡宮の別當職を司る。





仏智山津友寺

佐多之浦村に在り

佐多之浦村ハ東西
を分て此邊を西佐

多浦村
といふ 地頭仮屋戌方拾壹町余。曹洞宗福昌寺

の末にして開山竹居正猷和尚チクヨウショウウ 本尊文殊

菩薩ボダ坐當寺は応永二十年癸巳の歲創建して

安寧山了心寺と号し月峰了心大禪伯リツハ吉山
清正法名なり。義大公家
老職にして吉田院の領主

の菩提寺となす。其後吉田

若狭守位清君命を背き吉田城に籠る。邦君

蘭窓公自から兵を率て出馬し給ひしに永正

十二年八月廿五日卒し給ふにより公の二弟

興岳公つるて吉田城を責給ふ。位清城を降

りて吉田を献す。こゝにおゐて了心寺をも

て先君の菩提寺となし山を仏智と号し、寺

の名も津友と改め牌を安し石塔を建て田四

百余石をもて寺領とす。文禄中豊臣殿下命
して毀破せらる。

清秀山興化山 西佐多浦郷に在り。津友寺の卯辰方なり。地頭飯屋戌亥方八町余。臨済宗關山派日州志布志大慈寺の末にして開山明谷和尚長秋二年戊寅四月二十四日遷化本尊釈迦像坐初め吉田美作守清存文和元年壬辰三月廿五日自殺法名了澤居士の菩提寺となして建立し清秀山了潭寺と号す。其後邦君興岳公の牌を安置して興化齡岳禪寺と改号す。今齡岳の二字を略して興化寺と云。

薩藩名勝志

卷之三

薩藩名勝志卷之三

薩藩名勝志卷之二月錄

伊佐郡

松尾神社

若宮八幡
ワカミヤハチマン

宗功寺

イヒトミノヤシロ

ヤマサキノコジヤウ

蘭亭池

大翁寺

華嚴寺

サ・ラシノオノセン

大心寺
ダイオウジ

大村古城
オホムラノコジヤウ

永原寺
ヤウゲンジ

長江の飛泉 ナガエタキ

阿字賀社
諏訪神社
旧城
曾我石
神子の轟
紫尾八景
祥雲寺
八幡宇佐宮
成就寺
専念寺
小苗代薬師
箱崎八幡宮
熊野權現
芳宥軒
熊野權現祠

興全寺 シンギ
 神崎寺 ヒテヨシゴザン
 秀吉御陣 ナクリンジ
 竹林寺 シヒサンゴンゲン
 大口城跡 オホクチノシロアレ
 紫尾山權現 上宮
 郡山寺 ハヒツカノスキ
 灰塚杉 グチサンジ
 阿田口 ムタクチ
 西原八幡宮 ニシハラハチマングウ
 供養塚 クヤウツカ
 山野城跡 サマノシロアト
 万德寺 マントクジ
 関白陣 クバンハクヂ
 若王寺 ニヤクワウジ

高山城跡

白木觀音

大聖寺

高殿城

椿城

カウドノジヤウ

伊佐郡

ミヤノシヤウ

宮之城

マツオノヤシロ

松尾神社

ヤヂムラ

と辰巳方五拾間余

宣之城ハ島津圖書久保の領分
にして仮屋ハ延地村にあり、

祭神一

座^{人合貢合祭十}、勸請年月詳かならず、圖書久

ヒサ

竹此地に誕生し、生土神なるゆへ宮殿を再

興して一郷の惣廟となす、

若宮八幡

エタムラ

湯田村にあり、領主仮屋より丑寅

方凡老里、祭神四座鶴岡八幡宮に同し

祭數度正祭九

月廿、寿永年中鎌倉より守下りて勸請し、

祁答院惣鎮守となすといふ、其後文明三年

辛卯仲冬再興の棟札あり、内陣に太力鎧其

外武器を納む、正祭にハ神輿に遷し神樂を奏し、二王門外川原に濱下りあり、社官四

家職司後藤氏、大富司山口氏、今に存在す、別当を金

興山真蓮寺清淨院といふ、八幡宮の右脇に

あり、真言宗坊津一乘院の末にして、開山

權大僧都忠喻

延化年月、
伝ハラズ

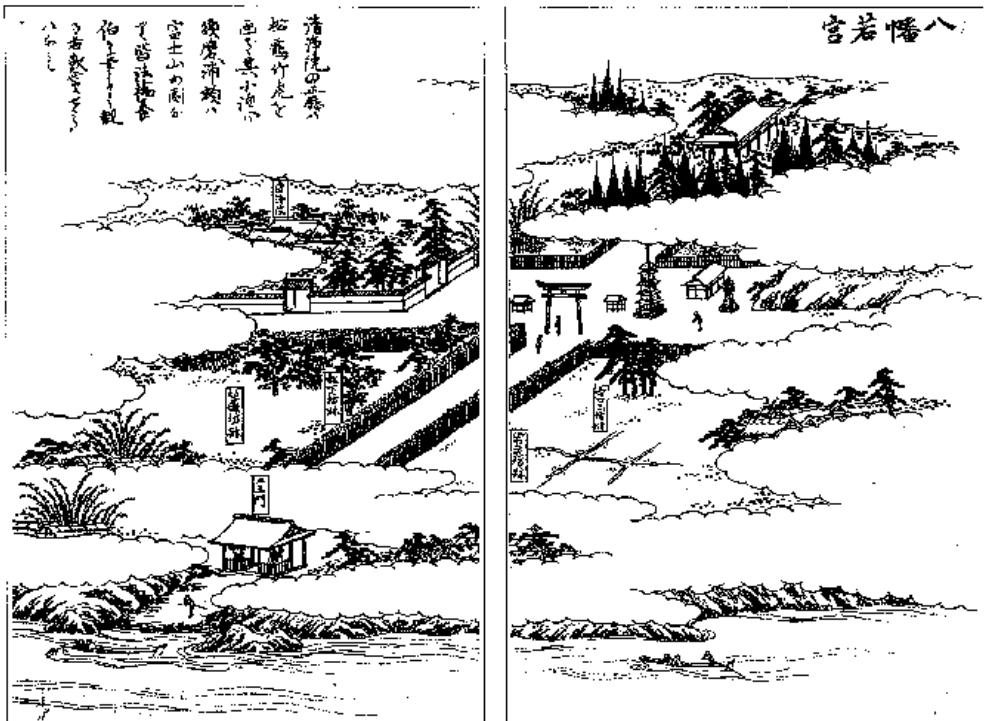
本尊不動明王

立像、開

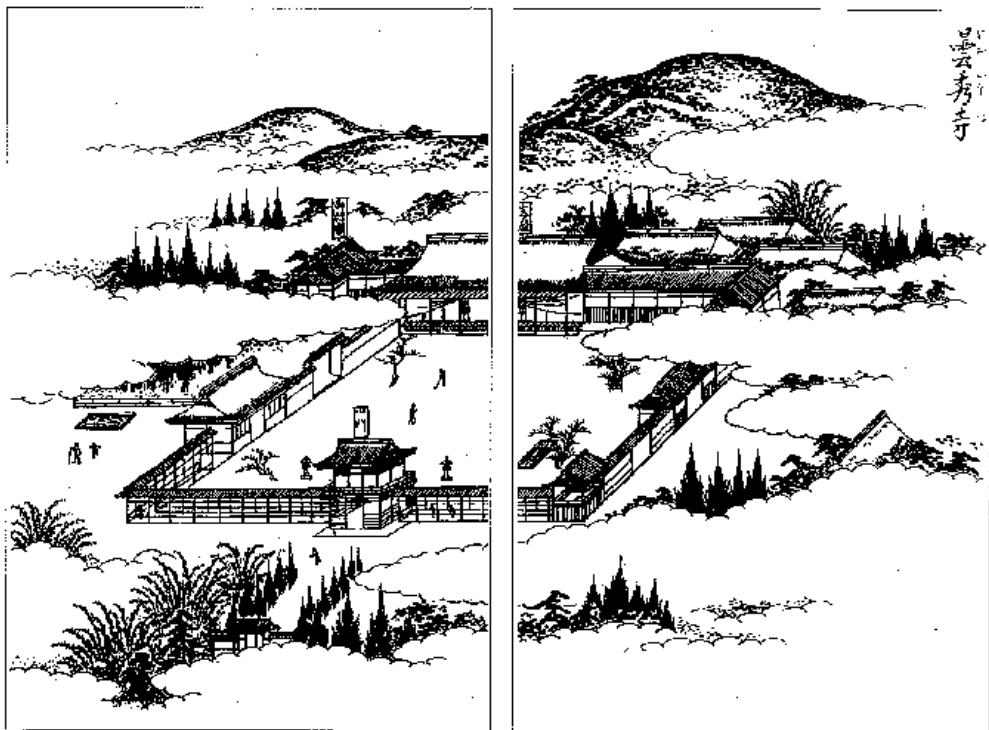
基年月詳かならず、脇坊四ヶ寺

官司坊松下坊、
金蔵坊常泉坊

二王門内にあり、今廢す、



陽廣山曇秀寺 ヤウクワウサンドンショウジ 虎居村 トライムラ にあり、領主仮屋より子丑方拾町余、曹洞宗福昌寺の末にして、開山三枝舜有和尚、本尊地蔵菩薩 ジツサ、永禄五年壬戌三月朔日、島津左兵衛尉尚久カワノナツヒサ 法名一枝盛イチジクヨウ 卒去の後、嫡子図書頭忠長、寺を河彌大居士カミタケルシキ に建立して安住寺アンジヤウジ と号し、亡父の位牌を安して、菩提寺となす、同十一年梅岳公卒し給ひし時、貫明公の命によて又鹿籠に西台山極樂寺サイタイサンゴクラクジ を創建し、梅岳公の尊牌を安す、貫明公草名を尊牌の裏に書給ふ、天正五年私邑鹿籠を改め、隅州串良柏原の地を賜ふ時に極樂寺を有里村に移す、天正十六年柏原の地を改め薩州東郷を賜ふ時に、極樂寺安住寺を兼帶して陽廣山曇秀寺と号し、梅岳公の尊牌、尚久の牌を安す、慶長五年東郷を改めて宮之城を給ひけるゆへ、柏原村大願寺原に移し、其後今地に移すといふ、



大徳山宗功寺

タイトクサンソウコウジ
虎居村にあり、領主仮屋の戌

方拾六町余、臨濟宗京都妙心寺ミヤウシンジの末にして

開山大室洪和尚カイサンケイシツゴララシヤウ、本尊十一面觀

音座婆、慶長十四己酉の歲領主島津図書忠

長法名坂成自から地ボクをトし百年の後一寺を創

建して、大徳山宗功寺と号すへしと云々、

忠長在洛の日紫野龍宝山大徳寺ムラサキノリユウボウサンダイトクジギヨウチウ玉仲師の題

名なり、忠長の孫図書久通ヒサミチ法号徳源通ハクセンの廟側に

林春斎、石碑を建、

島津久通祖先功碑並銘

弘文院学士林叟撰

原夫鎌倉右幕下執闇国兵馬之權、群國置
守護職、猶異朝州牧封建之類也、然或不
更世、或歷數世、而移他邦、独鳴津忠久、
文治年中、自為薩摩・大隅・日向三州守

護、至今襲封二十世、星霜五百年、繩繩
綿綿、伝稱忠久者、右幕下之孽子也、嫡
嫡承統、歷十五主、以至貴久、其庶族枝
葉、相分立家、以為世臣、猶列國公孫公
族之類也、貴久弟曰尚久、天文弘治之間、
貴久平國中叛亂、尚久從軍顯勇、擢為副
將、其子忠長仕國主義久、又為副將、領
薩南之騎步、天正年中、攻肝付氏拔數城、
以功補隅州肝付串良地頭職、擊伊東氏於
日州、中矢被疵、屢與豊後大友氏戰、勲
勞拔群、義久賞之、以為州老、天正十二
年、救肥前有馬氏、與龍造寺隆信、大戰
於高来島原、斬敵三千余級、肥前國平、
肥後豐後亦望威風、其勢压九州、十五年
春、關白豊臣秀吉、帥大軍到筑紫、所向

無敵、如破竹、義久請降、秀吉許之、得
全薩隅及日向旧封、自是義久屢入洛、忠
長從之、謁秀吉、而為質留於洛、召於茶
亭加眷遇、帰国時義久勞之、授薩州東鄉
地、其後又為質到伏見城、秀吉賜宅地、
忠長曰、微臣常以長仕島津本家為誓、願
蒙思許、遂素志則為幸、遂辭不受、文祿
二年、秀吉征朝鮮、義久使其弟義弘帥軍
渡海、時義久既老、故義弘代監國事、義
弘子忠恒、亦預朝鮮之行、忠長為輔佐、
義久賞之、授采地二万石、此後加祿數矣、
慶長元年、日本諸將攻南原城、忠恒使忠
長帰薩摩催兵、翌年再赴朝鮮、三年十月、
大明軍授朝鮮、圍義弘忠恒於泗川新寨、
忠長力戰、得首級、大敵競至、然踞坐不

動、義弘使數百騎救之、敵敗而退、忠長從義弘追進五六里、斬首三萬八千七百級、舉世以為大捷、其冬班師、到筑前博多、義弘逢官使淺野長政曰、泗川之勝、忠長功也、長政握忠長手曰、聞卿名久、果播勇名於異國、士林面目、何以加之、我今与勇士同席、不亦悅乎、義久授寶刀於忠長、且加采地、四年徙忠恒帰薩摩、時部下伊集院忠真叛、義弘使忠長討之、有功、五年、義弘在洛、為石田三成被誘、其圍伏見城陷之、進至濃州、未幾、東照大神君至自東、閔原一戰、石田伏誅、義弘敗走、此時小西氏亦黨石田被誅、其家士等守肥後国宇土墨、加藤清正攻之、義久遣忠長救宇土、既而闔國悉服、大神君、天

下、統、義弘脫難帰国、蟄居、忠長守出水、嚴警衛、又加采地、授祁答院宮城地頭職、七年、忠長為義久使价赴洛、謁大神君謝罪日、義弘党石田、非素有逆心、唯牽時勢不得止而已、其詞理細陳、神君許之不問、而促義久入洛、然病不能發、使忠恒代到京、拜謁神君、忠長從焉、辱賜鷹馬、及歸國、又有酒肴之賜、此行一家之危如綫、然幸蒙厚恩、忠恒賜御諱字、改稱家久、保薩隅二州日向之郡、復如旧、忠長勲勞、於是藉甚、義久、義弘共閑居、忠長薙髮、改名紹益、十五年、十一月九日、沒於薩州、歲六十、忠長曾在洛之間、有暇則遊大德寺、參禪語、又就飛鳥井藤雅庸、伝倭歌之芸、以得印証、

忠長子曰忠直、後改曰忠倍、隨父來住於京洛伏見、朝鮮南原城之戰、得首級、伊集院之叛、身勞軍務、宇土之役、竭力接戰、發矢放銃、殺傷許多、既而忠長自東鄉私邑移魔島、使忠倍居東鄉、慶長十三年、五月十八日先父而沒、歲三十二、忠倍弟曰忠在、後改久元、少仕義弘、赴朝鮮、而泗川之役、挑戰之間、忠長殆危、久元等數輩、頻發矢禦之、敵退、忠長得免、慶長四年、養於同僚新納忠真、嗣其家為薩州百次地頭、五年、自薩赴伏見、途聞石田起亂、急馳到濃州、從義弘、既而關原戰敗、久元力戰死者若干、與義弘相失、歷日蹣跚入京、匿舊識者宅、從士纔四人、東兵搜求甚急、久元微服潛於近

衛信尹第踰年帰薩摩、得逢主君、屢加勸事、十四年、兄忠倍沒、忠長使久元去新納氏復本姓、以為已嗣、十七年、十二月、國主家久產男、久元射暮日箭、家久授名刀及良馬於久元、十九年、六月、家久以久元為州老、採采地一萬三千六百六十石、元和四年、使久元統薩隅政務、辭之不許、元和五年、春、台德公入洛、家久述職執謁、久元亦幸拜、台顏、及帰國賜御衣、此後江城拜謁之時、亦為例、七年家久在國、行犬追物射礼、久元兼學此礼式、得其法、故此時勤檢見、寛永元年、家久嫡男光久元服、久元為理髮、有名刀之授、光久者是今國主羽林中郎將也、其餘臨時受畫幅茶器等重器、三年家久侍二

條城 行幸、昇進中納言以高家門、七年四月十八日、大猷公枉御駕於黃門江戶櫻田第、二十一日、台德公賚臨、每度久元率家久所獻之良馬於庭、渡官廄司、其餘饗心之儀、久元統掌之、且獻雄劔時服於兩公、各有時服白銀之賜、十四年之冬、肥前國烏原耶蘇蜂起、久元帥薩州軍、往會官使、羽林亦自江城到軍中、時黃門病於薩州、羽林依官使之旨、往省之、久元從焉、十五年、二月、黃門易寶、三月、島原賊平、四月、羽林赴江府、久元從焉、五月、官命使光久繼家久遺蹤賜薩隅及口向之郡、如舊、時久元等家臣數輩、聞台諭之旨、羽林登營拜謝、久元等亦獻刀服、拜台顏、時辱玉音曰、

家久老成可惜焉、汝輩能輔佐光久、勉旃久元等稽首服膺而退、經日羽林使久元齋黃門遺器名劍短刀畫幅茶器、就元老第、奉獻 大猷公、既而久元歸國、二十年、六月十二日、沒於薩、歲六十三、久元自壯年談禪、頗聞秘要、好騎射、師世業者、極其蘊奧又有茶癖、義弘熟其事、授其式、久元與國主有同族之親、而為二世老臣、有功有勞、故羽林殊禮重之、其在國聽乘肩輿出入城庭、舉國皆倚賴之、其子久通嗣家、元和二年、十二月、元服、黃門授刀、時義弘老猶存矣、畀馬賀之、寃永四年、從黃門初到江城、滯留之間、師荒木氏受馭法、伝其書、十四年、秋、黃門嬰病、久通日夜陪侍、憂心形于色、及其困

篤、使久通赴江城、及發召久通汝能聞我所言、東行就元老執政達台聞、乃口授日、某舊痼無藥餌之效、故參府之期既過、中心憂之太切、抑想往事、亡父義弘適時勢逆堅、幸蒙大神君恩宥、得全家門至於今、然不能報其萬一、而臨終在近、遺念不少、長子光久、得蒙在右指南、竭奉上誠、此所庶幾也、久通到府、暨元老、白之、九月十日、久通應召登嘗、元老傳、釣旨曰、黃門疾病不快、然遠發使价、台慮感悅、能服良藥保養、則可得效、齡未為極老、再会可期、乃賜御書、殊加御手書、且賜時服道服於久通、拜戴之、乃發途、十月歸國復命、可謂堪專對之事也、久通常慮、凡今諸侯隔年宿衛、

江府、我太守亦其列也、在府之嘗各競華美、用度不足、則借於富商、其息錢經年益倍、如此則不能支積久之基者必矣、是以居國之日、費私財、使識氣良工作要器、入山谷、探金穴、求銀坑、遂察其氣、至寛永十七年、於薩州長野山中得沙金、即歷上裁、深探本穴、由是工商不招米集、國中賑喜、先以所得之金、償所借者、而用度稍不乏、衆皆謂久通能謀保國之本者也、十九年、久通從羽林來江城、以久元病故、代之撰事、正保元年、授家老職田、辭之、不許、其歲羽林携琉球國使以到江城、賀幼君降誕、羽林以琉球使登嘗、拜謁、謁日光神廟、畢事、久通與琉球使歸國、二年久通遂補州老、如久元時、

四年、十一月十三日、大猷公御覽犬追物於武州王子村館、是羽林累年所經營、而其騎射練習、久通訓導之、此儀絕而不行者既久矣、無貴賤皆以為武事之壯觀、

大猷公與嗣君共賜時服於久通、而羽林亦授刀、慶安二年、琉球使又至江城、拜禮之儀如前、時羽林有瘧疾、使久通以彼使詣日光山、明曆二年、今大君命光久、縱鑿國中金山羽林使久通東行拜謝、就執政啓之、登營奉拜、台顏而反命、頃年羽林漸老、改薩摩守、而称大隅守、令嗣綱久既有子、成長曰綱貴、今薩摩守是也、久通或候江府、或在國、海陸千里、從三年、請致仕、然猶預議兩國大事、延寶二年、臘晦、不祿、年七十二、嫡子久胤繼家、自久通存時、來江府、登城、拜文十一年、琉球貢使又至、久通護之往還、

其儀如先年、久通武事之暇、志於文字、

既以射法為家之業、兼傳馭法、暇日與弘

文學上林叟執交、先是寃永系岡編輯、時

久通為國主使、與叟議其家譜、且叟往日侍犬追物、御覽之席末、退會久通、作倭

字記、今行于世、久通依久元遺訓、輯錄島津家事實、以為八卷、號世錄記、就叟訂正之、又作征韓錄六卷、就余求序、其在江府、或來訪以問字、或寄詩以求和、

一日拜聖堂、表恭敬心、及歸國、寄納琉球國香案於聖堂、其志可謂厚也、寃文十

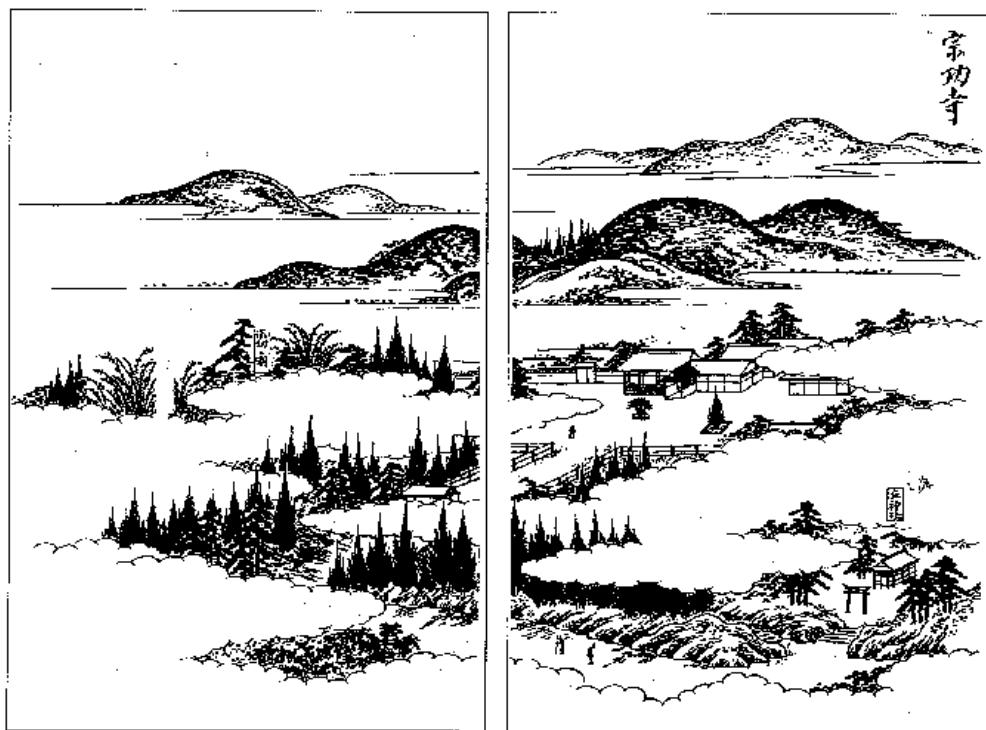
二年、請致仕、然猶預議兩國大事、延寶二年、臘晦、不祿、年七十二、嫡子久胤

繼家、自久通存時、來江府、登城、拜

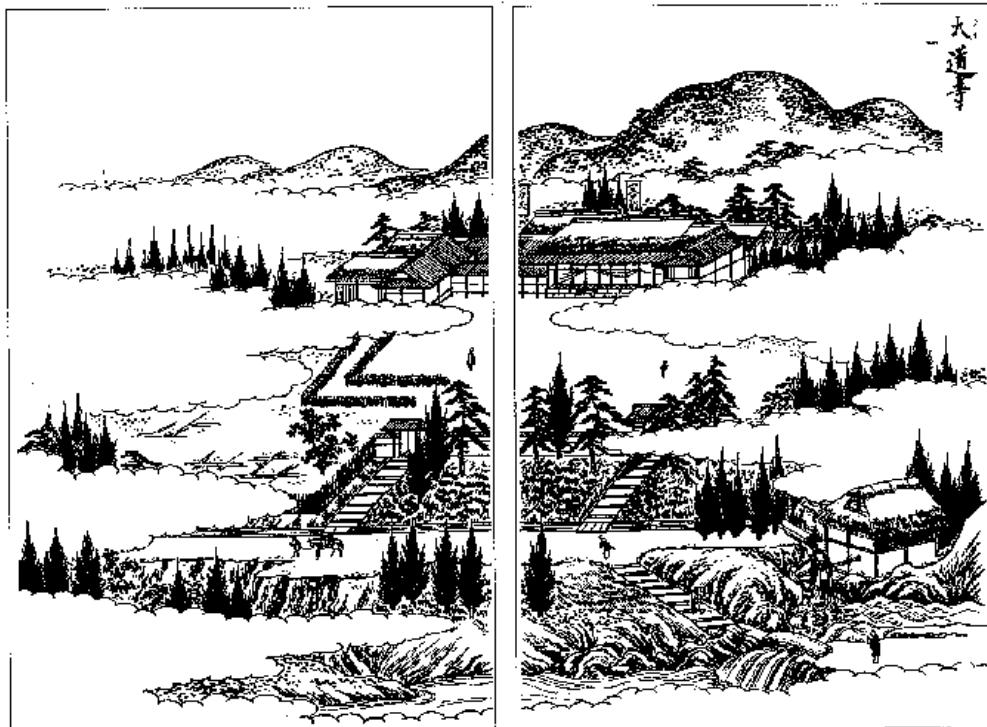
台顏、至是代父執國事、自尚久至久胤

六世、為兩國巨擘、而其積善之慶、貽厥孫謀、豈其故国有喬木之謂而已哉、同姓世臣、永與宗主共保國伝家、至於無疆也、久胤與叟不渝世交、有作碑詞之約、寄家譜懇請頗繁、故叙其世系事実之大概、申之以銘、銘曰、文治始封、薩隅開國、本根貞固、支葉蕃息、出張爪牙、入為羽翼、海雲飛揚、辺塵拂拭、勢壓筑陽、名動韓域、見義而勇、慮事能得、備嘗險難、仰服武德、劍戟之衛、騎射有式、馬嘶東風、船擊西極、一家六世、其儀不惑、

延寶戊午之春、島津久胤立之、



少林山大道寺 屋地村にあり、領主仮屋より
己午方三町、臨濟宗京都妙心寺の末にして、
開山空外大和尚武州範同、和尚法嗣、本尊正觀音座像、正
保元年甲申の冬領主図書久通ヒサミチ、先考下野久
元ト法名鐵心宗、島大居士菩提所となして創建す、
山崎ヤマザキ



飯富神社

山崎村に鎮座、地頭仮屋をさること

と卯方壱町余、祭神倉稻魂命^{ウガノミタマノミコト}、勧請

年月詳かならず、拝殿に飯富大明神五字の

額を掲、社司鮫島氏、

淨光山養安寺

飯富社道越にあり、曹洞宗福

昌寺の末にして、開山万里孤雲和尚^{バンリコウン}

宮之坂大円
寺二代住僧

寛文四年甲辰六月十九日遷化、本尊釈迦如來^{座像}、開基年月伝

ハラス、客殿の庭中に海柘榴^{ツバキ}の古樹あり、

花紅にしてふとく、俗に花の名を養安寺と

呼伝ふ、

山崎古城

山崎村にあり、地頭仮屋の丑方七

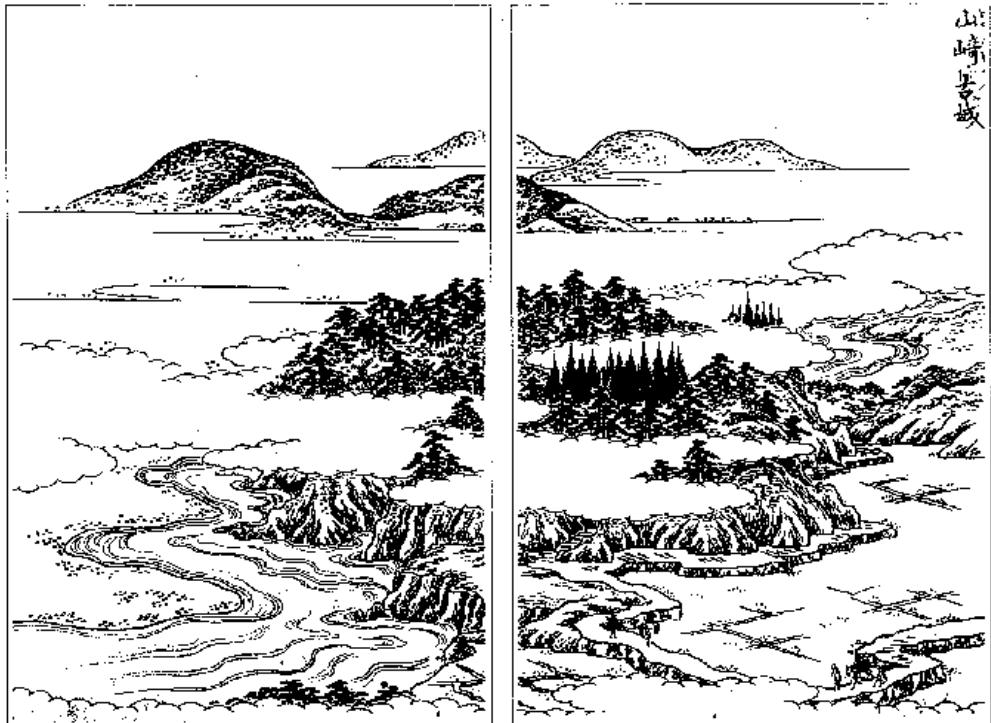
町許り、宮之城往還大川の涯にある山なり、

渋谷出羽守重茂の三男右馬權守重直山崎村

の主となりて居住す、文明十六年九月八日守護方渋谷退治の時、軍衆牧峰に出張して、

山崎に対すかよし旧記に見へたり、其後誰人の居住せしや詳かならず、天正十五年丁亥五月豊臣殿下薩州平佐城を發し給ひ山崎城に入給ふよし見えたり、山崎城は平佐城を距ること凡四里なり、

山崎本城



久富木城跡

久富木村

久富木村にあり、地頭仮屋の辰
方式拾七町余、久富木川むかへ野城なり、

渋谷出羽守公重キシシゲの弟彦二郎重氏シゲウチ当村の領主
となりて、代々居住し久富木をもて氏とす、
永禄中久富木兵庫頭重金ハ家嫡河内守良重ヨシシゲ
の家老と祁答院記に見へたり、

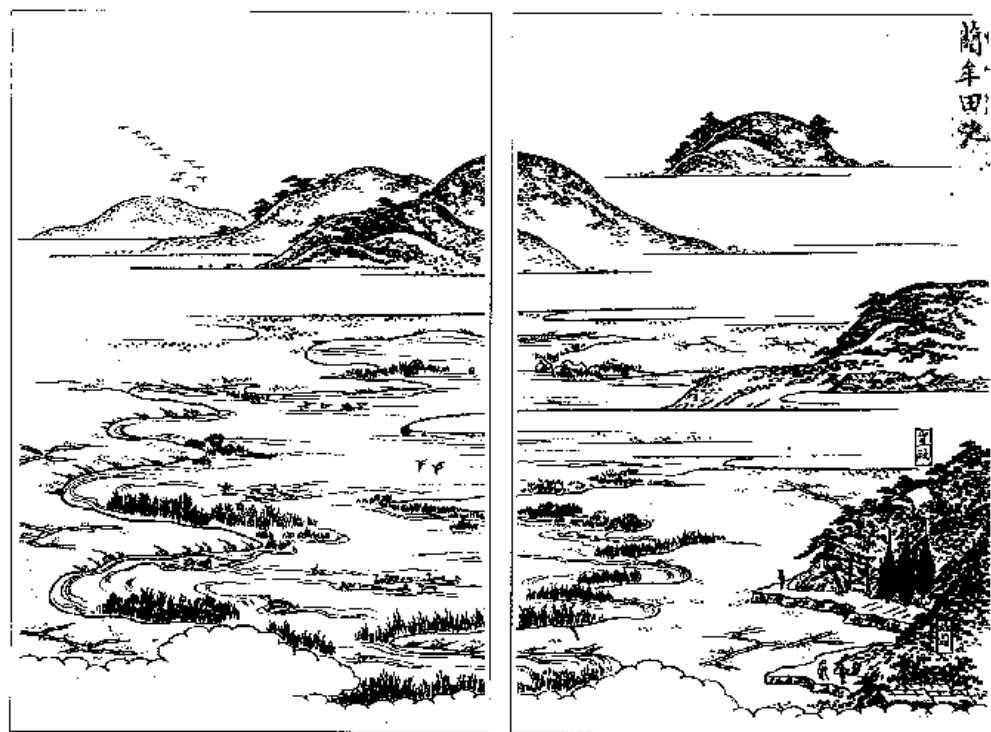
蘭牟田

蘭牟田池 蘭牟田村にあり、領主仮屋より西

方式拾四町許り、
蘭牟田は輝山權左衛門久美の領分なり、其形団扇の

如くにして、周廻凡壹里許り、四方野岡ノオカ高
く殊に飯盛の嶽天に聳へて、清広の池なり、
戊亥の方に山ありて日吉山王社を安鎮し、
本邑の惣廟となす故に山王の御池といふ、
当社勧請の來由詳かならず、祭所ハ江州日
吉社に同し、祭八月朔日なり、社司押領司

氏、社の右脇白髭大明神社あり、祭神猿田彥命、社の左楠樹の下に神泉あり、御手洗といふ、春の彼岸に涌出して秋の彼岸にと、まる、夏ハ水いよ／＼おほく社前田地の用水を助く、池をめぐりて、社の南武町許りに清泉流れ、池に注く、四季絶ることなし、いにしへより池中自然に蘭を生すること多し、毎歳秋八月吉日を撰ひ、村長出て貝を吹て相図となし、おほくの賤男争ひ出で蘭をかり採るといふ、是を蘭刈日となつく、又菅と葦とを産す、村民そのよしあしを撰ひて効といふ、



竹林山樺山寺普賢院 チクリンサンハサンノフゲンイン

藺牟田村にあり、領主

仮屋の亥方二町余、真言宗大乘院の末にして、開山俊盛法印大乗院
開山、本尊不動明王立像、

永禄四年辛酉十一月六日樺山安芸守善久佐と号す
入道して玄居城隅州長浜に建立す、慶長中今佐と号すの地に転移して祈願寺となす、

明道山大翁寺 ミヤウダワリンダイフクジ

藺牟田村にあり、領主仮屋西

方凡四町、曹洞宗福昌寺の末にして、開山喜冠龍慶和尚福昌寺十六世
裕姓樺山氏、本尊正觀音座像当寺

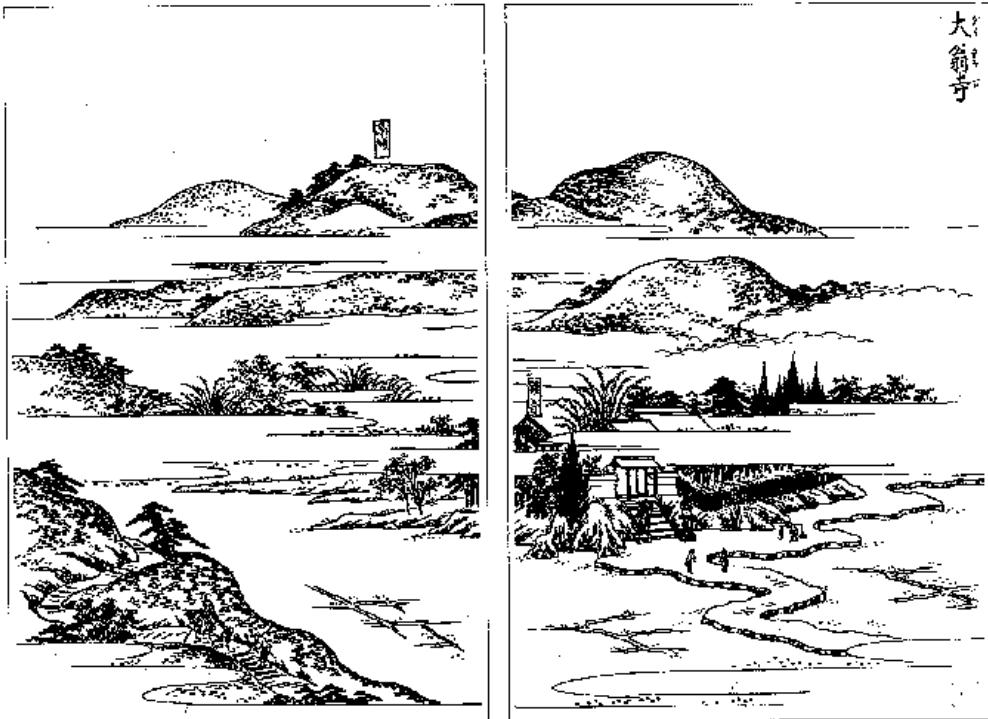
ハ樺山兵部太輔忠助入道名鑑
樺山氏二一世、建立にして通善寺と号し、母堂通善周慶大姉の碑字とす、天正十八年十二月十六日、通善卒去せし時、貫明公追悼の和歌を藏む、其後慶長

十四年己酉五月十三日忠助卒して、菩提寺となし、法号の二字をもて今の寺号に改む、通善周慶大姉ハ其心かしこくして、源氏物語杯をもおほへ、筆をとりまなひの窓をひ

らかむと心をよせしに、いつの比をひそや蒲生と云所の弓矢はけしきに、嫡子樺山の忠副やたけこ、ろのはかなさハ、またはたちの内にて打死をとく、それよりあまなり、法華八軸を読誦し、朝夕おこたらす、念仏さんまひにして有しか、天正十八年雪月十六日やそちに及ひかくれられしよしを、予久しく在京せし、下向の道にて傳聞しより、心まとひの折ふしなれハ、歌の本すへもたゝしからす、身のあさけりとはかへり見侍れとも、たゝ心さしをあらハすばかりになん、

龍伯

ゆくとしの雲にたゞよふあわ雪の、春をもまたてなど消ぬらむ、



高城 タカシヤウ 大翁寺の後野岡なり、高くして祁答院を一擧目のあひたに見渡す所なり、北原安芸守なるもの守るといへとも、其時代を詳かにせず、

弓木山華嚴寺 キウボクサンクワゴンジ

蘭牟田村にあり、領主板屋よ

り辰方式拾町余、曹洞宗福昌寺の末にして、

開山喜冠龍慶和尚福昌寺第十六世、本尊釈迦如来座像、

弘治三年六月八日邦君大中公の開基にして、

権山助太郎忠副タクスケの菩提寺なり忠副法号華嚴門木上座、初め

隅州桜島赤尾原にありて、十慶庵といふ、

後今の大寺号に改め、慶長中に本邑に移す、

忠副ハ権山氏十代にして、公の蒲生馬立の

陣に供奉し、菱刈左馬権頭の陣所に責入、

数ヶ所の疵を被り、居城長浜に帰りて死す、

一門権山ハ代々安芸守にて忠節之家なり、

今の大寺号も太刀をうたる、事度となり、

されは家の子郎等或ハ高名し、或ハ打死す、殊に嫡子忠副今度於蒲生にす、み出られ打死、不及是非に事なり、なけきの余りに弥陀の六字を歌頭にとりあへす、つらね侍る、雖外聞恥と心さしをいたす許なり、

藤原義久

情有てかたちも人にことなるを、さきたて、見るあなう世中
むかひてハ中々かなしそれとのミ、筆にとめをく人の名残ハ

あやなくも歎な佗そたちちねを、をくらすたくひころ有世を
峯の雲浦に塩やく煙りにも、見し面影のたちやそふらむ
たかき名を残すハさすかうれしきも、はかなやわきて武士の道

吹風のさそひはなの陰ならて、かゝる夢をも見る世なりけり

蘭牟田古城

イムタコジヤウ

華嚴寺

クハガシラ

弦掛城シルカツジヤウとなつく、西の方に統ける野城を西の城といふ、初め渋谷河内守延重延長ハ都察院氏
氏六代出羽守重

茂の子にして家統をつかすの二男重基、蘭牟田村の領主となり代々の居城とす、其孫蘭牟田川内権守重持の世にあたりて、邦君円室公渋谷一族の徒党を退治し給ひし時、村田肥前守薩州匠作大将となりて、文明十六年二月廿日祁答院に責入、手初に此城をせむ、城兵互に落合太刀打して挑ミ戦ふ、蘭牟田遂に利を得すして下城す、城衆班目右京進・蓑毛五郎右衛門戦死す、此外蘭牟田方の手に切捨三十五人と云々、事ハ文明記に見へたり、

妙石温泉 サラシノオンセン 薩牟田村にあり、領主飯屋の牛方
三拾町許り田間中に谷川流れ、其辺に涌出
す、湯勢多硫黄氣なし、能上記の疾ひを治
す、

大村
オホムラ

大居神社
オホイカミノヤシロ

上手村に鎮座、地頭仮尾一 手 村 にありよ

り辰巳方拾八町許り、祭神一座神名詳かならず樂師をもて本地とす

正祭九月三日、勧請年月伝ハラス、社司松永氏、

雲長山大應寺
ウンチャウサンタイオウジ

下手村にあり、地頭仮屋の子

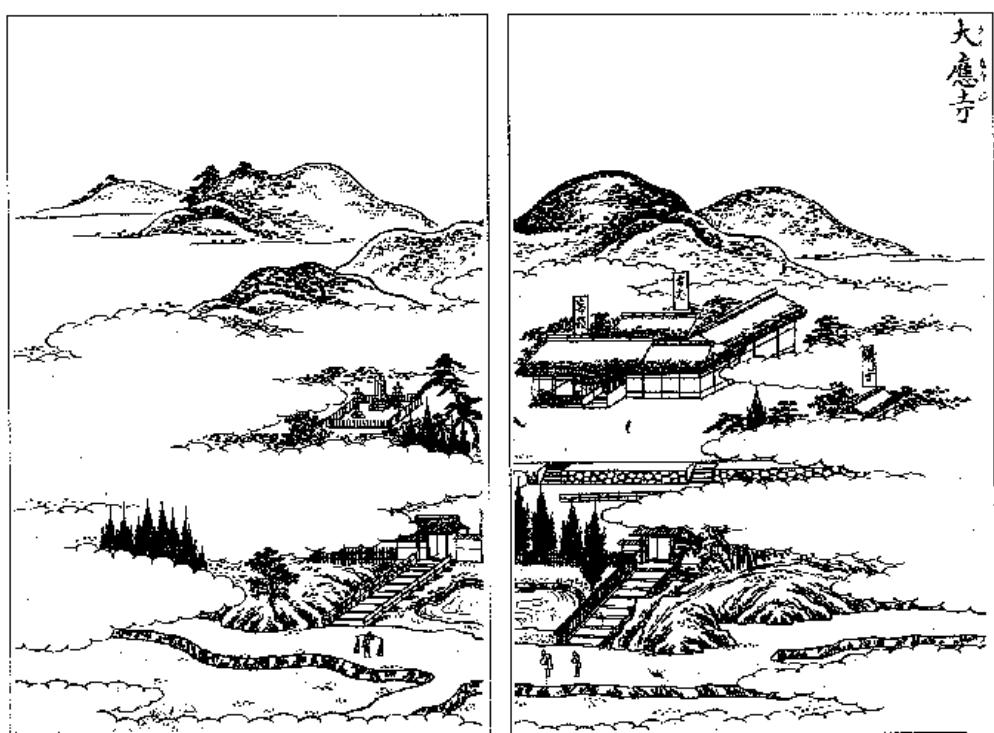
方六町許り、臨濟宗隅州國分正興寺シャウコウシ の末に

して、開山一関和尚鶴田大願寺開山、文和元年壬辰七月六日遷化、本尊

千手觀音座像良九寸古法、當寺ハ祁答院河内守延重

応永廿九年壬寅正月朔日卒去、法号雲山慶公大願定門の開基にして、其年月を伝

へす、鶴田大願寺の末なり、本寺廢に及び
て後、正興寺の末となる、



摩尼山延命院吉祥寺 マニサンエンメイインキチシャウジ

下手村にあり、地頭仮

所ならん、
黒木

屋の申方、凡五町、真言宗大乘院の末にして、開山長祐法印 遷化年月 詳かならず、中興権大僧都法印快昌 天文九年庚子一月十七日遷化、本尊地蔵菩薩 遷化年月 安阿弥作、本尊地蔵菩薩

開基年月を伝へす、

大村古城

下手村にあり、地頭仮屋上の山なり、初め大前氏の居城にして、康永の比大

村太郎居住と舊記にあり、其後祁答院の

族大村又次郎諸重居住す モロシダ 諸重ハ渋谷達江、守久重の二男

其子渢

谷駿河守重知国一揆の張本となるゆへ、邦君恕翁公退治し給ひ落去す、今樹木多く茂りて鬱然たり、城跡已手方諏訪山を隔て、

谷河越に新城といひし野岡あり、陣跡と見

へたり、誰某の陣なるを詳かにせず、按するに公軍を出して重知を討しける其時の陣

大王権現

黒木村に鎮座、領主仮屋 同村にあり、黒木ハ島津内膳久

丘の領 分なり を距ること酉方壹町余、祭神一座 神名詳か

月八日 祭十一、勧請年月伝ハラス、社司元山氏、

瑞泉山永源寺

黒木村にあり、領主仮屋の寅方壹町許り、曹洞宗福昌寺の末にして開山

仲翁和尚 三世 福昌寺、本尊釈迦如來 像、中興愚開

玄道和尚 正徳六年丙申、四月朔日遷化、當寺初め隅州始羅郡平

松村にありしを、寛延中爰に移す、客殿に

仏國高泉書する所の寺号の額を掲げたり、

福寿山願成寺円明院

黒木村にあり、領主仮屋より卯方壹町許り、永源寺卯方路越なり、

真言宗大乘院の末にして開山堯然法印

大乗院 三十一

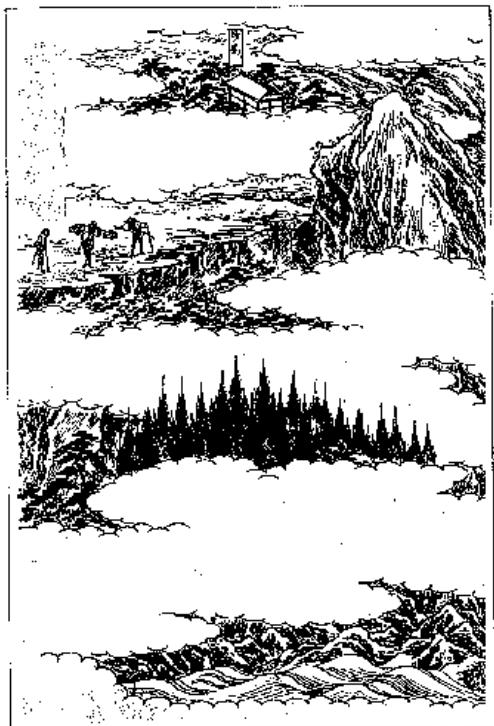
世の、本尊不動王 立像長九寸武分三、井寺智誠大師作、安永二年領主

久丘建立し、祈願道場となし盛証法印をも
て住職たらしむ、

長江の飛泉 ナガエタキ 黒木村南方村の境にあり 南方村ハ大、
村に屬す

領主仮屋より亥子方拾五町余、源ハ黒木嶽
の山中に出で、大村中津川村を流れ末ハ佐
志邑に注く、飛泉の落口に大岩ありて二に
分れ、西に向ひて瀑布となる、其高拾七間
三尺、横広さ八間許り、水底の深さ僅に壹
間余、大村の岸に妙見を安す棟木に天正十
三年乙酉十一月三日衆力講中大法師等敬白
と誌す、黒木の方に觀音を安す、皆茅屋小
堂なり、飛泉の辺に長江といふ民家あり、
ゆへに邑人長江の滝とへるなるへし、
春ハ左右の岸に躑躅桜樹多く花咲、秋ハ楓
樹の紅葉水に映して壯觀といふ、

長江瀑布



佐志

阿字賀社

田原村に鎮座、領主仮屋

広瀬村にあり、
佐志ハ足津将

監久美の
領分なりをさること西方四町許り、祭神詳か

ならず、弥陀藥師觀音をもて本地とす、祭

九月九日、拝殿に阿字賀大明神の額を掲、

天正十一年十一月再興の棟札を納む、本邑

の惣廟にして社司丸日氏、

松尾山淨菩提院興全寺

広瀬村にあり、領主

仮屋の後にして東方壱町許り、真言宗大乘

院の末なり、開山法橋越前房琳春

紫尾山神興寺中、
奥の倍といふ

本尊千手觀音

立像延二尺五寸五分、洪慶作、脇立持國天長沙門

天長武尺三寸三釐共に貞享四年七月大仏師左近所

シヨウビジ

奥、當寺初め天台の叢林に松尾寺といへり、

開山琳春置文に云松尾寺を建立し奉る趣意

ハ沙弥行蓮頓証菩提のため、當院地頭大檀

那平行重子孫繁昌之故也、永仁五年丁酉二

タヒライユキシゲ

月十八日と記せり、是年開基と見へたり
行重ハ渋谷次郎行重也、行蓮、又權律師快玄寛永元年甲子十一月一日遷化当寺住持岡潤梨
ハ行重の父又次郎重松法名也、開山以来住職の僧名連続せず、ゆへに快玄何世なるをこらず
快玄自筆の書に見へたり、其後改宗の歲月
詳かならず、法印賴果寛永元年甲子十一月一日遷化寺を再當し
て中興となる、此時大乘院の末新義密法と
ハなれるならん、延宝中林斎貞以こそに來
りて山里春遊序を著ハし、自から書して客
殿の扁額となす

序中に嘉慶年中創建の文字あり、嘉慶ハ人皇九
五代後醍醐帝の年号にて永仁を去ること、凡

三十餘年、
後なり

山里春遊序

凡人有癖、必有榮有辱、故季太白有詩酒之
癖、而得錦袍之榮、脫履殿上、遂招力士之

讒、吾有泉石之癖、故有名山勝水、則到、
到必題詩、延寶五年春、講侍公子久寬公、
公子告吾曰、伊佐郡佐志縣、吾采邑也、近
欲巡行子不從遊否、時余有支病漸、欲沐溫
泉、聞 公得十餘日之休懈、且聞伊佐郡有
湯田八幡、是昆弟深法師宅、清淨院也、頃
有問訊之志、復聞佐志縣、東枕長野、水陸
悉產黃金、四方之商賈、爭集陶汰、此広賢
之一事也、西裔宮城、自仲春至仲夏、有登
魚之都々盧、每歲好事者、鱗次無不遨嬉、
最是西郡之奇觀也、皆久欲遊弗果、今從
縣主之行、則不煩裹糧、滿多年志、何幸如
此耶、乃二月十二日、立府城、次日到佐志
縣、 縣主召鄉里父老百餘人、置酒以勞慰
焉、余口從其行遊、嘆旧木之深鬱、觀故宮

之鴻基、登山追、臨水網、主賓同心、騎輿
隨意、行厨步障、必極綺麗、酒多於水、肉
高於山、統一箸千金之盛膳、又一日從 縣
主、登松尾山、寺僧春堯阿闍梨、歡迎醇酌
濃茶、山肴野蕨、皆手製手塙梅以獻、欲畢
遍觀山中、無古松可觀、思昔年荒落之日、
為野火所燒乎、不然賤民潛伐修屋宇乎、嗟
惜哉、虛松尾號、轉右行竹裏百餘步、有蛇
池遺蹟、淪沒為田疇、門內外異木脩築多、
琅玕軒豁可望、一視則湯田鶴田時吉宮城之
層嶺高嶽、九尾之牧野佐志之七十餘村、皋
隴之青麥、谿林之白櫻、梨花紅桃、映日舞
風、浪捲雪飛悉獻座下、玲瓏窈窕、傍有一
堂、棟梁頽壘、椽楣半朽、然彫鏤古雅、非
今人之巧鑿、主僧云、此堂不知何世何人之

投錫、相伝鎌倉盛威之日造健也、然無其分支之證、近得蠹餘書、而考蓋嘉曆中、天台僧法橋越前坊琳春始創、後有僧賴果改創、初為大日靈場乎、又云時吉領略此地之日、

然吾燕安於賞榮、自不鳴其罪、何以報縣主、而述向寺僧不遑於懺悔邪、因寫為序、
延宝丁巳二月十九日於淨菩提院堂下大原
林齋謹記、

至沙弥道監、為慈父道阿、貴信此觀音、頒

田園、叢林日繁茂、後兵戰興、枝葉亡滅、寺領遂空、相続干戈愈興愈廢、纔有一堂宇

耳、寬文中余得 先主久岑公之資築廚房講

殿、財貲弗足、唯掩風雨而已、詣畢復喫茶、

縣主倚前櫺題一絕、余儕謹吟誦、意韻老雅、如詩中有画、意疑非二九年少之語、乃嘆其才量之美、依本題次一律、家臣重興亦

好詩、並写為三章、題序於篇首、記其巡行

之盛、顯其仁厚之德、以欲長不埃滅於茲白省此行、因吾泉石之癖、重荷厚賞、令見者羨慕、則非所謂一時之榮乎、復想今日吾有

留惠詩為識者笑、則非所謂百歲之辱乎、雖

松尾春眺

藤原久寛

山寺峰回翠四圍、白櫻十里豔顏肥、詩鈎
釣出江巒興、終日遊人閑意稀、

其一

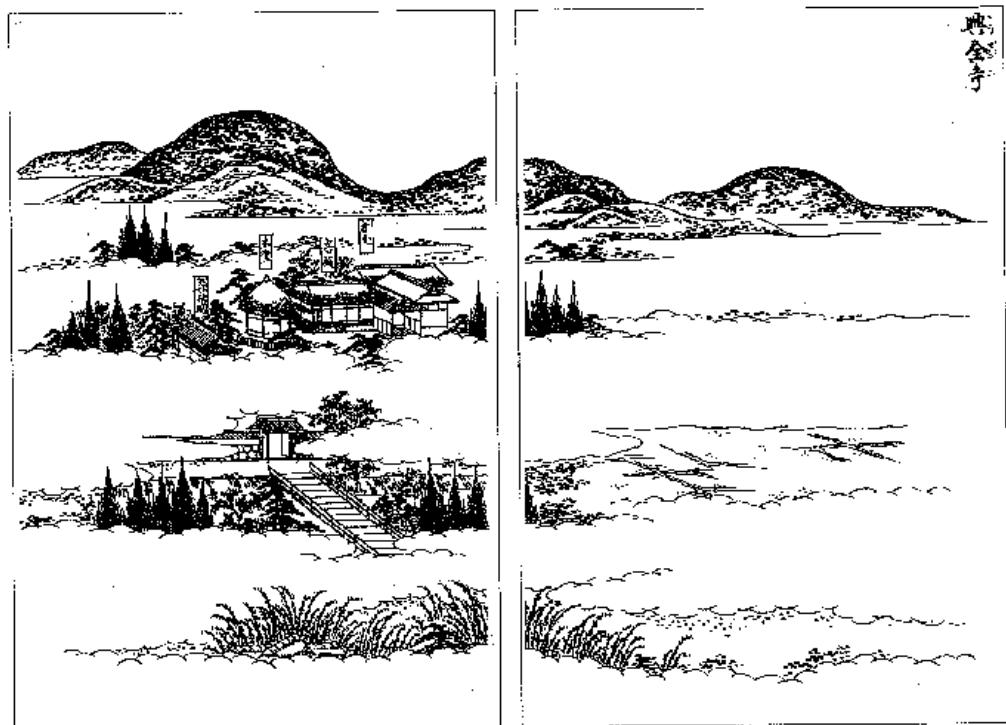
松尾山空広淨因、紅阡紫陌捲香塵、村
青麥濃搖浪、日日燒痕厚鋪茵、含泥燕觜
和花去、據岸雉聲求牡類、不妨地險行難
遍、一字坐看千里春、

其一

平重興

斷崖陵雲松尾山、山々滿巧粧顏、村桃飛
處野櫻白、爭得吟人不醉還、

鶴田



諏訪
神社

諏訪神社

鶴田村スハノヤシロ
神子村スルタムラカウシマラ

地頭仮屋の西方四町許り、祭神前に同し、

正祭七月廿八日、棟木に奉建立諏方大明神
御社一宇、応永三十三年丙午七月吉日、大

檀那平氏女と記るす、此時勧請したるにや、

由緒詳かならず、舞殿に諏訪上宮諏防スガ下宮
の二額を掲ぐ、裏に永祿三庚申再興、日新

と彫刻す、公いかなるゆへに寄進し給ひし

ことを詳かにせず、本邑の崇廟にして社司

岩崎氏、

五幣山五明院神崎寺

鶴田村にあり、地頭仮

屋の辰方八町許り、真言宗坊津一乘院の末
にして、開山空覚上人空覚は、本
鎌尾村那答院開山同人歟

尊不動明王立像、開基の歲詳かならず、

舊城フルジヤウ 鶴田村にあり、地頭仮屋の辰巳方凡拾

四町余、堀切の跡のこりて今竹林となる、
宝治二年大谷四郎重茂、鎌倉將軍家の命に
よて下向し、此城に住居し鶴田をもて氏と
なす、島津上総介伊久清敷柏原車内高城等
の渋谷一族九州探題の手に属して守護方ニ
敵す、鶴田氏守護方ゆへ軍兵を催し來りて
鶴田城を囲む、邦君齡岳公出馬し給ひ、鶴
田を救ひて利を失ひ給ひしとなり、公の山
引合戦をいふハ此時なり、其後応永八年
コレニサ
伊久渋谷氏と共に來りて、又此城を囲ミけ
る、惣翁公鶴田に出陣し神崎に陣を構へ給
ふ神崎八日城の西戌方川越三
ふ
町許り神崎寺の上山なり
許り高き岡に、
一
て松多し
伊久は萩平に陣し萩平は沢城
の西戌七町
大ひに戦ひ両軍入乱れて手負討
死其数を知らず、伊久遂に和睦を乞ふて陣
をひらく、其時の首塚旧城の未申方七町許

り、田間中にあり、村民是を堵之基といふ、
合戦の所ハ今之田地なりといへり、

秀吉御陣 鶴田村鷺巣トビノスにあり、宮之城往還東
方四町許りなり、野岡にして高く四方遠望
する所なり、関白秀吉公宮之城鋒之尾越を
通りて隅州曾木に到り給ふ、其時の陣所に
して堀切今に之これり、松齡公大隅国安堵
の御朱印は此御陣にて賜はりしとなり、

曾我石 鶴田村町頭觀音堂の脇にあり、大磯
の虎建立せし、一国一基の塔なりといひ伝
ふ、文字なし、むかし鶴来山興禪寺といふ、
尼寺の旧跡なり、

長松山竹林寺 鶴田村にあり、地頭仮屋の戌
方壱町余、川越にあり、臨濟宗日州志布志

大慈寺の末にして、開山栄中和尚応永三十五年歲
申六月十七日遷

化、本尊虚空蔵座像、開基年月伝ハラス、

神子の轟 神子村カウシムラ トロカウシムラ にあり、地頭仮屋より西方

拾五町許り、川内川の頭にして、曾木大滝の末なり、両岸野岡河中大石豊ミとして、

多々河水二派に分れ、激流して張落る、其

高さ僅に武間許り、中流を本轟横広四間
二尺許り、酉戌

を繰捲の轟といふ横広武間、水勢強く泡沫常

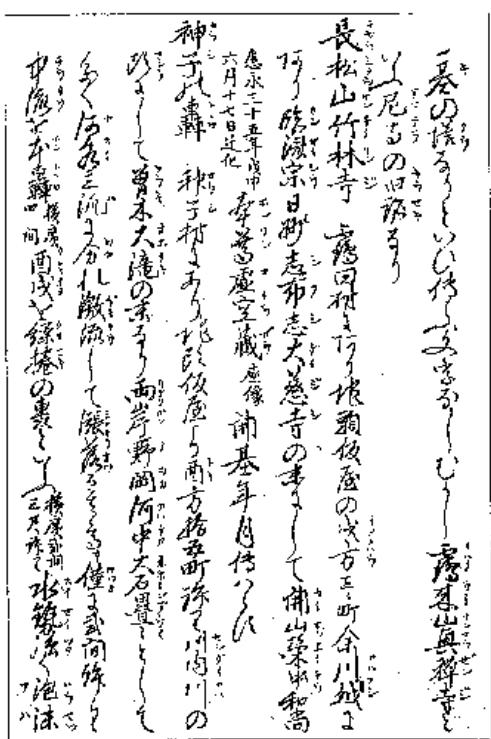
に白雪の如し、その深測幾尋といふことを

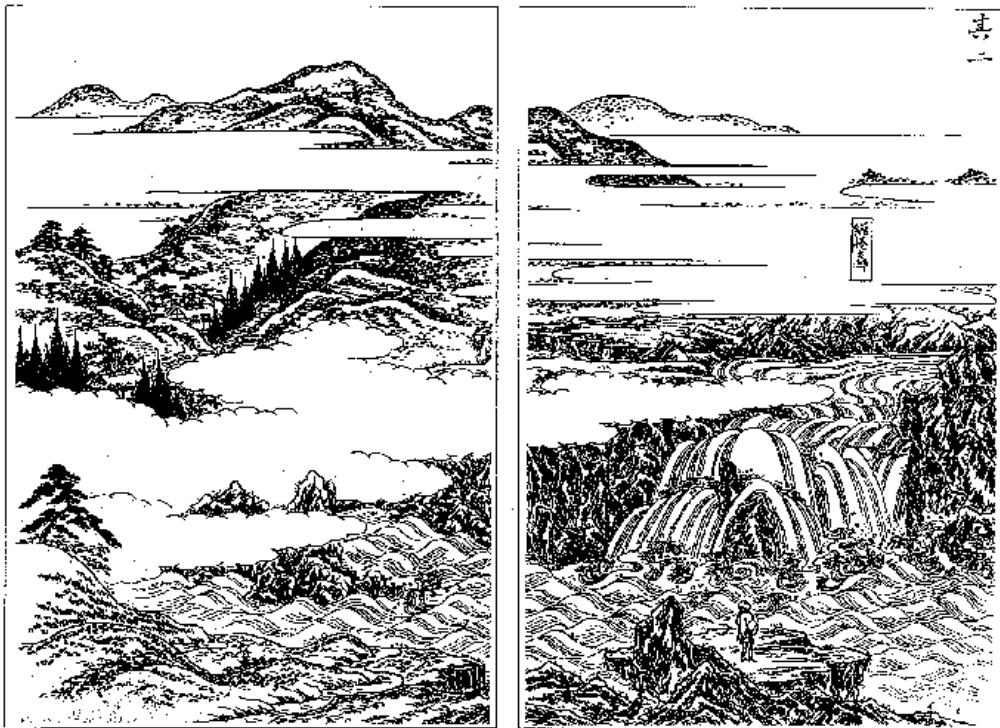
しらす、広々として好景勝地なり、卯辰方

を山下の轟となつく、水少して三段に落る、

是亦一勝景といへり、洪水にハ大河一面と

なりて飛泉なし、





紫尾山三所權現 シビサンサンショゴンゲン

紫尾村 シビムラ

り戌方凡武里廿八町、祭神熊野權現に同じ

祭九月廿九日、十一月廿四日、当社ハ人皇八代孝元帝の時、異

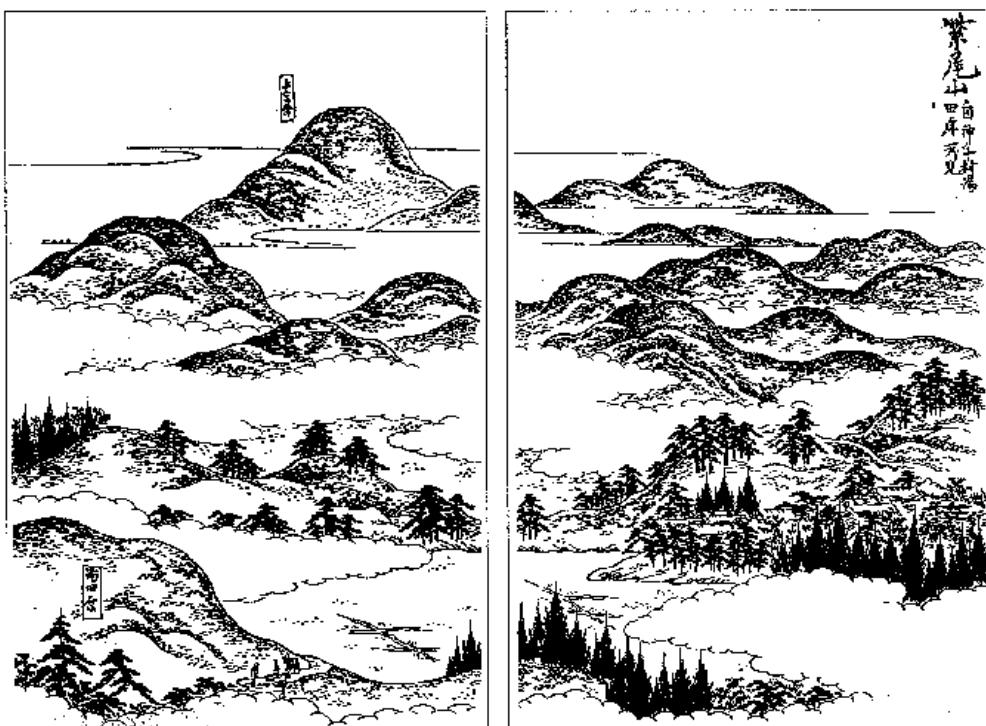
国より来朝して上宮山シヤフダワサンに跡を垂れ給ひ、下

宮の池に紫雲たなびきしといへとも知る人

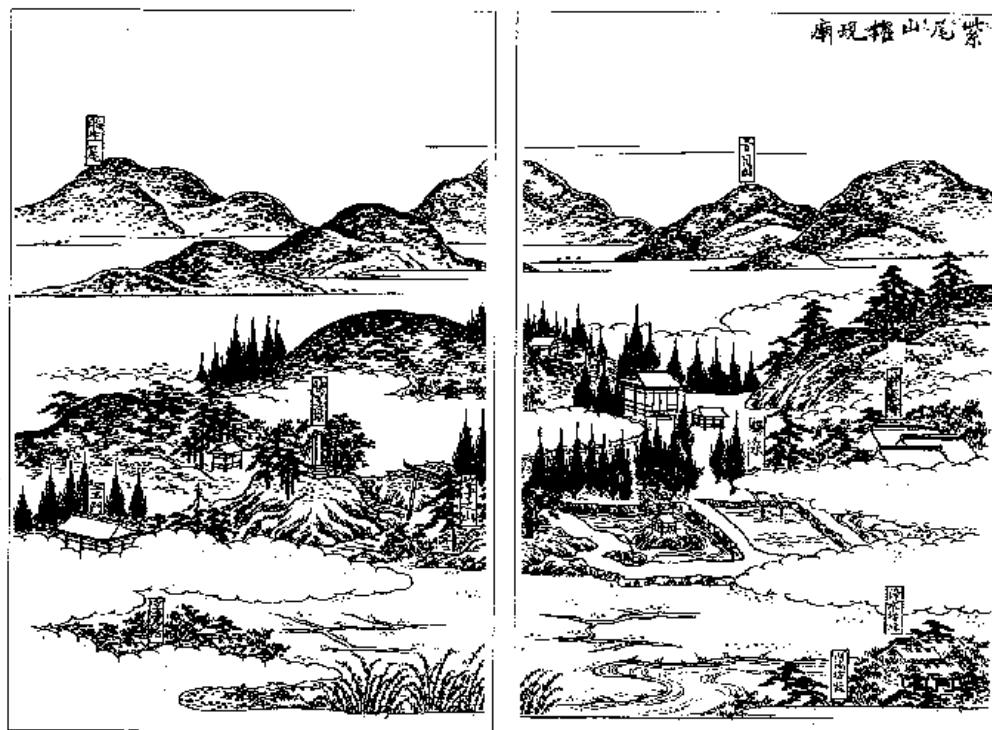
なし上宮は出水郡武本村の高山にして上吉嶽といへり山の絶頂に小社を安して上宮權現と称す、毎歲三月四日參詣多し、下宮ハ即當社のこと

なり、廿七代繼体帝の時、空覺上人当山の靈地を見て社を建立し、紫尾山權現と號し護持の精舍を建て、紫尾山都答院神興寺といふ、三代實錄に薩摩國紫美神と記せるハ、此社ならん、類聚國史ルイシユコクシに貞觀十年三月八日壬寅授薩摩國正六位上紫尾神徒五位下と見えたり、或説に紫尾山權現ハ熊野の本宮なり、昔し秦始皇仙道を学ひ給ひし時、徐福此山に來りて異国のしるしに紫の紐を擲ら

れしゆへ、紫尾山と號すといへり、永和元年丙辰の春絶海和尚使僧となり、大明大祖皇帝に使節を勤めたり、高皇帝絶海を英武樓に召して日本の風土を尋給ひしに、我国秦始皇の時徐福なるもの日本に不死の薬を求めむ為に渡海して、終に本国に帰らす、其所に徐福社あるときく、實ならは、詩を賦して献すへしと詔を蒙る、其詩云、



紫尾山現權廟



熊野峰前徐福祠、満山藥草雨餘肥、只今
海上波濤穩、万里好風須早歸、

天子叡感ありて尊和を賜ふ、其御製、

熊野峰高血食祠、松根琥珀也忘肥、当年
徐福求仙藥、直到如今更不帰、

此詩に拠て按するに、當山の權現異邦より
來朝し給ひしといふに符号セリ、社の東に

池あり、中島あり、弁財天を安す、南の方

の池中に千代の松あり、中間の浴池自然の
涌出温泉にて諸疾を治するに功あり、側に

六地藏を建立し、文安二年乙丑と銘す、い

にしへハ坊津一乘院の末にして真言宗の叢
林なりしゆへ、二王門内十二の坊舍

川上坊松本
坊川添坊上

之坊中之坊山中坊山本坊尾崎
坊橋本坊橋口坊北之坊善提院

脇寺

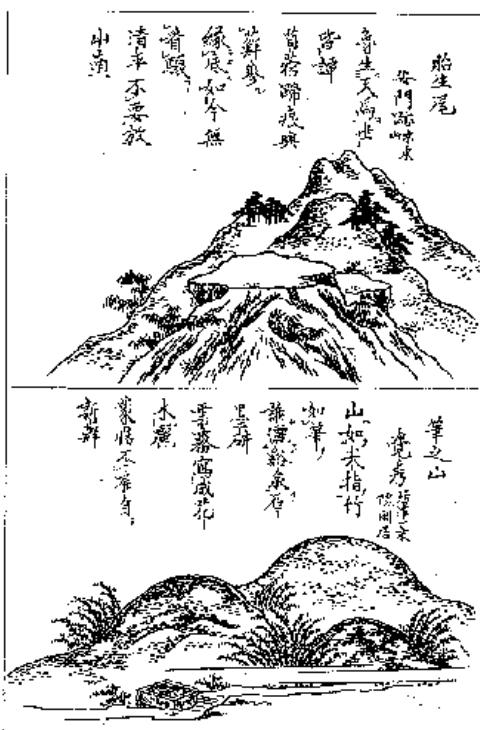
谷野坊杉本坊奥野坊達本坊此、
四ヶ寺八座主部屋分の寺なり

多くありしと見えたり、領主渋谷氏滅ひて

後、天正中干戈の災に罹り寺ハ悉く荒廃して社廟残りしに、貞享二年乙丑四月神照寺シンセウジ權大僧都快善法印なるもの此山に來り閑居の地をトするに、古跡の荒壟を哀ミ己か資材を出して邑民に告、神興寺を再當し、朝

ハ遠山を望て心を澄し、暮ハ温湯に浴して身を安し、日々杖を曳て徘徊し、四時風景尤多し、元禄十年丁丑の春、紫尾八景を撰ひ、狩野昭信に請て其図を書き、諸山の僧詩を賦し、一軸となして寺に藏む、又当山の不動谷奥院を開き、上宮の頂に參詣するに、一步一遍光明真言を唱へ、又仁王經一万二千二百余巻を読誦し、同十四年辛巳七月二十一日、年六十八にして入定、是年九月十三日命を終る廟所華表外、右塚にあり、正徳四年甲午の

春、往古天台門の古刹たるゆへ、淨國公命ありて天台に復し、南泉院の末寺たらしめ、權僧正智周をもて中興となし、紫尾山神興寺祁答院と改め、權現の別當職を司らしむ、



魯牛天馬世皆譚、首蓿蹄痕興蘇參、綠底
如今無看驛、清平不要放山南、

胎生尾

安門跡

京東

山如尖指竹如筆、誰灑谿泉石墨研、雲霧
寫成花木麗、蒙恬不雇自新鮮、

筆之山

覺秀

功津一乘
陰陽居

錦之尾

天龍

大坡
天滿

日日林巒風致新、瓦匏宜夏最宜春、陰雲

深霧染紅紫、豐艸閑花張錦茵、

兩鹿勢

華海

大乘
院

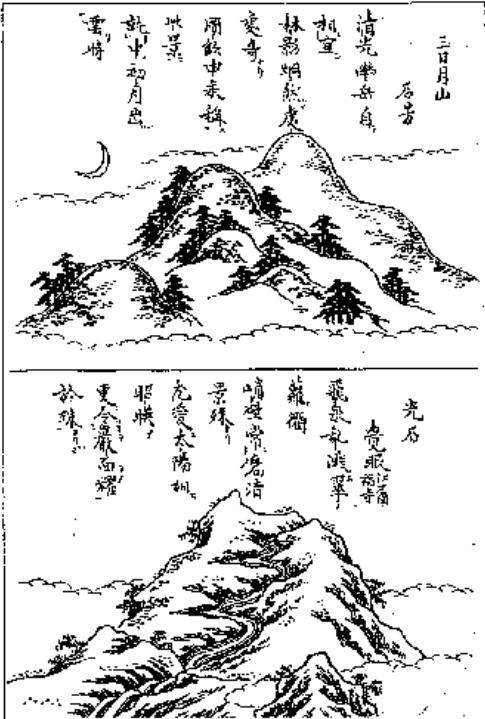
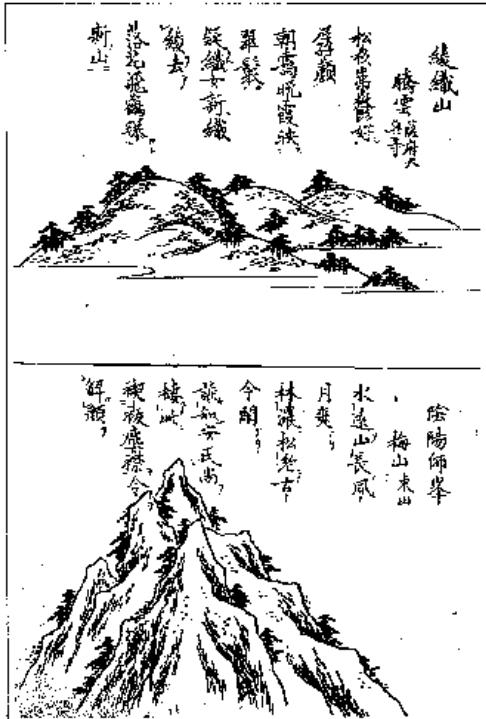
勢如兩鹿欲隨車、吉瑞長呈碧水涯、獸是

山歟追不去、雌雄相對興尤佳、

兩鹿勢

華海

大乘
院



三日月山

石芳

清光幽岳自相宜、林影炯然處處奇、圓欽
由來稱此景、就中初月出雲時、

飛泉亂濺翠蘿衛、峭壁常磨清景殊、尤愛
太陽相昭暎、更令巖面耀於珠、

覺眼 江戸田
福寺

松杉屏鬱好辱顏、朝靄晚霞映翠鬟、疑織女新織綾去、落花飛鶴曝斯山、

陰陽師峯

梅山

水遠山長風月爽、林濃松老古今閑、誰知
安氏尚棲此、禊祓塵襟令解顏、

大

大口城跡 里村にあり（耳山村羽根田村を、今俗に里村と呼ぶ）、地頭仮屋上の山なり、平氏基盛の孫薩摩四郎元衡、

牛屎院に下向し此城に居住す、元弘建武の
際城主牛屎左近将鑑高元宮方
風すと見えへたり、
享禄中島津出羽守忠明守る、肥後州球摩相

良氏押領して兵士をもて守らしむ、永禄中

邦君貰明公相良を抜て、新納武藏守忠元

大輔イシムヒキを地頭となす、天正十五年豊臣殿下

薩州水引泰平寺に動座し給ひ、貰明公出て

和睦し給ふ時に、忠元城を守ること素より

固し、武備を設て、殿下の師を遮り奇計を

運らし、大軍を鑿にせんと欲す、敵軍糧乏

しきを聞て、糧米を細川幽斎に贈る、當中

饑色あるよしこれを食して戦を励すへしと

いふ、幽斎此由を殿下に告す、殿下其志と

其膽の大なるを感じ給ふ、其後公命により

て城を下り知額寺に入り剃髪し拙斎と號し、

曾木天堂か尾の陣營に至り台顔を挙す、殿

下長刀一柄無銘、道服一領を忠元に賜ふ

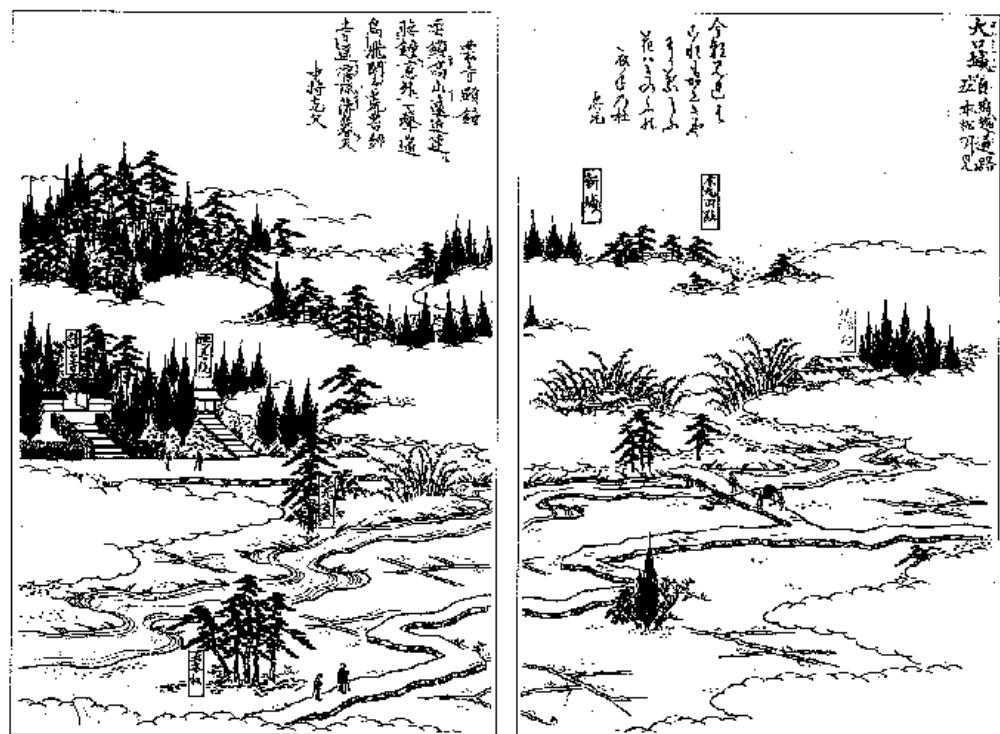
忠元の事別録

り

にあ

忠元

今朝見れば、これもかへきやわか葉そふ、
花ハきのふの衣手の杜



祥雲寺 大口城の東南にあり、曹洞宗青木村

泉徳寺 の末なり、開山玉隣和尚泉徳寺、本尊

釈迦如来座像、伊集院下野守久治の菩提寺

なり、慈眼公の尊歌、寛陽公の尊詩を納む、

催花吟雨 家久

蛙啼河辺ハ雨の、うちそゝき、たはらに
なりぬ、款冬のはな

雲寺顕鐘 中将光久

雲鎮高山遠近連、聽鐘窗外一聲過、烏飛
閃々荒苔経、寺遙寥涼薄暮天、

灰塚杉 本丸旧跡の東外曲輪にあり、島津出

羽守忠明灰塚しるしの杉なり、廟所ハ西原
山大瑞院にあり、新城の西山涯なり、

八幡宇佐宮 大田村に鎮座、地頭仮屋の亥子

方壱里許り、祭神宇佐八幡同体正祭九月、十九日 保

元二年丁丑八月進士判官三郎房相印重妙ソウイシシケタヘ重
ハ攝政関白大臣忠実公の男宇治左大臣頼
長公の男左中將隆長の男右中將三位慶重の男勧請なり、初め

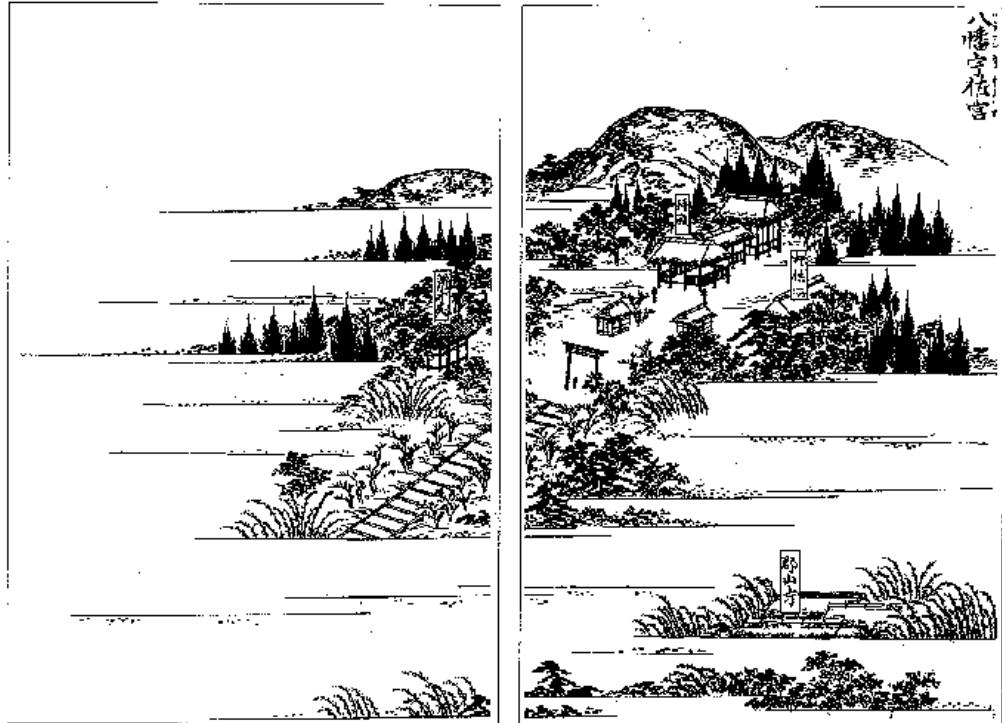
重妙保元元年丙子十一月朔日後白河帝院宣
にて、十二月京を出て明る正月十二日隅

州菱刈郡に下向し領内巡視の時、一人の老
僧に逢ひ、其所在を問ひしに、豊前国宇佐

の宮なり、又曰我を祭らハ子孫の榮福を守
護すへしといひ、天に指して飛去れり、重

妙神変不思議を感じ、羽月若王寺能化に命
し豊前國に遣し、宇佐宮を爰に勧請す、即
保元二年丁丑八月なり、鳥井に八幡宇佐宮

五字の扁額を掲、大口一郷の惣鎮守といふ、



六傳家宿

牛王山蜜教院郡山寺

字佐宮鳥井の左にあり

て別当寺なり、真言宗大乘院の末にして、

開山照源法印天正三年乙亥、本尊不動明王

座像

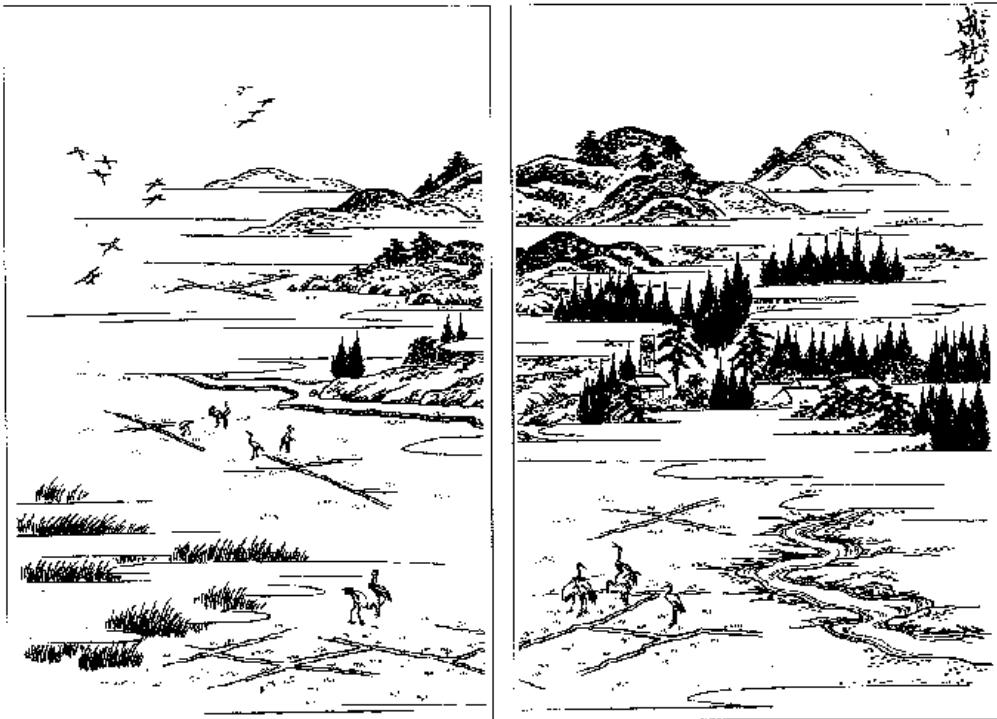
開基由来伝ハラス、初め篠原村池山といふ

所にありしといへとも、其年月を失ふ、

知額山成就寺

里村にあり、地頭仮屋の丑方

拾町許り、曹洞宗福昌寺の末にして、開山
代賢仲和尚造化年月、本尊正觀音座像、開基年
月詳かならず、州雲供和尚詳かならずをもて中興とす、
初め大口城の搦手口にありて成就山知額寺
といひしを、今の地に遷し、寺号を改むと
いへり、新納忠元剃髪せし寺なり、



牟田口

城趾の西にあり、成就寺の前田地、

皆牟田なり、松齡公隅州栗野を發し、朝鮮
国に赴き給ひし時、新納拙斎別れを送り奉

りし所なり、

拙斎

あちきなや、唐土までもおくれしと、お
もひしことハ、むかしなりけり、

惟新

唐土や倭をかけて、心のミ、かよふおも
ひそ、深きとハしる

大来山口称院専念寺

里村にあり、地頭仮屋

の戌亥方七町許り、時衆宗相州藤沢山の末
にして、開山相阿^{サワシヤウニン}_{上人}を伝へす

如來^{立像長式}_{足惠心作}

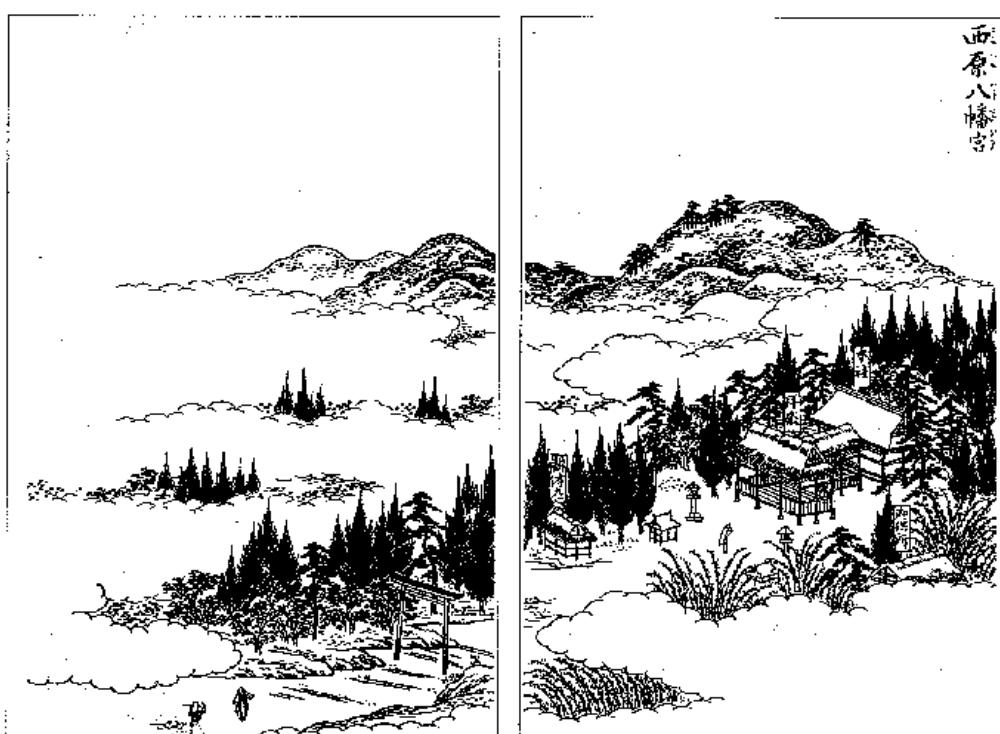
法山といふ、元禄八年正月遊行四十四世尊

通上人廻國の時、今の山号に改むといふ、

西原八幡宮

青木村西原に鎮座、地頭仮屋よ
り卯辰方、式拾町許り、祭神一座、當社ハ

島津出羽守藤原忠明タツノキラ
大島氏
三世の靈也、初め忠明、
大中公の命を蒙り、菱刈相良両家の鎮防と
なり、明応八年恩地三百餘町を賜り、大口
城に住居す、亨禄ママキ二年己丑九月三日、忠明
の嫡子次郎四郎明久、羽月大島村にて菱刈
勢と戦ひ死す、翌年七月廿七日相良菱刈の
軍兵相謀て、諏訪神事社参の人々に紛れ來
りて、忠明を囮む、其夜忠明城中に鬪戦し
遂に死す、大中公忠明か軍忠を賞して忠明
父子の靈を崇て西原八幡と号し西原ハ市山城の西
にあるゆへなる
し、毎歳十月十三日祭事怠たらず、其後貰
明公命ありて、明久の靈を戦死の地大島村
に遷座し、若宮八幡と称すゆへあることに
や、元禄十二年己卯九月十九日、神祇道シンギダウ
管領正三位侍従ト部朝臣兼敬クランレウジヤウサンミシシウラヘノアンカネヨシ、当社に宮號
を授らる、宗源宣旨奉納あり、別当山伏堀
之内某、



小苗代藥師

ヨナハシロヤクシ
市山村にあり

市山ハ隅州美刈郡に屬す、大口
郷ハ蘆岡西属の郷なり、市山村

村といふ 地頭仮屋辰巳方三拾町許り、むか

し伝教大師自作にして安置し給ふ、一国一

薬師の靈仏なり、文永三年甲子二月八日、

邦君道忍公仏供の為に、田を寄附し崇敬し

給ひ、六拾六部納經所に定む、明和六年己

丑二月廿一日火あり、同しき九年壬辰四月

邦君命し給ひ本堂を造立す、四間四面四方

縁なり、いにしへ南福寺といふ寺ありて、

香花を供へしと見えたり、今に本堂の南二

王門の内南福寺といふ地あり、いつの世に

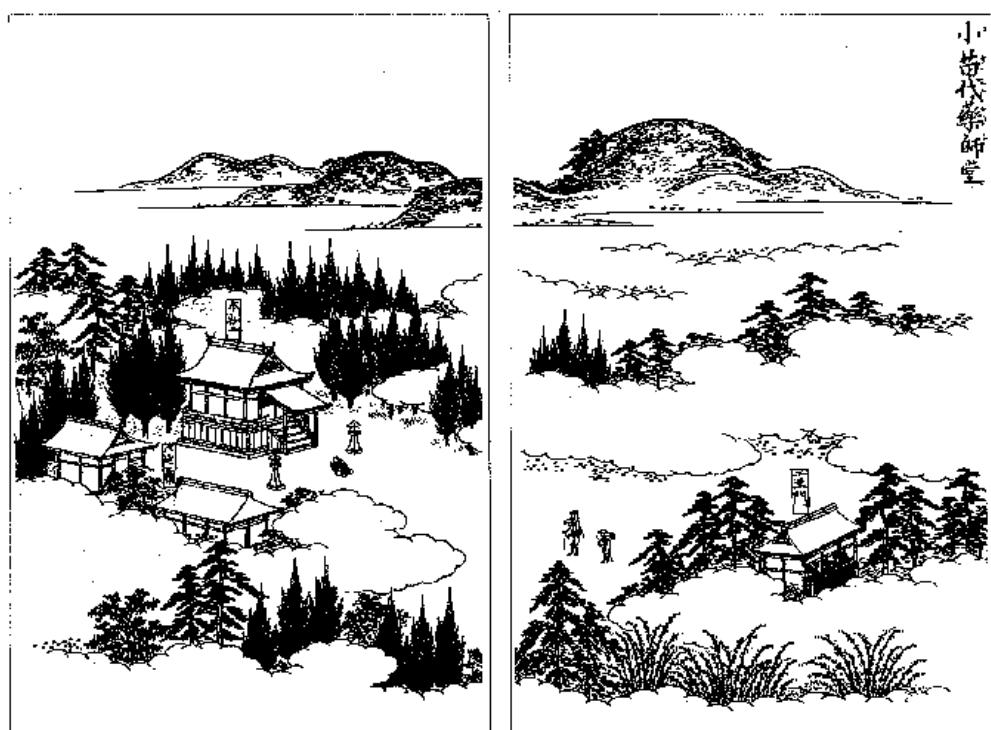
荒廃せしや詳かならず、今本堂の東八町許

りなる小苗代山永福寺

曹洞宗成就寺の末院開山法道伝和、
尚寛永七年庚午五月十六日遷化

香花を供ふ、寛政八年丙辰四月廿五日寺屋

火災に罹り、山縁詳かならず、



供養塚 薬師堂午未方三町許り、馬越往還路
傍にあり、平山一忠坊^{ヒラヤマイチヂウバウ}_{初名作右衛門、四藤原忠統}、堀之内日限^{ヒナゲン}_{門藤原久親}、唯君朝鮮国に卒し給ふ故に、

頓證菩提の為と称し山伏となり君の位牌を

負ひ、六拾余州を廻歴し、一国三部の法華
經を納め、文祿四年乙未七月國に帰りて小

苗代原に供養す、其塚なり、

箱崎八幡宮 市山村に鎮座、地頭仮屋の卯辰

方三拾町許り、正祭九月十五日、測之上氏
丸山氏赤池氏、筑前国箱崎宮を守下り崇め
祭るといひ伝ふ、建久九年岡田帳菱刈郡入
山村箱崎宮浮免田と記す、今の市山村はい
にしへの入山村なり、箱崎宮神領なるゆへ
をもて、八幡を勧請したるなるへし、

山野

山野城趾 山野村にあり、地頭仮屋^{同村} 戌亥

方後山なり、牛屎氏の族居住して山野をも
て家号とす、邦君道鑑^{タカカンヨウ}公の時山野孫二郎此
城を守るといへり、

熊野三所権現 山野村に鎮座、地頭仮屋の午

未方三町許り、祭神紀州熊野大権現に同し
祭九月、延徳四年壬子二月八日勧請す、社司
九日
ナルオウチ
成尾氏、

東光山万徳寺 熊野社の別當寺にして社後に

あり、地頭仮屋の未申方三町余、真言宗大
乘院の末寺なり、開山權大僧都勢雄^{コンタイソウヅセイヨウ}_{慶長六年辛丑六月十五}
化日遷、本尊阿弥陀如來^{立像}、開基年月詳かな

らす、



福寿山芳宥軒

山野村にあり、地頭仮屋の西

成方四町余、曹洞宗福昌寺の末にして、開
山法道伝和尚ホフダウアンラシヤウ
大口成就寺五世寛永七
年庚午五月十六日遷化

音座像長武尺四
寸安阿弥作

天明二年壬寅四月廿八日火災

に罹り、由緒詳かならず、

関白陣

山野村園田といへる高き野原にあり、

いにしへ大口平泉村より小河内に通る路なり、
豊臣関白曾木天堂ヶ尾陣營を去りて、
肥後州に還軍の時暫くの陣所なりといへり、
其広四方武拾余間、東南西に深さ壹間余の
堀切の跡あり、北方広沼にて白砂の高崖なり、
陣所の辰巳方凡三町許り扇所といふ野岡あり、
京勢通行の時山下出羽源清晴なるもの宅中に矢を發て、鎧印に扇の付たるを射落したる所といひ伝ふ、今に彼岡の側邊

に出羽宅地の跡あり、晴晴の子孫山野に住す、

羽月
ハツキ

熊野權現祠

下殿白木両村の境に鎮座、地頭

屋白木村
にありより丑方三町許り、祭神紀州熊野に

同し正祭九月九日、勧請年月詳かならず、社司長谷

川氏、

熊野山東持院若王寺

權現の別當寺にして、

右脇にあり、真言宗大乘院の末なり、本尊

不動明王坐像、開山伝ハラス、

高山城趾

下殿シモド村にあり、地頭仮屋の戌亥方

武町許り、東北は川流れ、西南に堀あり、

牛屎氏の族羽月氏居住す、邦君道鑑公の時、

羽月大郎元鎮落城す、旧記に羽月の城とい

ふハ是なり、

白木觀音

白木村長福山に安す、地頭仮屋の

戊亥方武拾四町余、聖觀音立像長二尺五寸五分秘仏、行基

菩薩の作にして彩色なし、堂ハ四間四面四

方縁丸柱なり、むかし白木山長福寺といへ

る真言宗の寺ありて、其本尊と見えたり、

後光の裏に、応永十五年戊子三月、牛屎院

大泰元忠田三反を寄附し、香花に供ふ、又

堂宇を再興するよしを、別當良進坊了清誌

し置たり、長福寺ハ何れの世に荒廃せしや、

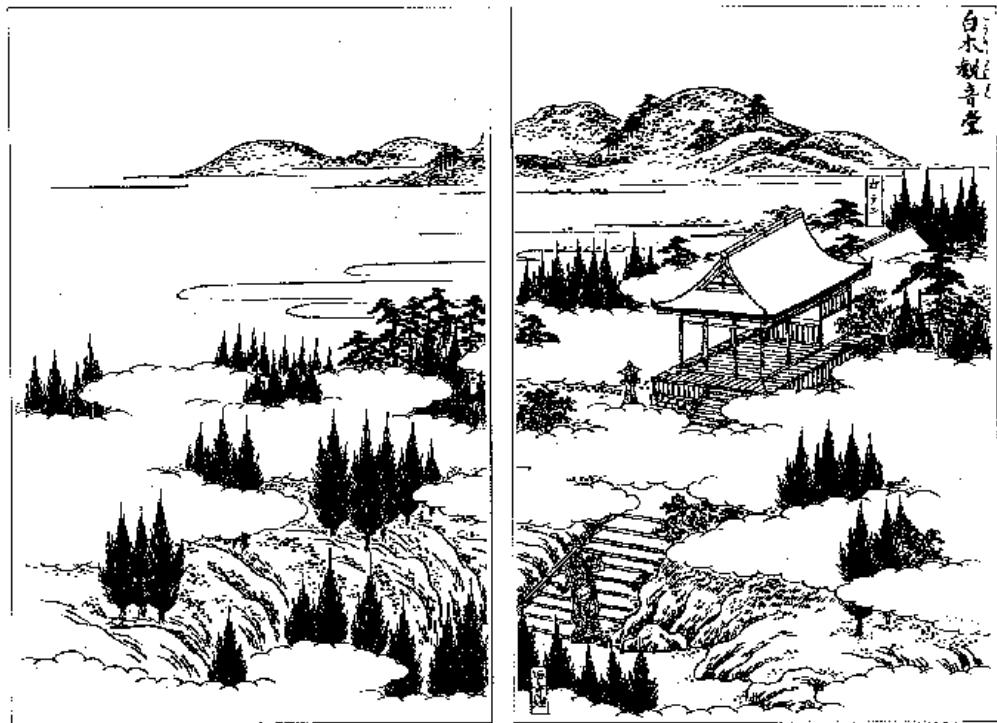
觀音堂の南に寺跡あり、寺ハ廢して本堂残

り今に至りて、六月十八日參詣多きをもて、

靈應の新たなるをしるへし、村を白木とい

ふも白木の靈像あるゆへにや、芳茗しらき

の杜は此地の産といへり、



白木
觀音堂

世尊山大聖寺 セゾンサンタイシャウジ

方壱町許り、曹洞宗福昌寺の末にして、開

山宝仙和尚 遷化年月
詳かならず、本尊釈迦如來 座像、開基

の歲伝ハラス、

高殿城 カウドノシヤウ 下殿村にあり、地頭仮屋より「午方

凡三拾町許り、いにしへ米良氏居城なるよ

しいひ伝ふ、今林となりて東ハ沼田、南に

堀切あり、西北は大池なり、

桜城 コシラヘノシヤウミヤヒトムラ 宮人村 宮人ハ代村今俗
に宮人村といふ にあり、高殿城の西

凡壱里、むかし名島氏の居城にして今ハ山
なり、未申方拾町許り、山坂屋といふ所あ
り、山坂屋の川下に掛橋にて曾木に渡る所
あり、下の掛橋といへり、

薩藩名勝志

卷之四

薩藩名勝志卷之四目録

薩藩名勝志卷之四目録

薩摩郡

諏方神社

大源寺

日暮の里

諏方神社

萬福寺

善應寺

稻荷神社

平等寺

白羽神社

柳樹神社

諏方神社

長崎寺

柳樹神社

諏方神社

諏方神社

宅満寺

志那尾神社

金剛院

称名寺

志那尾神社

生松寺

久木原椎現

東光寺

平佐城趾

梁月寺

青蓮寺

松嶺寺

猫嶽

東光寺

青蓮寺

松嶺寺

志那尾神社

柳樹神社

諏方大明神

觀現山平嶺石寺金剛院

香積寺

一之宮神社

玉淵寺

隨泉寺

壽昌寺

大宮神社

定永寺

諏方大明神

薩摩郡

隈之城

東手村

に鎮座、地頭仮屋を距る

こと辰方式拾町許り、祭神前に同し

祭七月、
日八日

勧請年月詳かならず、本邑の宗廟とす、

西手村にあり、地頭

安國寺

吉祥寺

司野

天澤寺

天滿宮

西前寺

瑠璃光寺

温泉

玄豊寺

松林寺

慈光寺

ジクハウジ

ショウリソウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

諏方神社

天澤寺

天滿宮

西前寺

瑠璃光寺

温泉

玄豊寺

松林寺

慈光寺

ジクハウジ

ショウリソウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

ジクハウジ

仮屋より末方壱里拾八町許り、真言宗大乘院の末にして、開山日羅上人、本尊不動明王坐像開基年曆詳かならず、

神感山大源寺

西手村に在り、地頭仮屋の午

方壱里武町余、曹洞宗市来竜雲寺の末にし

て、開山心巖和尚^{童玉寺開祖}、本尊薬師如來

坐像長春

尺三寸、

山來記を按するに、

初め熊野山伏円

覺阿闍梨當國に下向して、於嶽村^{オタクムラ}を領し、

當寺を建立し、熊野三所權現を勧請して鎮

守とす、其後渋谷石見守重朝^{シゲトモ}隈之城を領す

るに及びて、越溪和尚をして寺を重修し、

先考陽仲定祐居士の菩提寺となし、号を定

祐寺と改む^{定祐ハ彈正少輔重慶の法号なり、永正九年壬申三月七日死す}、渋谷氏隈之

城を去るによりて廃に及びしを、元龜中隆

岳和尚再修して、心巖和尚をもて開山とし、

先師一岳和尚をして二代となし、自から三

代の住職となり、古しへの寺号に復す、

川内山福寿院称名寺

東手郷にあり、地頭仮

屋の辰巳方廿八町、時衆宗相州藤澤山清淨

光寺の末にして、遊行七世託阿上人^{タクア}

文和二年中

示寂開基なり、開山僧を阿弥陀仏といふ^{立像良吉尺八}、邦君

文和四年乙未八月十八日遷化、本尊阿弥陀如來^{立像良吉尺八}、塔慶の作

阿弥陀仏

道鑑公の嫡男大夫判官宗久君^{法名良慶久}、暦応

三年正月廿四日向田にて落馬し終に卒し給

ふ、故に寺を創建して牌を安し、菩提寺と

なし法昌山^{ホウシャン}称名寺^{ショウミヤウジ}といふ、宗久君廟所の北

なり、天正十五年丁亥三月豊臣殿^{ヒロタケル}下、

千台泰平寺^{センダイヘイジ}に陣し、火を放ちて向田其余の

村落神社仏寺を灰燼となす、其後北郷如賀

守三久彼地を領すに及びて、慶長元年丙申

八月寺を再建し、亡妻住一房の位牌所とな

す、其後貞享三年水引平島の仮屋を今地

に移すによて、元禄元戊辰の歳、日暮の城

址茶園に移すと云、即今之地なり、川内山

稱名寺



と改むる、年月詳かならず、

日暮の里

ヒタラシ サト

東手村称名寺後に日暮といふ所あり、

むかしひくらしの長者といひし人の居住せしといひ伝ふ、鳥追の謡に、九州薩摩の国ひくらし殿の御内に左近尉と申ものにて候、儲も此日暮の里と申ハ前に大河流れ、末ハ湖水につゝけり、此湖より村鳥あかつて、うらむかひの田をはミ候間、毎年鳥追船をかざり、田つらの鳥をはせ候、また頼奉る日暮殿ハ御訴訟の事あるにより、御在京にて候か、其留主に北の御方と花若殿と申おさなき人の御座候云々、今日暮の境地を巡見するに、前に千台川といふ大河あり、流れて武里許り高江村に廻り三里許りの回江有り湖といふハ是を云なるべし、貞

享年中川をせき、田をひらき、高江新田といふ、又鳥追森とて、平佐隈之城の境ひ田間に在り平佐ハ隈之城隣邑にして森ハ境川、
の堤にて赤名寺子方三町許りなり、古老伝へいふ、日暮の長者宮里村清水の女を娶り、男女二人を設けし後、婚を絶て、又妻を娶りしに、新婦慈ならすして二人の子共生母を慕ひ、常に母の所に至りしを、繼母甚た是を嫌ひ、二人の子を鳥追船に乗せ、邨鳥を追せけれハ、あまりの辛苦に堪かね、姉弟共に身を川に沈めしとなり、其死骸を埋めし所、櫛樹カブを植へて墓とす、歳月を経て大木となりし故、鳥追の森とハ名付しといへり、天明元年田畠の障りとなるによて伐り除き、今ハ寛延二年建る所の正觀音石像安置して、柵の觀音とよべり、日暮の里とハ

称名寺の上より北の方、向田新町の辺をさしていへるなるへし、

志那尾大明神

立山に鎮座立山を筆坂、ともいふ

頭仮屋より牛木方凡拾五町余、祭神三座三ヤサトムラタチヤマ
藤田基伝へいふ牛木吉人明神同縣なりと、祭一月三日止、
ひらき打植祭といふ十二月二十日七かため祭りといふ

勧請年曆

伝ハラス、正徳六年棟木の文に、初め社の

西方凡拾四五町許り、小山垂跡感応の地にして鎮座ありしを、屢洪水の難あり、故に宝永四年丁亥十一月今の地に遷座し、旧社

地ハ畠となし、神領となすといふ、旧社地寅卯毫町許り、御手洗池今に在り、二代実錄貞觀二年三月二十日、薩摩國從五位下志奈毛神ナモノに從五位上を授くと見へしハ、此神ならんか、尾毛字形相似たり、



印本尊十一面觀音像、當寺は生松天神祭十一月三日の格護なり、

宝昌山善應寺 百次邨にあり、地頭仮屋の辰方凡武町、曹洞宗福昌寺の末にして、開基

年月詳かならず、開山天海曇和尚テシカイドンフシヤウ福昌寺、本十九世

尊地藏菩薩ヤマダ坐像、本邑の菩提寺なり、

山田

久木原權現 山田村に鎮座、地頭仮屋クキハルゴンゲン同村にありを

さること寅卯方凡二町、祭神三座、神名詳

かならず正祭九月廿九日、勸請年月伝ハラス、山田の惣廟なり、

東嶺山湯春院万福寺 山田邨にあり、地頭仮屋トウレイサンヤウフクシ同村に

より寅卯方凡三町、真言宗大乘院の末にして、開山權大僧都頼全ゴンダイソウツライゼン永禄六年癸亥八月遷化、本尊十一

諫方大明神 百次邨羽山に鎮座、地頭仮屋を距ること子方拾町余、祭神前に同し正祭七月廿六日、勸請年月詳かならず、本邑の惣鎮守なり、
意德山円満院生松寺 百次村にあり、地頭仮屋より午方凡武町、真言宗串木野頂峯院の末にして、開基年月伝ハラス、開山頼全法

面觀音ブイゼン坐像、開基年月詳かならず、久木原權

現の別当寺也、

医王山東光寺

山山村にあり、地頭仮屋より寅卯方八町、曹洞宗福昌寺の末にして、開山泰雲守琮和尚福昌寺、八世、本尊薬師如來立像、開基年月詳かならず、山田邑の菩提寺なり、

平佐

稻荷大明神

平佐村大房ダイボウに鎮座、領主仮屋村同

じあり、平佐ハ名跡作左衛門久兵頭分也を去ること丑方拾町許り、祭神五社倉福稟命大山祇文祖母田、中社四大神祭九月十九日、勧請年月詳かならず、平佐の惣鎮守也、

平佐城址

平佐村に在り、領主仮屋後の山也、追手の口山の南にあり、天正中桂神祇忠昉爰に居城せしに、豊臣殿下拾五万の軍勢を引率して、水引泰平寺に來り、陣を猫嶽に張りて物見の所とし、又千台川を渡り寺山壠本終に陣し。勢を二手に分て、東西より平佐城を攻めむとす、忠昉城を守ること堅

固也、西の手大将九鬼大隅守・小西日向守猫嶽の陣を出て、夜中に宮里村母逢川を渡り、櫛匣岡に來りて陣す、時に大隅守竊に日暮岡の野すゑに出、床机を肩へて平佐城の要害を見る、城中の兵原田帶刀なるもの、是を見て、天晴大将よな、母衣掛たる武者かなとて、鉄炮を取て是を射けるに、大隅守銃丸に中りて、たちまち死す、爰におるて、東の手の軍勢又追手口に掛りて城を攻む、城中の防戦いよ／＼堅くして、寄手数多の人数を損すれども、破るを能ハス、實に天正十五年四月二十八日なり、忠昉城を下り殿下に見ゆるの志吏になし、時に邦君貫明公類りに下城のこと勧め給ひしにより、忠昉君命を重んし弓の弦をはつし、城を下りて殿下の陣に來り見ゆといふ、



愛徳山平等寺

平佐村にあり、領主仮屋より

寅方三町余、真言宗大乘院の末にして、開

山清寛法印、本尊不動明王^{立像}、慶長元年丙

申八月領主北郷加賀守三久、伝成法印をして

当寺を建立し、祈願所となす、清寛ハ日

州都城小山寺の住僧にて、勧請開山なり、

元文元年丙辰十月十九日夜火あり、焼亡に

及へり、

長照山梁月寺

平佐郷に在り、領主仮屋より

丑寅方五町余、曹洞宗石屋派、日州都城龍

峰寺^{ホウジ}の末にして、開山香山梵桂和尚^{カウサンボンチヤウ}

龜峰寺六世
慶長十六年

辛亥六月二日遷化、本尊正觀音^{坐像}、慶長元年北郷三久

先考月庭梁新庵主<sup>左衛門時久入道一秀慶長元年丙
申二月三日宮之城にて病死す</sup>の為に

建立して牌を安し、菩提寺となす、

白羽大明神

平佐郷千台川の岸上芝原に鎮座、

領主仮屋より亥方拾町許り、祭神一座白羽火
舊神。祭二一、勅請年曆伝ハラス、三代実録を按するに、貞觀二年三月廿日庚午薩摩國從五位下白羽火雷神、亦授從五位上云々、慶長中の古き棟札に、初め当社の中方四町はかり、白羽里俗に白羽を白波又白和
に作る、皆音を借り用ひ市中川涯に鎮座ありしに、天正十五年豊臣殿下、水引泰平寺に下向して、向田開聞の地を放火す、余炎社殿に及び破壊せしを、慶長六年二月北郷三久今之地に社を再營し、遷宮すと見えたり、旧社地にハ今阿弥陀堂あり親子、白羽の神に詣て、本社ハ何國なりしやと祠官野崎某に問ひしに、答て城州賀茂白羽いかつちの神と同体なり、故白和市中雷シラワシチウライの落たるといふこといた聞及ハす、賀茂の謡にも白

羽の事見えたりとかたりき、城州賀茂の社ハ、別雷命を上賀茂といひ、その母玉依姫大和国半太、郡八咫島社を下賀茂といひ、今賀茂の由来と其謡のことはを略爰に載せて、祠官の物語を補ふ、

山城國風土記曰、賀茂建角身命大和国半太、郡八咫島社娶丹波國神野伊可古夜姫桑田郡、相野社、生子名玉

依子、次曰玉依姫、玉依姫遊於石川瀬見小川今賀川、時丹塗矢自川上流下、乃取來

置之床邊、忽成麗夫遂孕生子、至成人、

祖父建角身命欲知其父、造八尋屋竪八戸

扉、釀八醜酒而、神集七日夜遊樂謂其子、曰汝飲此酒將杯与汝父、其子即舉杯置矢前、向天穿屋甍而、升於天乃因外祖父之名、号賀茂別雷神、所謂丹塗矢者大已貴神之所變松尾大明神也、

むかし此かもの里に、はたの氏女といひし人、あさなゆふなに此川辺にいてて、水をくミ神にたむけけるに、有時川上より白羽の矢一つなけれ來り、此水おけにとまりしを取りてかへり、いほりの、きにさす、あるしおもハす、くhaiたいしなんしをうめり、此子三さいと申し時、人々まとゐして、父ハと、へハ此矢をして、むかひしに此矢則なる、いかつちとなり、天にあかり、神となりわけいかづちの神是なり、

池涼山青蓮寺 平佐村に在り、領主仮屋より子丑方六町許り、時衆宗相州藤沢山清淨光寺の末にして、開山覺阿^{慶之城称、名等住持}、本尊阿弥陀如來^{坐像}、元和年中北郷三久創建して、称



名寺と号し、亡妻住一房の牌を安し、菩提寺とす。説に慶長元年丙申八月建立すといふ誤なり、初め三久隈之城和初年向田の地公領となるに由て、當寺を今の地に建立すといへり。其後遊行二拾七世託資上人廻國して、當寺に來り、青蓮寺と改め清淨光寺の直末となす、又其後山を池涼と定めらる、

高江

諦方大明神

高江邨に鎮座、地頭仮屋を去る

こと卯方凡拾式町復屋同村にあり、祭神前に同じ正祭七月廿七日

勸請年月詳かならず、本邑の宗廟なり、

松峰山松嶺寺 高江村にあり、地頭仮屋に隣

す、真言宗大乘院の末にして、開山盛嶽上人遷化年月未詳坐像、開基年月詳か

ならず、中興開山を賴賢法師といふ、鎮守

熊野三所権現ハ古しへの勸請と見えて往古

の瓦今に至りて土中より出、由来を失す、

弥陀山長崎寺 高江村長崎にあり、地頭仮屋

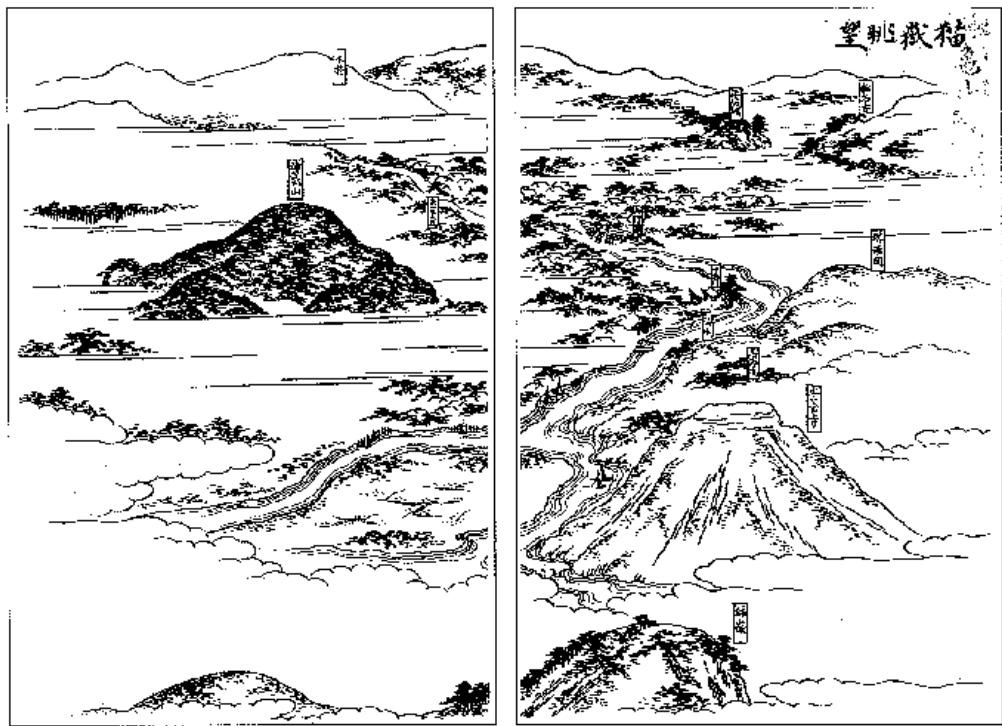
説に慶長元年丙申八月建立すといふ誤なり、初め三久隈之城和初年向田の地公領となるに由て、當寺を今の地に建立すといへり。其後遊行二拾七世託資上人廻國して、當寺に來り、青蓮寺と改め清淨光寺の直末となす、又其後山を池涼と定めらる、

猫嶽

ふ、

より西方七町許り、曹洞宗福昌寺の末にして、開山鑑嶺和尚遷化年月、本尊阿弥陀如來坐像、開基年月詳かならず、中興を騰雲和尚といふ、

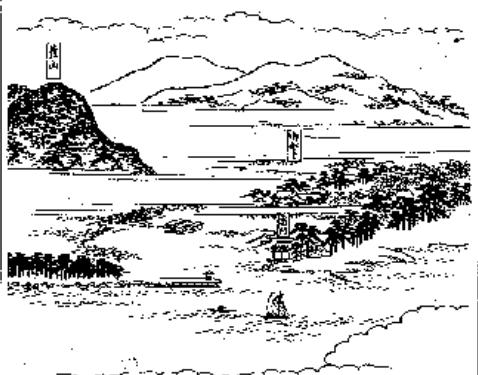
高江邨にあり、隈之城宮里村の境ひなり、地頭仮屋より卯方拾五町許り、直立て高く、北に千台川流れて要害の地なり、天正十五年豊臣殿下高城郡水引泰平寺に下向し給ひし時、物見の所なり、東西拾間南北拾六間の平地に堀切ありて、其遺跡なしといふ、戌亥の方猫嶽にならひて、猪子嶽に古き堀切有て、陣所の跡と見えたり、また猫嶽より辰方五町許り、川越に安養寺といひし古跡あり、宮里村に属す、上古安養寺と名付けし寺ありといふ、一日猫嶽に登りて平佐の城及び泰平寺神龜山を遠望して、図を写し爰に載す、



柳櫛大明神 ヤナギクシダムヤウシン グミサキムラ

久見崎郷に鎮座、地頭仮屋より
西方壹里拾九町余、祭神一座類社開闢宮、
卷二月三日 伝へ

称す、むかし開闢宮都より下り給ひし時、
爰に滯船ありて、柳の櫛を遺られしを崇め
祭りしゆへ、柳櫛とハ号すといへり、正祭
にハ耕作神、又船神とて村民うちうへのま
つりをなし、其后船主水手船歌を謡ふ式あ
り、隣邑羽島郷に**鬚大明神**カエシダムヤウシンといふ社有り、
是又開闢下向の時、鬚を遺られし所なり、
また同村に鏡大明神あり、鏡を遺られし所
也と、皆里俗の口碑に伝ふといふ、



十九日、宝殿造立の棟札あり、中郷の惣鎮守にて社司を坂元某といふ、宅満寺これをまほる、

松林山成就院宅満寺 中郷村ナウガウムラに在り、地頭仮

屋より子方四町余、真言宗大乘院の末にして、開山宥鏡法印ユウバンホウイン水引秦平寺一代住持大丈十、

本尊如意輪觀音タキノボリニタクマイ坐像長八寸、開基年月詳かならず、

宅満寺の号を接するに、源順が倭名聚に薩摩

國高城郡新多託萬タキノボリニタクマイ見えたり、新多は今之水

引新田なり、託萬ハ即宅満寺の地にして、

地名をもて寺号としたるなるべし、今宅満

の寺地薩摩郡に属すといへとも、高城郡は

隣郡のゆへ誤を伝へしと見えたり、

諫方大明神

中郷郷に鎮座、地頭仮屋

同村に有り

を

打社ハサシの、勸請年月詳かならず、

參と云
チウガウ

中郷

諫方大明神

中郷郷に鎮座、地頭仮屋

同村に有り

を

の巳方凡拾五町許り、祭神三座隈之城宮里志那尾
に同じ月二日

さること丑方拾九町祭神一座前に同じ正祭七月二日八、勸請年月詳かならず、慶長十四年七月

大平山安國寺

中郷郷にあり、地頭仮屋より

丑寅方拾町余、臨濟宗京都南禪寺の末にし

て、本尊十一面觀音_{坐像長身足立、寸九分古仏}、開山通叟和尚<sub>遷化八月十七日
生号伝ハラス</sub>延文三年大相國尊氏卿一國一寺

を創建して、位牌を安す、其一也_{牌面開基檀那等持院殿賜一品左}相府仁山大居士妻に尊氏卿延文三年、戊戌四月晦日薨_{九拾四歲法名妙義}

百石の伽藍なりしに、豊臣殿下千台泰平寺

に下向し給ひて、其後寺社毀破勘落の時小

地となり、伊集院広濟寺の末寺となる、宝

永五年大風の難ありて、寺家荒廃に及び旧

記を失し詳かならざること多し、霧嶋權現

祭十一月十五日_{祭十一月十五日}をもて鎮守とす、今創建の時代を接するに屬應延文の際

那若道鏡公の長子定山公蘆摩郡天辰村

碇山城に居住し給ひて府を建られしなり、中郷村八天辰村川越の隣村故當

寺をここに創建し給ふなるへし、近村水引泰平寺に一国一基の塔を建給ひ

しもこのゆ、

へなるへし

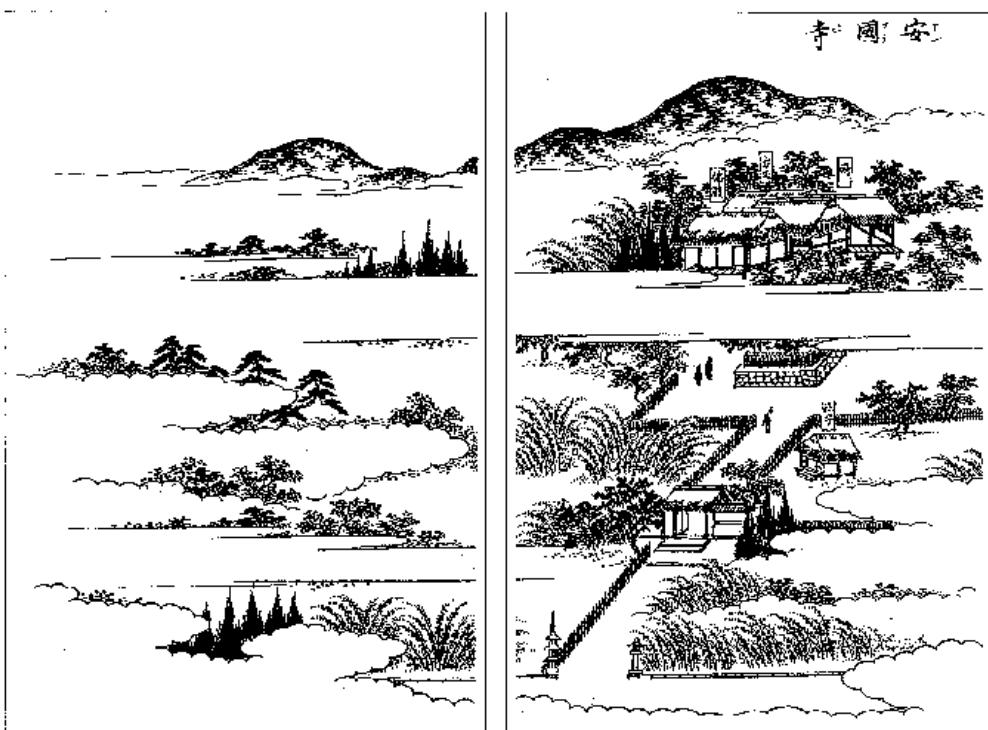
東郷_{トヲガラ}

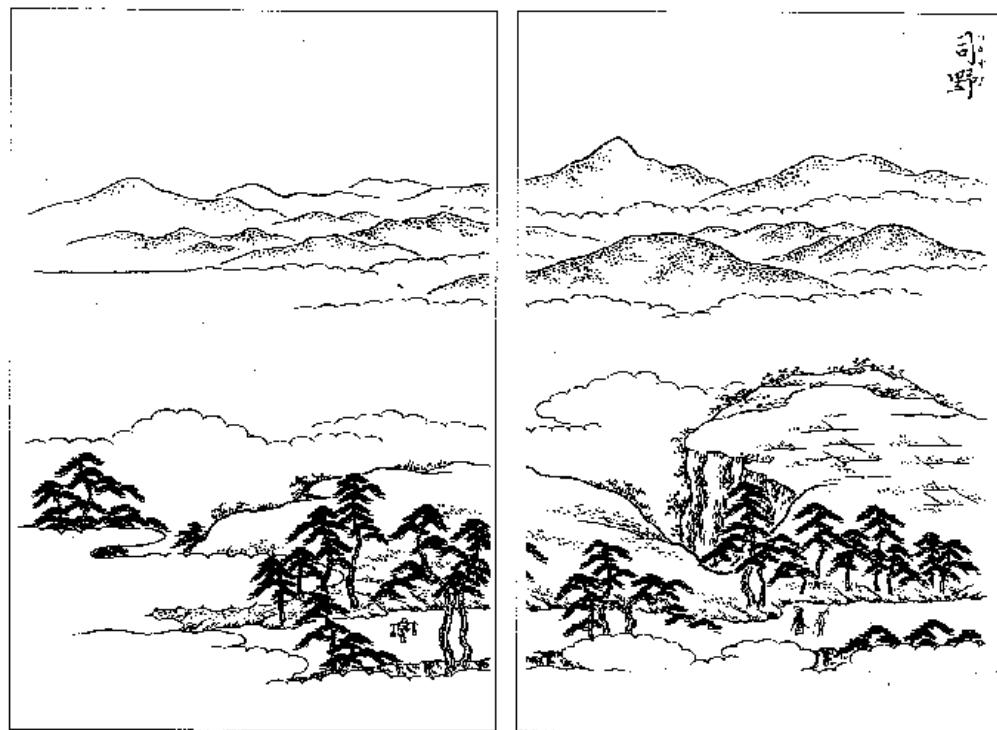
諷方大明神_{スハダイミヤウジン}

斧渕村に鎮座、地頭仮屋_{オノフチムラ}

_{同村に}あり_を

さること寅方武拾町余、祭神二座、前に同





し祭七月、廿八日、勧請年月詳かならず、初め領主早川次郎重親重親ハ渋谷の族次、
郎実重五代の孫、宿願によて本邑の惣鎮守となし、今に至りて郷中崇敬す、社司田中某、別当を吉祥寺といふ、

摩尼山延寿院吉祥寺

斧渕村にあり、地頭坂

屋の卯辰方拾三町、真言宗大乘院の末にして、開山快誉法印慶長二年十二月朔日遷化、本尊不動明王立像、

初め天台宗の寺なりしに、文禄中火災にかかり廃壊ハイエせしを、元和中快誉再建して真言宗

となすといひ伝ふ、

陽光山天沢寺

斧渕村にあり、地頭坂屋の戌

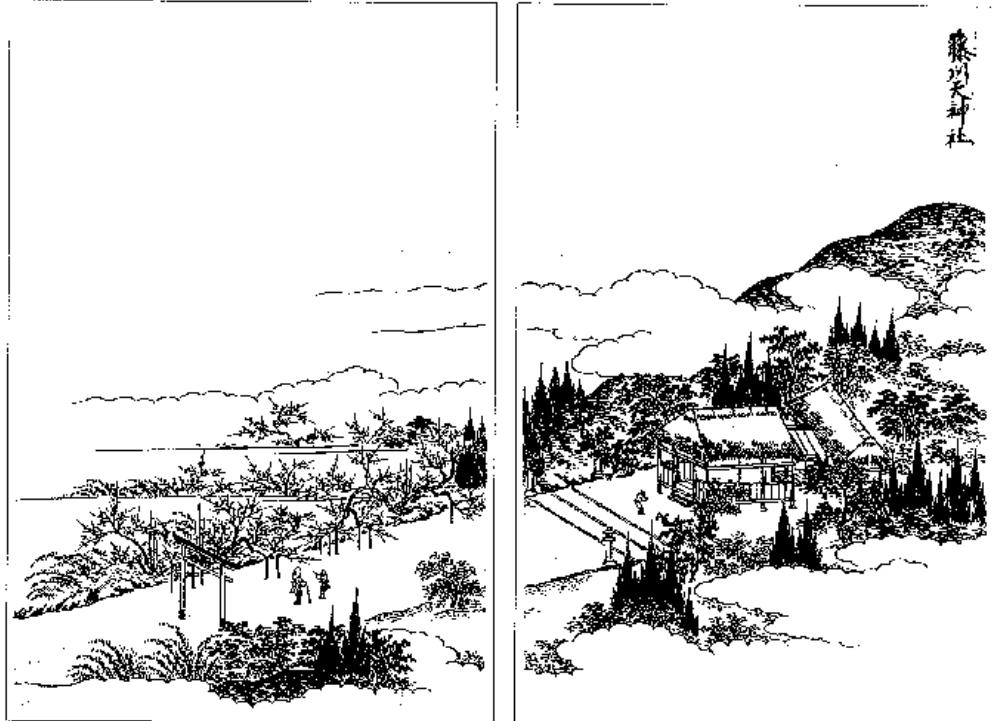
亥方凡六町、曹洞宗日置郡市来龍雲寺の末にして、開山一岳等忍和尚ヒオキゴホリイチクリウエンシ、本尊地蔵

菩薩坐像、初め領主渋谷若狭守重元菩提の為に建立し、山を陽光寺を重元と号し、位牌

を建、其後天正十五年島津図書忠長入道紹
益^{エキ}東郷を領する及ひて、曇秀寺と改め、先
考の牌を安す、忠長の男下野久元の世にあ
たりて、寺号を故に復し重元寺と改め、臨
濟宗の寺となす、又寛永十三年島津彈正久
慶、東郷の領主となりて、先考常久の菩提
寺となし、天沢芳春庵主の牌を安置し、正
保中天沢寺と改め、一岳和尚をもて勧請開
山として、竜雲寺の末となし、日高春重和
尚をして中興一代の住職とす、元禄七年甲
戌の春、丙丁童子の為に記録を失ひ、來由
委しからすといへり、庭前に虎の尾といふ
白桜あり、

司野^{シカザン}斧渕村に在り、地頭仮屋より卯方凡壱
里許り、伊佐郡山崎通路の往還なり、能因^{ノウイン}
法師歌枕に薩摩国の名所とす、今ハ原野田

島となりて、邑人司野原とよへり、人家も
あり、東南に入来・樋脇の山々・冠嶽等を
遙に見、景色広々松風涼陰旅人も此所に休
すらへり、前に千台の川流れて、後に笠山
野といふ牧有り、西ハ経塚といへる松林の
岡あり、昔しひしりの経石を納めし所とい
ひ伝ふ、つかさ野の詠歌いまた所見なし、
按するに東郷ハ往古在国司某といひし人の
世々領地にて、司野西方式拾町許りもあら
ん、在国司居住の古城趾今に在り^{近衛院の御宇康治の比祁答院都司大前道助ハ国司と称するにや、其子孫御道道秀などあり、延久八年十一月鎌倉の御教書に在国司内裏大番来奉參勤すべきよし見えシハ爰に居往せし在国司、道風なり}、
り下向して、あるハ三年あるハ五年を限り
任充てのほりけるとなり、司野の名は国司
の下向せし時ゆへありて名つけそめしにや
ありけん、いた其權輿を考へす、



天満大自在天神

藤川村

距ること子方凡式卑拾式町余、祭神一座

祭八月、勧請年月詳かならず、北野の天神と
廿五日

伝へたり、故に此辺を北野といふといへり、
花表トリイの右に梅樹ムメノキあり、多くの歳月を経しに
や、枝葉繁茂しつるに、其根株朽て数樹に
分れり、花ハ薄紅にして年ごとに実を結ひ
おほくみのるといへども、梅子を生せず、
また核リツを探ること神の嫌ひ給ふよしをいひ
伝ふ、梅樹の古木をもて神廟の久しきこと
を知れたり、今の南瀬村香積寺ナウセムラカウシャクジハイにしへ
は藤川郷にありて、当社の別當寺なりしと
いへり、

不二山香積寺

南瀬村にあり、地頭仮屋の辰

方凡壱里式拾四町余、曹洞宗福昌寺の末に

して、開山奪叟全珠和尚

福昌寺二十、七世住持

本尊地藏

菩薩像、初め藤川村に在りて廢に及びしを、

寛文六年丙午四月十五日普峯京順和尚

元禄八年乙亥

五月十八、日遷化、今地に再建し、山を不二山と号

し、全珠和尚をもて開山となし、自から二

世の住持となり、袴襪八郎右衛門平清雄を

開基の施主とす、

外龍山密藏院瑠璃光寺

塔之原村にあり、地

来迎山光明院西前寺

田海村にあり、地頭仮

屋より申方凡六町許り、時衆宗藤沢山清淨

光寺の末にして、開山万元上人、本尊阿弥

陀如來立像安阿孫作脇立、延文六年辛丑三月東郷

領主渋谷薩摩守平重信開墓すといへり、

樋脇

一之宮大明神

塔之原村に鎮座、地頭仮屋同

にあらざること丑方六町余、祭神一座

州止土官別

当深亮房観音所作祭祠、度二月二日ト一月三日

勧請年月詳かならず、初め

塔之原の鎮守なりしに、万治二年清敷の

士をこゝに転移して外城となし樋脇と名付

らる、故に貞享元年三月邑人當社を再興し

て、本邑の宗廟となし、一之宮と崇むとい

ふ、社司溝口某、

外龍山密藏院瑠璃光寺

塔之原村にあり、地

頭仮屋の末方三町余、真言宗坊津一乘院の

末にして、開山快珍律師

文明六年甲午、八月朔日遷化

師如來像、開基年月詳かならず、初め入來

郷今延命院の地にありしを、万治中十九

世の住僧快榮法印

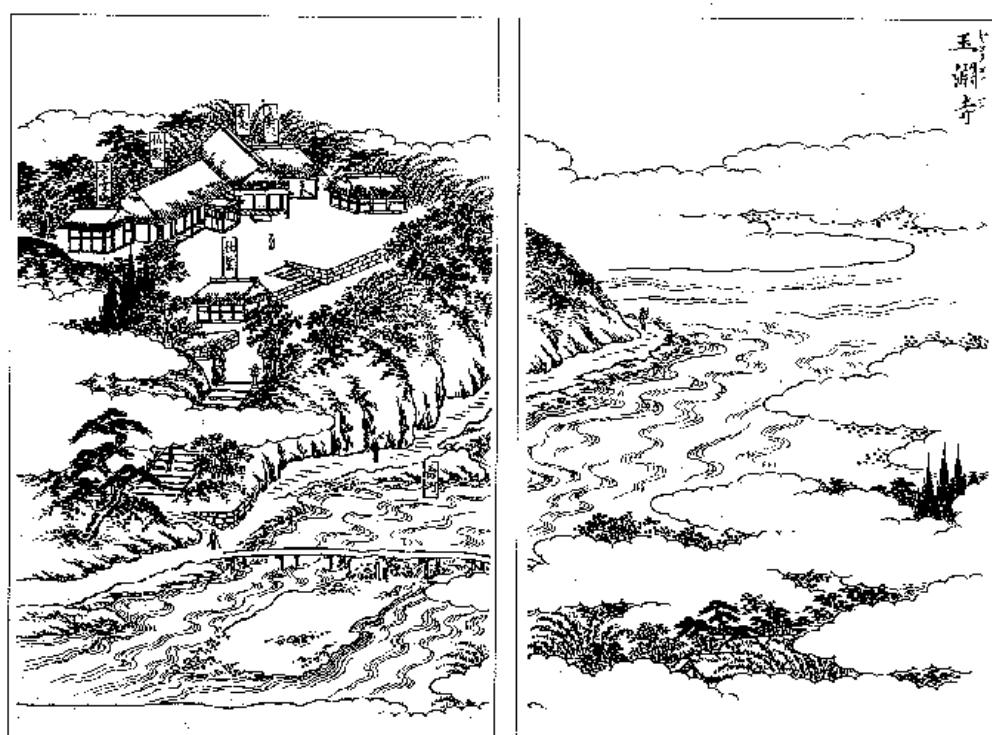
寛文六年丙午正月十、爰に移し

て本邑の祈願寺となす、

明宝山玉済寺

玉済寺

塔之原村にあり、地頭仮屋の子方四町余、曹洞宗福昌寺の末にして、開山嶺室存鷲和尚^{福昌寺三十世住持尊丈十、年庚戌三月廿一日遷化}、本尊釈迦如來^{立像}、初め入來浦之名邨にありて、慈光寺といふ寺なりしを、万治中浦之名村をもて、入来院氏の領地となし、清敷の上を塔之原に転移す、時に寺もまた今之地に移し、寛文三年二月福昌寺嶺室和尚をして開山となし、新たに明宝山下済寺と号し、瑞岳禎和尚^{寛文十三年八月三日遷化}をして居らしむ、寺門の前に川ありて深測監^{シユニアイ}を流せり、是なん螭竜^{リリュウワタカ}の蟠まる所かと疑はる、名つけて玉済といふ寺号のもとひする、爰によれる歟、



永禎山玄豊寺 エイティイサンガノウジ 市比野邨に在り、地頭仮屋より已午方凡壱里拾八町、曹洞宗河辺郡宝福寺の末にして、開山字堂覺正和尚、本尊釈迦如來坐像、初め覺正應永中市比野村の山中に来りて、庵を結ひ後今の他に寺を建るといひ伝ふ、即庵の宇都旧趾あり、客殿庭中碑を建て和尚の行業を銘す、寛政元年己酉四月六日火あり、寺屋經營すといへと旧作に復せず、

薩州永禎山玄豊禪寺開山字堂禪師道行碑

銘

日域薩州洞下第九世、有大禪師字堂正公、入滅至今餘三百載矣、而潛德妙行世罕知者、州有英士島津主計公、敬其道、常竊慨之、將欲勒石以固不朽、貞享三年以狀來徵文、

謹按狀、禪師諱覺正、号字堂、出薩州日置郡藤氏、父某母某氏、懷娠時、胸間現正字相、因以為名、生於延文丁酉二年某月某日、時有祥雲覆其室、族人皆異之曰、此兒非凡也、善視之、自幼英敏越類、父母鍾愛知其匪塵中物、命投京之南禪長老椿庭公、剃染服勤二十余載蜜究禪源不捨昼夜、庭公甚器之、嘗詣白河、閱藏教者五年、慧葉日新、華口起、庭公嘗命講楞嚴、師談柄一揮、而詞弁濬發、如倒三峽、聽者靡不悅服、曰、真義虎哉、所得施利不自蓄、命人繪過去七佛并西天東土諸祖圖、莊嚴特甚、令人瞻礼結殊勝緣、今尚存、應永壬午九年還本州、結破鞋庵、文其楣曰秦鑽、作偈曰、拋在籬根破草鞋、誰管徐六擔板漢、有人若聞意何

如、推出秦時輶轢鑽、時妙円竹居猷禪師、見其偈詰之數転、師應答如流、復說偈曰、不會道也不会禪、耳成這掠虛頭漢、徒論馬角與龜毛、堪嗟人競強錐鑽、居五白經行樞脇邑、湧寺曰玄豐、聞洞下有竹窗智嚴禪師、開法於賀州之瑞川、輒往參之、會嚴與衆論同安十玄談、師作二偈曰、一二三四五、五四三二一、逆順十玄全、自然合呂律眼前流水屋后山、對談夜々兼日々、又日語帶玄無路、舌頭談不談、此中微妙理、火裡綻優雲、從前仏祖何能会、石羊石牛却相詣、師雖機弁不屈、以大事未明為憂、一日聞嚴提唱忽警地有等閑觸破大虛空之句、嚴領之、授以衣法、嘗應永甲午二十一年也、而師年已五十八矣、尋還本州、烏帽岳縛茅以居、每夜

見海浜漁火厭之、拂衣入熊嶺、述偈曰、一條主丈立乾坤、百億須弥在脚跟、踏破虛空回首看、青山依旧月黃昏、師雖年老常行頭陀法、昼夜兀々坐石上、不避寒暑、每編草為衣、飢則食菜蓏、如是者三年、宴如也、一日有獵者藤田氏、持弓箭入山、見師坐石上兀然不動、驚問曰、汝何人耶、曰我字堂也、藤田感師苦行、即棄弓箭、乃結屋以奉師、々以魯思蘭若扁之、即今之寶福寺也、師雖鐘彩蘊名、而德行聞四方、納子超風而至者無慮千指、各縛茅以居、以便咨叩、何其盛哉、其山有三溪、曰琉球曰筑前、曰豐後、皆群衲之所栖也、山下吏民喜其有光於國、皆称之、玉童仲翁禪師聞其德、特造訪道話、師謝以偈曰、玉童奮迅出烟霞、下訪南山簪鼻蛇、碧漢霑然傾法雨、寒林枯木尽

開花、嘗統薩隅日三州大藩主島津久豐公、

銘曰

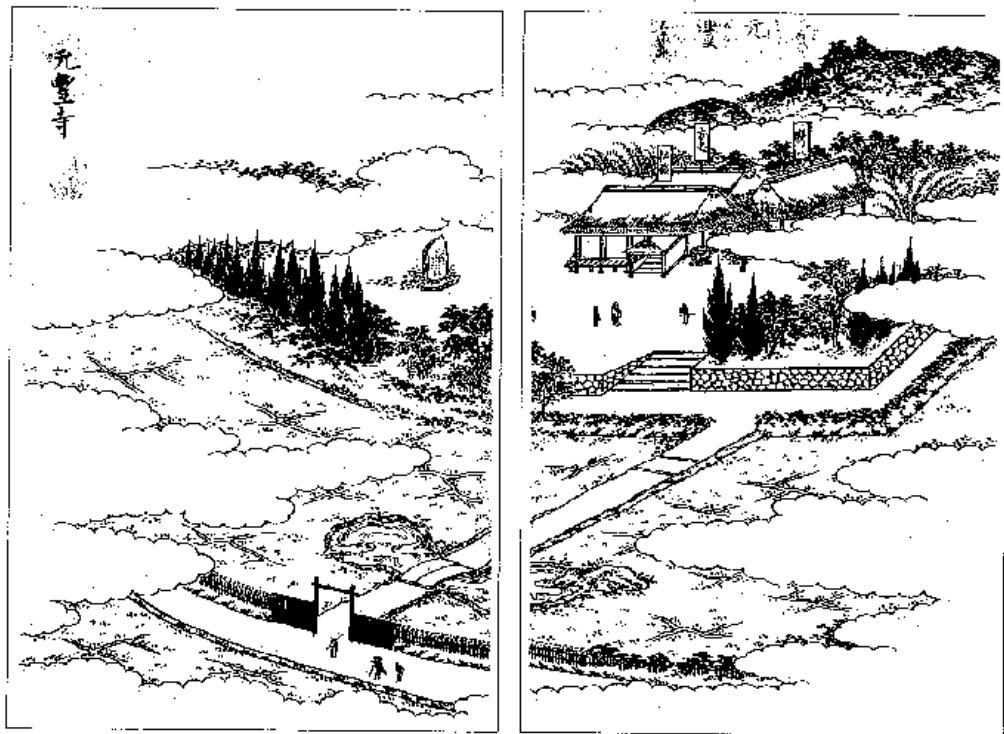
与其世子忠國公皆重之、願施腴田以充齋益、
師力辭不受、誓遵仏勅行頭陀以終其身焉、
至今寺衆皆效之不敢廢、先是其寺地險隘不
足容廣衆、其徒麟翁將欲徙之、師曰、待老
僧向山神乞去、即以盃盛米遶山以散之、其
山一峯震動陷為平地、其徒乃止、見聞者莫
不嘆異、師有頌曰此山未住誰先住、不識元
初旧主翁、今日偶然來坐地、一蒲團上十虛
空、師住此寺、影不出山者十有六載、以永
亨丁巳九年九月初七日咽滅、在菩提位中、
歷若干夏、示人間壽相八十二年、門徒奉遺
骼塔于熊嶽之東南隅、於戲師生平行業至此、
與古之牛欄匾擔糞芋槌巾者、奚以異邪、使
不明書勒之、貞珉以示後世、豈賢者之用心
乎、謹為之銘、

洞上之道、至妙至微、金針玉線、綿密難窺、
湖海雲衲、得之者稀、永平伝至、為國初支、
大弘厥旨、笄介承之、至乎巖老、家法靡虧、
珠回玉轉、拳固瞻依、師入巖室、百拶千錐
俄然警地、竭盡无遺、蜜伝嫡脈、不遂旨宜、
雲慟崕賓、以道自持、草衣木食、畢世弗移、
每跌盤石、旦夕怡々、迄今聞者、感極而悲、
嘗伝住處、地勢傾欹、輒以法力、夷岳為基、
以師之德、足動神祇、瘞履之后、而世罕知
計今年歲、三百有奇、頃有英士、喜近名緇、
以師至德、恒切追惟、將碧崖石、乞我銘詩、
庶幾千古、為鑒為龜、

貞

貞享三年丙寅四月仏生日

支那國嗣祖沙門高泉性澈熏鑑敬撰、



長昌山隨泉寺

チヤウシャウサンスイセンジ
クラノムラ

方凡壱里拾弐町、曹洞宗福昌寺の末にして、地頭仮屋の寅
開山石屋和尚、本尊阿弥陀如來^{立像}開基年月
詳かならず、一世海門和尚開基^{立像}にして、石

屋ハ勧請と見えたり、

温泉

オンゼン
ゲンホウジ

市比野村に在り、地頭仮屋より玄豐寺^{カクボウジ}に到る路傍の田間也、昔し邦君寛陽公爰に
來り給ひ、田獵の日浴湯したまひしといへり、今村里の農夫耕作の勞を補治す、温泉
の東南壱町余に瀧あり、湯元の瀧といふ、
高さ五間許り、



の末にして、本尊不動明王^{立像}、開山僧詳かならす、応永三丙子の歲領主彈正重豊入道^像以心^{イシン}代の家督^十の時、本田隼人なるもの諱方神社を爰に勧請し、松林寺を建て別當寺となすと見えたり、

龍遊山寿昌寺

添田村にあり、領主仮屋より

子丑方四町余、曹洞宗福昌寺の末にして、

中興開山大海和尚^{福昌寺住持}、本尊釈迦如來

坐像長七

寸五分安、由來記を按するに、初め臨濟宗肥

前国水上山万寿寺の末にして、開山神子禪

師^シ、シ神子禪譲は「光宇ハ業尊父ハ平判官康頤母ハ第後園三諸庄の生人藤吉種

継の女なり建久六年乙卯六月二十六日生る七歳にして同州柳坂永勝寺元琳法師の弟子となる嘉祐元年四十一歳にして僧弁円とともに大宋の明州に至る即宋の理宗端平二年なり四十四歳にして本廟に帰り仁治元年水上山万寿寺を創建す、文永九年壬申十二月廿日遷化す、人皇八十九代龜山、帝祖子禪師の号を賜ふ以上の事ハ法嗣亨慶^{元所繼}の年譜に詳かなり

宝治中渢谷一族五郎房定心、薩州に下向せ

し既、彼神子を爰に招請して創建する所な

入来

大宮明神

浦之名村に鎮座、領主仮屋^{同村にあり}、入來ハ入來

原隼人定縁領分也を去ること辰方拾八町余、祭神一座^{物大}

土神祭西慶九月、九日十二月三日、勸請年月詳かならず、入來邑の

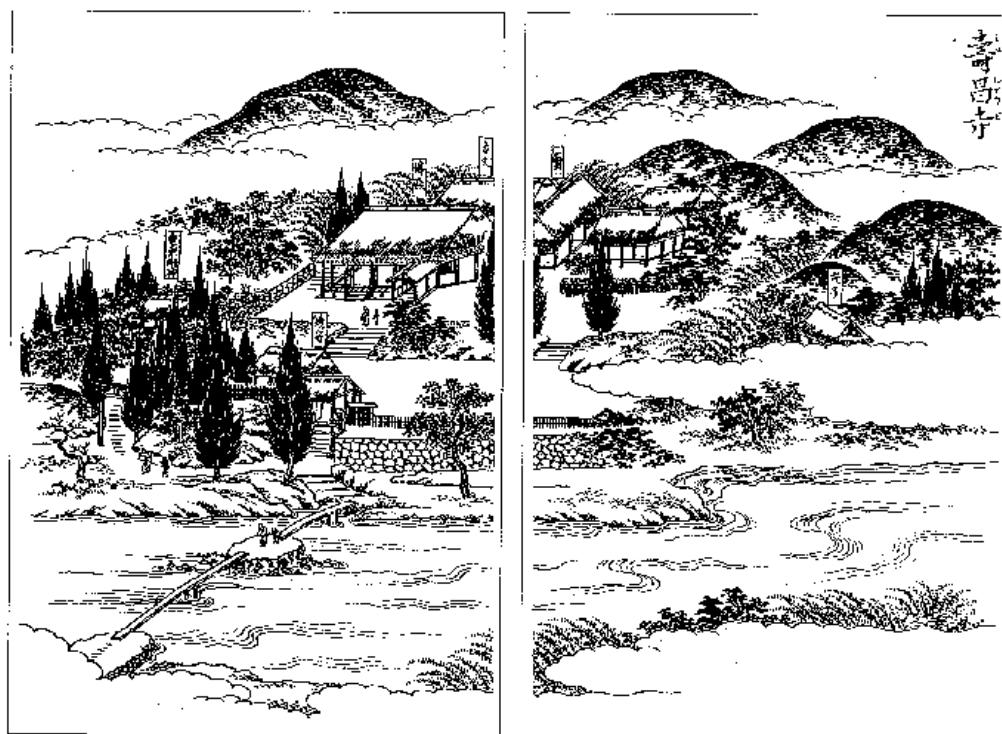
惣鎮守なり、社司を是枝某といふ、

金地山愛染院松林寺

添田村にあり、領主仮

屋より子方拾弐町許り、真言宗坊津一乘院

り、其後神子寺を弟子通峰に譲り、肥州に
帰るといふ、就るに豊臣殿下寺社毀破勅落
の時既に廃に及ひしを、慶長中領主入来院
氏十五世又六重時再造して、田七拾石を寄
附し、天海和尚を勧請中興開山となし、福
昌寺の末となす、今禪師の業記を閲に、神
子薩州に來りて寺を建ることみへす、疑ふ
らくハ脱漏ならん、禪師所持する所升龍降
竜二幅の画及び龍鬚雷瓜等の三種を伝へて、
禪師開闢の證とすといふ、当山の名勝三石
あり、八景あり後に誌るす、詩伝ハらず、



三石

坐禅石神子禪師坐禅する所石也

不動石不動の像に似たりよて名付くといふ

龍踞石

高さ五尺計
なる石なり

八景

小園境コソノンキヨウ

熊陳峰

珠連谷

竜窟岳

逆子嶽

磨石迫

弦尾嶺

楓木平

靈松山慈光寺レイショウサンジクハウジ

浦之名邨

在り、領主仮屋よ

り卯方拾八町余、曹洞宗

昌慶

福寺

の末にして、

開山鷹海南和尚

慶化年月、伝ハラス

本尊釈迦如來

坐像

入

來院平四郎有重

アリジケ

三代半次公重の弟、法号性善大禪伯

弘安四年辛巳

六月廿九日蒙古襲来の時筑前博多海上にお

ひて、賊矢に中り死す、よて菩提の為に寺

を建て慈光寺と号す、今禪伯の靈を若宮と

崇むといふ、

萬寿山定永寺マシユサシヤウエイジ

添田邨にあり、領主仮屋の亥

子方式捨町許り、臨濟宗相州鎌倉円覺寺の末にして、開山ブツクハウコクシ田覚寺、本尊阿弥陀如來立像、初め入來院領主五郎房定心鎌倉を去て薩州に下向の貳、氏神妙見大菩薩を守りて、爰に勧請し、石門和尚セキモン佛光國師弟子必永化日遷を同伴し寺を建て、西福寺サイフクジと号し、仏光國師をもて勧請開山となす、其後入來院伯耆重高再興して、万寿山定永寺と改め、重高の牌を安置す重高ハ入來院氏十六代にして天正十二、年癸未八月一日死法号扇皇定永禪定門今日州志布志大慈寺の客末となる、

薩藩名勝志

卷之五

薩藩名勝志卷之五目録

日置郡

ヒラキコボリ

久多島神社

ケタシマノヤシロ

八幡宮

ハイマンガウ

梅天寺

ハイテンジ

御靈神社

ゴレウノヤシロ

深園院

シンヨクイン

園林寺

オノリンジ

吉利十二景

ヨシトシジブニケイ

八幡宮

ハイマンガウ

折口浦

カタオタテヤシロ

刀立神社

オリクチワラ

大乘寺

カイジョウジ

莊嚴寺

シャウゴンジ

妙円寺

ミヤウエンジ

龍虎寺

リョウフジ

水聲寺

スイシング

愛宝寺

アイホウジ

黒川權現

クロカワゴンゲン

大昌寺

テンシャウジ

勝雄寺

カツオジ

領家屋敷

レウケヤシキ

熊野神社

ヒラノヤシロ

平野神社

ヒラノヤシロ

持地庵

ヂテイアン

帆之湊

ブノミナト

安養院

ブンヤウイン

平等寺

ハウソウジ

諏方神社

スハノヤシロ

芳真軒

カウシング

雪窓院

セツショウイン

稻荷神社

イナリノヤシロ

熊野神社

クマノヤシロ

龍泉寺

リュウセンジ

直林寺

ザキリソジ

梅岳寺

ハイガクジ

来迎院

ライカウイン

薩摩渡瀬

リツマワタセ

鶴ヶ岡八幡宮

ツルカワガハチマンガウ

来迎寺

ライカウジ

大日寺

ダイニチジ

諏方神社

スハノヤシロ

江口浜

エクチハマ

諏方神社

スハノヤシロ

冠嶽

カブリタケ

猪日田神社

イノヒタノヤシロ

温泉

オンセン

竜雲寺

リウウンジ

金鐘寺

キンセウシ

嚴島神社

イツクシマノヤシロ

局腰掛所

ツホネコシカケトコロ

稻荷神社

イナリノヤシロ

苗代川

ミハシロカハ

智賀尾神社

カガオノヤシロ

善福寺

ゼンブクジ

多賀神社

タガノヤシロ

廣濟寺

クハツリイジ

破鞋庵

ハイブン

冠嶽權現
カブリタケゴンゲン
テラシマ

照島
カミジマ

大岩戸
オホイド

照島

現の池
カミジマノイチ

諏方神社
スハノヤシロ

之宮神社
イチノミヤノヤシロ

円照寺
エンカウジ

良福寺
ラウボウジン

頂峰院
テウボウイン

花尾大權現
ハナオダイゴンゲン

法幢寺
ホウトウジ

日置郡
ヒツキコホリ

永吉
ナガヨシ

久多島大明神
クタシマダイミヤウシン

永吉村吹上に鎮座、領主仮屋
ナガヨシムラ

同村に在り永吉ハ島津
ホウトウジ

をざること西方武拾町余、勧
ホウトウジ

請年月詳かならず、祭神一座
ホウトウジ

正祭九月九日
ホウトウジ

吉の惣鎮守也、昔し天智帝の皇后開聞嶽の
ホウトウジ

麓に下向し給ひしどき、当所の海上にて姫
ホウトウジ

宮誕生ありしを捨られしに、忽ち大岩嶋涌
ホウトウジ

出シ、名を久多嶋といふ、其靈を崇めしと
ホウトウジ

いふ伝ふありやなしやハ、いた詳かなら
ホウトウジ

す、其岩島ハ即今沖の久多島也
ホウトウジ

海上三里廻、
ホウトウジ

り凡拾町
ホウトウジ

宮山西定院愛宝寺
サイザヤウイノアホウジ

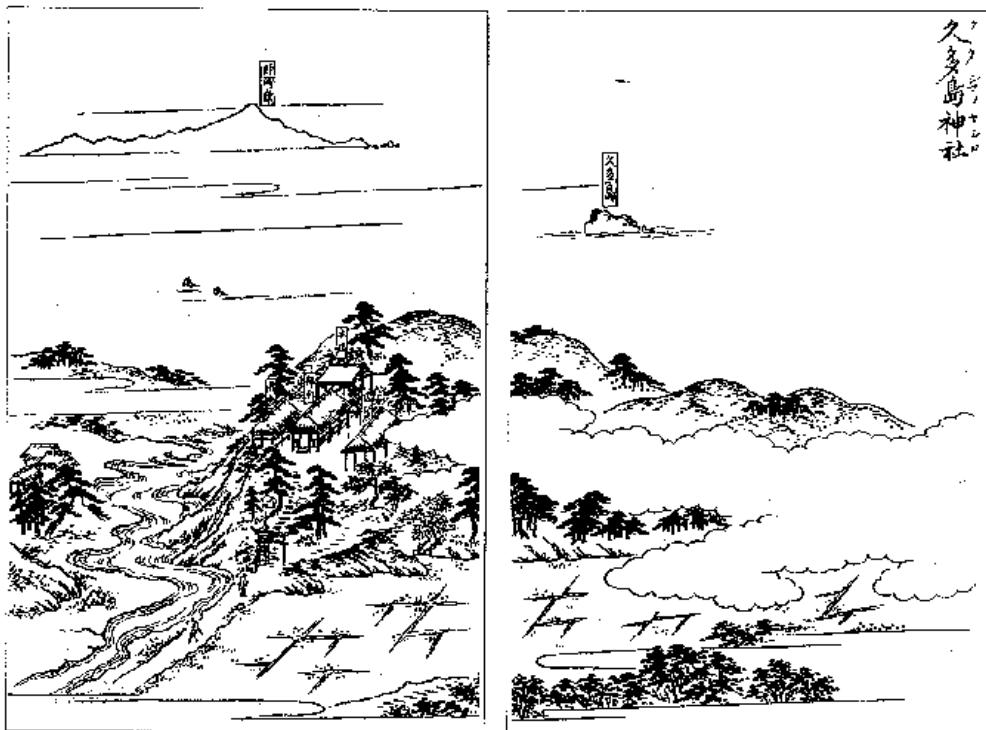
永吉草田に在り、領主仮
ナガヨシ

屋より申方拾三町、真言宗大乘院の末にして、開基年月詳かならず、開山尊光法印、
ホウトウジ

本尊愛染明王
ホウトウジ

作考詳か、初め宮山寺と云いへ
ホウトウジ

り、
久多島大明神 永吉村吹上に鎮座、領主仮屋
同村に在り永吉ハ島津 をざること西方武拾町余、勧
主殿久識の領分なり 請年月詳かならず、祭神一座
正祭九月九日 吉の惣鎮守也、昔し天智帝の皇后開聞嶽の
麓に下向し給ひしどき、当所の海上にて姫
宮誕生ありしを捨られしに、忽ち大岩嶋涌
出シ、名を久多嶋といふ、其靈を崇めしと
いふ伝ふありやなしやハ、いた詳かなら
す、其岩島ハ即今沖の久多島也
海上三里廻、
り凡拾町
宮山西定院愛宝寺 永吉草田に在り、領主仮
屋より申方拾三町、真言宗大乘院の末にして、開基年月詳かならず、開山尊光法印、
本尊愛染明王 作考詳か、初め宮山寺と云いへ



八幡宮

愛宝寺境内にあり、祭神詳かならず、

文明六年甲午五月廿四日建立すと、神躰古板の裏に見えたり、初め永吉の惣鎮守なりしといひ伝ふ、

黒川權現

永吉邨黒川にあり、領主仮屋より

辰方壱里三町余、祭神詳かならず禁止月 八日、当

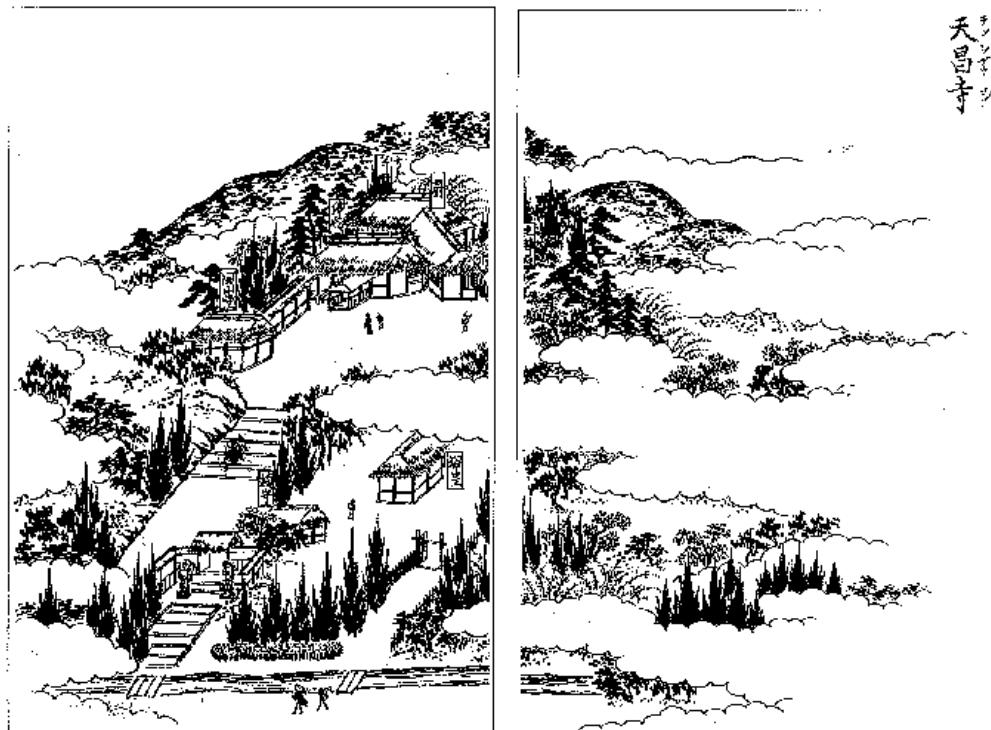
社ハ昔し坊野門バウノカトの農夫肥後州より守下りて、

岩屋の内に安すといふ、世に足を能瀬權現

ともいへり、今の坊野門農夫新四郎ハ代々能瀬氏を冒し守下りしものミ子孫たり、ゆへに世々代官司職を勤むといふ伝ふ、岩屋のうち社殿の傍に古塔あり、嘉保三年一乗ジヤウ
ミヤウアンドクシラカクソウ妙典讀誦僧覺尊チコノトウと誌す、是を児の塔といへり、權現の前に川流れあり、児ヶ瀬チゴカフチとい

ふ、

少林山梅天寺 永吉村にあり、領主仮屋を距ること、未方拾壹町、曹洞宗福昌寺の末にして、**石屋真梁**和尚開闢の地也、本尊正觀音^{坐像日}、初め妙法寺といふ、中務忠栄永吉^作を領するに及て、祖父梅天長策大禪伯の牌を安して菩提寺となし梅天寺と改む、



慈門山天昌寺

シモンサンテンシャウジ
永吉郷室屋^{ムルヤ}にあり、領主仮屋

ヨシトシ
吉利

を距ること戌方九町余、開山石尾真梁和尚、

ヨシトシ
吉利村に鎮座、領主仮屋<sup>同村にあり
吉利ハ小松</sup>

本尊十一面觀音^{坐像良木に寸目、縫作といふ伝ふ}、由緒記を按す

ゴレウダイミヤウジン
御靈大明神
ヨシトシ
吉利村に鎮座、領主仮屋<sup>同村にあり
吉利ハ小松</sup>

るに、初め石屋当国に下りし時、日置折

右近清行の
領分なり
を距ること寅方拾屯町余、勧請年月

クチウラ
口浦に着船し梵宇を建んと欲し境地を見て徘徊す、今の寺地に大池有り、池辺石上に座禪す、池水自らかれて平地となりぬ、よて室屋門の農夫に請ふて一字を草創し、慈

昔し相州鎌倉庄より守下りしものミ子孫なるとて、今も農夫鳩野門の作右衛門ハ御靈の祭礼にあつかるといへり、彼二筋の大矢

門山妙通寺と名つくといふ、当寺は石屋初開の靈地にして、今曹洞宗福昌寺の末となる^{由緒記に和尚座禪の時無廟久多島の神和尚の徳風を慕ひ女隸に頗れ毎夜参禪あり、甲人是をあやしみ妙通寺美女通ふといふ故に境地を川上にトし守を建立すといへり即吉、利岩井田村の深因院これなり}。

ナカツカサタクシケ
慶長中中務忠栄の領地
ホンタチカミツ
親盈神社考に本社山城國御靈神なりと云々、いつれか其来由拠る所を詳かにせず、本邑の惣鎮守也、

シジシサンカンヨシ
実資山勝雄寺 御靈神社の右に在り、真言宗

大乘院の末なり、本尊千手觀音^{立像日羅上人作、}

開山慶禪法師、当寺ハ沙弥行西大隅州祢寝院を領せし時、先考高清冥福の為に小根占

輪豊久慶長五年濃

州関ヶ原にて戦死

の牌を安置し菩提寺となし、妙

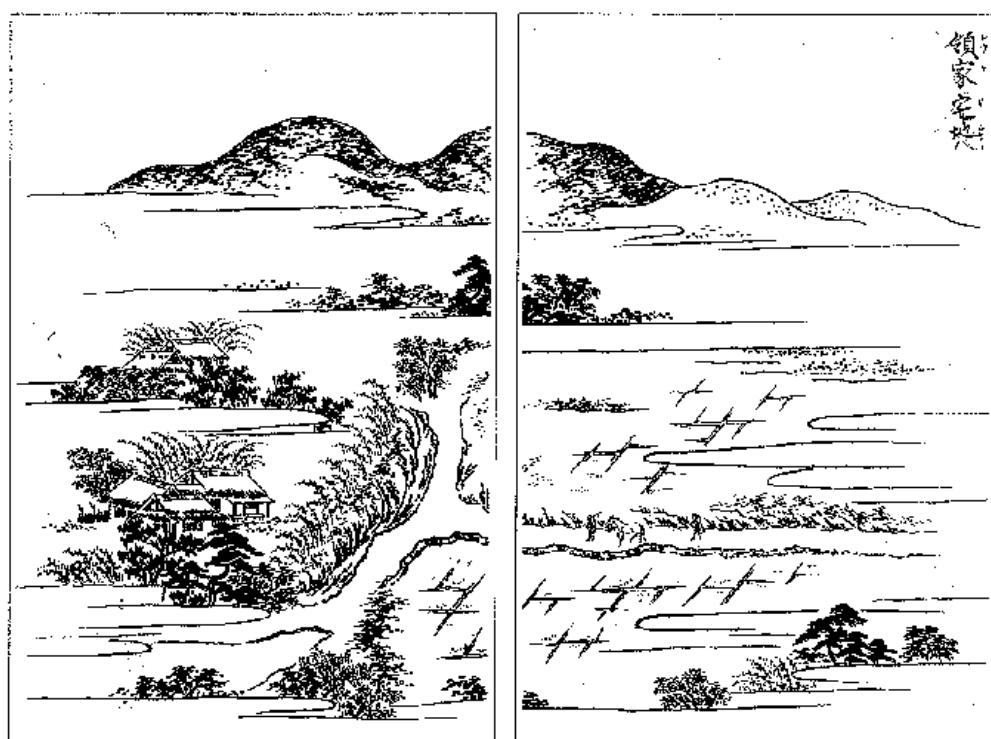
通寺を改めて天昌寺と号す、

に建立して、祈願寺なりしを、行西十七代の孫称寢安芸守重張文禄四年の秋、大閻殿下の命にて旧領を転し、今の吉利に移るに及びて、寺を爰に移すといふ、

幽遠山深固院

吉利郷にあり、領主仮屋を距

ること寅方壹里拾町余、曹洞宗福昌寺の末にして、開山石屋真梁和尚、本尊釈迦如来、初め石屋爰に來りて艸庵を結ひ深固院と号し居住せし所なり、即今いふ寺跡なり、開山座禪石有り、おほくの星霜を経て廢に及びしを、貞享年中領主丹波清雄今之地に再興して、普峯京順和尚元禄八年乙亥五月十八日遷化を以て、中興開山とし平重盛公の影を安置す、近比寺屋池魚の災に罹りて、未だ經營のいとまなし、故に図を写さず、



領家屋敷

吉利邨にあり、領主仮屋より寅方

拾三町、旧記を按するに、日置北郷境地図

に載るところ、いにしへ公家領と武家領と

界を接し、公家領にハ領家政所あり、武家

領にハ地頭所ありしと見へたり、地頭所ハ

地名今に存して地頭所門といふ、通路の上

に領家屋敷の旧跡畠地あり、地名を里俗道

上と呼ぶ、是領家政所の旧址ならむといふ、

清淨山園林寺

吉利村にあり、領主仮屋よ

り丑方拾町余、曹洞宗不見派越前国興禪寺

の末にして、開山了嚴玄明和尚、本尊阿弥

陀如來_秘、應永中称_{シメサ}左馬助清平薩州川辺

の戦に死す、よて玄明和尚を請待し寺を領

地小根占に建て、清平菩提寺となす、文祿

中重張吉利に転するに及びて、十六世慶室

梅喜和尚をして今の地に移すといへり、

平野大明神

吉利村城屋敷に鎮座、領主仮屋

より子方壱町余、祭神一座

京都平野第三殿久度神祭、
西日四月初午十一月初午

平野神社ハ平姓の氏神なり、故に元禄十一年

丹波清雄私邑吉利に勧請せんと欲して、

事を平松中納言時量卿に告ふし、吉田三位

兼連卿神筐幣帛を授られ、清雄守下りて爰

に安置す、時量卿の孫宰相時章卿親族中若

千人勧進法樂を促し、寄松神祇といへる、

題に各和歌を詠し、寛政十二年庚申四月二日短冊を社頭に奉納せらる、其歌後に写す、

寄松神祇

政房

ふかみとりかはらぬ色の末葉まで
まもるひらのに松そさかゆく

伊光

まつの花をもいくたひか見し

光相

あふけ猶こゝも平野の神かきの
まつのときはに千世きもるらし

雅盛

かけあふく栄をわけてまもるらし
こゝも平野の神かきの松

胤定

仰きみる平野の松の葉をしけ(蔭)
かみの恵に栄へゆく陰

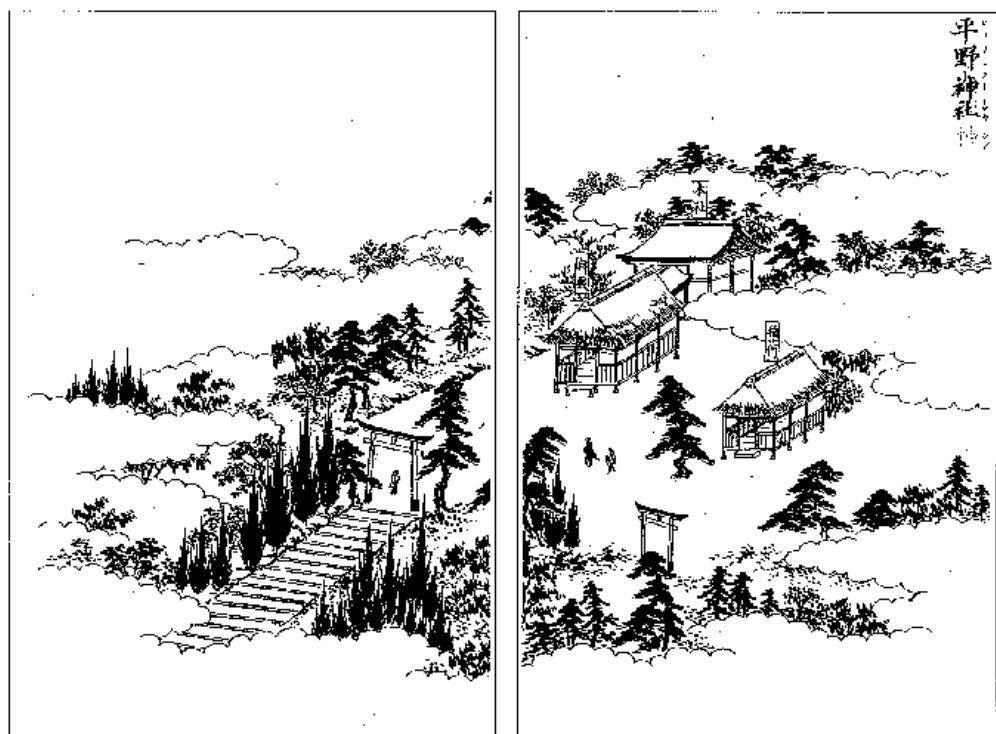
信庸

三つかきに千世十かへりの花も猶
神やみとりの松のゆく末

時章

神まつる国をへたてゝまつの葉の
さかへをあふくおなし氏人

実富



松のはの色をためし神こゝろ

ときはかきハに猶まもるらん

雅光

神かきに引しめ縄の千世かけて

まつもさかへのかきをわくらむ

光実

神かきの松ものいはゝこゝに又

しつまりそめし昔とはゝや

建房

此宿のさかへを松の千よしめて

まもる平野の神の御やしろ

行宣

色かへぬ松のみとりもとことはの

御かへを千よとまもる神かき

行弘

いく千とせさかへを猶もあふくらん
神にたむけの松の言の葉

資董

常磐なるまつをためしに千世ときく
くにをまもりの神のミつかき

実茂

奉納

寛政十二年四月二日

薩摩国

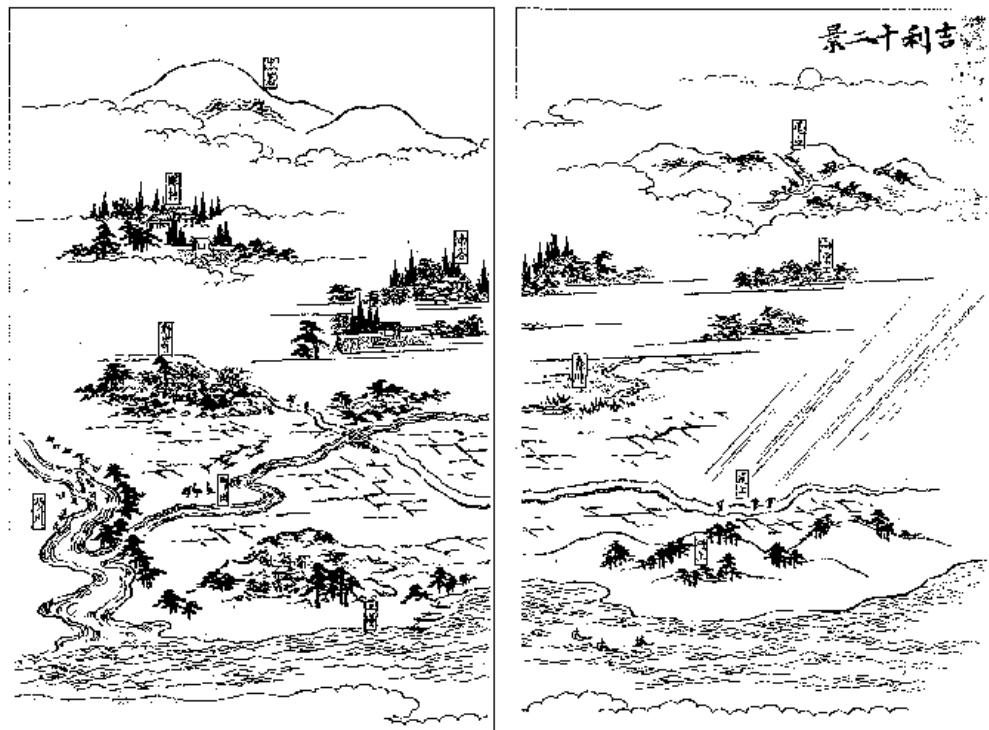
平野社

かしこしな^(マニ)神のまもりに茂りつ、

猶榮へゆくまつのことの葉

隆邑

法楽



吉利十一景

本邑熊須に吹上あり、久多島神

社を安す、領主仮屋より申方六町余、彼神

社の後白砂高ふして、清景絶勝之地なり、

領主右近清行一日吹上に出て、其勝景十二

の品題を撰ひ、画工に命して図を紙上に写

さしめ、和歌を平松宰相時章卿に請ふ、時

章卿題ことに一首を録し、染筆の一巻を附
與せられ、今其詠歌を写し、十二景の図を
縮めて足を載す、

詠十二景和歌

右金吾時章

向原朝霞

うちむかふはるのみとりの朝な／＼
霞もなひく松のむら立

南谷桜花

家さくらにほへあるしの千世しむる
ミなみのたにの春をためしに

むら千とり声うちそへてさかひ川
いり塩とをき波になくなり

森川螢火

もりかはの水のほたるもなかれ藻も
ともにミたるゝかけの涼しさ

くろいはの名にたつ山もふりつミし
雲のひかりにくれそいそかぬ

尾上白雨

風はやミとを山とりのおのへより

吹上晴嵐

こゝも尾上にきほふゆふ立

野崎夕照

すミのほり空は千里のときかせに
みかくおたての岡のへの月

園林晚鐘

稲葉かるあとに落穂やひらふらん
まちたにくたる秋のかりかね

しつけしなそのゝ林の寺ぶりて
ゆふへのかねのこゑそすミそふ

境川千鳥

上濱帰帆

ともふねの漕かへるかミの濱かせや
をのかかた帆のをひてなるらむ

日置

熊野三所権現

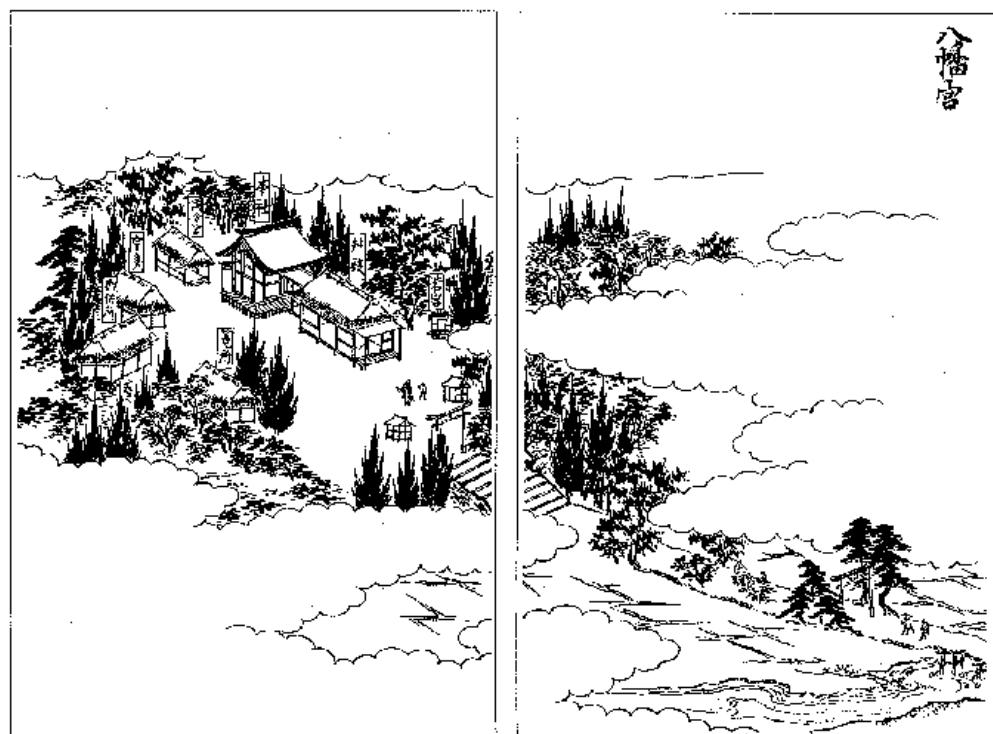
日置村中原に鎮座、領主仮屋

同村にあり日置ハ島津より亥方五町余、祭神三座本地
左衛門久知の領分なり、本地
迷陀菜師觀音祭、トウツコウ当社ハ得仏公薩隅日三州の惣地頭

九月九日

ショク

職に封せられ、國に下り給ひし時、海上にして難風に逢ひ、権現に御誓願ありて恙なく着船し給ふ、よて供奉の臣中原坊に命して爰に観請ありしといひ伝ふ、即當社の別當となりて世々中原坊と称す、



八幡宮

日置郷に鎮座、領主仮屋をさること

辰方六町余、祭神三座

天照大神彦火瓈杵尊考
千姫命正祭九月十五日

勸

請年月詳かならず、社司伝へ称す、初め伊

集院谷口善福寺の辺に鎮座ありしを、爰に

遷したりといへり、日置の惣鎮守にして、

社司原口舍人、

靈徳山持地庵

日置村にあり、領主仮屋より

卯辰方九町余、福昌寺の末にして、本尊地
藏菩薩、開山石屋真梁和尚、初め石屋至徳

の貯船にして、日置郡折口浦に着船す、時
に中原良慶坊石屋

ナツカラチサウボサウ
の石像を
彫刻し、爰に安置す事ハ石屋行業錄に見へ

たり、寛政中まで寺ありしに、其後廃に及

ひたり、宝曆八年二月領主久定再興して今

の地に遷し福昌寺現住教州善誘和尚を招請

し、中興開山となし山を靈徳と名付、翠嶂

院

邦君源國公の女島
津山城久賀の妻

菩提寺となす、寛政癸丑の歳

火災あり、寺地存す、

折口浦

領主仮屋より酉の方九町余、石屋和

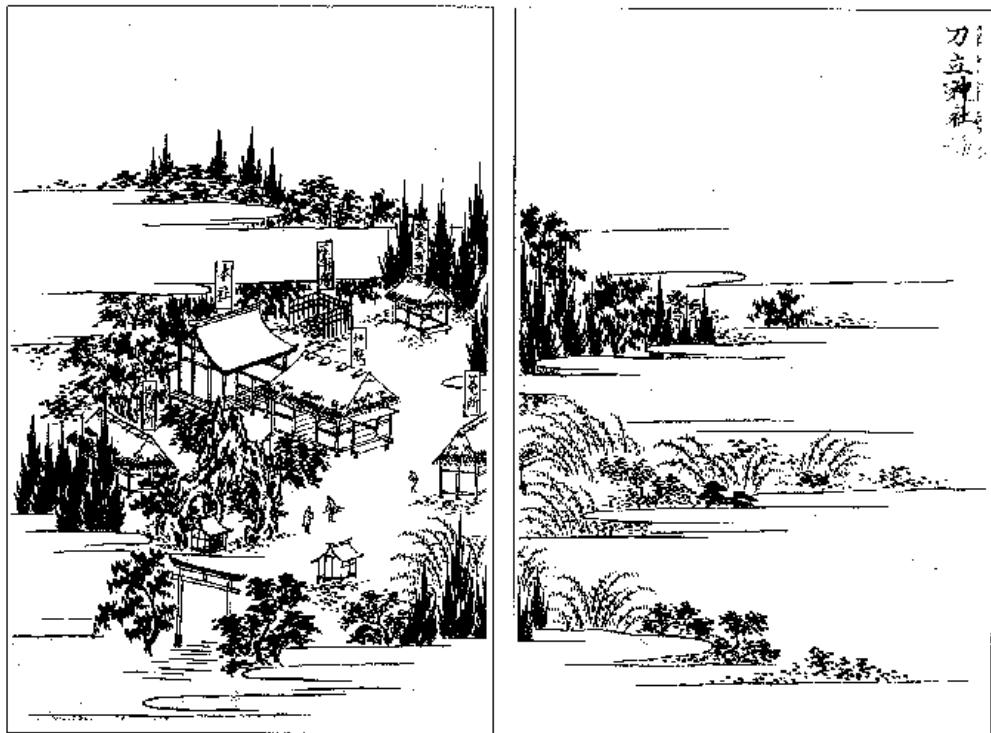
尚爰に着船したるゆへ、折口浦といふとい

へり、

帆之湊

領主仮屋より午方九町余、出緒伊集

院熊野權現の下に記す、



刀立神社

刀立大明神 日置村に鎮座、領主仮屋より

丑寅方九町余、祭神一座

本像所祭率かならず本地、
刀八尾沙門正祭二月三日

勧請年月伝ハラス、いにしへハ本邑の惣鎮守のよしいひ伝ふ、社の左側山涯に石子塚イシコノツカとてあり、大小の石を盛りて其トに小壺を埋め、其中に凡大（歳カ）豆程の石イシ一を納む、即母石也、毎月二月三日の祭に社司蓋をひらひて挿す、一歳に一石を生す、米粒の如し、靈異のこと、いへり、旧歳生する所の石大小多し、婦人平産の守となるといふ、

上峯山弥勒寺安養院 日置村に在り、領主仮屋

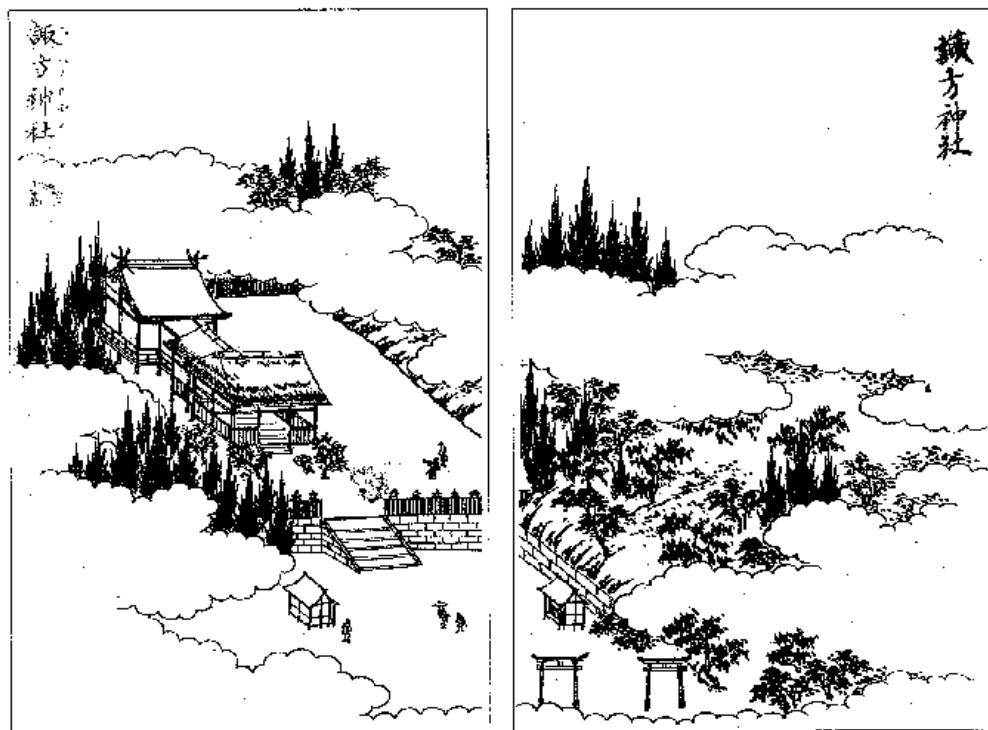
を距ること寅方拾町余、真言宗大乗院の末にして、本尊不動明王、開山慶増法印、

開基年月詳かならず

享保四年六月三日、
火災山籍伝ハラス

吉富山大乗寺 日置邨にあり、領主仮屋より

卯方拾町余、曹洞宗市来竜雲寺の末にして、
開山一岳等忍和尚竜雲寺九世住僧、開基年月詳かな
らす、初め臨濟宗五山派広濟寺の末なりし
に、文禄四年の冬島津下総常久本邑を領す
るに及びて、龍雲寺末となし、菩提寺とす、



伊集院

諏方大明神 下谷口村に鎮座、地頭仮屋^同を

距ること巳午方毫町許也、祭神前に同^七祭

月廿八日、勧請年月詳かならず、初め石原村町

田原に安鎮ありしを爰に遷座すといふ、そ

のかミ領主伊集院長門守忠国鷹狩の時、信

州諏方神官の族中島宮内少輔なるもの、神

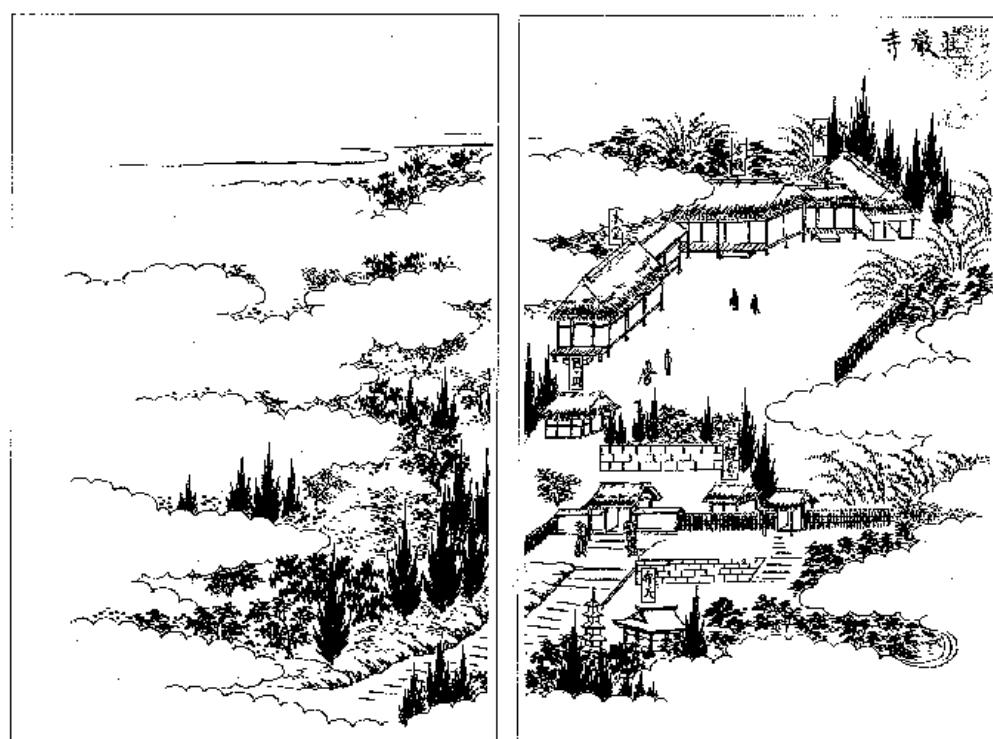
躰を負ひ來り、町田原松樹の下に休息しけ

る、忠国是を見て其来由を問ひ、遂に勧請

したりといひ伝ふ那君太臣公勧請、給ひて、伊集院

の惣鎮守にして、社司小田原某、別当を神

護院ヨイシといふ、



大勝山聖御院莊嚴寺

イカクラムラ

タイシヨウサンショウゴインショウゴンジ

イカクラムラ

仮屋より寅方四町余、真言宗大乘院の末にして、開山良範上人レウバン、本尊阿弥陀如来立像鑄弘信澤善光寺阿弥陀陀模写のよしいひ伝ふ、左右觀音勢至由来記を按するに、応永中一吽上人イツカウシヤウニンなるものなるもの當國に來り、善光寺弥陀三尊模写の像と弘法大師刀作不動明王とを持して良範に附与し三宝院サンボウインの法流を授く、良範一字の草堂を建立し、彼両像を安置して、国泰民安の勝縁となす、即莊嚴寺是也、邦君命して祈願寺と定め給ひ、蜜宗門葉皆三宝院流の本寺と仰く、邦君大中公伊集院城を去り鹿児島に移り給ひて後、七世の住僧俊盛法印に帰依し、俊盛を鹿児島に召して屢祈念の事を命し給ふ、俊盛大師刀作の不動をもて持尊

となし、鹿児島に至ること数回なり、爰にをゐて邦君為に一室を經營して大乘院と号し、俊盛に与てこゝに居らしむ今の般若院ハ、其院跡なり

後又祈願道場を創建して護摩所と名つけ、

彼不動明王を安す、然るに弘治二年大乘院を今地に移し俊盛をもて開山とす、大乘院五世盛秀法印の時、当寺灌頂道具及び知行を大乘院に移し、本藩に於てハ大乘院をもて、三宝院流の惣本寺となす、ゆへに今彼末寺となる接するに盛秀ハ當寺十二代の住持なり、大乘院住持五世連継して當寺より転住す、一寺一院の主となりてハ其寺の廢に及ばざるをもて要務とす盛秀他院に転して時勢に従ひ旧院の行物及び知行を我か住職寺に移すハ如何そや其本意を知ざるに似たり、

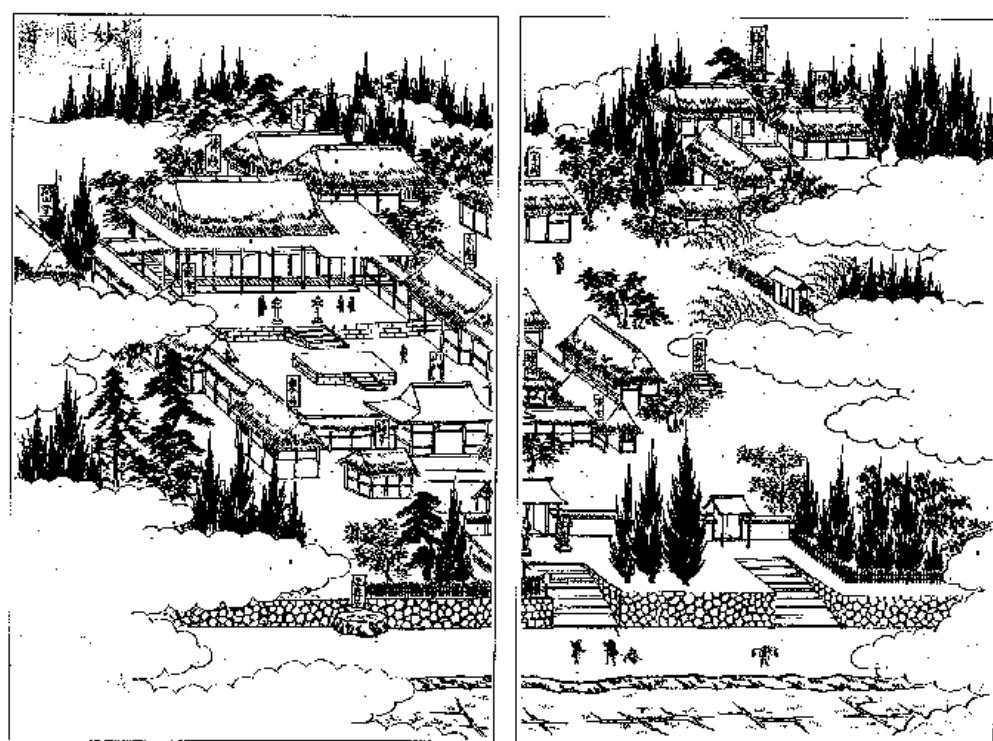
医王山光明院平等寺

ムギフタムラ

イワツサシハミヤウインベウトウシ

麦生田村にあり、地頭仮屋より丑寅方凡壹里許り、真言宗莊嚴寺の末なり、開山頼遍和尚、嘉祿年中の開

基にして、本尊薬師如来日羅作
大中公安置秘伝し給ひ、薩州の三薬師とて崇敬し給ふと云
水引泰平寺田布施平井寺、元禄七年寛陽公白銀二十
枚を寄附し、仏餚料となす、当寺に古磬を
掛く、銘二口、嘉禄三年大歳丁亥五月日平
等寺諸堂磬也、是によて按するに、嘉禄は
人皇八十五代後堀川帝の年号にして、三年
丁亥安貞と改元あり、莊嚴寺ハ応永中の開
基にて、安貞を去ること百七十年の後なり、
某の年莊嚴寺の末となりしにや、今詳かな
らす、



法智山妙円寺

トクシダムラ

徳重村に在り、地頭仮屋を距

ること子方七町余、曹洞宗丹波永澤寺の末

にして、開山石屋真梁和尚、本尊釈迦如来、

左右薬師阿弥陀

二輿共に
作者未詳

、初め石屋遍歴の時

長州に於ひて、法智妙円大師

長州の國守某
の女といふ

の因

縁によて、長州の国守石屋の徳義を感じ使

を当国に遣ハし、領主伊集院大隅守久氏に

請ひ寺を建立し、石屋もて開山とし、山を

法智と号し、寺を妙円と名つけ、大姉の菩

提寺となす、即明徳元年庚午の歳也、久氏

田を寄附し力を合せて、七堂伽藍の道場と

なし、五年を経て応永元年邦君恕翁公福昌

寺を創建し、石屋をもて開山とし、妙円寺

にハ竹居和尚をして居らしむ

竹居ハ石屋
の法弟也

、其後

竹居福昌寺の住職となる、故ありて妙円寺

既に廢に及はんとす、文明庚寅の歳福昌寺

住僧愚丘和尚來りて、法節を當山に移し百

廃俱に挙げ、莊嚴偉麗其旧に復す、实に愚

丘は當寺中興たり、慶長九年邦君松齡公の

菩提寺となし給ひ、殿堂門厨尽く新たにし、

肖像を安置して田を投し水世香花の需に充、

寛永二年正月日火あり、伽藍焼失、又寛延

三年六月十四日火あり、悉く焼亡し、仏殿

いまた當す、本尊ハ客殿に安す、門外に虎

森石あり、明徳の初年虎森和尚來りて、広

濟禪寺に至る時に妙円寺家作の地引あり、

故に茶を石上に進めしといふ、其石を虎森

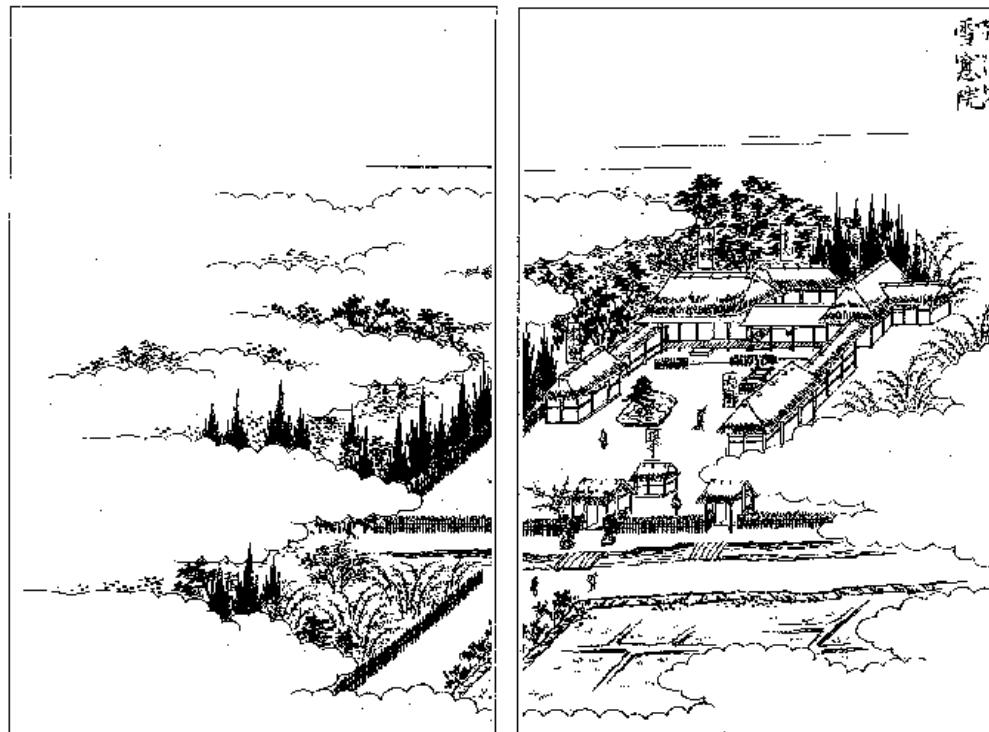
石と名つく、庫院の後に井戸あり、龍獻水

と云、石屋此山を開也、久多島神の賜ふ水

なりといへり、稀に瀬水いつ、是異事とい

以上法骨山由、
ハウシンケンに拠る

芳真軒 妙円寺の末にして寺内に在り、慶長十五年松齡公建立し給ひ、夫人実窓芳真大姉慶長十二年二月朔ヨ卒去の菩提寺となし、牌を安し廟所を建つゆへありて、公の肖像を安す、開山僧を昌庵和尚と云、妙円寺八世の住持也、



千秋山雪窓院

大田村オホタムラにあり、地頭仮屋より

戌亥方三町余、曹洞宗田布施常珠寺の末に

して、開山二株林和尚、本尊正觀音タブセシャウシン建立し給ひ、母

永祿十年丁卯雪月、貫明公クワンミンコウ建立し給ひ、母

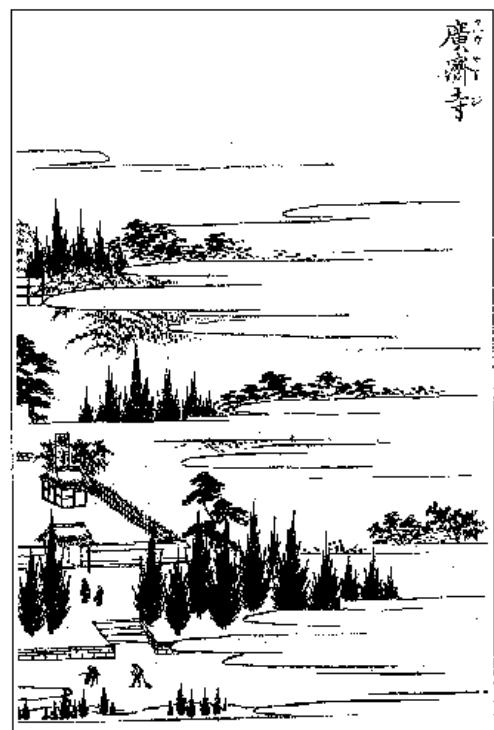
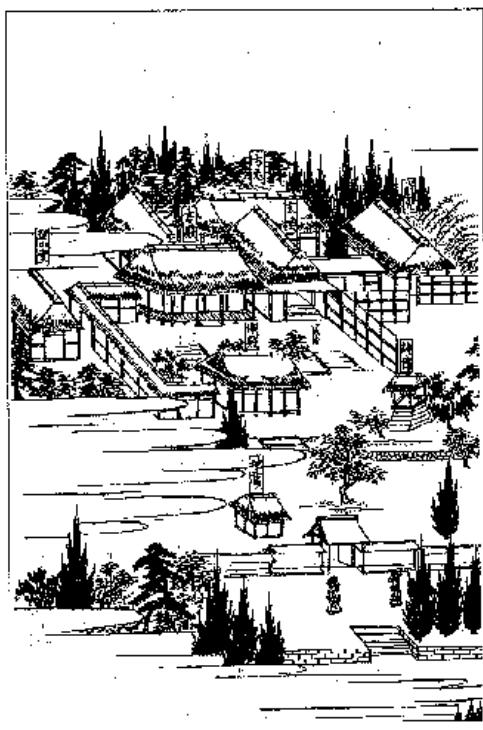
堂雪窓妙安大姉入來院彈正重聰女天文
十二年甲辰上五日卒去の菩提寺とな

し、田百石を寄附し、靈牌を安し、廟所を建立す、大姉三十三回にあたり給ひし時、

公の追悼に

月にちるは、その秋はつともなく

雪にむかはん窓のやまかせ



泰定山廣濟寺

郡都

にあり、地頭仮屋を距る

こと子丑方拾壹町余、臨濟宗京都五山の上

瑞竜山太平興國南禪寺の末にして、十刹の

官寺、西堂改衣の地なり、開山蒙山智明和

尚

真治五年丙午八月廿日寂

本尊釈迦如來

坐像高一尺四寸五分
大仏師大慈法眼作

立普賢文珠

坐像高七寸四寸七
分作者本尊同

貞治二年領主伊集

院長門守忠国の開基にして、南仲景周和尚

をして山を開かしむ、南仲先師蒙山を以て

觀請開山となし、自から二世の住持となる

南仲ハ長門守忠国之実子崇山の法弟なり忠

永十八年辛丑五月十九日寂す歳九十三

初め古城村にあ

りて古城山円勝寺といふ

寺跡今
に在り

南仲の徳に

よりて泰定廣濟禪師と勅を賜ひ、泰定山

タハウサクジ

廣濟寺と改め、今の地に移し、応永五年四

月十三日仏殿を造立す、南仲七世の住僧雪

セツ

岑和尚博識高徳ありて、寺を十刹に転し、

薩隅日三州一派の僧禄職を許容せられ、七

堂伽藍の靈山なり、慶長十八年癸丑六月十

日火災にかかり焼亡す、時の住僧剛外和尚

京都に走り、終に帰らす

國外ハ慶長十年五月京都東福寺
竈眠庵より來りて十世の住職となり

云々、慶長より明暦に至り寺田を公に收め、

看坊四拾年、既に廃壊せんとす、こゝに於

て伊作多宝寺仁室和尚をして住職たらしめ、

今に一派の門首たり、前住雪岑永祿中琉球

国に使ひし、労を賞して田を賜ふ、又貫明

公屢当寺に光臨し詩歌の会など催し給ふこ

とあり、雪岑ハ當寺仲興の僧也、

稻荷大明神

イナリダイミヤウシン

下谷口林上之平にあり、地頭仮

屋より中西方五町許り、祭神前に同し

祭十一月十五日

、天文四年乙未三月七日、梅岳公伊集院

城を攻め給ふ時、大田村小峯之尾に陣し、

従臣本田石見房慶俊をして明神に冥慮を祷る、本城の後根木口ウシロタツキクチと云所に、狐火の嘉瑞ありて、城を攻む、忽に落去す故を以て、明年丙申四月廿一日慶俊に命して勧請し給ひ、神鏡を納む、

多賀大明神

下谷口村内田坊に鎮座、地頭仮

屋を距ること辰方六町余、元龜元年庚午二

月大中公勧請し給ふと云、内田坊ハ真言宗

莊嚴寺の末寺也、

熊野新宮三所權現

猪鹿倉村に鎮座、地頭仮

屋を距ること卯辰方五町余、祭神三座

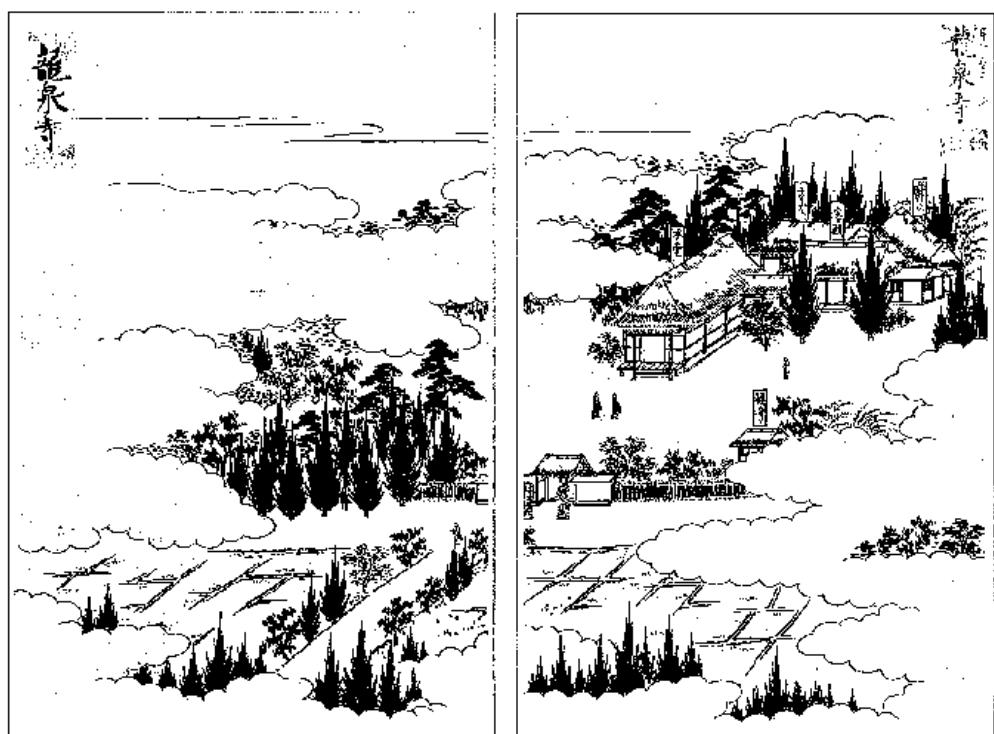
事鮮男
神伊美

冊尊速玉男神止
祭六月十五日 伝へ称す、当社ハ得仏公薩州に下

向し給ふ時、洋中に於て風波あらく御誓願の旨あり、其後伊集院日置浦に着船し給ふ、故に伊集院本城の東に勧請し給ふといふ、歲月詳かならず、日置帆之湊ハ其時帆を卸



したる所なり、下口浦ハ陛下の所也といひ
伝ふ、未其證とする所を考へす、是枝連境
坊社頭を格護す、社官を永尾右近といふ、
久木山破鞋庵 下谷郷にあり、地頭仮屋より
辰方九町余、曹洞宗川辺宝福寺の末にして、
開山字堂覺正和尚、本尊如意輪觀音像、應
永九年壬午十月十八日創建にして、覺正初
開の靈地也、境内に開山袈裟掛の松鞋掛の
松とて、二本の古松樹ありしを、鞋掛の松
ハ近き比材木となして境内を出しぬ、惜む
べし、



竹林山無量寿院龍泉寺

下谷口郷にあり、地

頭仮屋より「」午方式町餘、時衆宗相州藤沢

山清淨光寺の末にして、開山重阿知道大和尚、本尊阿弥陀

立像延慶作脇立、勢至觀音同作由來記を按す

るに嘉曆三戊辰の歲、邦若道鑑公建立し給ひ、稱立寺と号し、薩州の觸頭フレカシラにて大地なりしに、三度ひ火災ありて、古へに復せすといふ、其後竜泉寺と改む、今その年月詳かならず、

智賀尾六所権現

嶽村に鎮座、地頭仮屋を距

ること丑寅方式里許り、勸請年曆詳(安貳)からず、祭神十二座瑞神六座陰神六座安鎮す神名、詳かならず正祭九月十九日、三代実錄第

四卷貞觀二年三月二十日、薩摩國智賀尾神授徒五位上と云々、いにしへ同村餅川上之岡に鎮座ありて、大社なりしに、野火の為に社殿焼亡し、其後今地に遷すといへり、其年月伝ハらす、神體の背に永正三年丙寅



四月吉日と誌るし、又棟木に同五年奉新造
智賀尾六所權現社一宇と見へたり、されハ
是歲爰に遷宮といふべし、

泰陽山直林寺

春山村ハルヤマムラにあり、地頭仮屋を距

る辰方武里拾四町余、曹洞宗能州總持寺の
末にして、開山通幻和尚、本尊阿彌陀如來
坐像、至徳元年石屋和尚開基にして、通幻
新仏をもて勧請し、總持寺の末院となし、自か
ら二世の住持となる石屋舍利塔あり、
歎七枚を納む、鎮守彦山權

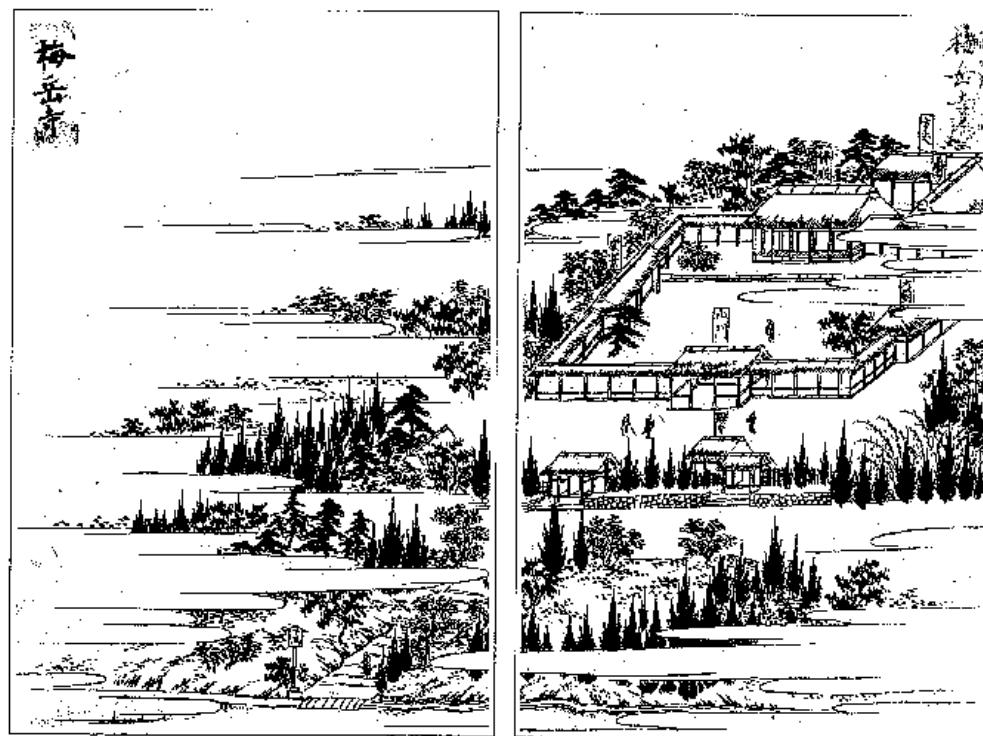
現ハ久安元年甲子九月十八日再興あり、住

山仲翁サンチウラウ和尚自筆の棟札を納む、

瑞雲山善福寺

上谷村に在り、地頭仮屋より

辰方凡壹里三町餘、臨濟宗廣濟寺の末にし
て、開山玉圓和尚、本尊正觀音坐像作者詳か、
ならず古仏、
開基年月伝ハらす、廣濟寺七世雪岑和尚、
爰に隱栖して再興す、當寺ハ代々本寺住職
の公文を賜ふ、四個寺の其一也、



福寿山梅岳寺

苗代川

新編撰覽圖

フクジュサンバイガクジ
下谷口邨に在り、地頭仮屋より辰方拾六町余、曹洞宗福昌寺の末にして、

本尊十一面觀音、開山三枝舜有和尚

サントシモンエウ
福昌寺十世一川智濟和

尚的孫、天文中梅岳公創建し給ひ、梅岳の二

字をもて寺号とし、影像を彫刻して之を安

置し菩提所となし給ふ、又夫人寛庭芳宥大

姉

シ
薩摩守久安永禄六
年癸亥十一月八日卒

の位牌及び石塔を安す事ハ、

先住祖海亮洲著す所の由緒記に委し、

苗代川

テラハキハラ
寺脇村

にあり、地頭仮屋より西戌方

凡壱里、文禄中松齡公慈眼公朝鮮国の役也、

シヨウレイコウジゲンコウ
慶長三年十月朔日泗川新塞の戦ひ、大軍を

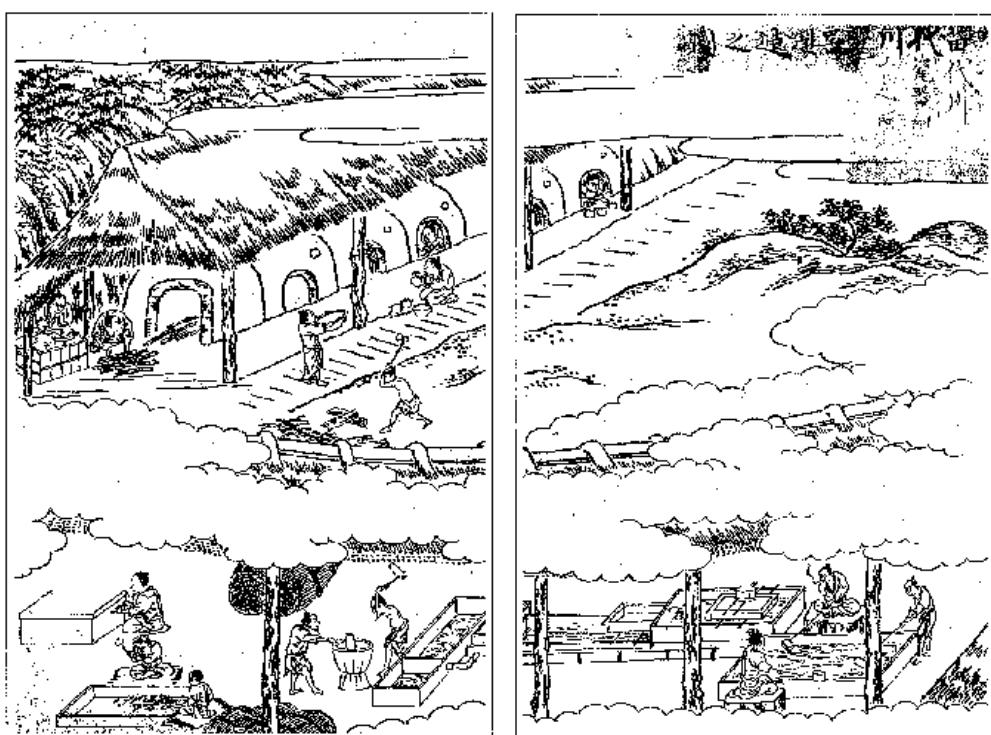
ソセニンシヨウ
破り敵首一萬八千七百拾七級を得て耳を切

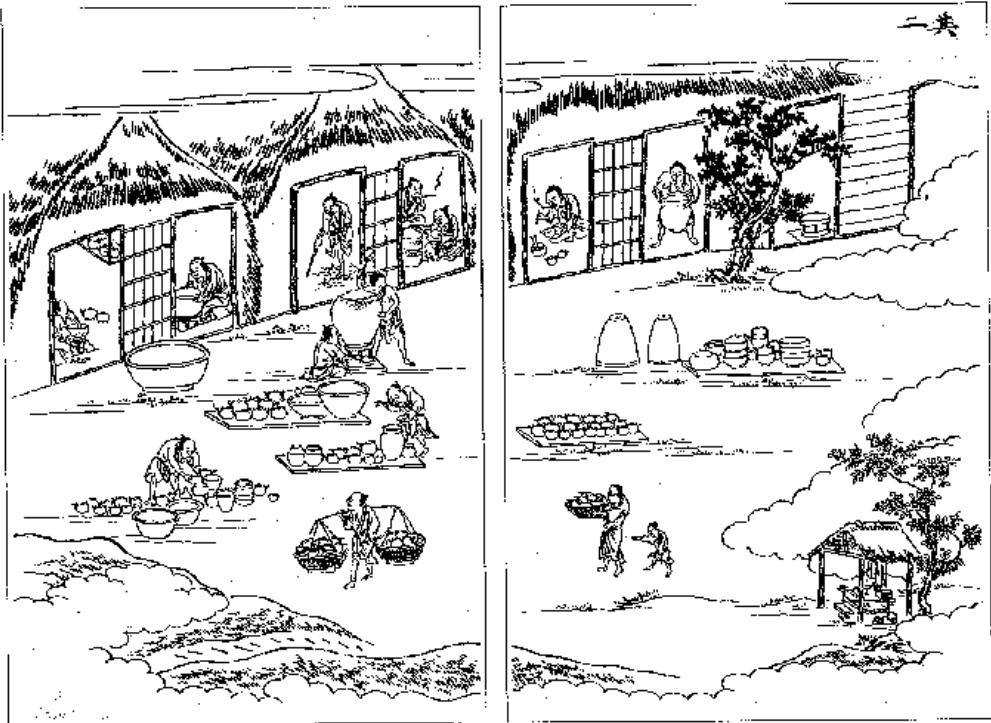
て、日本豊臣殿下に獻す、其後帰朝の命を
蒙り給ひ、軍艦に掉さし、兵を揃へて本朝

に帰り給ふ時に、在陣中人質に獲る所の朝



鮮人若干あり、或ハ父を討れ或ハ母を失ひ
鰥寡孤独となるもの男女凡四拾余人を携へ
來り、本府麿島又日置郡串木野に置く、即
著船の所なり今本藩屋とて串木野に其旧跡あり、
り鹿児島ハ今其所を高麗町と云。慶長八年
の冬今地に移し、耕作の地を与て産業の
址となし、名付て苗代川イナシロカワといふ、父祖の姓
氏を称し姓は十七氏仲季朴下郷陣、
車林白朱雀沈金河丁嫁娶婚禮を互ひ
にして、倭性に擇なことを禁す、容貌を改
めず、衣服の製を易へず、男ハ総角し、女
は髪を組、老に至るまで歯を染めず、風想
皆倭俗に異なり、言語父をあは、母をおま、
兄をへん、弟をあを、姉をことんつうをり、
妹をあをつをりと呼び、其他の親族器物の
名唱に至りても朝鮮の言葉頗るおほし、然
れども歲月を経て今の朝鮮語と韻音清濁の





違ひあり、本藩の言語も能通ふす、宝永元年男女六拾余人を分ちて、隅州鹿屋笠野原に移し、今爰住居することの男女毫千三百五拾余人、古より朝鮮瓷器の製法を伝へ、平生の産業となし、細工木屋と名付、園拾六町許りの所に茅屋六拾余を作り、日々これに出て、或ハ土を春きてこれを飾ひにして、或ハ旋盤をめくらして其形をなし、或は鍛^{クスリ}を加減してこれを施し、種々の手業をなし多くの陶器^{ヤキモノ}を造る、故に里俗壺人又高麗人など、いへり、今男女邦君の前に出る貌と平日産業の體を図して爰に載す、



苗代川神舞之図

苗代川の邑ハ府城の西六里余の街道筋にして、邦君述職の往還には必らず爰に休泊し給ふ時に、邑の祝子出て拌舞し寿を祝す、これを神舞といふ、又老若數十人出て歌舞をなす、鶴龜の舞と名つく、其容資淳朴頗るひなひたるかことしといへ

清泰山普度寺来迎院

苗代川に在り、地頭仮屋より西戌方壹里四町、御仮屋

苗代川にあり延宝三年造る所といふ

西方三町許り、天台宗高原神德院の末にし

て、廢に及びしを、正徳二年邦君淨国公内

興して、南泉院の末となし給ひ、智周僧正

をもて開山とし、憲英法印をして住職せし

む、本尊阿弥陀如來

安阿
称作

、公の安置し給ひ

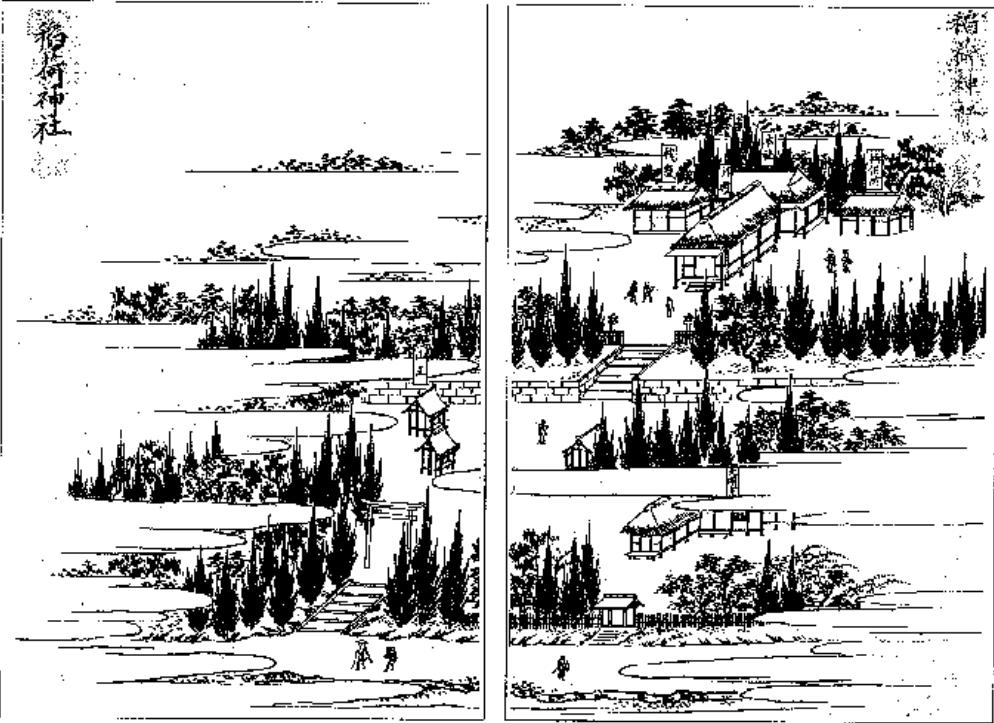
しとなり、二王門の内に大なる堂あり、如

意輪觀音坐、脇立文珠不動を安す、共に慈

シ
カクダイン

覺大師の作といふ、

とも、風奏節あり、進退度あり、伝毅か若竦若傾といへるまたみつへし、是朝鮮よりつたへきたれる遺風なりといふ、



稻荷大明神 市来
 イナリダイミヤウジン イチナミ
 湯田村に鎮座、地頭板屋板屋村に在りを

距ること卯辰方凡壹里拾七町、祭神セツジン攝州住吉末社稻荷に同ヨシマツシャイナリし正祭九月、承久三年得仏公

の母堂丹後局タングノツボホ近江守勧請し給ふよしいひ伝

ふ、局攝州住吉におゐて公を産し給ひし時、大雨しきりに降りて、其後甚た暗し、狐火暗を照らして擁護す、是明神の冥助なり、

故に局爰に下向して明神を崇めたく、祭田

を寄附して本邑の宗廟となし給ふといへり、

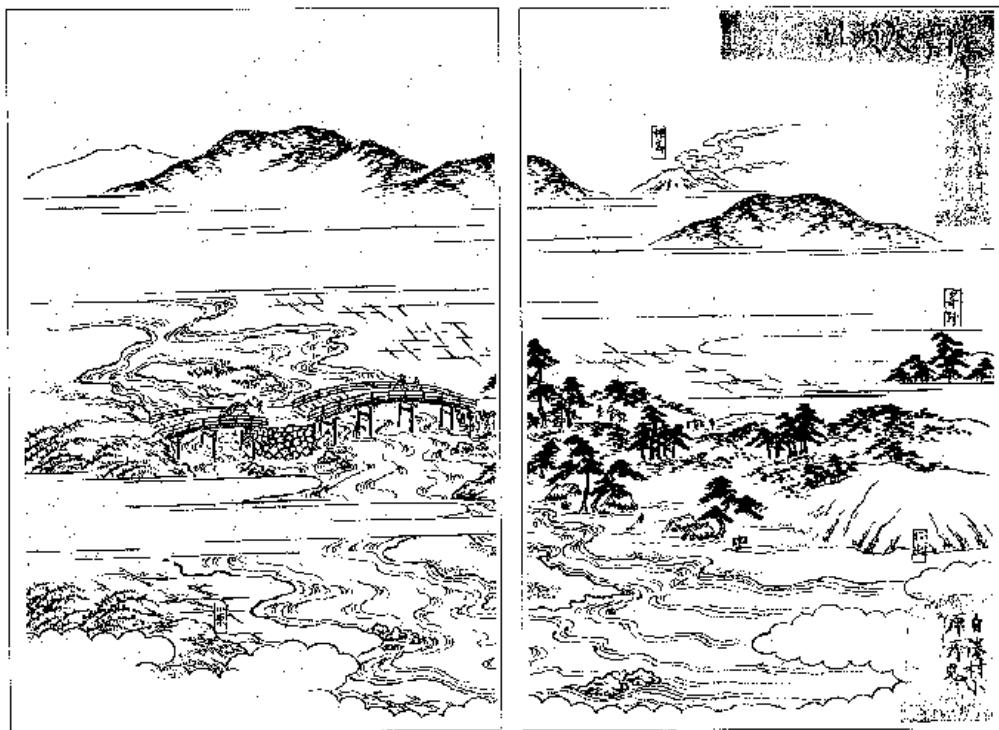
初め今之社地より申方四町許りに安鎮あり

しを、天和三年称寢八郎右衛門清雄、田を

闢くによて社を遷し、九月七日遷宮あり、

旧社地にハ石小祠を建て表とす、古製の鎧一領を宝殿中に納め、得仏公寄進し給ふ所

と伝へたり、社司有川、數面ハ昔し稻荷を
守り下りしもの、苗裔にて、世々祠官なり
といふ、別当權峯山宝持院大明寺といふ、
華表の左脇にあり、開基年月詳かならず、
真言宗大日寺の末にして、開山宥賢法印、
本尊十一面觀音也、



薩摩渡瀬

ヲホヤセ

大里村に在り、地頭仮屋より辰方

拾町許り、湊邨の境ひ通路に川あり、式拾

間余の橋を架し、薩摩渡りといふ、流れに

従ひ式町余に石出と云所あり、薩摩渡瀬是

也、建久中丹後局下向し給ひし時、着船あ

りし所にて、薩摩渡瀬とハ局の名付られし

よしを云ひ伝ふ、昔し此川崎野浜へ流出し、

川口なりしに今ハ川筋かはりて湊村に流れ、

串木野境に至る、よて川口にあらず、灘つ、

きに崎野といふ浦あり、局着船の時地名を尋給ひて崎野なるよしの給ひしゆへといへり、崎野に御靈大明神

コリヨウカイミヤウシン
所祭録倉權五、
昭景政の靈

現の堂の両社を安鎮す、局勧請し給ふ大

里村七社の其内なりと伝へいふ、両社格護

の寺を濱嶽寺といひしよし、今廢して寺跡

あり、大里ハ局おはせし所にて、往古御里と書して、おさと、唱へしよしいへり、故に局の事跡おほし、

局腰掛所

ヲホヤシシカケトコロ

丹後局下向し給ひし時、腰をかけられて飯

を進めたりし所なりと云ひ伝ふ、今敷の中

に幣帛を建て表とし、重信の土民年々祭る

といふ、重信某爰に居住す、よて重信の名

あり、腰掛所申方式町許り、木崎山の下に

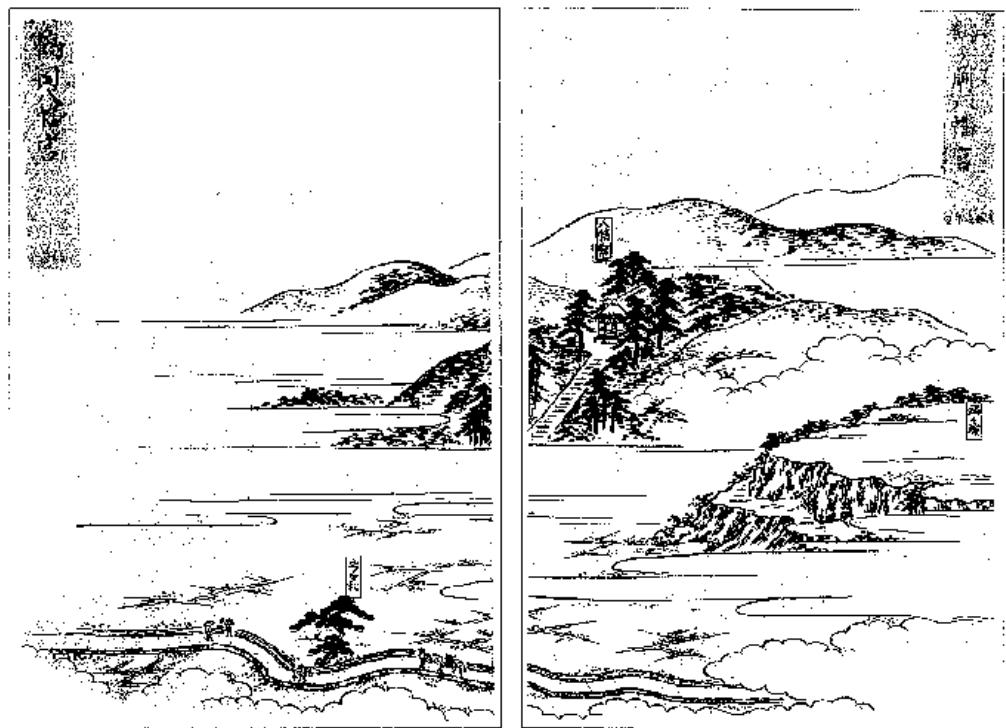
其時炊爨の所とて、竈跡有り、名を越き幣

を建て、木崎の農夫之を祭る、又腰掛所已

午方五町余、亀个尾といふ所にも局休息し

給ひし跡とてあり、三抱ばかりの楳木を植

てしるしとす、



鶴
个
岡
八
幡
宮

大里村に鎮座、地頭仮屋の卯

辰方式拾町余、丹後局鍋个城におはせし時、

フベガジヤウ

建保三年大里郷に七社を勧請し給ふ、其一

也といひ伝ふ、別当寺を法泉寺といふ、いつの世に廢に及びしにや、今ハ社司有川某

祭るとなり、御靈今熊產湯稻荷包宮日吉

ゴリヤウイマクマツユノミナリ、ミノミヤヒヨシ

山主安樂権現を大里の七社とす、皆茅屋に

社なるゆへ、ことくく書せず、

嚴
島
大
明
神

大里村蒲牟田に鎮座、地頭仮

屋の辰方拾町余、祭神安芸の嚴島に同し

祭十

一月廿、建久年中舟後局勧請し給ひしといへ

り、局初めて当國に下向し給ひし時、海上

風波あらく、誓願の旨趣ありしとかや、今

社地の前に川あり、昔しハ水深ふして、通船ありし所也、局の船も此川口に着岸し、

流に遡り爰に着船すといふ伝(ママ)ふ、社内に尺余の船を納む、そのかミ局の寄進し給ひしよしいひ伝ふ、同村佐保井といふ所にも又巖島祭十一月十七日を安して、建久中局勧請し給ふといひ伝ふ、一説に局供奉の侍重信某勧請ともいへり、今に至りて重信某氏神と仰き祭る所なり、接するに佐保井ハ重信住居の地をさること遠からず、疑ふらくハ重信某勧請の説是なるへし、

彌陀山来迎寺

大里村にあり、地頭仮屋より

辰方三拾町許り、曹洞宗童雲寺の末にして、開山雲舟玄済和尚童雲寺八世の住持弘治元年乙卯十月廿口示寂、本尊阿弥陀如來坐像高丈九寸、立像長二尺二寸、五分仏師定光作、左右勢至觀音立像長二尺二寸、作者中尊に同じ、(ママ)初め丹後局建立し給ひし四個寺の一也といふ伝ふ、其後累世市来家の菩提寺なりしに、

市来没落して終に寺靡に及へり市来氏世々市来院の郡司にて来迎寺

戌亥方三町許り鍋ヶ城に居住すといひ伝ふ、丹後局も此城におはしましたりと伝へたり

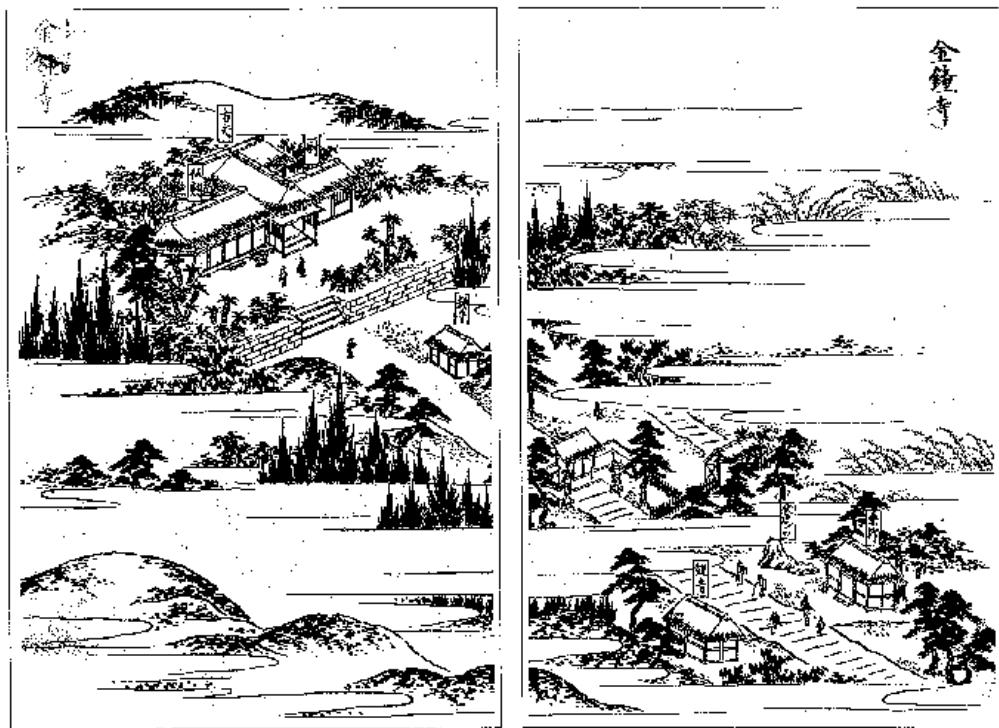
月十五日邦君節山公来迎寺旧領三町山野畠

地をもて童雲寺に寄附し、母堂心花開安大

姉香花の料とす、歳月を経て又公領となりぬ、然るを大中公天文十七年戊申三月朔日

童雲寺八世雲舟和尚に返し給ふ、爰におゐて雲舟一寺を建て旧名來迎寺ライカウジをもて寺号となし、心花開安大姉の位牌を安置し、大檀

那とす、今境内に大なる古塔數多を安す、星霜かさなり、文字湮滅し誰某氏の墳墓なるを詳かにせず、多ハ銘文なし、其形近世の製造と異にして實に往古の塔といふべし、



萬年山金鐘寺

大里村に在り、地頭仮屋より

卯辰方三拾町許り、曹洞宗能州総持寺の末
にして、開基年月伝ハらず、開山了堂和尚
ノウシウノウチジ
和州の人總持寺大源和尚法嗣、
レウタウ
応永六年己卯七月七日示寂
本尊十一面觀音坐像長毫、
尺三寸

和州の人総持寺大源和尚法嗣、
応永六年己卯七月七日示寂、
本尊十一面觀音、坐像、高一尺三寸

卷之三

初め丹後局創建し給ひ、萬年寺といふ、局卒し給ひて後、侍女尼となり、爰に居住し尼寺なりしに年を経て、永和三丁巳の歳了堂を招請し再興して總持寺の末となし、二世竹窓和尚に至りて、伽藍靈場となりぬ、いつの比にか小池となりしにや、考ふへからす、寺の東に比丘尼谷という所あり、昔し尼の住せし所といふ伝ふ出来記を接するに嘉禄三年
丹後局創建して時衆宗の寺なりと記す嘉禄ハ局卒し給ひし後年の年号なり又一通上人ハ文永中の人にして局の時いまた時衆宗なしす堂今この寺を建立するの時念仏坊の居住せし所ならん宝曆十二年壬午四月十六日火あ、門前に石あり、
伏虎の二字を彫刻す、今公名つけ給ひて、
り臼記を失ひ説かならざることおほし

侍医河村宗潛シイカハムラソウジン 誌るす所也、仏殿の庭前に蘇
鐵数株あり、其樹人ひにして枝おほし、尤
愛觀すへし、そのかミ何れの年次にや、金
鐘寺の蘇鐵スギ 一株長三丈八尺一ツの枝
ありともに壹丈五尺 をもて禁庭へ
たてまつり給ふことあり、年月詳かならざ
れとも二原左衛門重秋シゲアキ 奉行せりといふ伝ふ、



鳳凰山遍照院大日寺

長里村ナガサ

ホウワツサンヘンセウインダイニチジ

ナガサ

屋を距ること辰方武里余、真言宗大乗院の

末にして、本尊大日如来坐像長毫、開山定僧

法印

遷化年月誰かならず、宝曆八年住持政應法印所記由來記に開基正安
元年開山定僧法印と見へたり、正安八人皇九十代後伏見帝の年号に
て承元を相去ること九十余年の後、
なり定僧ハ真言宗の開山なるべし

由來記を接するに、

承元中得仏公鶴丸城中に阿弥陀如来を安す

るに及ひて、母堂丹後局寺を建て遍照寺と

名付、護持の精舎となす、即大日寺是なり、

いつの世に寺号を改むるや詳かならず、初

め本邑に四個寺を建立して、一を遍照、一

を光明、一を来迎、一を引接といふ、遍照

をもて本坊と呼び、弥陀に參詣するものお

ほし、弥陀堂ハ寺の廿寅三町許り、鶴丸城

の旧址にあり、局の尊影を崇め給ふよし見
へたり、享保中正面に無量閣ムリヤウカクの扁額を掛く、

一説に中尊賴朝公、左右丹後局、永金阿闍梨なるよしを記るす、此説おほつかなし、又得仏公安置し給ふといふも疑なきにあらず、御惣坊由來記に丹後局の時北鄧キタムラの土民

彦十郎柴薪の需に此山に登りしに、光明灼

ミとして中に仏像を現す、彦十郎秘して人

に語らす、毎日受る所の龜飯フクメシを祭る、局此

事を聞給ひ人をして見せしむ、光明初めの

如く灼ミとして金色の阿弥陀如来なり、還

て之を局に告す、局大に歡喜し堂宇を建て

弥陀の像を安し我形代カタシロとなすと云々、又來

迎寺由來記に局四個寺を建立し、共に弥陀

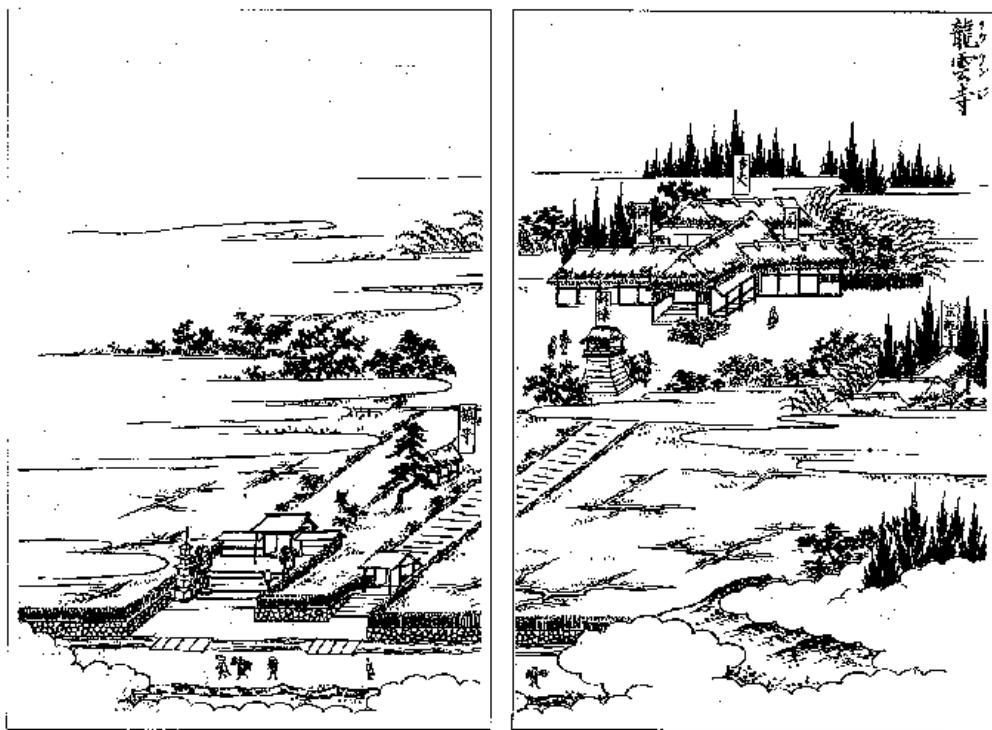
の像をもて本尊となすと見へたり、されハ

得仏公の世に局の安置し給ひしを、公の安

置なるよし伝へ誤るならん、慶長十七年壬

于四月寺屋火災に罹り、旧記之しくをして、

究決しかたし、今姑く由来記の説を挙て爰に備ふ。光明寺は鹿児島に移し時崇宗に改め淨光明寺と号し本尊阿彌陀の像を遷す寺跡大口寺已方町余に在り島中に局腰掛の石とて高さ二尺許りなる自然石今に存す来迎寺ハ今の米迎寺の地なり引接寺ハ廢に及びて寺跡を知らず。



法城山竜雲寺

ホウジヤウサンリョウウンジ
長里村に在り、地頭仮屋より

卯辰方武里三町余、曹洞宗福昌寺の末にして、開山心巖良信和尚

シンカンレンシン
俗姓大寺氏福昌守住持慶永二年

化年七

士三

ナノ

本尊釈迦如來

ゾウジカノルコメ

坐像長二尺古仏

度了七月廿一日當寺において造

寛正三年邦君節

ヤツ

山公建立し給ひ、菩提寺となし、おほくの

田を寄附して伽藍とし画像を安し、又公及び夫人茂山妙才大姉

モサンシヤフサイダイシ

公の後夫人なり樞原三郎弘純女、廟

文明十七年乙巳十月十七日卒

所有り、文明中桂庵玄樹和尚當寺に來りて

所

有

り

て

一

章を題す、

鳥陰集

文明十四年戊戌二月二十有一日、達薩

陽竜雲精舎、忽脱草鞋、詣函丈左右見

相顧之、厚寔重主之命也、一夕坐話之

次、求予近作蓋詩者志之所之也、前年

在後筑之、元旦燒香西南、以祝是國之

安平、其詩袖中所携也、出以備尊覽主

盟禪師賜感和、於是次其韻作小詩、且記觀光之初筵也、

花柳風前春滿城、太守家國不言兵、白頭

諫方大明神

ハタイミヤウラジン
湯田村に鎮座、温泉の未方九町

許り、祭神前に同し

祭七月廿八日

勸請年歴詳かな

らす、上古ハ市来院

イチクイノ

の宗廟にして大社なり

しといひ伝ふ、

温泉

オソゼン
湯田村に在り、稻荷神社辰巳方八町余、

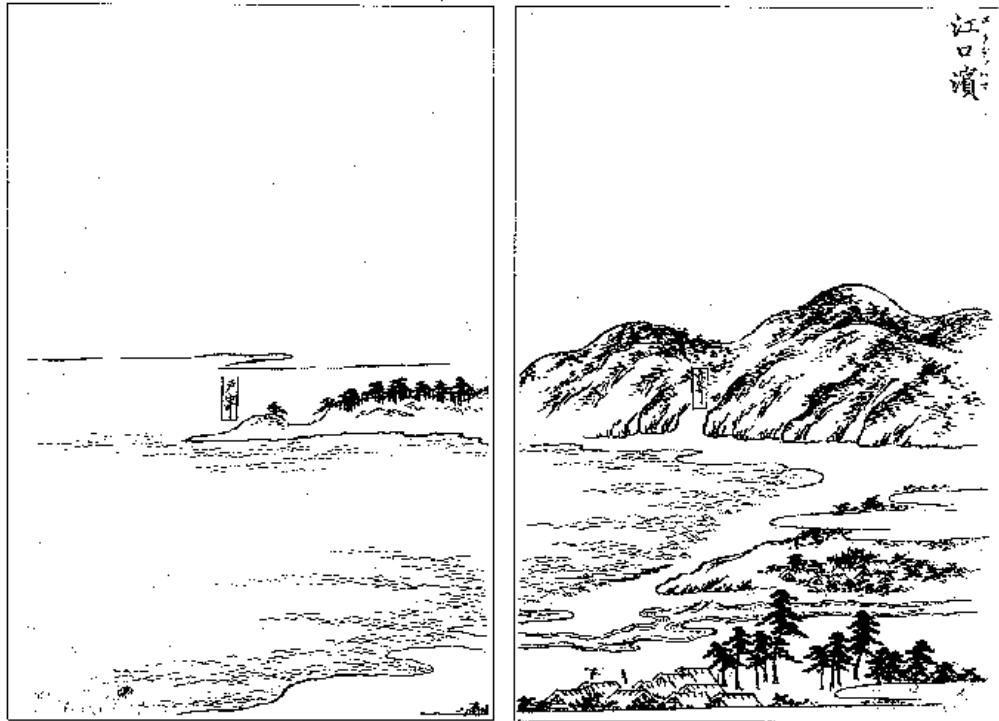
某の年涌出すといふことを詳かにせず、万

治・寛文の比初めて薬湯なることを知ると

いふ、硫黃氣ありて能小瘡を治す、

ユウラウキ
ヨリセラソワ

江口濱



江口濱 エクチノハマ 伊作田村 イリタダ にあり、西海サイカイ をうけたる長
渚にして川あり、江口川といふ、向に赤崎アカザキ
浦ウラ あり、赤崎ハ相州鎌倉由井の濱に似たる、
境地と丹後局のたまひしと伝へたり、赤崎アカザキ
戸崎トサキ・遠見エシケン の図を写して爰に載す、

串木野

猪日田大明神

カミミヤウムラ

同本に在り

より寅方九町余、祭神二座鏡速日命天香山、命正祭九月九日、勧請
年月詳かならず、社司入枝氏イルエタウヂ、奥州より負
ひ下りて勧請すといふ伝ふ、是を串木野の
宗廟とす、

諏方大明神

カメガジヤウシ

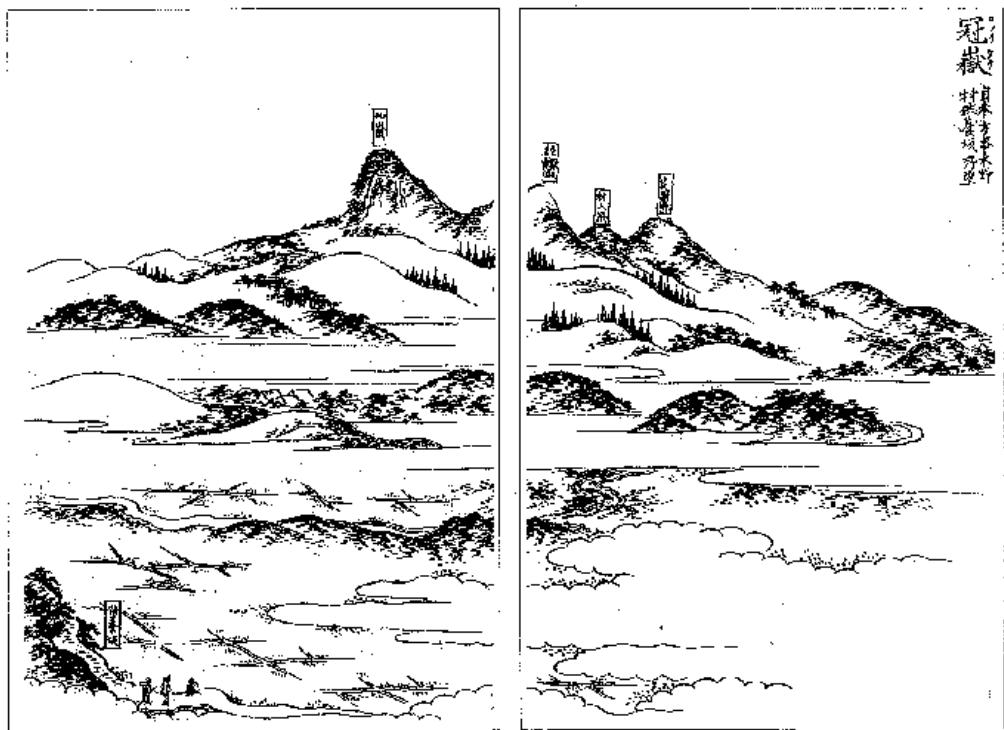
上名村龜ヶ城カメガジヤウシ の旧址に鎮座、地
頭仮屋の寅方壱町余、勧請年月詳かならず、
祭神二座上宮建御名万命、下宮事、代生命祭七月廿八日、邦君貫明公肥前州
名護屋ナゴヤ 至り給ひし時、文禄元年五月廿三日、

当社に詣て順風を祈り、神樂を奏せられ
御法楽の和歌あり

龍伯

夕す、ミ御山を誘しにさそハれて
つなきし船の出るみなど江(え)

冠樹
日本書院文庫



冠嶽

本邑上名村に属し、地頭仮屋の寅方

凡武里許り、此嶽は日置薩摩の両郡に接し、
東ハ入来邑南は市来邑、西北は本邑にして、
層巒あり、東西を分て西に聳へたる高岳を
西嶽といひ、東の方を東嶽といふ、中央を
中嶽と名つけて、稍卑し三所に熊野權現を
安す、或説に人皇八代孝元帝の時、異國の
神人此山に來り、冠を留めしゆへ冠嶽とい
ふ、又神人去て伊佐郡紫尾山に至り、紫衣
裾を残しけるをもて、紫尾と名付、又去て
紀州熊野山に至る、皆熊野權現の祠を建、
即秦徐福たるよしいへり、此事あるやなし
やハ知らす、今此嶽を限之城仮餉橋の
街道にて、遙に望に冠の形に似たり、又市
来薩摩渡瀬の堤にて見ても冠の如し、山形
によて名を得ものかその形をもてすること
世に多し、

冠嶽三所權現

上名村に鎮座、地頭仮屋寅方

壱里三拾五町余、祭神熊野大權現

例祭五度正、祭九月九日

当社は熊野垂跡の靈山にて、人皇三十二代
用明帝の勅願によて、蘇我馬子宿祢建立せ

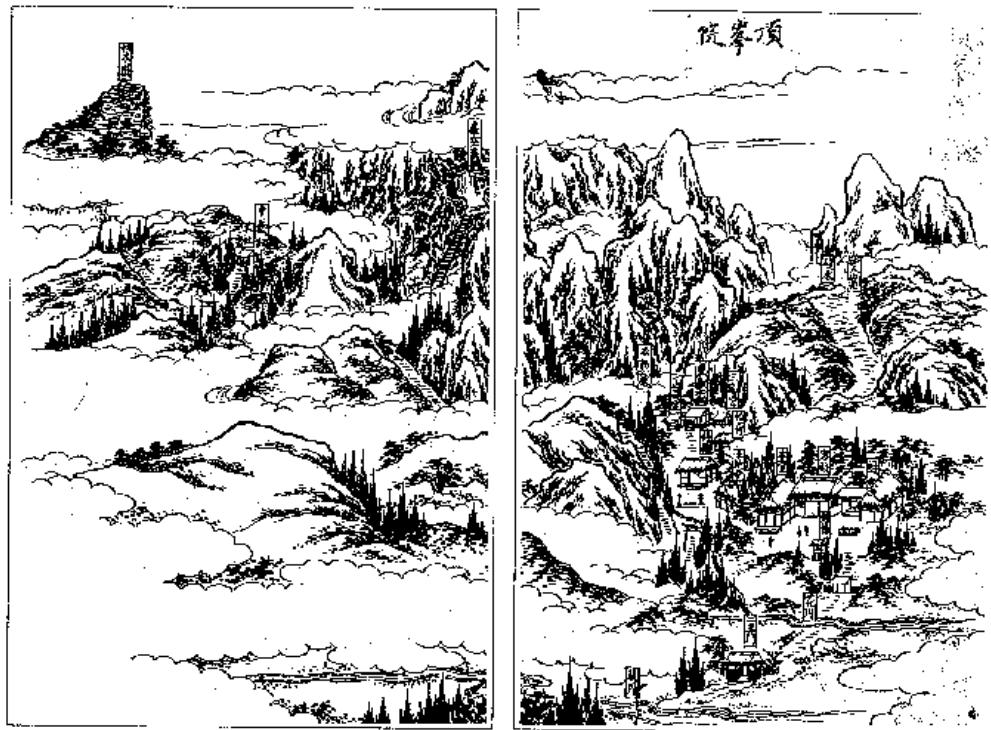
り日本紀を接するに馬子宿祢は用明帝の大臣にして雅古帝まで三代に仕
へ帝の二十四年五月朔口薨しける蘇我稱目宿祢の子なり武略弁才あり
三室に恭敬し飛鳥川の傍に家を庭中に小池をひら、別當寺を頂
き小鳥を池中に作る故に時の入島の大臣といふ

峯院といふ、二王門前の川を祓川といふ、
鳥居前の川を花川と名つく、涉りて別當寺

あり、鳥居内石壇にして拝殿に至る、即東
宮是也本地阿弥陀、如來秘仏、社殿の戌亥方谷あり、不動

谷といふ、花川の源なり、岩壁三丈余の所

に不動明王を安す、又裝束石あり、両岸共
に高く天に聳へ仙嶽といふ、これを阿子丸
仙人、石體と崇む、絶頂に不増不減の水あ
り、硯の池といふ、文明中桂庵和尚來て詩



を賦す頂峯院より、爰に登る、又宝生山ホウシャウサンあり、岩壁三丈許り、洞あり、中に虚空藏を安す、長き梯子を架して参詣す、護摩壇ゴマダン石セキあり、是より數町を経て中嶽に至る、社あり、中嶽權現是也本地葉、師如來、又数町の坂路を攀登れば、南岸に岩窟あり、横五間余入三間許り、其高きこと壱丈に過たり、中に小社を安し大岩戸オホイハドゾン權現と云所祭霧島開闢、彦山の諸神、大岩戸の脇に洞穴あり、煙草を生す、大岩戸ヨリ壱町許り西に目洗メアラヒ水あり、其南拾町許り児チコガ今石イシあり、右の方に材木嶽ザイモクタケ見えたり、良材を積重ねたるに似たり、巔に石の小祠を安して材木嶽權現となつく、材木嶽の南に經の塚あり、經をた、ミたるに似たり、經の塚の申方西嶽あり、冠嶽第一の高岳にして、上に平地あり、凡

縦拾式間横八間、爰に社を安す、西嶽權現

是也

本地于手觀音坐像延宝六年丙午十月四日夜火災に罹り神倉仏揭一
時に灰となる天和三年辛亥の秋社頭修造貞享四年丁卯の秋千手及
ひ不動の像を京都仏師、

に命して彫刻し安置す。

西嶽の南に阿弥陀堂あり、

文治五年靈山寺開相成賀上人安置なりセイ カンヤウジン

成賀上人ハ寿

永二年八月東谷山主職に任て文治五年乙酉九月二十八日中嶽の岩窟に入草庵を結び一間四面の堂を建立し同年三月十六日隣居十月二十日金色弥陀三尊を安置して念佛三昧の行を修す承久二年大仏殿詣ての志あり上洛して國に帰り中嶽の旧庵を去て西嶽の巖に転移す即靈山寺是なり寛喜元年一間四面の堂を重興し弥陀三尊を安置し明年庚寅十一月十六日供養をなし季大般若を転読す事ハ領主串木野三郎平忠道承久二年庚辰八月寄進狀且弥陀建立大略縁記に見へたり靈山寺ハ止応年中まゝ、

てはありしとみへしに廢に及びしや今ハなし、



大山石戸 此洞穴に自然の煙艸生し四季絶す、俗にそかたはこといひ、曾我兄弟の思想草なるよしいへとも、誤なり、蘇我の馬子宿祢栽られしといとめつらし、

冠嶽山鎮國寺頂峰院

冠嶽權現の別當にして

東宮脇にあり、真言宗大乗院の末也、本

尊阿弥陀如來立像長丈八
武守六分、當寺旧記を按するに、

用明帝勅願によて馬子宿祢冠嶽三所に熊野

を崇め寺を建て、興隆寺と号す、阿子丸仙

人を開山となす、天台宗の人なり、數世の

後洛陽東寺院宗法輪院權現僧正宗壽地藏院門主
法務頭大僧正義快附法にして延徳二年庚戌八月十八日遷化年八十四

勅によて住職真言宗となす、即當寺密宗の開祖なり、何年今之院

号に改め大乘院の末となるや詳かならず、

初め本尊弥陀の尊像ハ得仏公四十一歳にな

らせ給ひし時、安置の靈仏也後光裏銘云奉安道無量
持篤信大樹越忠久公御子孫永保國泰民安無敵
退散若至和諧故也仍百應如延承久元印、 寿尊正月吉日、 寛陽公靈仏な

ることを聽給ひ、住僧全有法印正月吉日

四十貫住僧廠
府護國院開組

命して、府城看經所に安す、今の本尊ハ其代に賜ふと云、鐘樓ハ邦君大玄公タケシコサウリツ造立にて新に鐘を鋸て寄進し給ふ、宝曆十年庚辰五月九日、天火に罹り、寺屋忽ちに焼亡して記録詳かならざることおほし、

島陰漁唱

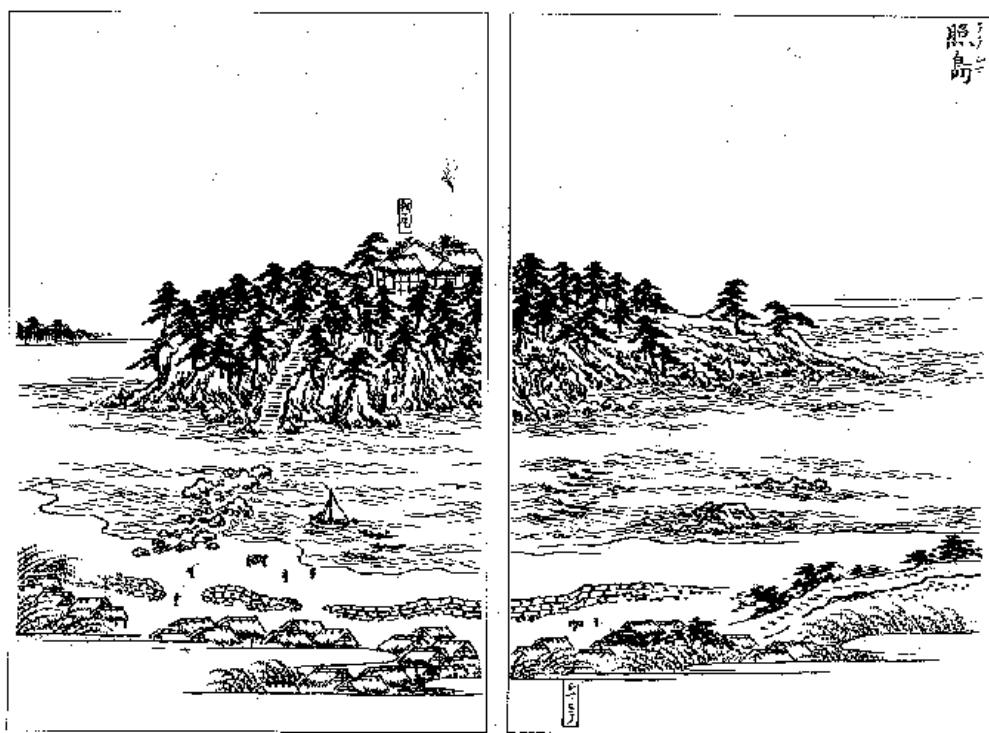
文明戊戌孟夏十月十有一日、予隨太守、遊于冠岳教寺、境佳而人傑也、山冠又号仙者、昔秦徐方士駕樓船而求藥於蓬萊之仙府、始來于此地、脫彼衣冠、而著我釋服、遂相似以棲止焉、山之巔有水、清淺而可浸手、雖霖潦之夏、不添其深、旱亦無曠乾、靈異匪一、或以為蓬萊、殆不妄者乎、今也不啻入此佳、

剩陪貴遊之席、寔千載一遇也、不堪歎
抃之至、謹製里語三章為記焉、

徐福會從海外來、初知日域是蓬萊、仙園
花木春常有、祝得邦君萬壽益、仙藥花飛
絃管樓、滿筵佳士喜清遊、主人有德境愈
顯、一嶽高擎冠九州、從一神人來脫冠、
仙子景象遶天壇、層巖萬丈絕巔水、雨不
添深旱不乾、

冠岳薩之靈地也、後巖峭峻、其巔貯一
水、清而窪者、恰似硯池之形、雖歷淫
雨甚旱、未嘗視其有乾溢、胥伝云稚子
幼童之學字也、掬以供硯滴、則無不能
書者、故水之名鳴乎海西、不亦奇哉、

山之主席作詩見示、仍賡韻、且述故事、
日上高巖宿霧開、連空青壁絕梯媒、兒童
學字硯池水、筆下龍蛇送雨來、



照島 下名村島平浦の海中にあり、地頭仮屋

木方式拾四町余浦を去ること壹町余、島ハ東西に長して僅に貳町余横七町余、俗に寺島と

書す、松尾大明神マツオタニミヤウジンを安鎮す、所祭大己

貴命チノミコト 祀九月二十八日勅、蘋子刀弾かならず、樹木茂りて磯石波涛に

湧され、清麗の地なり、男渕女渕オフチメフチなどいふ、

二の深淵あり、南海を眺望するに漂渺として、遠くハ野間山金峯山、近くハ黒瀬濱其景絶勝にして、春暖和風の折ハ此島に遊観し酒樽を傾るもの多し、寛政二年三月今公

遊覧し給ひ、驪龍巖と名つけ給ひ、侍醫

河村宗澹島の奇なる大石に彼三字を書す、

岩水山良福寺 上名邨にあり、地頭仮屋をさること二方壹町余、曹洞實峯派備中國道祖

児村永祥寺の末にして、開山月點永和尚

遷化年月詳、本尊釈迦如來坐像、島津中務大輔家久、申木野城に居住し、当寺を創建して蓬福寺と号す年月詳かならず、其後家久大中公の牌及ひ五輪の石塔を安置して、良福寺と改むといふ、

郡山

諏方大明神 郡山村に鎮座、地頭仮屋同村にありを

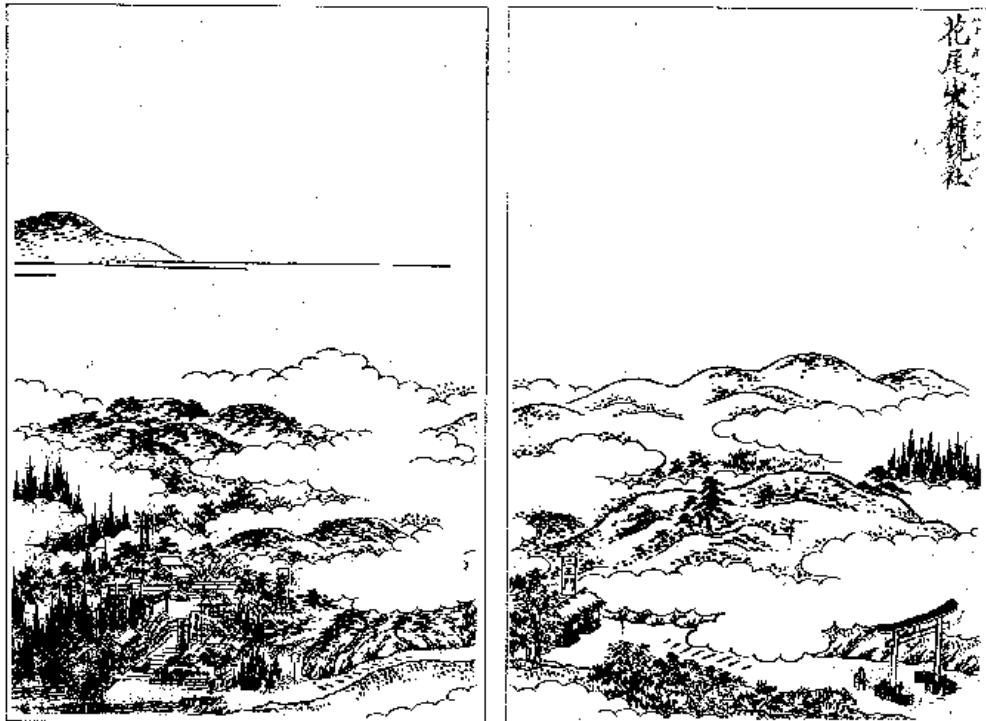
距ること西方四町はかり、祭神二座、前に

同し祭七月廿六日、勸請年月詳かならず大正十五年真木山の
住僧日昌寄進の縁屬

墓銘に地頭村田右衛門、是を郡山の宗廟といふ、社

司前田某なり、

花尾山大權現社

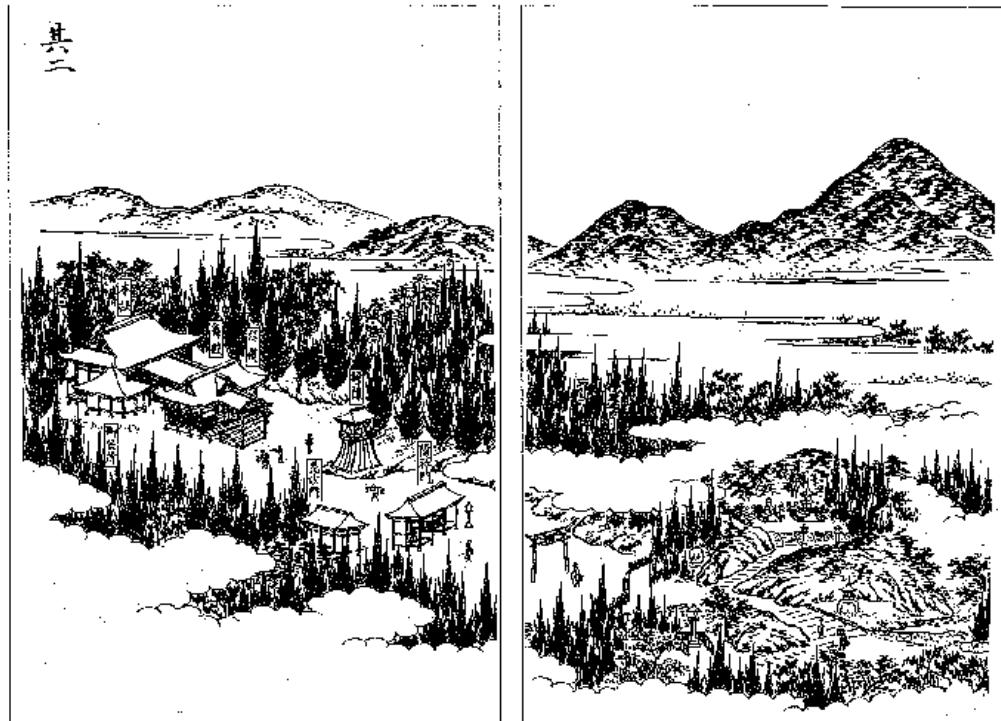


花尾山大權現

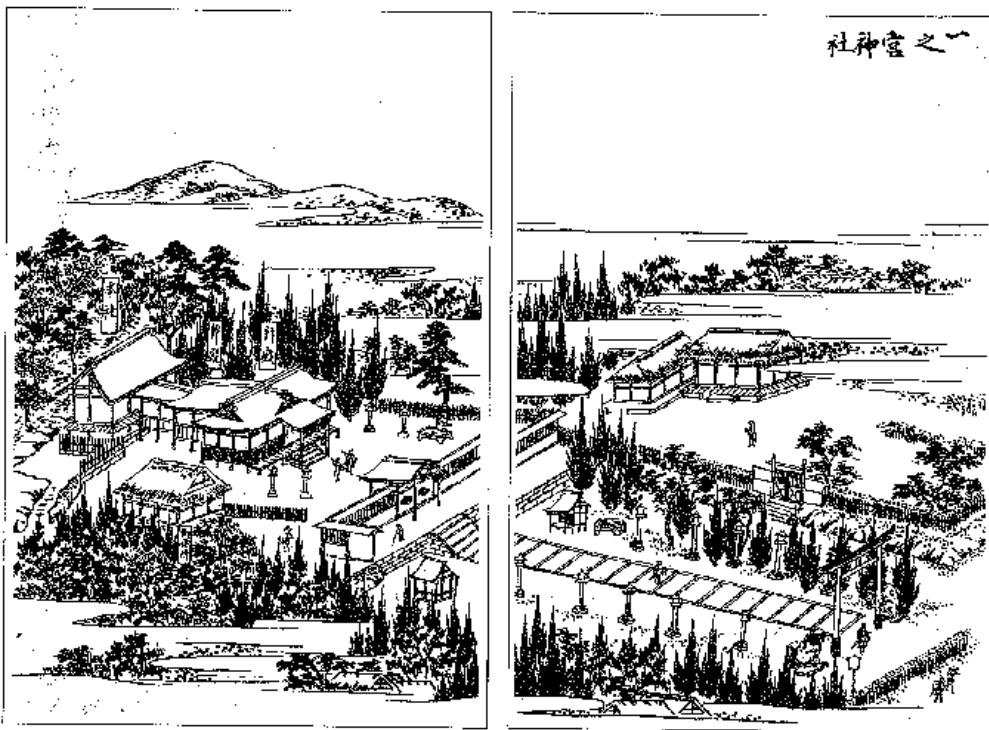
厚地村花尾山の麓に鎮座、地

中尊右大將源頼朝公左石丹後局永金、建保六年得仏公創
阿闍梨正禁止月十三日十二月十二日

頭仮屋より子丑方凡壱里拾町、祭神三座
建し給ふ所にして、今に至りて六百三拾有
余年、其間代この邦君屢再興し給ひ、崇敬
余社に異なる靈廟なり、初め社を建るに及
ひて今之社酉方川越壱町許り、岸壁に熊野
權現影顯し給ふといふ、故に頼朝公を弥陀
永金を薬師、丹後局を觀音と崇め尊号を權
現と号し奉る、厚地村なるゆへをもて厚地
山權現ともいへり、近比前中將公厚く崇敬
し給ひしにより、神祇道管領從二位ト部
良俱卿に乞ひ、大權現の尊号を受け、宗源
宣旨を奉納し神官井上右内藤原祐甫スケハル即今駿河
守なり



二人をして祐甫に属し、社務を助けしむ、
別当の本坊を平等王院ペラトウワイン本尊愛染明王、脇坊を曼
荼羅寺タラジ本尊不動、普賢院ブケンイン本尊普賢、本地院ホンチイン本尊阿弥陀、
多聞院タモンイン本尊多聞といふ、共に永金阿闍梨ヤウキンアシャリの開
基にして、宝永中再興し給ふといへり、代
官司を貴鳥某といひ、花尾山創建の比より、
世々代官司となり、廟庭及び丹後局永金阿
闍梨墓前の洒掃を務む、花尾来由のことハ
寛政元年冬十月山本正誼誌す所の廟記に詳
かなり、



イチノミヤダイミヤウシン
一之宮大明神

ヒカシマタムフ
東侯村に鎮座、地頭仮屋の寅

卯方武拾五町許り、祭神三座

中尊得佐公左丹後局右
ハ文字良部太輔惟宗法

言正祭兩度一月、三日十一月二日、勸請年月詳かならず、延徳三年

辛亥二月廿七日再造棟札云、當社者不啻一

院之感應、寔是二州之所信宗也、地頭

村田肥前守藤原經安ツクヤスと云々^ミ、一院ハ即満家院なり經安時、
ニ素老職にして地頭職なり

享保十一年丙午十月邦君宥邦公社を再興し

給ひ、又天明六年丙午の冬、前中將公重興し
給ひ、神殿の莊嚴旧日に倍す、祠官前田丹

下、

真木山法幢寺

シンボクサンボウドウジ
コウリヤマムラ

亥方四町許り、真言宗大乘院の末にして、
郡山郷にあり、地頭仮屋の戌

開山賢雄法印ケンシウ
天文十七年甲辰、八月上五日遷化、本尊地蔵菩薩立像

元和七年正月元日火災に罹り、日記を失ひ
開基年月詳かならず、

西光山円照寺 法幢寺の近隣に在り、曹洞宗
市来童雲寺の末にして、開山大通德光禪寺
童雲寺四世天文廿二年遷化月日久
本尊阿弥陀如來像 立、開基年月
伝ハラス、

薩藩名勝志（その二）

（鹿児島県史料刊行会 第四十二集）

平成十五年三月

発行

鹿児島県史料刊行会
鹿児島市城山町七丁目

発行

電話 ○九九一二二四一九五一
FAX ○九九一二二四一五八五四

印刷

かわち印刷有限会社

鹿児島市中央町二十七一十六
電話 ○九九一二五四一五〇五四

